# 日本カナダ学会西部カナダ学際研究ユニット

JACS Interdisciplinary Research Unit on Canadian Prairies

# 平原カナダの研究

2006-2011 年度の研究成果

日本カナダ学会西部カナダ学際研究ユニット編 2012年5月

はじめに - 報告書の構成と意義	加藤普章	i		
第一部 イントロダクション				
第1章 平原州カナダの研究	加藤普章	1		
第二部 平原カナダ研究へのアプローチ				
第2章 カナダ平原州における初期日本人	移民 高村宏子	13		
第3章 アルバータにおける UFA 運動の	終焉とその継承田中俊弘	35		
— CCF と社会信用党の誕生				
第4章 アルバータ州およびサスカチュワ	<sup>7</sup> ン州の州議会議員の分析—			
『カナダ議会ガイド』に掲載されているプロ	フィールをもとに 吉田謙蔵	51		
第5章 平原州カナダと日本	原口邦紘	85		
ウィニペッグ、エドモントン、カルガ	リーにおける日本国総領事館の変遷			
第6章 日本とアルバータ州	田中マサ子	103		
一 1960~1970 年代における相互接	近の政治経済事情			
第7章 日本とアルバータ州の観光	········· 小野寺和子 ·····	121		
第8章 平原カナダにおけるフランス系カ	フナダ人の権利加藤普章 …	135		
一 歴史的な権利と新しい権利による	展開について			
第三部 書評コーナー	•			
歴史・文化関係		•		
① Winnipeg 1912 (Jim Blanchard, Unive	ersity of Manitoba Press, 2005) …小野寺	和子…155		
② The Importance of Being Monoga	mous: Marriage and Nation Bu	uilding in		
Western Canada to 1915 (Sarah Car	ter, University of Alberta Press, 2008)			
	小野寺和子	159		
③ Alberta Historical Anecdotes (Russe	ell Patrick) 田中マサ子	162		
Storied Landscapes: Ethno-Religion	us Identity and the Canadian Pra	iries		
(Frances Swyripa, University of Manitoba P	ress, 2010) ····· 田中俊弘 ··	165		
政治関係				
⑤ Waiting for the Wave: The Reform l	Party and the Conservative Move	ment		
(Tom Flanagan, McGill-Queen's University Pro	ess, 2009) 加藤普章·	171		
⑥ Prairie Politics and Society: Region	alism in Decline			
(Roger Gibbins, Butterworth, 1980)	吉田謙蔵	177		
第四部 年表と資料				
① 平原カナダ年表	·········· 田中俊弘·			
② アルバータ州概況	在カルガリー総領事館・	201		
*****				
平原カナダにおける日本語地名とその由来(原	口邦紘、32)、オイルサンド (田中マヤ	+子、101)、		
カルガリー・スタンピード(田中マサ子、133)、日本食事情(田中俊弘、152)				

#### はじめに - 報告書の構成と意義

本報告書は日本カナダ学会の研究活動の一部として設立された学際研究ユニットの成果である。日本カナダ学会はカナダ研究を推進する組織として 1979 年に設立され、これまで様々な研究・教育活動を展開してきた。しかし、学際的なアプローチを実際に行うのは容易ではなく、特定の研究者の努力に任される傾向にあった。そうした点を反省し、日本カナダ学会では複数の専門分野を専攻する研究者が集まり、研究するユニット(これを学際研究ユニットと呼ぶ)を 2006 年 4 月から設立した。本研究会もそうした活動の一環であり、カナダ学会から研究補助金を支給されるという好運に恵まれてきた。

第1期(2006年4月から2009年3月)の成果としては、三重県・伊勢市の皇学館大学で開催された2008年度の年次大会において西部カナダという分科会を設けて報告した(報告者は高村宏子「西部開拓とアルバータの初期日本人移民」; 吉田謙蔵「アルバータ社会信用党の誕生」; 原口邦紘と田中マサ子「1960年代及び1970年代の日本とアルバータ」; 3つの報告に対する討論者は田中俊弘、司会は加藤普章、2008年9月21日)。

第2期は2009年4月から2012年3月の3年間であり、年次大会での報告よりは報告書を作成して会員に配布することで研究成果を発表することになった。

本研究会のメンバーは仕事や研究の関係で BC や平原カナダと関係が深いという点でこれまで 6 年間、切磋琢磨のうえ研究に励んできた。日系移民の研究者として研究を進めてきた高村宏子や飯野正子、外務省の職員として在エドモントンの総領事館に領事として勤務した原口邦紘、アルバータ州政府在日事務所の商務官として長年、ビジネスを始め文化など広範な交流に促進に務めてきた田中マサ子。また小野寺和子はカナダ太平洋航空(CPA)に勤務のあと、美術・映画字幕の翻訳家として活躍してきた。カナダ政治史の専門家として研究をしてきた田中俊弘、吉田謙蔵はアルバータの社会信用党の形成過程や政策に関心を寄せてきた。そしてカナダの連邦制度や多文化主義の分析を進めてきた加藤普章がその主要なメンバーである。その他、当初にはアルバータ大学のF・スヴァイリパ教授、サスカチュワン大学のB・ワイザー教授からも研究に関して貴重なアドバイスなどを頂戴する好運にも恵まれた。

本書では研究メンバーの関心に応じて研究をまとめることにし、必ずしも包括的な研究をめざしてはいない。まず第1部では加藤によるイントロダクションで概説をおこなった。第2部では各自の研究関心に応じて(可能な限り)オリジナルな研究や分析をまとめた。内容としては、日系移民関係や開拓に関する考察(高村)、アルバータにおける政治史に関する考察(田中俊、吉田)、日本と平原カナダの公的な関係の歴史的構築に関する考察(原口、田中マ)、日本とアルバータ州の観光についての関係(小野寺)、そして平原州カナダにおける英語・仏語の二言語公用語政策の実態(加藤)というテーマを取り上げた。第3部では平原州カナダについて考察している専門書の紹介や書評をまとめた。ここでは背景説明も加えて読みやすさも重視してまとめてある。第4部では平原カナダの理解を手助けするガイドとして、年表をまとめた。これは研究会メンバーの田中俊弘が作成したもので

ある。最後になるが、平原カナダを特徴づけるエピソードについては、ランダムではあるが、コラムとして取り上げた。平原州カナダに残る日本の地名やアルバータの石油開発などはコラムで取り上げたテーマである。なお第1部のイントロダクションから第3部の書評、そして第4部の年表まで、それぞれ研究会にて点検し、相互の建設的なコメントを生かしてまとめてきたものである。本報告書を通して、日本においても平原州カナダへの関心が高まることを期待しつつ、本報告書の意義と目的としたい。

なおこの研究会ではこれまで「西部カナダ」という用語を使ってきたが、BCを含まないという点を明確にするため、この報告書では「平原州カナダ」(あるいは平原カナダ)という名称に変更した。また文化的な側面、資源開発や環境保護、そして先住民の研究など他にも重要な研究テーマがあることは十分に認識しているが、われわれメンバーだけではすべてをカバーできないので、この報告書ではこれらの領域を論じた論文などを入れないことにした。この点についてもご了解いただきたい。

これまで 6 年間、学際研究ユニットというユニークな制度をご理解いただき、サポートいただいた日本カナダ学会の現会長(杉本公彦・大阪学院大学教授)、前会長(藤田直晴・明治大学教授)、および財務担当の副会長には改めてお礼申し上げたい。

#### 学際研究ユニット 西部カナダ

第1期(2006年4月から2009年3月)

代表: 原口邦紘

第2期(2009年4月から2012年3月)

代表: 加藤普章

#### 研究会メンバー(2012年3月末の所属):

原口邦紘(外交史料館、中央大学講師)

加藤普章 (大東文化大学教授)

飯野正子(津田塾大学教授)

小野寺和子(武蔵野学院大学准教授)

高村宏子(東洋学園大学特任教授)

田中俊弘(麗澤大学准教授)

田中マサ子(あざみ野コンサルタント)吉田謙蔵(大東文化大学法学部研究補助員)

# 第一部 イントロダクション

第1章 平原州カナダの研究 加藤普章

### 第1章:平原州カナダの研究

加藤 普章

#### 1. 平原州カナダを研究する意義とは

われわれの問題関心は重要でありながら、あまり注目されることのない平原州カナダを取り上げ、その特質や構造を分析することにある。カナダ研究と言いつつ、多くの場合、東部カナダに位置するオンタリオやケベックに目が向かいがちである。また太平洋岸に位置し、西の玄関口にある BC 州やヴァンクーヴァーは多くの日本人観光客にとり、人気の観光スポットとして知られてきたが、ロッキー山脈を別にすればそこから東の平原州は興味の対象外になりがちであった。

さて、西部カナダという言葉の理解、簡単なようで簡単ではない。平原州という 3 つの州を意味することもあれば、平原州プラス BC 州ということもある。人口数や経済力という点を考慮すると BC 州やヴァンクーヴァーは、東部カナダのオンタリオやケベックと肩を並べる実力を備えた存在である。そうなると、BC 州を平原州カナダ(Prairie Canada)と同じグループに入れてまとめることはやや無理もでてこよう。今回、われわれの研究では BC 州も時折、視野に入れて言及するが、基本は 3 つの平原州カナダに関心を限定してまとめることにした。

カナダの政治や経済を研究する際、州が持つ地域性ということを指摘できるだろう。つまりカナダでは州は連邦制度を構成する行政上の単位に止まらず、政治的な単位であり、経済的な単位として大きな発言力を有している点にある。フランス系カナダ人が多数派を占めるケベック州の場合、これは行政的・政治的・経済的な単位に止まらず、独自の文化的単位を構成しており、大きな意味を持つ。平原州カナダでは州により独自な経済基盤を歴史的に構築しており、どのような経済・産業政策を展開するか、これまでの重要な課題であった。われわれの研究ではこうした点に注目し、小さいながらも独自な個性を誇る平原州カナダについて、その歴史、経済、政治などを取り上げてまとめることにした。

平原州カナダにはアルバータ、サスカチュワン、そしてマニトバという3つの州があるが、連邦の中ではどのように位置づけられているのだろうか。少し専門的になるが、最近の動きをここで紹介してみよう。1982年に憲法改正手続きや国民の権利を盛り込んだ新しい憲法が成立した。連邦結成時に成立した憲法である英領北アメリカ法(British North America Act、BNA 法)はその後、1867年憲法と名称を変えて憲法に関するカナダ国内における政治的対立はひとまず解決した。しかし、ケベックやその他の地域からの要求もあり、憲法改正に向けての国内議論が1980年代から1990年代には活発に展開された。ここでの議論を紹介する余裕はないが、憲法改正案をどのように承認していくかがその後の政治的対立の原因となっていった。言うまでもなく、東部の大きな州(オンタリオやケベッ

ク)の承認だけでは不十分であり、他の州や地域の承認をどの程度まで認めるかが議論のポイントとなった。幸いなことに、1982 年憲法では特定の憲法改正案(具体的には 1982 年憲法の第 41 条から 43 条に関する事柄)については、「7/50」というルールを適用することを第 38 条において確定させた。これは憲法改正案が連邦の下院と上院の決議を得て、その後は3分の2以上(つまり10州のうちから7つ以上の州)の州議会の承認、および合意する州の人口数がカナダ人口の50%を超えていることが必要とされた。逆に言えば7つの州が合意しても7つの州の人口の合計が過半数に至らない場合には有効ではないことになる。具体的にはオンタリオとケベック以外の8つの州が合意しても、人口数では過半数にならないので、この改正案は無効になる。これで人口数の多いオンタリオとケベックの憲法改正に関して、強い拒否権を認めたことになった。

ところがこの方式では問題は解決しなかった。経済力や発言力を高めていたアルバータ や BC はオンタリオのように拒否権なり強い発言力を確保することを求めてきたことによ る。その結果、1996 年に制定されたある法律 (Act Respecting Constitutional Amendments) により、特定の州や地域も明確な発言力と拒否権を手に入れることが可能になった。この 法律ではオンタリオ、ケベック、そして BC という3つの州の改正案についての事前承認が 必要と明記された。加えて地域としては、東部沿海州と平原州の合意も必要とされた。東 部沿海州には4つの州があるが、うち2つ以上の州の合意、および賛成する州の人口が東 部沿海4州の過半数を占めることとされた。これは 1982 年憲法で確定した「7/50」のル ールのいわば地域版とも言えよう。また平原州に関しては、3つの州のうち2つ以上の州 の合意が必要であり、賛成する州の人口数は平原3州の過半数を占めていることが必要と した。平原州の人口に関して言えば、アルバータ州が賛成しないと(サスカチュワンとマ ニトバの2州だけでは)過半数に届かないことになっている。これは事実上、オンタリオ、 ケベック、そして BC に続き、憲法改正案についてアルバータも拒否権を得たことを意味し ている。この新しい原則により、平原州(そしてアルバータも)は憲法改正の際には独立 した発言権と拒否権を獲得したことになる。これは単なる改正上の手続きであるが、これ まで無視・軽視されてきたオンタリオ・ケベック以外の8つの州や地域の発言力を制度的 に認めたという点で注目されるものと考えたい。

歴史的な発展に関しては、研究会のメンバーである田中俊弘による年表が巻末にあるので、それをご参照いただきたい。ここではまず簡単に州ごとに歴史的な流れを紹介しておこう。マニトバ州は1870年に連邦に加盟した。もともとは先住民と白人の混血の人たち(メイティと呼ばれる)が入植していたが、かれらと白人入植者との間で対立が起こり連邦政府と激しい対立が1869年に起こった地域でもある。またフランス系の住民も定住していたこともあり、ケベック以外の地域でありながらもフランス語を母語とし、カトリック教徒が住むというユニークな性格も有していた。その後、マニトバにはオンタリオからプロテスタント系・英語系の移住者が定住するようになり、フランス語・カトリックという特徴

が薄れていくことになった。しかし、マニトバ州におけるフランス系住民の権利を擁護するような憲法規定が、連邦加入時に「マニトバ法」として整備された。ただし、連邦加入後には英語系・プロテスタント系の圧力が強くなってくることで、次第にその存在や影響力が弱くなってきた。ようやく最近ではマニトバにおけるフランス語を公用語として復活させて、強化する動きがある。まさに 100 年以上も前のマニトバのルーツに戻るような流れが出てきていると言えるだろう(これについては第2部に収録されている加藤論文で触れている)。

1870年にマニトバは小さな州として連邦に加盟したが、西部カナダにおける広大な地域は北西準州として未開拓のまま残されていた。ただし、太平洋岸に存在していた英領植民地はBCとして1871年に連邦に加盟した。BCの連邦加盟の条件の1つは東部カナダとBCをつなぐ大陸横断鉄道の建設であった。この大陸横断鉄道の建設は多大なコストを必要とし、またその建設には中国からの移民を受け入れるなどの努力の末、1885年に完成した。その後、日本、中国、インドなどからの移民がヴァンクーヴァーに定住して、カナダの建設に貢献したことは言うまでもない。

平原州には大陸横断鉄道の完成以後、白人の開拓民がヨーロッパから移り住むことになり、次第に発展していった。1905年には北西準州の一部を切り離し、アルバータとサスカチュワンという2つの州が新しく創設された。ただし、これらの州における天然資源の管理や開発をする権限をこれまで通り連邦政府が独占し、州政府に与えることがなかった。これは2つの州がいわゆる従属的な地域として出発したことを意味した。

平原州はカナダにとり、多くの意味や役割を果たしてきた。プラスの存在としては、カ ナダのフロンティアとしてヨーロッパからの移民やトロントなどからの人々を受け入れる 希望の大地であった。一定の条件さえ満たせば、平原州の土地は無料でそうした人々のも のになった(一定の土地に3年間定住し、30 エーカー以上の土地を耕作し、居住可能な家 を建てた 21 歳以上の移住者には 160 エーカーの土地が無償で与えられた)。他方、マイナ スのイメージも残った。たとえば、平原州カナダはカナダ東部や大資本の植民地として従 属的な存在として連邦に止まることになった。ゆたかな天然資源は州ではなく、連邦政府 に握られ、これが州政府の権限となるのは 1930 年以降のことである。 また平原州の農民が 小麦栽培をしても、小麦は鉄道に載せて東部カナダで販売するしか方法はなかった。そう した鉄道を支配していたのはトロントやモントリオールの鉄道会社や大資本であり、平原 州の農民はこの点でも受け身の立場をとることを余儀なくされてきた。しかしながら周辺 部としての平原州カナダは天然資源が発見されることにより、変化していく。たとえばア ルバータ州の南部のレデュークでは 1947 年に石油が発見され、またサスカチュワンでも 1945 年に北部でウラン鉱石が発見され、広大な空間だけのフロンティアから資源を有する 可能性を秘めた周辺部へと転換していった。資源に恵まれた周辺部といういささか矛盾に 満ちた言葉こそが平原州カナダの難しいポジションを示していると言えるだろう。

アルバータを中心として平原州カナダはこれまで発言力を確保すべく、これまで多大な

る努力を払ってきた。BC や平原州カナダが中央カナダと異なる行動様式をとるのはこうした歴史的事情によることが大きいと言えよう。

#### 2. 平原州カナダのプロフィール

平原州の広さ、人口数、GDP、産業別人口、そして政治文化をまとめたものが次の表1である。3つの州の広さはほぼ同じであり、それぞれ日本の領土の約1.7倍前後である。また平原州という名前のようにマニトバやサスカチュワンは平野部が多く、小麦などの穀物栽培などが盛んである。他方、アルバータはBCとの境にロッキー山脈があり、バンフやジャスパーという有名な保養地もある。アルバータという州名は連邦加盟時にビクトリア女王の4女の名前(ルイーズ・キャロライン・アルバータ)から命名されている。他方、サスカチュワンという名称はインディアンの言語の1つであるクリー語に由来し、その意味は「流れが早い川」により由来している。マニトバも「精霊の住むところ」を意味するインディアンの言葉から由来している。

平原州の地勢を簡単に紹介しておこう。オンタリオやケベックが位置する中央カナダにはいわゆるローレンシアン楯状地と呼ばれる地域があり、またセントローレンス河や五大湖ぞいに多くに都市や地域が作られてきた。そして3つの州はいわゆる内陸低地とよばれる平原地域を形成している。平原地域の東側には五大湖のひとつであるスペリオル湖があり、西側にはロッキー山脈が聳えたっている。アルバータの西側はロッキーに向かい丘陵地帯が構成されている。土地の利用としては、3つの州の南側(米国に近い地域)は農業に適しているが、北側部分は気候も厳しく、農業には不適切である。しかしウランや石油といった資源開発という点ではアルバータとサスカチュワンでは可能性を秘めた地域である。

人口数ではマニトバやサスカチュワンが 100 万人を超える程度に対してアルバータは約 360 万人と多い。また経済力に関してもアルバータは他の 2 州の約 5 倍の GDP を生み出しており、その圧倒的な強さは顕著である。2009 年データではアルバータ(2,917 億ドル、カナダ全体に占める割は 18.2%)は BC 州 (1,992 億ドル、12.4%)よりも多く、これはオンタリオ (36.7%)やケベック (18.8%)に次ぐ比重を占めている。人種構成としては 3 割近くが移民(永住許可を得た移民)で構成されるオンタリオ (28.3%)や BC (27.5%)ほど多くないが、アルバータ (16.2%)、マニトバ (13.3%)、サスカチュワン (5.0%)においても一定の数の移民を受け入れるようになっている。また東欧からの移民が歴史的に多いのも平原州の特徴である。先住民(国勢調査の際にインディアン、メイティ、そしてイヌイットとして自己申告する人々)が多いのも平原州の特徴であり、州ごとにみるとアルバータ (18.8 万人)、マニトバ (17.5 万人)、サスカチュワン (14.2 万人) と続く。インディアンの場合、居留地を離れて都市で生活する人々も多いので、彼らの貧困や犯罪などが大きな社会問題として指摘されている。

フランス系住民については母語別人口数から類推するこができるのでそれをここで紹介

しておこう。平原州にはフランス系カナダ人がいないような印象を持つことが多いが、それなりの存在感を示していることを強調しておこう。平原州のうち、アルバータにおいてフランス語を母語とする人々が多く、2006年の調査では 6.1万人、ついでマニトバ (4.4万人)、そしてサスカチュワン (1.6万人)となっている。州人口に対する比率で見れば、マニトバ 3.9%、アルバータ 1.8%、サスカチュワン 1.7%となっている。さらに母語人口で見ると、ドイツ語、ウクライナ語を母語とする人々が平原州に多いことも特徴的である。

おもな産業別の人口構成を見てみよう。意外なことに3つの州における労働力人口の構成は類似したものとなっている。つまり、農業や鉱業、そして製造業などの分野ではマニトバ州の数字は少し低い(24.4%)が、サスカチュワンとアルバータは27%から28%とほぼ同じである。他方、サービス業全般(金融、運輸、教育など)の合計ではサスカチュワンとアルバータはほぼ同じ(72%前後)であり、マニトバはこれが75.6%となっている。3つの州のうち、サスカチュワンは農業中心の経済を維持していると考えがちであるが、基本的にはほぼ同じような労働人口の構成となっていると考えてよいだろう。アルバータは豊な資源を持つが、将来的には資源だけに依存しない経済構造を構築するような試みを展開しており、サービス業などの比重を高めていく必要もあろう。また教育関係や医療・福祉の領域で働く人々の割合も高いのが興味深い。

平原州カナダと言えば、天然資源に恵まれた地域として有名である。アルバータは石油や天然ガス、石炭、そしてオイル・サンドと代表的な資源があり、強い経済力の基礎を形成している。石油と天然ガスから得られる収益で州の GDP の約 4 分の1を占めており、さらに州財政の 35%と貢献している。石炭はカナダ全体の7割をアルバータが占め、またオイル・サンドは世界で2番目の埋蔵量の持つと言われている。サスカチュワンも石油に止まらず、ウラン、カリウム、ダイヤモンド、天然ガスなどがあり、今後とも経済発展の大きな力となることが期待されている。ウランは1953年以来、継続して採掘されており、2008年データによれば約9,000トンを産出している。カリウムについては世界に占める割合は4割を超えるという。また良質なダイヤモンドも発見されている。最近ではレア・アースの発見・採掘も注目を浴びてきている。

しかし、アルバータ州北部で行われているオイル・サンドの開発については、採掘後に相当なアフター・ケアを施さないと環境破壊をもたらす危険性が指摘されている。カナダ全体の環境問題の動向についてアルバータだけがマイナスの影響を及ぼすわけではないが、環境と資源開発という視点から言えば、重大な影響をもたらす争点である(Canadian Geographic 誌の記事を参照されたい。June 2008, Vo. 128, No.3, "Scar Sands")

ところで政治学の新しいジャンルとして政治文化の研究がある。これは同じような政治制度を導入しても、その受け入れにあたり、背景にある文化的要因が左右するのでは・・・という仮説のもとで生まれた考え方である。連邦レベルでは自由党と保守党(以前は進歩

保守党という名称であった)が有力政党として登場し政権を握ってきた。またオンタリオ州でも自由党や保守党が2大政党として政治の舞台に登場してきた。しかし、平原州のカナダではこれらの2大政党に加え、ユニークな政党がこれまで登場して政治の動向を左右してきた。しかしカナダでは州により独自な地域政党が出現してきた。なぜ平原州カナダにおいて異なる政党が登場してきたかについて多くの研究が行われてきたが、ひとつの仮説が政治文化の特質により、その独自性を説明しようとするものである。

たとえばアルバータでは保守的な社会信用党が 1935 年から 1971 年まで政権を握り、他 方サスカチュワンでは穏健な社会主義政党である CCF (のちに新民主党へ) が 1944 年から 1964 年まで政権を担当してきた。なぜ歴史や経済構造がほぼ同じようなカナダ平原州においてこうした違いが出てくるのであろうか。産業構造の違い、労働組合や政党の関係などが指摘されてきたが、これらの違いを説明する要因として「政治文化」の違いも指摘されてきている。ネルソン・ワイズマンによれば、マニトバはオンタリオからの移民も多く、その政治的影響も受けているとして、平原のオンタリオと整理している。他方、サスカチュワンとアルバータは国外からの移民が多く、その移民が持ち込んだ政治文化が定着して影響力が強いとする。サスカチュワンは英国からの移民、そしてアルバータは米国からの移民が多く定住してその基礎的な政治文化が形成されたとする。これはあくまでも仮説であり、具体的にそれを実証することは難しいが、興味深い考え方である。ちなみに BC はカナダのオーストラリア的な政治文化とワイズマンは指摘している。

ところでアルバータ州では特定の政党が長期政権を維持し、野党勢力がきわめて弱いというユニークな政治が展開されてきた。1921 年から 1935 年まで政権を維持したアルバータ農民連合(United Farmers of Alberta)、そして 1935 年から 1971 年までの長期政権となった社会信用党政権、そして 1971 年から現在まで続く保守党政権とカナダの中でも例外的な事例を指摘することができよう。またカリスマ性に満ちた指導者が多いことでも知られ、W・エイバハート(1935-43 年州首相)、E・C・マニング(1943-68 年州首相)、そしてP・ローヒード(1971 - 86 年州首相、進歩保守党)もそうした人物である。アルバータの政治史の流れを分析した論文として田中論文と吉田論文が本報告書でもまとめられている。とくに田中論文では政治文化論な前提を疑問視し、UFA に関する分析を行っている。

表 1:3 つの平原州の比較

州名と州首府	アルバ・	ータ州	サスカチ:	ュワン州	マニト	₹\N
(人口数)	エドモントン		リジャイナ		ウィニペッグ	
	(108.1 万人)		(20.1 万人)		(71.3 万人)	
広さ	66 万 1,84					
(カナダに占める割合)	(6.6%		65万1,036km²		64 万 7,797km²	
			(6.5%)		(6.5%)	
人口数・2008 年	358万5,1		101万 5,985人		120万7,959人	
(カナダに占める割合)	(10.8%	6) ———	(3.0%)		(3.6%)	
GDP・2009 年	2,917 億	まドル	643 億ドル		509 億ドル	
(カナダに占める割合)	(18.2%)		(4.0%)		(3.2%)	
(労働力人口数)	(201.3 万人)		(51.3 万人)		(60.7 万人)	
産業別人口・2008年						
	建設業	10.2%	農業	8.0%	製造業	11.3%
上段は農業や製造業など	鉱業や林業	7.4%	建設業	7.2%	建設業	6.2%
5分野のうち上位3位	製造業	7.2%	製造業	6.0%	農業	4.8%
(その5分野の合計分)	(28.7%)		(27.2%)		(24.4%)	
下段はサービス業など 11	商業	15.7%	商業	16.2%	商業	14.9%
分野のうち上位3位まで	医療福祉	9.4%	医療福祉	12.4%	医療福祉	13.7%
(その 11 分野の合計分)	専門・技術職	表 8.2%	教育	7.4%	教育	7.7%
	(71.3%)		(72.8%)		(75.6%)	
政治文化	平原の米国		平原の対	英国	平原のオン	<b>ノタリオ</b>

出典:筆者作成。統計データはカナダ統計局による (Canada Year Book 2009)

#### 3. BC や平原州カナダの可能性

経済力で見れば、カナダ国内におけるオンタリオやケベックの強さは圧倒的であろう。しかし、雇用や大学進学、あるいは老後を過ごす場所として、東部カナダ以外の地域はどのような特質があるのだろうか。カナダ人の州間移動をまとめたある統計データによれば、勝者はアルバータ、BC、そしてプリンスエドワード島という3つの州になっている。他方、オンタリオ、ケベック、そしてマニトバ、サスカチュワンは共通して州外への流出が多いという点で敗者になろう。次の表2は2001年から2006年までの5年間、州への流入と流出をまとめたものである。経済規模が小さく、また雇用の機会も少ないサスカチュワンと実力ナンバーワンのオンタリオ、ともに流出人口が25,000人を超えているのは意外な事実

である。また統計局がまとめている別のデータでもアルバータや BC への移動が多くなっていることが示されている。これだけのデータで判断することは容易ではないし、安直な判断もすべきではないだろう。しかし、これまで東部カナダで圧倒的な影響力を保持していたオンタリオとケベックの優位性が低下し、それを補うような形で BC やアルバータが登場しつつある、と考えてはどうだろうか。

表 2: 5年間のカナダ人の州間移動 (2001年-2006年)

		<del></del>	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	州内への移動	州外への移動	純計
アルバータ	226,865	138,690	88,175
BC	164,710	142,575	22,135
PEI	8,300	7,690	610
ヌナヴット	2,425	2,770	-345
ユーコン	3,665	4,015	-350
NWT	6,360	7,045	-685
ニューファンドランド	25,780	32,020	-6,240
NS	48,035	56,040	-8,005
NB	31,575	42,180	-10,605
ケベック	73,550	85,200	-11,650
マニトバ	36,585	57,330	-20,745
サスカチュワン	38,930	64,310	-25,380
オンタリオ	185,785	212,705	-26,920
カナダ総計	852,570	852,570	0

出典: BC Stats, Census Fast Facts, Issue 2006-02 (Mobility and Migration), Table 3, December 2007.

### 4. 日本と BC および平原州カナダの関係

日本とBC州の歴史的関係を見れば、言うまでもなく、それは日本からの移民の動きとその後の日系カナダ人社会の形成となろう。これについてはすでに多くの専門書が出ているし、本報告書でも髙村論文で触れられているので省略しておきたい。

ここで簡単に紹介したいのは、おもに貿易関係である。カナダにとり、日本は米国、メ キシコ、中国に次ぐ重要な貿易相手国である。近年では日本よりも中国が貿易相手国とし ての重要性を増しつつあるが、依然として大事なパートナーであることには変わりはない。 また貿易以外にも日本からの多くの観光客、そして語学研修のために日本から多くの若者 が BC やアルバータにも訪問して留学や長期滞在をしている。

最近のデータ(2009 年度)によれば、カナダの輸出においてオンタリオの占める割合は最大 (37.6%) であり、工業製品などがその中心となっている。次いでアルバータ (20.7%)、ケベック (16.9%)、そして BC (7.5%) と続く。アルバータ以外の平原 2 州も輸出では健闘しており、サスカチュワンが 6.5%、マニトバが 3.2%となっている。東部沿海州を合計しても 7%にとどまっており、BC と平原 3 州を合計すれば輸出量の 37.9%となり、3 分の1以上の貢献をしていることになる。

カナダから日本への貿易には BC 州 (42.9%、3500 億ドル) とアルバータ (20.1%) と 過半数を占めており、オンタリオは 10 分の 1 である 10. 9%にとどまっている。年度による変化はあるが、BC 州は約 5 割を占めてきている。貿易品目としては木材関係 (27.1%)、銅 (24.0%)、石炭やその他の燃料 (18.4%)、アルミ製品 (9.5%) となっている。最近の 傾向としては、日本経済の低迷を受けてか、BC から日本への輸出は減少傾向にある。ただし、それを補うかのように中国への輸出が急激に増加している。また日本からの観光客も 34 万人 (1996 年) から 22 万人 (2006 年) という数字を示している。

本報告書には経済的に大きな可能性を秘めたアルバータ州と日本政府がどのような過程を経て交流を深めたのか、特定の人物や会議などを細かくフォローしてまとめてある(田中マサ子論文)。日本政府だけではなく、アルバータ州の政治家やビジネスマンが日本にどのような関心を抱き、日本との関係を確立していくか、興味深い過程が分析されている。日本政府外務省の平原カナダへの対応については、どの都市に領事館を置くか、さらに領事館から総領事館へ昇格させるかどうかという微妙な問題について考察した論文(原口邦紘論文)も本報告書に収められている。また BC や平原州カナダを観光の対象として注目し、日本の観光業界がどのようにアプローチしていったのかを考察した小野寺和子の論文にまとめられている。

これまでごく簡単な平原州カナダの紹介を進めてきた。日本にとりあまり馴染みのある 地域ではないが、それぞれの州に独自の個性があること、そして東部カナダのオンタリオ やケベックに代わり BC や平原州カナダが次第に経済力をつけつつあること、そして日本に とっても経済的に平原州との関係を今後とも強化することが望まれる、という点で重要に なっていくものと期待したい。

なお本報告書では包括的にすべてのテーマや領域をカバーするものではなく、研究メン バーの関心領域に応じて論文をまとめてある。その点で、百科事典的なガイドではない点、 読者にはご了解いただきたい。

# 第二部 平原カナダ研究へのアプローチ

- 第2章 カナダ平原州における初期日本人移民(高村宏子)
  - ●コラム: 平原カナダにおける日本語地名とその由来(原口邦紘) ●
- 第3章 アルバータにおける UFA 運動の終焉とその継承:

CCF と社会信用党の誕生(田中俊弘)

- 第4章 アルバータ州およびサスカチュワン州の州議会議員の分析:
  - 『カナダ議会ガイド』に掲載されているプロフィールをもとに(吉田謙蔵)
- 第5章 平原州カナダと日本:ウィニペッグ、エドモントン、カルガリーにおける 日本国総領事館の変遷(原口邦紘)
  - ●コラム: オイルサンド (田中マサ子) ●
- 第6章 日本とアルバータ州:1960~1970年代における相互接近の政治経済事情 (田中マサ子)
- 第7章 日本とアルバータ州の観光(小野寺和子)
  - ●コラム:カルガリー・スタンピード(田中マサ子)●
- 第8章 平原カナダにおけるフランス系カナダ人の権利:

歴史的な権利と新しい権利による展開について (加藤普章)

●コラム: 平原州カナダの日本食事情:エドモントンを中心に(田中俊弘)●

### 第2章:平原カナダにおける初期日本人移民

髙村 宏子

#### 1. はじめに

カナダの日系人史は、とくに第二次大戦前の歴史ではブリティッシュ・コロンビア州 (以後 BC州) の日本人移民とその子孫を含む日系人(1)の経験によって代表されることが多い。 そして、BC 州以外のマニトバ、アルバータ、サスカチュワンといったカナダ平原州における日本人移民についての本格的な研究はほとんどみられない。 それは、戦前期、日系人人口がカナダ西海岸に集中し、平原州の日系人人口がごくわずかであったことを思えば無理からぬことである。

1911年の国勢調査によれば、日本人(Japanese)人口はカナダ全体で 9,021 名、その うち 8,587 名が BC 州にいた<sup>(2)</sup>。BC 州以外の日本人は、アルバータ、マニトバ、サスカチュワンの 3 州を合わせても 309 名にすぎない。この数字からも明らかなように、20 世紀 初頭の平原州における日本人移民はごく少数だったため、ほとんど無視されていたといえよう。しかし、彼らが果たした役割は平原州の歴史においては決して小さくなかった。

日本からカナダへの移民渡航が本格化し始める 20 世紀はじめ、カナダでは西部/平原州の開拓が進められていた。このころ米国では、1890年の国勢調査報告が「開拓が進んだため開拓地と未開拓地の区別が難しくなり、フロンティア(1平方マイルに人口 2〜6人の地域)は連続して存在しなくなった」と明言し、西部開拓の歴史が閉じられようとしていた。米国史では「フロンティアの消滅」と呼ばれるこの時期にカナダの西部開拓はようやく始まったばかりであった。1885年、カナダ太平洋鉄道(以後 CPR)の開通によって東西が結ばれ、カナダのほぼ全土が連邦政府のもとに統合されることになった。そして新たにに連邦に加わった平原州の広大な土地の開拓とそのための農業移民の誘致が連邦政府にとって重要課題となっていた。

19 世紀末から 20 世紀にかけてカナダの移民政策は、ヨーロッパ出身の白人移民に対しても、西ヨーロッパ出身者を「好ましい移民」として歓迎する一方、南ヨーロッパ、東ヨーロッパからの移民を「好ましくない移民」として排除する傾向があった(3)。しかし、平原州は例外であった。農業を志す移民であれば歓迎されたのである。

このような時期に農業を目的として平原州への移住を試みた日本人がいた。彼らは自然条件も社会状況も西海岸とは異なる平原州でどのような経験をし、カナダの西部開拓でどのような役割を果たしたのであろうか。本稿は、20世紀はじめ平原州に入植した初期日本人移民の姿を明らかにする。ただし、1911年の国勢調査によれば、アルバータ州の日本人人口は247名、サスカチュワン州57名、マニトバ州5名で、日本人は平原州のなかでもアルバータ州にのみ集中していることになる(4)。したがって本稿では、20世紀初頭のアルバータ州における日本人移民、なかでも農業移民に焦点を絞って論じることにする。

#### 2. 先行研究および主要文献

平原州における初期日本人移民に関して先行研究と呼ばれるような研究や出版はほとんどないと言ってもよい。そのなかで 1972 年にレスブリッジ大学に提出されたデーヴィド・岩浅 (David Iwaasa) のリサーチペーパー "Canadian Japanese in Southern Alberta 1905-1945"(5)は、ローカルな資料を可能な限り利用し、さらに初期日本人移民の子孫や関係者に聞取り調査を行ってまとめた、優れた実証研究である。 資料の少ない 20 世紀初頭のアルバータ州における日本人移民の動静を明らかにした功績は大きい。

日本語史料としては、当時の在カナダ日本領事が日本人移民の行動および彼らを取り巻くカナダの事情について詳しく報告しており、それらは貴重な資料となっている。しかし、これらは岩浅論文ではまったく利用されていない。本稿では、外務省外交史料館所蔵資料の外務省記録「加奈陀興農株式会社組合員渡航出願雑件」に基づき、岩浅論文を検証しながらアルバータ州の初期日本人農業移民の歴史を明らかにする。

さらに、カナダ在住のジャーナリスト中山訊四郎が中心となって大陸日報社が明治から 大正期にかけて編纂したカナダの日本人移民史『加奈陀同胞発展史』および中山自らが執 筆した『加奈陀同胞発展大鑑』がある<sup>(6)</sup>。これらは初期日本人移民の足跡を詳しくまとめ た優れた記録として、岩浅論文においてもよく利用されている。これらの資料は、当時あ まり知られていなかったカナダの概要と異国の地で頑張る日本人移民の姿を詳しく伝えよ うとすると同時に、カナダ研究や日本人移民の研究に資料として役立つことを目指してい た<sup>(7)</sup>。とくに個人に関する記述は貴重である。

ごくまれに地元紙に取り上げられた日本人移民の活動については、岩浅論文でも取り上げられているものも多いが、本稿では電子化されている Lethbridge Herald, Lethbridge Daily Herald, Calgary Herald 等を利用する。また、20世紀初頭より日系人コミュニティーが存在していた南アルバータのレイモンド地区の歴史については、レイモンド市史 (Raymond Remembered, Settlers, Sugar and Stampedes: The History of Town and People of Raymond, published by the History Book Committee, Town of Raymond,1993) に日系人の農業や仏教会における活動が比較的詳しく取り上げられている。資料や調査の確実性には疑問もあるが、レイモンドの歴史を知るための参考資料として利用できる。

アルバータの初期日本人移民のなかには農業以外に絹織物の販売などのビジネスで成功した例もあった。近江商人の研究で知られる末永國紀氏の『日系カナダ移民の社会史:太平洋を渡った近江商人の末裔たち』は、1923年にカルガリーで絹布や美術品を扱う商事会社「シルコライナー」社(Silk-O-Lina)を創業し、その後西部カナダ各地に店舗を展開した近江商人について詳しく書かれている(®)。

19 世紀末から 20 世紀初頭にかけて平原州に入植した農業移民はカナダの西部開拓の一端を担っていたのであるが、西部開拓との関係で論じられている移民史はない。また、カナダの西部開拓は米国の西部開拓の延長線上にあるという見解もある<sup>(9)</sup>。世紀転換期は鉄道や移住者が米加の国境を越えて互いに入り込んだ時代である。当時カナダに移民し農業を志した日本人についても、こうした流れのなかでとらえることが重要であろう。

本稿が中心的に取り上げるアルバータ州における最初の日本人開拓者たちの事例は、CPR が開発した灌漑用地に入植を試みた人々である。CPR の灌漑事業および西部平原州への入植者誘致活動などについては CPR 発行のパンフレット等を一次資料として利用した。カナダの灌漑事業の歴史では、最近の出版に Canada Irrigation Branch, Irrigation in the Province of Alberta and Saskatchewan, 1906-1907, (2010)がある。また、CPR の西部開拓事業については James B. Hedges, Building the Canadian West: The Land and Colonization Policies of the Canadian Pacific Railway(1939)(10)ほか多くの出版がある。

前述のとおり、米国・カナダの国境にとらわれずに西部カナダの開拓と発展を考えることは重要である。こうした視点で西部開拓の歴史を取り上げている文献として、John W. Bennett and Seena B. Kohl, Settling the Canadian American West: Pioneer Adaptation and Community Building, 1890-1915 (1995)、Sterling Evans, ed., The Borderlands of the American and Canadian Wests: Essays on Regional History of the Forty-ninth Parallel(2006)などがある(11)。また、公有地の処分や鉄道建設の視点から米国とカナダの西部開拓を比較しているのが、1937 年に出版され、1973 年に復刻された Chester Martin, "Dominion Lands" Policy である(12)。James B. Hedges, Building the Canadian West: The Land and Colonization Policies of the Canadian Pacific Railway(1939)は、鉄道建設を中心に米国とカナダの西部開拓における類似性を強調している。

邦語文献としては、岡田泰男『フロンティアと開拓者:アメリカ西漸運動の研究』(東大出版会、1994年)が米国とカナダの比較を交えてカナダの公有地政策や灌漑事業などについて論じている。カナダ太平洋鉄道の建設に関しては、宇都宮浩司「カナダ太平洋鉄道の設立と発展」『千里山経済学』第42巻第1号、51-66頁(2009年)がある。

#### 3. 北米における西部開拓

#### (1) 米加の国境なき西部開拓

本稿は、平原カナダに入植した初期日本人移民の歴史を西部開拓との関係で明らかにすることが目的であるが、はじめに米国、カナダ両国の西部開拓の歴史について概観しておく必要があろう。19世紀末から20世紀初頭にかけての西部カナダは、米国の西部開拓の影響を無視できない状況にあった。ある時は米国による侵略の脅威を感じつつ、またある時は米国との協力関係によって発展してきた。北米の西部開拓において、はたして国境は存在したのだろうか。

まず、北緯 49 度の長い国境線によって米国とカナダが分けられている現実について、この区分が両国の自然や人々の生活にとってはたして適切かどうかという議論がある。ヨーロッパ人による征服以前から北米の地を住処としてきた先住民部族のなかには征服者の都合で引かれた境界線によって部族が分断され、同じ部族であるにもかかわらず別々の国籍になった例もある。一方、国境付近に生息する動植物はじめ自然環境には変化がなく、動物が国境を無視して両国の間を自由に移動している現実がある。

Sterling Evans, ed., The Borderlands of the American and Canadian Wests では米加

間の国境の意味をめぐる議論が展開されている。本書の編者エヴァンスによれば、国境の 設定は、似たような景観が広がる米国の西部とカナダの西部とを区別した。また同時にカ ナダ側の西部を不可視なものにした結果、米国の西部開拓神話は国境の存在には触れず、 それゆえカナダの西部が意識されることもなかった。そして、カナダの西部神話ではアメ リカが悪役にされることになるという(13)。

多くの著者が国境の両側における環境の類似性を主張する一方、法学者でカルガリー大学名替教授のマリアン・マッケナ(Marian McKenna)は、法制度上の比較に基づいて米国の西部とカナダの西部が開拓当初から異なっていたと主張している(14)。米国のフロンティアが早くから入植が進み、より自由で開放的だったのに対して、カナダのフロンティアでは連邦警察がきびしく管理し、平和で安全な印象を与えていた。また、先住民に対する態度においても米国とカナダのフロンティアは異なっていたと、モンタナ州とアルバータ州を法制度の視点から比較して違いを強調している。

しかし現実には、米国とカナダの西部はほとんど一体化していたと考えることができる。 開拓時代の国境付近では人の移動・移住が頻繁に行われ、鉄道が開通するようになると国 境をまたいで米加の間で鉄道の相互乗り入れが進んだ。アメリカ西部の開拓が急ピッチで 進む 19 世紀後半にはより温暖な気候と土地を求めカナダから米国のモンタナ、ノース・ ダコタ、サウス・ダコタ等への移住が目立った。反対に、19世紀末フロンティアが消滅し たと米国で発表されるころには、米国での土地取得をあきらめた人々が国境付近のカナダ に土地を求めるようになった。

公有地政策においても米国とカナダとでは多くの点で類似していた。カナダ政府が米国の公有地政策を取り入れることも少なくなかった。しかし、カナダでは公有地の処分は投機ではなく開拓を目的とする入植者本位に考えられたのが特徴である。投機目的での土地購入を防ぐため、カナダでは入植後4年以内に「土地の4分の3を耕作し、種を播き、収穫を行う」ことに同意する必要があった(15)。とはいえ実際には、西部カナダへの入植は予定通りには進まず、投機目的の買い手にも売却せざるをえなくなったり、処分の基準を米国並みにすることを検討せざるをえなくなったりした(16)。

米国においてもカナダにおいても西部の開発にとって重要であったのが、鉄道建設であり、公有地の処分と並ぶ灌漑施設の充実であった。農業に適さない西部の乾燥地帯に入植者を誘致するため、灌漑事業に積極的にかかわったのは鉄道会社であった。とくにカナダにおいては CPR の灌漑事業が西部開拓に果たした役割は大きい。こうして入植不可能と思われていたアルバータなどの乾燥地帯にも開拓農民の入植が可能になった。

CPR が大規模な灌漑事業を展開する以前、アルバータでは 1880 年代から灌漑事業が始まっていた。そして 1894 年に灌漑法がカナダ議会を通過すると、アルバータの灌漑事業は本格化した(17)。カナダにおける灌漑技術の発達に貢献したのが、米国ユタ州から入植したモルモン教徒であった。1897 年にアルバータ鉄道・炭坑会社(Alberta Railway and Coal Company)の灌漑事業にモルモン教徒が招かれ、1902 年には広大な灌漑地が開発された(18)。

こうして鉄道会社は、国境付近まで路線を延ばして入植者の誘致に力を入れ、米国とカ

ナダの間で競争したり協力したりしながら西部開拓の重要な役目を担っていたのである。 日本から北米へ仕事を求めて渡航した人々のなかにも米国やカナダの鉄道建設に従事し、 北米での第一歩を踏み出す者が少なくなかった。これらの労働者にとって米加の国境はそ れほど重要ではない。世紀転換期までの日本人移民の多くは出稼ぎが目的だったので、米 国であれカナダであれ、低廉な労働力が必要とされる場を転々とした。米国での鉄道建設 が一段落したころカナダでは CPR とその支線の建設が本格化し、米国からも中国人とと もに日本人が鉄道工夫として大量に動員された。こうした労働者の移動の実態からも米国 とカナダの西部開拓が一体化していたことがわかる。

#### (2) カナダの西部開拓と移民政策

平原カナダの開発が始まった 19 世紀末は、北米の歴史では米国のフロンティアが消滅したとされ、移民の流れが大きく変化した時代として記憶されてきた。西ヨーロッパや北ヨーロッパからの移民が減少し、代わりに南ヨーロッパや東ヨーロッパ、さらにアジアからの移民が増加したことによってカナダや米国では移民排斥運動が活発になった時期である。移民の質が問題とされ、移民の選別に関心が集まった。米国、カナダの西海岸では中国人や日本人移民に対する入国や就業の禁止や制限が行われていた。

一方、カナダの平原州では東西を結ぶ鉄道の完成とともに開拓が本格化し、大量の移民を入植させることが急務となっていた。つまり、西部開拓が始まったばかりの平原 3 州では北米の他の地域とは事情がまったく異なっていたのである。カナダ政府は、どのような移民を受け入れて平原州の開拓を進めようとしていたのであろうか。

1896 年から1905 年までカナダの内務大臣として移民政策を担当したクリフォード・シフトン (Clifford Sifton) は、移民誘致のための積極的な宣伝活動を展開したことで知られている。この時期、西ヨーロッパ、北ヨーロッパからの移民を十分に確保することが困難になったため、シフトンは従来歓迎されなかった南ヨーロッパ、東ヨーロッパからの移民でも農業移民であれば「好ましい移民」と考えた。「私が移民の質を考える場合〔中略〕羊革(シープスキン)のコートを着た頑丈な農民で、大地に生まれ、その祖先を10 代遡っても農民で、その妻も丈夫で6 人の子どもを生んでいれば、〔中略〕移民がイギリス生まれであるかどうかはあまり気にしない」と、彼はのちに当時を回想して述べている(19)。

西部カナダ最大の土地所有者であった CPR は、米国の鉄道会社に倣って開拓者誘致のための活動を 1880 年代から積極的に展開した。CPR が開拓者として期待したのは、カナダ東部、とくにオンタリオ州などのイギリス系住民であった。早春と晩夏の年 2 回、CPR は西部の見学ツアーを企画して、東部の人々に広大な西部の魅力を知ってもらうと同時に、農業に適した灌漑地を確かめてもらうおうとした(20)。1898 年 4 月 1 日のツアーにはカナダ東部から 400 人が参加したという記録がある(21)。

また、カナダ出身で米国との国境近くの諸州に移住している人々も誘致の対象となった。 実際、気候のきびしいカナダへの定住は容易ではなかった。いったんはカナダに移住して も、温暖な気候を求めてミシガン州やミネソタ州に転住する農民も多かった。とくに米国 の西部開拓が一応の終焉をみる 19 世紀末までにはすでに米国からカナダへ人口が流出し ており、さらにカナダへの移住を期待することは困難であった。

そこで CPR は、米国の鉄道会社の経験に学びながら、ヨーロッパ各地の主要都市に出張所を設け、英語、フランス語、ドイツ語、ノルウェー語、スウェーデン語などの宣伝用パンフレットを配布して、西部カナダの魅力を「最高の、最後の西部」というキャッチコピーとともに紹介した(22)。ときには汽船会社とも提携してポスターを貼るなどの協力を求めた。その結果、たとえば Manitoba Morning Free Press によれば、1896 年には 1,261 名がカナダ西部の土地を購入した。内訳は、イギリスからの購入が 239 件、その他のヨーロッパが 74 件、米国が 95 件、そしてカナダ国内からの購入が 844 件であった(23)。

CPR の視野にはアメリカ人入植者を「好ましい移民」として誘致することも入っており、 米国でも宣伝活動が行われた。こうしたカナダの移民誘致活動には米国の鉄道会社の協力 もある反面、とくに 19 世紀末にはカナダと米国の鉄道会社が入植者の獲得をめぐって競 争関係に陥ることもあった。鉄道会社同士の競争では、互いの方法を利用して対抗するこ ともあった。たとえば、しばしば CPR と協力関係にありカナダとの国境近くを走る米国 のグレート・ノーザン鉄道は、次のように CPR の手法を利用してグレート・ノーザンの 条件のよさを強調している。

たとえば、CPR が「カナダに家を購入しましょう/カナダ太平洋鉄道から/家作りを手がけている我々は長期ローンを用意いたします/いますぐ、その土地に移っていただくことが可能です/カナダの農場であなたは自立できます」と宣伝する。すると、グレート・ノーザン鉄道の宣伝文は次のように応酬する。「あなたのチャンスは西部にあります。モンタナ州では 160 エーカーまたは 320 エーカーをただで手にいれることができます。だが、急がねばなりません。グレート・ノーザン鉄道沿いには数百万エーカーの公有地があります。それらは国のホームステッド法によって入手できるのです」(24)。このようにカナダと米国の西部では互いに国境を越えての移住が盛んに行われた(25)。

CPR 殖民部が作成したパンフレットにも、アルバータの気候や土壌の魅力を伝えると同時に、購入を急ぐよう促すために次のように記されている(26)。

東部カナダや米国ではすでに入植が終わっています。 [中略] 人々の目は西部カナダに向いています。そこではまだ良好な土地を安く買うことができるからです。そんな機会に恵まれた土地を手に入れたいと思う人々によく尋ねられるのは、「それらの土地をいつまで現在の価格で提供するのですか」という質問です。それほど長くはないと答えます。世界の利用できる土地の供給は減少し、反対に価格は上昇していますから。

一方、カナダ政府はカナダから米国への出移民が増加することを深刻に考えていた。第一次大戦後の 1922 年に制定された帝国移民法によって、イギリス帝国内での移住に対して助成金が支給されることになった。しかし、帝国内からカナダへ移住する人はオーストラリアやニュージーランドへの移住に比べると極度に少なかった(27)。カナダが農業移民にこだわったことも理由であった。平原州は 20 世紀に入ってもまだ発展途上にあり、イギリス性よりも農業移民の確保の方が重視されたからである。

このような事情を背景に、20世紀初頭から日本人移民が平原州の開拓地に入植し、農業を始めることになった。そこには日系人排斥に染まった西海岸とは異なった移民の歴史がある。次の節ではアルバータにおける初期日本人移民の経験を明らかにする。

#### 4. アルバータにおける初期日本人移民の農業貢献

#### (1) 永谷武右衛門と加奈陀興農会社の設立

19 世紀末から 20 世紀にかけて、連邦加盟以前のアルバータに日本人がいたことは統計等から明らかであるが、それらは鉄道建設や鉱山関係の労働などに従事し一時的にアルバータに滞在した人々で、ほとんどは定住者ではなかったと思われる。1901 年に行われた国勢調査では日本人は中国人と同じカテゴリーに分類されており、日本人だけに特定した数字は明らかではない。それでも中国人と日本人を合わせた人数はアルバータ全体で224名、地域別では最も集中しているのがカルガリー付近で、数十名程度となっている(28)。

アルバータ州で最初の日本人入植者として記録に残っているのが永谷武右衛門(ながたにぶえもん)である<sup>(29)</sup>。20世紀初頭トロントの農学校に留学した永谷は、CPR がアルバータに開発した灌漑地の一部を購入し、そこに日本から農業移民を誘致して農場経営を試みた。永谷は日本で発起人を募って「加奈陀興農株式会社」(以後、興農会社)を設立し、株券購入者を農業移民としてカナダに送ることを計画した。

しかし渡航者の旅券発給をめぐっては、折しも日米紳士協約や日加間のルミュー協約によって日本から北米への移民制限が始まる時期と重なったため、外務省はカナダへの移民渡航許可には慎重になっていた。その結果、日本からの渡航申請を慎重に審査する必要が生じ、外務省もアルバータにおける農業経営の実態に注目していた。カナダ駐在の領事が興農会社について詳しく調査し、たびたび外務大臣に報告している。これらの報告書は、アルバータの初期日本人移民の動向を知るうえで貴重な手がかりとなっている(30)。

永谷武右衛門は、本名を永谷義一(よしかず)といい、1883年に京都府綴喜郡宇治田原町湯屋谷に生まれた。生家は、江戸時代に煎茶「緑茶」の製造技術を開発した永谷宗円家から分家し、宇治茶の製造・販売で財を築いた永谷武右衛門家で、歴代長子の例に倣って「武右衛門」を襲名した(31)。永谷は東京に出て、1902年に早稲田大学専門部政治経済学科を卒業した。早稲田時代の永谷については、『早稲田大学百年史』に少し記述がある。永谷は「国会演習」という授業の一環として行われた「早稲田議会」(於大講堂)に「学生議員」として参加し、「清国問題ニ関スル建議案」について議論したことが記録されている(32)。こうした行動からはかなり積極的で自信家であったと想像される。

その後、永谷はカナダに留学するが、留学中の永谷に関する資料はない<sup>(33)</sup>。永谷一族の本家に残る家系図では、早稲田卒業後「カナダに渡りトロント大学経済科を卒業す」と記されているものの、渡航年月日など一切不明である。『レイモンド市史』によれば、永谷はグェルフ農学校(Guelph Agricultural College)を卒業したとあるが、外務省の記録では、トロント市付近の農学校で3年間学び、日本へ汽車で帰国の途中アルバータ州カルガリーに立ち寄ったことになっている<sup>(34)</sup>。アルバータの広大な土地を目にし、日本人による農園の経営を思いついたのだという。以下、外務省の記録と中山訊四郎による記述に基づき、

永谷武右衛門のアルバータにおける足跡をたどり、初期日本人移民がアルバータで農業に 取り組んだ姿を明らかにしたい。

1906 年、永谷はカルガリー近郊の CPR チードル (Cheadle) 駅より北へ 6 マイル、ストラスモア(Strathmore)駅より西北に 7 マイルの地点に CPR の開発した灌漑用地を当初は 1 万エーカー入手することを決意した。そして、1907 年 12 月 20 日付けで米貨 700 ドルの手付金を支払って CPR と覚書きを交わした。覚書きによれば、残金 4,300 ドルは 10 年間の分割払いとなっていた(35)。翌 1908 年 5 月 1 日に残金の 10 分の 1 を支払い、その後は 1917 年まで毎年 6 パーセントの利子をつけて支払い、残金 4,300 ドルと利子をすべて支払った時点で最終的に契約が成立することになっていた。

同時に、「日本国籍の男子農夫」(male farmers of Japanese nationality)50名を10年間毎年入植させる予定であることも覚書きには明記されていた(36)。ただし、日本人の移民渡航が法律、条約等によって制限または禁止となった場合は、覚書きに含まれる日本人農夫50名の規定は緩和されると約束されていた。契約に関する交渉相手の灌漑会社最高責任者 J.S. デニス(J.S. Dennis)は、覚書きに含まれる条件およびその後の対応から判断する限り、永谷に対してかなり寛大であったと想像され、このことは当時の領事も認めている(37)。

永谷はこの覚書きを交わした後ただちに日本に一時帰国し、カナダに大農場を経営すべく発起人を募って東京に興農会社を起ち上げ、アルバータの農地購入のための費用を準備するため株主の募集を始めた。会社の創設が1908年3月であることを考えると、永谷の行動のすばやさがわかる。設立発起人には永谷のほか、のちにアルバータにおける日系人の農業基盤を築き、カルガリー地域の日系コミュニティーの形成に貢献する大槻幸之助も含まれていた。

同社の設立趣意書には、狭い日本の国土から飛び出しカナダの広大な土地にかける夢と 壮大な計画が次のように示されている(38)。

帝国ノ人ロハ、邦土ニ比例シテ甚ダ過多トナルニ、〔中略〕奮ッテ我同胞ノ英気ヲ海外有為ノ地方ニ煥発セシムルハ、正ニ当今ノ要務也、〔中略〕精細ノ調査ヲ経タル加奈太ニ於テー大農場ヲ買収シ、以テ我ガ同胞発展ノ根拠地ヲ創設セントス、夫レ加奈太ハ世界最大ノ植民地ヲ有シ土地肥沃、人口希薄ニシテ利源豊富、国内無限ノ空地ヲ有シ農、林、鉱、漁等有利ナル起業ニ適ス

同社は総資本金50万円とし、1株100円で5,000株の発行を予定していた<sup>(39)</sup>。これらの資金は土地の購入代金および農機具、機械、馬などの家畜、そのほか農業経営に必要な設備投資として利用される計画であった。ちなみに、主要株主の持株数は永谷の700株、大槻の500株を筆頭に、同社取締役が全株式の半分以上を保有し、残りは農業労働者としてカナダに渡航することを希望する「組合員」を募って販売される計画であった。

しかし、カナダで永谷が交わした契約覚書きの内容は、第1回目の支払いが予定されて

いた翌 1908 年の 5 月を待たずに変更を余儀なくされた。その理由については詳しく後述する通り、日本における農業移民募集の失敗、渡航後の農夫たちの逃亡や定住率の低さ、北米における日本人の移民制限を受けて日本政府の旅券発給が厳重になったこと、さらに興農会社の財政事情の悪化などがあげられる。その結果、覚書きを交わした1万エーカーの土地購入の契約は解除された(40)。そのかわりに、980 エーカーを購入して「着実ナル経営」に転換をはかることとなったのである(41)。

発起人の1人で興農会社代表の大槻幸之助は、カルガリー近郊のチードル地方にあるインバーレーク(Inverlake)に農場を開設し、1908年4月には日本人入植者らとともに必要な設備の建設に着手した。そして9月までには約200エーカーの土地に小麦、燕麦、馬鈴薯の種付けを行った。領事の報告によれば、燕麦は300ドルほどの利益を上げたものの、馬鈴薯は冬期貯蔵設備をもたないため腐敗させる結果になった(42)。その後は大槻の工夫により、穴を掘って地下に貯蔵庫を設けることでこの問題を解決した。やがて大槻らは春小麦や野菜類の栽培にも着手し、次第に収益もあがっていった。

大槻に対する評価は高く、永谷が初期アルバータの歴史にもっとも名を残している日本人であるわりには実績をあまり評価されていないのとは対照的である。大槻は宮城県の出身で、その豊かな経験を生かして興農会社の運営を事実上まかされていたと思われる。興農会社にかかわる前は、森岡移民会社の代理人としてハワイでサトウキビ農園の監督をしていたことになっている。それゆえ、中山訊四郎は「移民統御の術に長じて衆望あり」と評している(43)。ヴァンクーヴァー駐在の矢田領事の評価も同様で、農業移民としての大槻には「会社重役ノー人ナル大槻幸之助〔中略〕ハ幸ニ布哇ニ於テニ十年間労働者ヲ取扱ヒタル経験ヲ有スル純農夫的着実の人物ナリ」と信頼をおいていた(44)。

また大槻は、同地方の日本人移住者たちをまとめてカルガリーに日本人会を組織し、初 代会長を務めた<sup>(45)</sup>。日本人会の設立趣意書には開拓者としての決意と日本人会の目的が次 のように述べられている。

嗚呼有望なる哉山東州、豊饒なる哉アルバタ州、其住民は素朴にして吾人を歓迎するに誠意を以てす、是れ大和民族の発展すべく与えられたる天与の地に非らずして何ぞや、 [中略] 同胞相寄り胸襟を開て肝胆相照し切差研磨以て研忍不屈の志を養ひ、緩急相扶けて不慮の禍より救ひ、善を賞し悪を諌め、一致団結以て外に当たり内は協和を計りて対面を維持し福利を増進せんと欲す。

しかし彼は、こうした活躍にもかかわらず、その後は同地の「地味悪質」が原因で農業経営に失敗し、カナダに根を下ろすことなく、「恨みを呑んで」カナダを去ることになった(46)。

#### (2) 輿農会社の解散とその後 — 大農式から独立自営農業へ

カナダの広大な大地に日本から農業移民を誘致して大農園を建設しようという永谷らの 計画は、設立当初から政治的、経済的困難に直面し、会社創設後わずか2年で挫折し解散 することになった。日本では経験したこともないアルバータのきびしい自然、それに対す る認識と備えの甘さ、永谷ら会社役員の農業経験の浅さ、北米荒野の開墾を株式会社方式によって推進しようとした経営の不備、農場定着を期待して日本から誘致した日本人移民をめぐる誤算など、さまざまな原因が考えられよう。しかし一番の原因は、北米移民が逆風にさらされ始めた時代の影響である。

永谷が CPR と土地購入に関する仮契約の覚書きを交わした 1907 年は、北米の日本人移 民史では節目の年として重要視されてきた。急増する日本人の北米移民は、米国およびカ ナダの西海岸を中心に日本人排斥運動の盛り上がりを招き、日本人移民の渡航制限をめぐ る日米間、日加間の外交問題にまで発展した時期である。翌 1908 年にかけて日米間で重 ねられた外交交渉の結果、日本からの移民自粛を約束する紳士協約が成立した。

カナダでも 1907 年 9 月にはヴァンクーヴァーの日本人街が排日を叫ぶ暴徒に襲撃される「ヴァンクーヴァー暴動」が起きた。この事件をきっかけに、カナダ政府が同年 10 月にルドルフ・ルミュー(Rodolphe Lemieux)を特使として日本に派遣し、日本人の移民急増問題についての協議が行われた。その結果、カナダ渡航が許される日本人移民のうちカナダ在住日本人の家内使用人およびカナダ在住日本人が経営する農場の農業労働者を 400 人以内に制限することを約束する「ルミュー協約」が成立したのである。

じつは、日米間および日加間には、日本人の移民渡航を日本政府が自主規制するという「黙約」が、1900年以来すでに存在していた。それゆえ外務省は、旅券発給業務を委託している県知事に対し、北米行き移民渡航の申請を受理しないよう通達を出していた。にもかかわらず、日本人移民の増加には歯止めがかからなかった。したがって、日米紳士協約の背景にはこの問題を解決する目的があり、カナダ政府の特使派遣もこの「黙約」を再確認する意図があった(47)。

こうした事情を受け、日本では1908年以降カナダへの移民渡航に対する旅券発給が益々きびしくなった。とくに移民渡航の目的がルミュー協約の条件に合うかどうか、カナダの就労先は信頼できるのかどうか、慎重に精査するよう外務大臣から各県知事宛てに通達が出された。そこで、興農会社のカナダにおける経営の実態がどのようなものか、旅券発給の窓口として責任を負う県知事から外務省に問合せが寄せられた(48)。こうして、興農会社では日本から労働力を供給する見込みがたたず、当初の構想をあきらめざるをえない状況になった。

当時のアルバータでは農業移民は必要とされていたため、日本人移民の受け入れを制限する動きはまったくなかったものの、BC 州における日本人移民排斥と日本政府による移民渡航自粛とが興農会社にも間接的に影響を及ぼすようになっていた。この問題についてヴァンクーヴァー駐在の矢田領事は、次のように述べ、アルバータにも西海岸と同様のことが起こりうることを警戒している。

排日の風潮滔々トシテ漸次東方ニ漏慢セントスルノ今日「アルバタ」州ニ於テ本邦人 ノ農業ヲ経営スルハ最モ慎重ナル注意ヲ要シ可成声ヲ小ニシテ実ヲ挙クルノ策ニ出ツ ルコト最肝要ニ有成之(49) 興農会社の契約労働者としてカナダに渡航することに日本の外務省が疑いの目を向けた理由の1つに、農場からの逃亡者が多かったことがあげられる。興農会社との契約をカナダ渡航の手段として利用する者がいたからである。1909年になると、同社の組合農夫の逃亡に関する領事からの報告が目立つ。たとえば、同社役員の大槻自らが日本から連れて来た4人のほか、日本人確保のため大槻が随時ヴァンクーヴァーで集めてきた労働者らのなかには、不平を唱えて到着後5ヶ月で農場を去ってしまう者もいた(50)。領事の報告によれば、日本から来たばかりの農夫は大農法に慣れないため、農機具や馬匹の使用法もわからないにもかかわらず、鉄道工夫などよりは賃金も高く厚遇されているはずだが、それでも定着しないのだという。

こうした事態に対処するため、興農会社の組合農夫として渡航を許可された者に関して「最初ヨリ加奈陀ニ上陸ノ上逃亡ヲ看過スルノ黙契アリ」との噂があることを外務省は重視し、領事宛てに次のように訓令を出している。「身元確実ト認メラレタルモノニ対シテハ渡航ヲ許可スル」ので、「上陸後ノ行動等御注意相成度」と<sup>(51)</sup>。

興農会社の株券を購入して組合員の資格を取得し、渡航許可を得る仕組みに問題があったことも事実である。同社については、「表面ノ理由ハ加奈陀太平洋鉄道会社ノ所有地ヲ開墾セントスルニアルモ其内容ハー種ノ渡航者斡旋業ナリト云フ」と、警視総監も認めた(52)。つまり、カナダへの渡航希望者が1株25円の株券を10株ばかりを買い上げて株主となり、渡航後は自由に逃亡することができれば、株券購入費プラス渡航費の負担など問題ではないと考えられた。 興農会社の側では渡航費を負担する必要はなく、たとえ彼らが逃亡したとしても株券販売による収益が得られたので、大きな損失とは考えられていなかった。 しかし、こうした好ましくない行為が明らかになるにつれ、同社組合農夫の資格で渡航することが困難になった。

加えて、同社に対する日本国内での信頼が低下したことも同社の解散に拍車をかけることとなった。同社所有の実際の農地面積は 980 エーカーだったにもかかわらず、永谷がはじめに仮契約した当時の 1 万エーカーのまま変更を報告せず、これを日本から多数の農業移民が必要であることの根拠としていた。1909 年に現地を視察した矢田領事も、同社が「世間ニ向テー万英町(エーカー)ニ殖民計画ヲ変更シタルヲ秘密ニ付シ本省ニ向テモ依然彼ノ大計画ノ持続スルカ如ク装ヒ」と指摘している(53)。そして、白人農家では 1,000 エーカーの農場を 5、6人の労働者で経営している実例をあげ、必要以上の人数を日本から移住させることは農場からの逃亡者を増やし会社の信用をなくす結果になる恐れもあるので、日本からの「増員ハ必要ナシ」と報告している(54)。

興農会社は 1910 年 2 月末に解散し、同社の保有財産および権利、負債などは新たに設立された日本殖民合資会社に引き継がれ、鈴木梅四郎を中心に継続されることになった。また、興農会社の整理・清算のため日本から川上英一郎が派遣され、翌 1911 年 2 月までにすべての清算が完了した。

川上は新会社では農場経営主任としてアルバータに残ったが、労働者でそのまま農場に 残った者はわずかで、多くは他の職を求めて農場を去ったと報告されている<sup>(55)</sup>。川上は「性 質着実」なので、前年のひどい旱魃による損失も将来は補充できるであろうと、現地領事は報告している<sup>(56)</sup>。新会社では従来通り大農方式を引き継ぐものの、興農会社のように小株主を募って組合農夫とする方法などはとらず、カナダ在住の日系労働者を使用して農場経営にあたることとした。川上自身、株式会社組織による農業経営は、アルバータの状況では成功が難しいとみていた。

1909年に興農会社の農場を視察した矢田領事の個人的意見も同様であった。会社が株式を売って採算をとる経営から脱し、「専心着実」に経営に当たれば興農会社の「前途ノ見込ハ非常ニ有望ナリ」と述べている(57)。したがって、経営の基礎を強固にするために、将来は「家族的小作農夫ヲ移住セシメ漸次永住的自作農夫タラシムル」考えが川上にあれば、日本政府として便宜をはかってもよいと考えていると、オタワの総領事からも報告されている(58)。

複数の記録が示すように、カナダにおける永谷の経営手腕や農業上の実績については評価が低い。中山訊四郎は、永谷の夢が実現しなかった理由として彼自身の資質をあげている。「惜しい哉君の禀性或は人を率ゆるの巧みならざりしが為か、応酬円滑を欠きて統一を得ざるに至りしより、止むを得ず他に新生面を開きて衆望を繋がんと企てしが、不幸にして遂に目的を達せず〔中略〕 在留同胞の最も注視したる一大事業なりしに其終りを全うせざりしは[中略]遺憾に堪へざる所なり」と(59)。

しかし、彼とともに興農会社に関わってカナダに渡航した人々のなかには、内野来助のように永谷の帰国後もカナダに残って農業を続け、大規模な農業経営で小麦の生産に成功した人物や、渡邊幸之助のように、興農会社解散後にエドモントンに移って理髪店を経営し、後に農業投資によって大成功した人物もいた。これら2人は中山訊四郎の記録によれば、早稲田の出身ということなので、恐らく永谷と何らかの繋がりがあってカナダに移民することになったのであろう(60)。さらに、興農会社の整理に努めた後に新会社の監督となって同地に留まり、小麦の生産で成果をあげた堀井幸次郎の例など(61)、永谷が播いた種がアルバータで実った結果と考えてよいであろう。

#### (3) 南アルバータにおける日本人移民と農業

平原州で日本人入植者がもっとも早く定住して農業の基盤を築いたのは、カルガリー付近と並んで南アルバータのレイモンドとその周辺であった。前節で述べたカルガリー郊外チードル地方が会社制度による農業経営から出発したのに対し、南アルバータのレイモンドやレスブリッジでは小規模な自作農を中心に日本人の農業が発展した。とくにレイモンドでは日本人移民の集団が、同じく早期に米国ユタ州から同地に移住したモルモン教徒と協力して地域の開発に貢献したことが特筆される(62)。

レイモンドは、米国における西部開拓ブームが終焉を迎えた 19 世紀末、広大な土地をユタ州で安価に入手することがもはや困難になったモルモン教徒らによって開発された。 1898 年、モルモン教団はレイモンド地方に灌漑用に運河を建設し、灌漑事業に着手した(63)。 建設に当たった労働者の多くはユタ州から派遣されたモルモン教徒たちであった。 灌漑設備は砂糖大根の栽培を可能にした。

1901年、甜菜糖の製造に関心のあったジェシー・ナイト (Jesse Knight) は、原料となる砂糖大根の栽培に適した広大な土地を南アルバータに求め、1903年には製糖工場を完成させて生産を開始した。砂糖大根の栽培と製糖事業は、モルモン教徒がユタ州で経験していたことであった。こうして、20世紀初頭のレイモンドは、ナイト製糖会社を中心に発展し、日本人の初期入植者の多くが砂糖大根の栽培に従事した。

レイモンドで日本人移民が農業に取り組み始めたのは、ナイト製糖会社の土地で砂糖大根の栽培に従事したことがきっかけであった。同社は、甜菜糖の製造に必要な砂糖大根の栽培を当初は先住民の労働に頼っていたが、製糖が軌道に乗るにつれて砂糖大根の増産のためにより多くの農業労働者が必要になった(64)。そこでユタ州ソルトレイクで働いていた日本人移民の何人かが南アルバータの砂糖大根栽培に勧誘され、これが日本人のレイモンド入植の始まりだとされている(65)。

これらの日本人労働者は、はじめは製糖会社のために砂糖大根を栽培するだけであったが、やがて自分たちで土地を所有したり借地をしたりして、副業として各種作物の栽培や養豚に従事するようになった<sup>(66)</sup>。そして、次第に利益をあげるようになり、レイモンドにおける日系人農業の基礎を築いた<sup>(67)</sup>。その後ナイト製糖会社は、原料の砂糖大根を十分に確保できなくなり、1917年に閉鎖された。同社の砂糖大根栽培に従事していた日本人移民の多くは独立して自営農となり、すぐれた農業経営者として成功した者も多い。

20世紀初頭、これらの砂糖大根栽培者とは別にレイモンドに入植した日本人移民もいた。 記録に残るもっとも初期の入植者として稲益クマタロウの名がある。1900年にカナダに渡り、ヴァンクーヴァーのホテルで働いた後 1906年にアルバータに移住したが、彼が農業に従事したという記録はない(68)。レイモンドで農業を始めた初期日本人移民のなかには、ホテルのボーイやコック、あるいは鉄道工夫などとしてアルバータに移住し、農業に転向した者も少なくない。成功者の1人として記録されている廣中興一も米国のグレート・ノーザン鉄道で働いた後、レストラン経営で資本を得て農業に着手し、野菜の栽培で成功した人物である(69)。

一方、労働力不足を補うため機械を利用する大農法を取り入れたのは、「農業成功家として屈指の人物」と記録されている畑中義雄である<sup>(70)</sup>。畑中は、当時は白人農家でも珍しかった蒸気機関をそなえた機械や脱穀機など「農業界最新の」農機具を備え、生産効率を上げることで大成功を収めた<sup>(71)</sup>。

初期日本人移民のなかでは、岩浅享淳がレイモンドの農業と日系人コミュニティーの発展にもっとも貢献した1人として足跡を残している。1898年に16才でビクトリアに上陸した岩浅は、BC州から米国のワシントン、カリフォルニア、コロラド、ユタの各州で鉄道工事や砂糖大根栽培に従事した後、1909年にレイモンドに移り、ナイト製糖会社の砂糖大根畑で働き始めた(72)。やがて岩浅は農地を購入し、野菜の栽培等で成功を治める傍ら、日系人コミュニティーのリーダーとなっていった。

1914年、第一次大戦が始まると同時にレイモンドに日本人協会が組織され、岩浅享淳、畑中義雄ら数人が交代で会長を務めた。会員相互の福祉増進と経済支援のほか、日本人移民を南アルバータに誘致して労働力不足を解消することを目指していた。当時、BC 州に

おける排日運動の影響で移民制限がきびしさを増し、平原州では日本から新たに移民労働者を迎えることが困難になっていた。しかもレイモンドは、日系人が集中する BC から遠く離れているため、領事館やカナダ日本人会からも疎外されていた。そこで協会からヴァンクーヴァーのカナダ日本人会や領事館に働きかけた結果、レイモンド在留者から提出された移民呼び寄せの申請は却下されずに扱われるようになった。こうして、レイモンドに50 名の移民呼び寄せが実現した(73)。しかし、呼び寄せ移民のうちレイモンドに定着するのは約半数で、残りは労働契約が切れると BC 州などへ職を求めて去っていった(74)。

レイモンドにおける日系人コミュニティーの中心的役割を果たしたもう1つの組織がレイモンド仏教会である。レイモンドに移民する日本人が増加し、若者たちが語学研修やリクリエーションを目的にとくに冬期に集まり、1928年に青年会が組織された。これが仏教青年会の前身となった。その後1929年にヴァンクーヴァーから開教使を迎えてお盆の法要を行ったのをきっかけに、仏教会が生まれた。当初は日本人協会内部に宗教部門として設置され、1930年には専任の開教使が着任した。その後1931年に日本人協会が解散し、レイモンド仏教会が60人余りの日系コミュニティーを代表する唯一の組織となり、日本人協会の役員がそのまま仏教会の役員を引き受けることとなった(75)。

さらに興味深いことには、レイモンドの仏教会とモルモン教会との間に交流と友好関係が存在したことである。なかには岩浅享淳のように2つの組織の役員を兼ねていた人もいた(76)。レイモンドには日本人移民とモルモン教徒が協力して開拓を成し遂げた歴史があり、その絆が根底にあったからであろうか。

このようにレイモンドの日系コミュニティー自体は小規模であったが、同地に日本人移民を根付かせ、南アルバータの農業の発展に果たした役割は大きい。日系人の農業は、入植当初こそ厳しい気候や旱魃に悩まされたものの、1920年ころまでには小麦、馬鈴薯、野菜類の栽培で成果をあげて白人の間でもしばしば注目されるようになり、地元紙で紹介されることもあった。たとえば、1920年10月4日付けLethbridge Daily Herald は日系人が小麦の生産で高い収穫量をあげたことを賞賛して次のように報道している。ハリーとは、恐らく廣中興一のことであろう。

レイモンドの日本人コロニーで最も発展している 1 人、ハリー・ヒロナカは小麦の脱穀を終えたところだが、生産高は非常に良好であった。 40 エーカーの土地から 1 エーカー当たり平均 42 ブッシェルの収穫があった。全部みごとな小麦だ。ハリーは、馬鈴薯の畑ももっているので、そちらの方でも利益をあげることだろう。彼は、6 年前にはレイモンドで小さなカフェとケーキ屋を営んでいたのだが、土の魅力に取りつかれて農業を始めた。今ではすばらしい灌漑農場を所有し、自動車もあるし、困らないだけの銀行口座だってある(77)。

#### 5. おわりに

平原州とくにアルバータにおける初期日本人移民の歴史は、排斥差別に関する問題が少なく、カナダ日系人史のなかでは特殊ともいえる。アルバータは、20世紀に入ってからも

人口が少なく労働力が不足していたため、就業におけるライバル関係が希薄であったこと、 そして西海岸とは異なり日系人人口が目立つ存在ではなかったことが理由であろう。また 開拓地の場合、互いに離れて生活する農業では農民が団結して排斥運動にまで発展するこ とはめったになかったとも考えられる。

アルバータには排斥の風潮がなかったことは領事の視察報告からも明らかである。矢田領事によれば、1908年当時アルバータ州の日系人は冬期で120~130名、夏期で170~180名で、うち鉄道工夫80~100名、ホテルのボーイ20名、そして「着実ナル農業ニ従事」する者は89名であった。このように日系人は人口総数が少なく、ヴァンクーヴァーやBC州各地の日系人と比較すると「一般ニ気風着実」で「皆千里ノ原野ヲ開発スルニ熱心ナル結果」排斥の声は聞かれないと、矢田領事は報告している(78)。

さらに、同領事がアルバータ州首相ラザフォード(Alexander Rutherford)、エドモントン市長マクドゥガル(John A. McDougall)ほか知名人に面会した結果、日本人が「農業ニ堪能」であることが評価され、日本からの農業移民が歓迎されていることが明らかになった(79)。また、アルバータ州ではBC州のような影響力のある労働者団体もなく、一般の感情も日本人に有利で、日本人移民の増加に対して批判的な声はほとんどなかった。その一方、BC州と「同ジ轍ヲ踏ムニ至ラレザルカ故ニ初メニ当テ最モ慎重ナル態度ニ出ラサルヘカラス」と、興農会社の組合農夫の悪質な逃亡によって「有望ナル農業的殖民地」が台無しになってしまうことを領事は恐れ、警告していた(80)。

日本人移民の話題がアルバータの地元紙で取り上げられることはめったになかったが、1908 年以降は日本からの移民を制限するための日加間の交渉やカリフォルニアや BC 州で起こった排日運動の話題などが取り上げられることはあった(81)。それらは BC 州の新聞からの引用である場合も多く、他州で起こっていることを客観的事実として報道していることが多い。こうした記事はアルバータの日本人を直接攻撃しているようにはみえないものの、読者には少なからぬ影響を与えることになったであろう。しかし、労働力不足に直面しているアルバータでは、アジア人を排除できない事情もあった。

たとえば、1908年の国政選挙に保守党から立候補した地元の有力企業家 C.A.マグラス (C. A. Magrath)が労働組合員を前に演説し、地元の製糖会社が日系や中国系を雇用しなければならない事情を訴えた。製糖会社は、ほかに誰もいないから日本人を雇っている。そうしなければ栽培はできないからだ。東洋人の雇用を支持するつもりはないが、「いったい何ができるというのか」と(82)。当時の保守党党首ロバート・ボーデン(Robert Borden)がアジア人の雇用反対の立場であったことから判断すると、マグラスの発言は彼個人の見解に基づくものであったと、メディアは分析している。

やがて 1910 年代から第一次大戦後にかけては日系人の農業への着実な取り組みが少しずつ成果をあげ、収穫量、栽培作物の種類も大幅に増加したことで、日系人農家に対する白人からの信頼は厚くなった。北米西海岸で日系人の農業における成功が排日運動に拍車をかけ、日系人の土地所有を制限または禁止の動きへと向かったのとは対照的であった。この点にも平原州における初期日系人史の例外的側面をみることができよう。

最後に、興農会社を起ち上げ、アルバータにおける日本人の農場経営の先駆者となった

永谷武右衛門のその後について触れておきたい。彼は興農会社解散の後、新会社で農機具の購入などにかかわったという情報もあったが<sup>(83)</sup>、1912 年にカナダを去り、日本で企業の総支配人や信用金庫の専務理事などの役職についたことになっているが、その詳細は不明である。帰国後の永谷がカナダとの関係を示す記録は何もないが、本家の家系図によれば、第二次大戦後の1945年8月に外務省嘱託として米軍通訳に任ぜられ、1947年には米軍進駐軍顧問となったとある。カナダで身につけた英語や文化に関する知識が活用されたものと思われる。その後1955年に親族の経営する株式会社永谷園本舗の顧問となり、1973年に90才で死亡した。永谷園の社内報には79才を迎えた彼自身が執筆した「私の健康法」という一文が掲載されているが、ここでもカナダの経験にはまったく触れられていない<sup>(84)</sup>。

本稿ではアルバータの日本人移民のうち農業移民に絞って論じてきたが、カルガリーやエドモントンなどの都市に進出して商業や貿易で成功した人々もいたことを付け加えておきたい。たとえば 1920 年代になると、カルガリーにはホテル従業員などから商業に身を転じ、陶器・漆器など日本雑貨を販売する店を始めたり、絹布や日本の美術品を扱う商社を開いたりする人も現れた。1922 年に滋賀県出身の桑原佐太郎と北川源蔵が共同でカルガリーに開業した「ザ・日本バザール」は絹布類を中心に直輸入の日本商品を扱って利益をあげた(85)。その後「ニッポンシルク」、「シルコライナー」と名前を変え、カナダ各地に支店を展開するほどに発展した。

アルバータにおける商業や事業経営における日系人の足跡、およびレイモンドに移住した日系人とモルモン教徒との関係については、研究期間内に調査が進まなかったため、今後の研究課題としたい。

#### 注

- (1) 日本人移民とその子孫を総称して「日系人」とするが、20世紀初頭の平原州では日本生まれの一世が大部分であるため、本稿では、「日本人移民」を用いることが多い。
- (2) Fifth Census of Canada 1911: Religion, Origins, Birthplace, Citizenship, Literacy and Infirmities by Provinces, Districts and Sub-districts, vol. II, Ottawa, 1913. < http://www.archive.org/stream/fifthecensusofcan02#page/340/mode/1up, Aug.23, 2011> このほかの州別日本人人口は、オンタリオ州 35 名、ケベック州 12 名、ノヴァスコシア州 4 名、ユーコン準州 74 名となっている。
- (3) 田中俊弘「移民による帝国強化の試み:1922 年帝国移民法とカナダ」『カナダ研究年報』第26号(2006年9月)59-73頁。
- (4) Fifth Census of Canada 1911.
- (5) David Iwaasa, "Japanese Canadians in Southern Alberta 1905-1945," in Two Monographs on Japanese Canadians, Roger Daniels, ed., (New York: Arno Press, 1978).
- (6) 大陸日報社編『加奈陀同胞発展史』(1909年)『同、第2』(1917年)『同、第3』(1924年) は佐々木敏二、権並恒治編『カナダ移民史資料 I 』第1巻、不二出版、1995年に復刻。中山訊四郎著『カナダ同胞発展大鑑 附録』(1922年)は『カナダ移民史資料 I 』第2巻、第3巻(1995年)に復刻。
- (7) 中山訊四郎「緒言」(1924年初夏)『カナダ同胞発展大鑑付録』(『カナダ移民史資料』 第3巻) 14 頁。
- (8)末永國紀『日系カナダ移民の社会史:太平洋を渡った近江商人の末裔たち』ミネルヴ

ァ書房、2010年。

- (9) 岡田泰男『フロンティアと開拓者:アメリカ西漸運動の研究』東大出版会、1994年。
- (10) James B. Hedges, Building the Canadian West: The Land and Colonization Policies of the Canadian Pacific Railway (New York: Macmillan Company, 1939).
- (11) John W. Bennett and Seena B. Kohl, Settling the Canadian American West:

  Pioneer Adaptation and Community Building, 1890-1915 (Lincoln and London:
  University of Nebraska Press, 1995); Sterling Evans, ed., The Borderlands of the
  American and Canadian Wests: Essays on Regional History of the Forty-ninth
  Parallel (Lincoln and London: University of Nebraska Press, 2006).
- (12) Chester Martin, "Dominion Lands" Policy, Edited and with an Introduction by Lewis H. Thomas (Toronto: McClelland and Stewart Limited, 1973).
- (13) Evans, xviii-xxi.
- (14) Marian C. McKenna, "Policing the Frontier in the Canadian and American West, 1870-1900," in Ibid., 81-106.
- (15) 岡田、前掲書、256-263 頁。カナダの公有地処分の特徴について米国と比較しながら論じられている。
- (16) Hedges, 68.
- (17) Ibid, 171.
- (18) Martin, 283, 329.
- (19) Clifford Sifton, "The Immigrants Canada Wants," Maclean's Magazine, April 22, 1922. 日本カナダ学会編『新版史料が語るカナダ』有斐閣、2008 年、251 頁。西部カナダへの農業移民を除けば、カナダ政府は 20 世紀初頭から 1920 年代にかけて、ヨーロッパからの白人移民を「好ましい」移民と「好ましくない」移民とに区分していたことを、当時の移民・植民省の史料が明らかにしている。細川道久「大戦間期カナダにおける『白人』移民の選別:1922-23 年移民・植民省小委員会史料が語るもの」『カナダ研究年報』第 26 号(2006 年 9 月)103-109 頁を参照。
- (20) Hedges, 109.
- (21) Ibid., 167.
- (22) Ibid., 95.
- (23) Ibid., 167 に引用。
- (24) Bennet and Kohl, 19-20.
- (25) 1896 年から 1914 年までにカナダのサスカチュワン、アルバータ両州に移住したアメリカ人は 60 万人いたが、1920 年のカナダ国勢調査によれば、これら 2 つの州に残っていたアメリカ出身者は 20 万人だった。
- (26) The Canadian Pacific Railway Colonization Department, Facts Concerning the Agricultural Conditions—Actual and Potential—of Southern Alberta, 1907.
- (27) イギリス本国および帝国構成地域がイギリス人移民に対して渡航と移住を支援する ために 15 年間にわたって年間 300 万ポンドの援助をするという法律。カナダにおける 帝国移民法の実施については、田中俊弘、前掲論文を参照。
- (28) Forth Census of Canada 1901: Origin of People, vol. I, Ottawa, 1902. <a href="http://www.archive.org/stream/fourthcensusofca01cana#page/n5/mode/2up">http://www.archive.org/stream/fourthcensusofca01cana#page/n5/mode/2up</a>
- (29) Iwaasa, 11. 中山訊四郎『加奈陀同胞発展大鑑』330 頁。
- (30) 外務省外交史料館資料 3.8.2.239 「加奈陀興農株式会社組合員渡航出願雑件」に所収。
- (31) 永谷武右衛門家については、永谷吉彌氏(京都府宇治田原町)に資料の提供をいただいた。また、永谷義一が晩年に役員を務めた株式会社永谷園本舗資料室から社内報に掲載された短いエッセーをご提供いただいた。いずれもカナダでの足跡に結びつく記述はなかった。ここに記して厚く御礼申し上げる次第である。
- (32) 『早稲田大学百年史』第1巻、早稲田大学出版部、1978年、794-95頁。

- (33) 永谷は 1908 年にいったん帰国して 1909 年に妻を同行して再びカナダに向かった。 その後 1910 年にはカナダで長男をもうけるが、1912 年に日本に帰国したことになっている。(中山訊四郎『加奈陀同胞発展大鑑』330 頁。) 永谷家の系図によれば、その長男は 28 才で病死、次男も 1940 年に戦死しており、現在のところ資料入手の手がかりはない。
- (34) 明治 42 年 3 月 5 日付け、在晩香坡領事矢田長之助より外務大臣小村寿太郎宛「加奈陀興農会社農園視察報告書」外交史料館資料 3.8.2.239 に所収。同上。
- (35) "Memorandum of Agreement between The Canadian Pacific Railway Company and Buemon Rights Nagatani" 外交史料館資料 3.8.2.239 に所収。
- (36) 同上。
- (37) 同上。
- (38) 「加奈陀興農株式会社設立趣意書」外交史料館資料 3.8.2.239 に所収。
- (39)「加奈陀興農株式会社仮定款」、同上。
- (40) 明治 42 年 3 月 5 日付け「加奈陀興農会社農園視察報告書」。
- (41) 同上。
- (42) 同上。
- (43) 中山訊四郎『加奈陀同胞発展大鑑』333頁。
- (44) 明治 42 年 4 月 2 日付け在晩香坡矢田長之助より小村外務大臣宛「加奈陀興農会社組 合員農夫逃亡ノ黙契の風聞並同会社ノ開墾事業ノ見込ニ付報告ノ件」『日本外交文書』 第 42 巻第 2 冊、321 頁。
- (45) 大陸日報社編『加奈陀同胞発展史』159頁。
- (46) 中山訊四郎『加奈陀同胞発展大鑑』333頁。
- (47) ルミュー協約および日加間の交渉過程については以下を参照のこと。飯野正子『日系カナダ人の歴史』東京大学出版会(1997年)44-48頁。飯野正子、髙村宏子「ヴァンクーヴァ暴動からルミュー協約へ:日加間の交渉とアメリカ政府の働きかけ」『津田塾大学紀要』第14号(1982年3月)41-72頁。
- (48) 『日本外交文書』第 41 巻第 2 冊、318-319 頁、323-327 頁。
- (49) 明治 43 年 3 月 30 日付、矢田領事より小村外務大臣宛「加奈陀興農会社解散及新会社設立ニ関シ問合ノ件」同上、第 43 巻第 2 冊、201・202 頁。
- (50) 明治 42 年 3 月 5 日付け「加奈陀興農会社農園視察報告書」。
- (51) 明治 42 年 3 月 13 日付け小村外務大臣より矢田領事宛「加奈陀興農会社取扱ノ組合農夫逃亡ノ風聞ニ関シ取調方訓令ノ件」『日本外交文書』第 41 巻第 2 冊、318 頁。
- (52) 明治 42 年 3 月 11 日付け、警視総監亀井英三郎より外務省通商局長萩原守一宛「加奈陀興農会社扱移民ノ内情ニ関スル聞込通報ノ件」『日本外交文書』第 42 巻第 2 冊、317 頁。
- (53) 明治 42 年 3 月 5 日付け「加奈陀興農会社農園視察報告書」。
- (54) 同上。
- (55) 明治 43 年 7 月 30 日付け、在オタワ総領事中村巍より小村外務大臣宛「アルバータ州ニ於ケル鈴木梅四郎氏関係ノ農業経営ト移民ニ関スル件」『日本外交文書』第 43 巻第 2 冊。
- (56) 同上。
- (57) 明治 42 年 3 月 5 日付け「加奈陀興農会社農園視察報告書」。
- (58) 明治 43 年 7 月 30 日付け、「アルバータ州ニ於ケル鈴木梅四郎氏関係ノ農業経営ト移 民ニ関スル件」205 頁。
- (59) 中山訊四郎『加奈陀同胞発展大鑑』330頁。
- (60) 中山訊四郎『加奈陀同胞発展大鑑附録』85.87 頁。

- (61) 同上、86 頁。
- (62) Raymond Remembered, 135.
- (63) モルモン教徒のレイモンド入植については Ibid.31·35 を参照。
- (64) Raymond Remembered, 131.
- (65) Ibid., 34. ユタ州からレイモンドへ移住した日本人の名前がかなり不正確なため、資料としての信頼性は低いが、ナイト製糖会社の創業者がモルモン教徒である事実から判断すると、ユタ州から日本人が入植したことは十分考えられる。
- (66) 大陸日報社編『加奈陀同胞発展史第二』43頁(『カナダ移民史資料』第1巻、172頁)
- (67) 同上。
- (68) 稲益についての簡単な記述は以下の3つの資料にある。Raymond Remembered, 134; Iwaasa,1;中山訊四郎『加奈陀同胞発展大鑑』527頁。『加奈陀同胞発展大鑑』には「クマタロウ」ではなく「益太郎」と記されているが、恐らく同一人物と思われる。一方、デーヴィド・岩浅は、アルバータ在住の稲益の子孫に聞取り調査を行って情報を得ている。このことから判断すると、クマタロウが正しいのかもしれない。
- (69) Iwaasa, 3;中山訊四郎『加奈陀同胞発展大鑑附録』(『カナダ移民史資料』第3巻)83 頁。
- (70) 中山訊四郎『加奈陀同胞発展大鑑附録』82頁。
- (71) 中山訊四郎『加奈陀同胞発展大鑑』506 頁。
- (72) Raymond Remembered, 300-301.
- (73) レイモンド日本人協会、および仏教会の設立については、『レイモンド佛教会史』(レイモンド仏教会発行、1970年) 16-22 頁を参照。
- (74) 同上、19頁。
- (75) 同上。19-26頁。
- (76) Raymond Remembered, 135.
- (77) Lethbridge Daily Herald, October 4, 1920.
- (78) 明治 42 年 3 月 5 日付け「加奈陀興農会社農園視察報告書」。
- (79) 同上。
- (80) 同上。
- (81) たとえば、Lethbridge Herald, January 23, 27, Feb. 3, 20, 1909; Lethbridge Daily Herald, February 4, 1909, June 3, 1910.
- (82) Lethbridge Daily Herald, July 8, 1908.
- (83) 明治 43 年 3 月 30 日付け、矢田領事より小村外務大臣宛「加奈陀興農会社解散及新会社設立ニ関シ問合ノ件」『日本外交文書』第 43 巻第 2 冊、202 頁。
- (84) 永谷義一「私の健康法」永谷園月報『躍進』第2号(1962年 12月 25日)
- (85) シルコライナーの歴史およびアルバータに移民した滋賀県出身者たちの成功と定住 の過程については、以下が詳しい。末永國紀『日系カナダ移民の社会史:太平洋を渡った近江商人の末裔たち』ミネルヴァ書房、2010年、33-89頁。

## 【コラム】 平原カナダにおける日本語地名とその由来

#### 1. 平原州の日本語地名

平原カナダには日本に由来する地名がいくつか存在する。ほとんどがサスカチュワン州に集中している。日露戦争当時 1905~1906 年に名づけられ、現在でも町として存続している所もあれば、中には地名だけが残っていたり、地名そのものも消滅していたり、さまざまである。一覧表にまとめると次のようになる。

#### 【平原州の日本語地名等一覧】

地名(州)	由来日本人名	命名年	場所(位置)・現在
①Togo	東郷平八郎	1904-1905	・Highway 5 沿い,Manitoba 州境から西へ 0.8km。
(サスカチュワン)		日露戦争時	・地名・コミュニティ現存
		ı	・人口 143 人 (2001年) →100 人 (2006年)
@Mikado	天皇 (帝)	同上	・Highway 5 と Highway754 の交差点。
(サスカチュワン)			Saskatoon から約 332km。
			・地名・集落現存
			・人口 56 人 (2006 年)
③Kuroki	ためもと	同上	・Highway 5 と Highway38 の交差点。
(サスカチュワン)	黒木為楨 		Saskatoon から約 230km。
			・地名現存:Kuroki Beach
④Fukushima	福島安正	同上	・Regina の東側
(サスカチュワン)	福島安正		・地名→消滅か。
50yama	大山 巌 (満州	同上	・Highway38 沿い Kronau の北東 8km 地点。
(サスカチュワン)	軍総司令官)		現存
			・地名現存: Oyama Regional Park Golf Course
©Kimura Lake	木村豊松	1984年	・エドモントンの東北 50 km の Opal・
(アルバータ)	(初期移民)		Maybridge, Kalyna Country 地域
			・現存

#### 参考: 平原州以外

⑦Oyama, (B.C.)	大山 巌	1904-1905 日露戦争時	・Okanagan 地域 ・地名&コミュニティ現存 ・人口 1,000 余名。
®Ikeda Bay (B.C.)	池田有親(初期移民)	1906 年金山 発見、池田鉱 山を経営。	· Queen Charlotte Island 内(1,884 島 噢)

Mount Manzo	永野萬蔵(カ	1977 年日系	・バンクーパー島北端、Rivers Inlet の南
Nagano (B.C.)	ナダ移民第	移民百年祭	端。
	1号)	の時に命名	・海抜 6,100feet、海岸から屹立した氷
			河地带。

#### 2. 平原カナダの日本語地名等の由来

#### ①Togo (サスカチュワン州)

Pelly Siding (Hudson Bay Trail の一部 Pelly Trail の側線、待避線) と呼ばれていた 入植地を 1906 年に村を建設する際に、対馬沖海鮮でロシアのバルチック艦隊に壊滅的打撃を与え名声を博していた東郷平八郎元帥に因んで Togo と命名された (1)。

なお、同時に Togo の東方の次の町はロシア将軍の名に因み Makaroff と命名されたが (マニトバ州)、現在はゴーストタウンになっている (2)。

#### ②Mikado (サスカチュワン州)

CNR の鉄道建設が行われていた当時、日露戦争が勃発、Kamsack の北西方向の次の停車場が Mikado と名づけられた。日本への同情がカナダで強かったことを示している(3)。

#### ③Kuroki (サスカチュワン州)

鴨緑江の緒戦の勝利により、黒木将軍の名が世界中にひびきわたり、メキシコでは最大の鉱山を「黒木将軍鉱」と名付け、カナダでは、新設駅に「黒木駅」、新設郵便局に「黒木郵便局」と名付けたという。ちょうど CNR が新駅を敷設した時、「黒木大将戦費調達のためサスカチュワン経由ニューヨークへ」の大見出しが新聞報道され、Kuroki と命名された (4)。

#### ④Fukushima (サスカチュワン州)

日露戦争当時、多くの日本人が戦費調達のためサスカチェワン経由でニューヨークへ向かったが、男爵福島安正(当時は陸軍参謀)が、平原州を眺めるため列車が停車したリジャイナ真東の側線(待避線)地点が Fukushima と命名されたといわれる。現在、所在地確認できず (5)。

#### ⑤Oyama (サスカチュワン州)

Togo 以外に、サスカチュワンには、Mikado, Kuroki そして Oyama の日本語名が付けられた。現在、Oyama Regional Park として名前が残っている (6)。

#### ⑥Kimura Lake (アルバータ州)

エドモントン市近郊の Maybridge-Opal 地域は、20 世紀はじめに英国、ウクライナ、ポーランドからの移民が入植していたが、1919 年、市内で理髪店を経営していた木村豊松夫婦が同地域に入植、続いて、西本、清岡、中村、斎藤、渡部、山内の7家族が入植し、同地域の移民社会と協力して同地域の開拓に従事した。木村豊松の没後、所有地内の浅瀬の湖が Kimura Lake と呼ばれていたが、1984 年に公式名称となった。(7)

#### 3. カナダの日本語地名等の特徴

カナダに存在するあるいは存在した日本語地名等にはいくつかの特徴を指摘することができる。

- (1) 歴史的事件と日系移民に因んで命名
  - (イ) 日露戦争に関わった有名人に因み命名。Mikado, Togo, Kuroki, Fukushima, Oyama など。
  - (ロ) 日系移民に因み命名。Kimura Lake, Ikeda Bay(Ikeda Cove.), Mount Manzo Nagano など。
- (2) 既存の地名を変更して命名
  - (イ) サスカチュワン州の Togo (旧名: Pelly Siding Pelly Siding), BC 州オカナガン の Oyama (旧名: インディアン語の"Axts-lu-chus") など。
  - (ロ) Togo と BC 州の Oyama O両所とも、現在も一定の人口を有し District や Town として存在。ただし、サスカチュワン州」の Togo は、2001 年 1 43 人から 2006 年 100 人と急減している。
- (3) 鉄道敷設や入植開拓等により新規に命名
  - (イ) Togo, Mikado, Kuroki, Oyama。
  - (ロ) 現在は地名のみ残存 (サスカチュワン州 Oyama) するか消滅(Fukushima)。
- (4) 日本語地名は Saskachewan 州に最も多く見られる。

#### (イ) 背景

- ·Saskachewan 州の誕生 →1905年9月
- ・CNR(Canadian Northern Railway)による鉄道(支線)建設ラッシュ
- ・Western Canada への入植家族数は、1899 年 6,689 人、1905 年には 30,819 人、1911 年には 44,479 人に急増し続けた。
- (ロ) ロシアに勝利した日本への驚き、東洋の国、神秘的ミカドの国への憧憬、日英同盟の存在などによって、当時、日本の人気は高かったといわれている。

(原口 邦紘)

<sup>(1)</sup> E. T. Russel, What's in a Name, the Story Behind Saskachewan Place Names, 310

<sup>(2)</sup> http://www.kenora.net/manitoba/towns/makaroff.htm

<sup>(3)</sup> Russel, p.202

<sup>(4)</sup> Ibid. p.163;岡崎久彦「百年の遺産-日本近代外交史」、2002/4/26 付産経新聞。

<sup>(5)</sup> Ibid. p. 116.

<sup>(6)</sup> Barry, Bill 'People Places Contemporary Saskachewan Place Names, Oct. 2003, People Places Publishing LTD. Regina, Sas.

<sup>&</sup>lt;sup>(7)</sup> Edmonton Japanese Community Association, 'Moshi Moshi', Vol.22,No. 2, Nov.-Dec. 1997.

## 第3章:アルバータにおける UFA 運動の終焉とその継承: CCF と社会信用党の誕生

田中 俊弘

#### はじめに

アルバータ政治文化の「イメージ」について、L・A・パル (Leslie A. Pal) は次のようにまとめている。

外部の人には、あるいは内部の多くの人にさえも、アルバータの政治史は風変わりで奇妙に見える。そこは、社会信用(Social Credit)という興味深い金融理論を掲げた「聖書好きビル」エイバーハート("Bible Bill [=William]" Aberhart)の州であり、ポピュリズム、農民運動、富、そして羨望と不安の州なのだ。東部カナダ人の多くにとって、アルバータは反動的保守主義(レッドネック保守主義)の震源地であり、それが表明された最近の一番の例が改革党(Reform Party [of Canada])であった。ノヴァ・スコシアやニュー・ブランズウィックの地域疎外は諦めと憂鬱によるものに見えるが、アルバータの州権主義は攻撃的である。アルバータは、強い野党にも法律に基づいた民主主義にも関心を持たないという疑わしき名声もある。アルバータ人は、優勢な政党にまとまって投票し、その党が何十年も権力を維持し続けるのが好きなようだ。遠くから見ると、州の首相たちは、表面的にはポピュリストだが、実は鉄の意志で人々を統治するラテン・アメリカの温和な政治指導者たちとよく似ている。アルバータ人が政府に別の政党と指導者を望む時には、彼らは団体で投票し、変化を起こし、再び、一党優勢の長期政権に落ち着く(1)。

このようなアルバータの政治的特徴とされるものの多くが、一種の「神話」だとパルは指摘し、それを脱却しなければ、同州の政治を理解できないと述べている(2)。アルバータを異端視するのは、確かに危険な一般化なのかもしれない。平原カナダの他州と同様に 19世紀末から多様な移民を引き寄せ、東部以上に「多文化的」な州が、どうしてそのような統一的な性格を持ち得るだろう。また、都市化が進み、1956年の 112万人から 2006年には 329万人と、その人口を 50年で 3倍に急増させている同州が(3)、流入してくる移住者にアルバータ的価値観を植え付け続けていると仮定するのも無理がないだろうか。

しかし、それでもなお、アルバータの政治史は、異質、もしくは極端に映る。パルも、同州が「普通」だと述べてはいない。彼は、無党派制(Non-partisanship)こそが、その政治文化の鍵だと論じている。「地域疎外」と「州単一商品の経済利益を代表する州政府」という意識(幻想)に支えられた「人工的な同質性」ゆえに、政治的一体感が生まれているとする G・ダックス(Gurston Dacks)の論を踏まえて、エイバーハート、E・マニン

グ(Ernest Manning)、P・ローヒード(Peter Lougheed)らの優れた指導者が、時代の要請に合わせて、各自異なる色合いの無党派性を提示したことが、州政治史全体にも影響したというのだ<sup>(4)</sup>。

そのような無党派性の原点には、戦間期――2つの世界大戦の狭間の時期――のアルバータ農民連合(United Farmers of Alberta, UFA)の存在があった。そしてその枠組みが、社会信用党政権にも引き継がれたからこそ、それが州政治文化の核として定着したのだ。この意味でも、UFA政権とその終焉は、州政治史の重要な転機であった。

筆者の主たる関心は、その中でも 1930 年代前半の UFA 政権末期に向いている。大恐慌期の同政権は混沌の中にあった。 UFA は、社会主義政党・協同連邦党 (Co-operative Commonwealth Federation, 以後 CCF と表記する)の創設を支えて同党と連携しながら、しかし、会員の多くはエイバーハート理論を受け入れ、1935 年州選挙では、彼らが社会信用党政権誕生の原動力となった。つまり、UFA は、共にポピュリスト政党ながらイデオロギー的には左右の両極とみなされる 2 つの政党の母体となり(5)、そのうち、アルバータ州においては、主に社会信用党にその遺産を引き継いだ結果となった。

政権末期の混沌の中で、UFAの政策や思想が如何に変容し、それが CCF と社会信用党にどのように引き継がれたのか、そして、なぜアルバータでは CCF が支持されなかったのかを探ることが、本稿の課題である。以下、第1節で戦間期のアルバータ州政治の変化を概観した後、第2節以降では、焦点を絞り、UFAの変容や CCF と社会信用党との関係をたどる。

## 1. 平原州カナダの農民運動とアルバータ政治

UFA の政治運動は、戦前からの農民運動史の文脈に位置づけられる。平原州カナダ及びオンタリオでは、19世紀末から農民が経済団体を組織したが、彼らは、第一次世界大戦を経て、政治介入を進めた。穀物生産者連合(United Grain Growers)会長 T・A・クリーラー(Thomas Alexander Crerar)が、農民の連邦政党である進歩党(Progressive Party of Canada)の党首となり、同党が 1921 年に連邦選挙で一オンタリオやマニトバなど全国で一計 65 議席を確保したのも、農民運動の政治化を代表する事例となった(6)。州レベルでも、オンタリオ農民連合(United Farmers of Ontario)が 1919 年に州政権を担った頃から、各州の農民組織が政治介入を進めた。

アルバータでは、既存政党への不満が高まる中、1909年に経済団体として誕生した UFAが、1919年には、政治活動を開始した。1921年2月12日には、その政治団体が設立されて $^{(7)}$ 、早くも同年7月18日の州選挙で政権に就いたのである。そして、61 議席中38議席を獲得して自由党を破り $^{(8)}$ 、その後、14年間政権を担い続けた。

母体である経済団体としての UFA では、1916 年から 1931 年まで会長を務めた H・W・ウッド (Henry Wise Wood) が強い指導力を発揮した(9)。 彼は、政治から一定の距離を置きつつも、背後から州政権を支えた。彼こそが、UFA 政権の重要な政治的枠組みである「集

団統治理論」<sup>(10)</sup>を提示した理論的支柱であり、同時に会員にとっての精神的支柱でもあった。

1921 年州選挙は、間違いなくアルバータ政治史の転換点であった。ただし、それは州の 前政権党だった自由党の完敗を意味しなかった。得票率だけをみれば、UFA の 29%を上 回る 34%の支持を得ており、エドモントンの 5 議席全てを獲得したのを含め、自由党は計 15 議席を維持した<sup>(11)</sup>。その後の 3 回の州選挙でも、同党は 25%前後の票を獲得し続けた。 この意味では、1921 年の州選挙結果を既成政党の否定とする説明には、多少の留保が必要 である。

自由党は、UFA の強力な地方組織の前に屈したが、他方、UFA は、都市部に勢力を広げられなかった。あるいは、広げる意志を持たなかったと言う方が正確である。1921 年以降の 4 回の州選挙をとおして、カルガリーでは 1 人の候補者さえ擁立しなかったし、エドモントンでも毎回 1 人を擁立し、J・F・リンバーン(John Faruhar Lymburn)が、1926年と 1930 年に勝利したのみであった。農民という「経済階級」(ウッドの用語)の組織が長期政権を維持したのは、州の選挙制度によるところも大きかった。また、純粋な経済団体だった頃から育んだ強力な地方組織を有効活用できたからこそ、3 度の選挙に勝利したのだ。

UFA は既存政党を否定したが、会員の多くは、元々は自由党の支持者であった。1921年州選挙では、 $C \cdot$ ステュワート(Charles Stewart)首相に敬意を表して、彼の選挙区(レスブリッジ)で対抗馬を立てなかったし、UFA の勝利後も、彼に首相残留を持ちかけさえした $^{(12)}$ 。

ステュワートがそれを引き受けていたら、歴史は全く違っていたかもしれないが、彼はその誘いを断り、その後すぐに UFA 内での首班選びが進められた。ウッドの他、彼の信頼が厚かった  $J \cdot E \cdot$  ブラウンリー(John Edward Brownlee、後の州首相)らも候補にあがったが、ウッドは母体の会長を継続したいからと指名を断り、また、事務弁護士のブラウンリーも、会議に参加した当選議員から首相は農民であるべきとの意見が出たのを受けて自ら辞退したため、先に既に指名辞退をした  $H \cdot$  グリーンフィールド(Herbert Greenfield)に再び白羽の矢があたり、彼がその座に就いた(13)。そして、他政党との連携には否定的な声も出る中、カルガリーでトップ当選した労働党議員  $A \cdot$   $A \cdot$ 

しかし、彼は政治的に無策であり、間もなく会員からの支持を失った。そして、彼に代わって、1925年にはブラウンリーが首相となった。保守的な実務家だった新首相は、政府の効率的な運営に努め、1925年から 1929年にかけて均衡財政を実現したが(15)、しかし、大恐慌の影響は免れなかった。平原カナダにとって大恐慌期は、干ばつによる不作が続く時期でもあったために(16)、農民の困窮は深刻であり、州政府への不満もいっそう高まった。

大恐慌以降の UFA は、新たな求心力を必要とした。1932 年には、彼らは CCF に活路を見出そうとしたが、その試みは、必ずしもうまくいかなかった。 さらに、ブラウンリー

首相が 1934 年に女性スキャンダルで失脚し<sup>(17)</sup>、穏健な R・リード (Richard Gavin Reid) がその資務を引き継いだ頃には、UFA はもはやその政治的影響力を失っていた。

1935 年 8 月の州選挙は、1 つの時代の終焉と新しい時代の開幕を、それ以上ない形で明確に示した。1930 年選挙では、いまだ 63 議席中 39 議席を得て政権を握っていた UFA が、その時より 2 名だけ少ない 45 名の候補者を擁立しながら、誰 1 人議席を取れずに完敗し、代わって社会信用党が 56 議席を獲得したのである(18)。この時、アルバータでは、CCF は州の諸団体を連邦議会のみにおいて代表する連合体とみなされ、州議会では UFA の名の下で戦うべきとの判断から(19)、1 人の CCF 候補者も擁立されなかった。その後、1939 年に UFA が政治活動から撤退すると、1940 年以降の州選挙では CCF の候補者を支援したのだが、もはや、社会信用党に流れた支持を引き戻すことはできなかった。

こうして、UFAの政治活動は終わった。そしてその運動は、社会信用党とCCFとに継承されたのである。次節以下では、1930年代前半の状況の仔細に分け入り、UFAの変遷ならびにその社会信用党やCCFとのつながりを検証していく。

### 2. アルバータ農民連合の衰退と新政党の誕生

## 2-1. ウッドの引退とUFAの左傾化

1931年はUFAにとって大きな変化の年となった。会員達の精神的支柱だったウッドが、70歳の大台に達して、自らの衰えを自覚し、会長の地位を退いたからである<sup>(20)</sup>。会員の信望を集めてきた彼の引退によって、組織は新しい方向性を目指した。

その無党派性を掲げてきたUFAではあるが、そもそも、会員のイデオロギー的な立場は政治介入した当初から多様であった。その中でも左派を代表したR・ガーディナー(Robert Gardiner)がウッドの後任会長に就任するのに合わせて、UFAは急速に左傾化した。ガーディナーは、元は進歩党(Progressive Party of Canada)選出の連邦下院議員であったが、その後進歩党を飛び出して「ジンジャー・グループ(Ginger Group)」と呼ばれる無党派左翼連合に身を置き<sup>(21)</sup>、そこで後にCCFの初代党首となるJ・S・ウッズワース(James Shaver Woodsworth)らとも連携した人物であった。そして、早くも1931年の年次大会では、「現在の不況下にあって、土地の個人所有は人民の利益にとって最善ではない」との理由から、公的所有というきわめて社会主義的な方針が採択された<sup>(22)</sup>。

前会長ウッドは、UFAが政治介入を決めた1919年の段階から、公有化に反対の姿勢を鮮明にしてきたが(23)、今や、それが彼らの新しい指針となった。また、ウッドが農民以外の他の「経済階級」との連携に反対し続けた経緯を振り返れば(24)、後で述べるCCF創設への関与も、彼の本意ではなかったに違いない。ガーディナー会長の下で、UFAは、ウッドとは全く異なる路線を進むことにしたのだ。

大恐慌に対する無策ゆえに会員からの支持を失っていたUFAが、いずれかの方向に舵を切る必要があったのは確かである。C・ベトケ (Carl Betke) によれば、会長就任直前にガーディナーは、農民共産主義団体である農民統一連盟 (Farmers' Unity League of Canada)

の支持拡大を防ぐためにも、緊急に積極行動を採択するようにと、ブラウンリー首相から 要請を受けていた<sup>(25)</sup>。そのような危機感も反映して、1932年1月の年次大会で、ガーディ ナーは、次のように述べて会員の協力を求めた。

あらゆる経済問題は、それらが存在する特定の社会システムから生じ、そのシステムの一部となっている。...

我々は岐路に差し掛かっている。目の前には2つの道がある。選ぶのは我々だ。もし 我々が、より優れた社会秩序への道を採る選択をするのであれば、我々はアルバータ の農民として、国内外の他組織と、変化の過程を導く役割の分担をするために準備を しなければならない<sup>(26)</sup>。

そして、UFAは、「協同連邦(Co-operative Commonwealth)の創造に向けたあらゆる努力を全面的に支援する」ことを正式な目標とした<sup>(27)</sup>。それは、CCFの創設に向けた第一歩でもあった。

CCFの原点は、1932年5月26日のW・アーヴァイン(William Irvine)議員の部屋での話し合いだったとされる(28)。その着想に基づき、同年の7月にUFAは、目標を同じくする他組織との連携を打ち出し、諸組織に呼びかけて、カルガリーで8月1日に会議を主催した(29)。そしてこの会議でCCFが発足した。つまり、UFAは、CCFに単に協力したばかりではなく、その創設に主導的な役割を果たした仕掛人だったのだ。その後、翌年1月のUFA年次大会では、CCFとの連携について、UFAは、「常にその経済団体としてのアイデンティティと自立性を維持する」との理解に基づき、わずか2名のみの反対で、カルガリー会議の方針を承認した(30)。

しかし、州ではUFAの組織を守りつつ、連邦レベルではCCFを支える立場は、他の政党からの批判の対象となった。例えば、1933年2月の連邦議会で、保守党のF・W・ターンブル (Franklin White Turnbull)が、UFAは、「カルガリーで、その新政党との提携を決めた際、CCFの教義は受け入れなかった。彼らの態度は、これからしばらくご一緒して、何を手に入れられるかを見てやろうというものだ」と攻撃した(31)。UFAの1931年以降の方針をみれば、単に打算的な連携ではなかったのだが、州での自立性へのこだわりが、組織の立ち位置を不明瞭にした。

また、先に述べた通り、本来のUFAは、農民と労働者の協力を謳うCCFの理念とは合致しなかったし、社会主義を前面に出せば、保守派の支持を失う危険があった。ウッドの盟友ブラウンリー州首相は、ガーディナーに積極行動を求めた張本人だったとはいえ、土地の公有は州農民の支持を得られないと危惧していた(32)。しかし他方では、おそらくその立場もあって、社会主義を恐れる必要はないと、会員に次のように呼びかけた。

20年前、公的医療を主張する人はアカの中のアカだと言われただろう。しかし我々は立場を変え、それらを慎重に検討してきた。20年前、法令全書に工場法など存在せず、

労働者補償について、我々はほとんど何も知らなかった。20年前には老齢年金や母子 手当のようなものもなかった。20年前には公的医療の概念は存在せず、失業は国家が 扱う仕事とは考えられていなかった(33)。

社会の価値観は確実に変化していたとはいえ、他方、左翼に対する恐怖感がいまだ根強かったのも事実である。保守党のJ・R・マクニコル(John Ritchie MacNicol)は、CCF が「共産主義から暴力を引いたものと大差ない」との印象を国会で示したが<sup>(34)</sup>、それが社会主義に対する保守層の一般的な反応だった。「神なき国」の実現を目指す共産主義との混同から、特にカトリック教会が CCF に懐疑的な態度を採ったことも<sup>(35)</sup>、UFA 内のカトリック教徒を中心にネガティブな影響をもたらしたに違いない。

UFA の左傾化は、会員からの大きな反対もなく進められたが、多くの農民にとって、社会主義が、そして大規模な制度変革が、本当に必要だったとは限らないのである。

#### 2-2. UFAと社会信用論

UFAはCCFを自らの連携政党に選び、後には後継政党と位置づけたが、だからと言って、 決して社会信用論を真っ向から否定したわけではない。実を言えば、この両組織にとって 同理論は、自分たちが長年にわたって依拠、もしくは参照してきた考え方だった。

そもそも、社会信用論をカナダにもたらしたのは、その当時は労働党の国会議員であり、後にUFAとCCFでも大きな役割を果たしたアーヴァインだった。彼は金本位制度に疑問を持ち、すでに1922年には、社会信用論を学んでいた(36)。それは、需要サイド重視の経済理論である。大量生産を行う産業力があるのに、購買力が不足しているため、経済に歪みが生じているという認識がその根底にあり、第一次世界大戦時には、金本位を停止し、国家の信用に基づいて戦争遂行に必要な資金調達が行われた先例があるのだから、平時でも同じ方策が採れるはずだというのが、その基本姿勢であった(37)。理論の提唱者であるC・H・ダグラス(Clifford Hugh Douglas)が、1923年にイギリスから招かれて、連邦政府の金融委員会で説明をしたのも、アーヴァインのお膳立てによるものだった(38)。

その後、ダグラスは社会主義を否定していることが明らかになったが、アーヴァインらの方は、社会主義制度の下でのみ、社会信用システムが実現可能だと考えていた(39)。そして、左傾化したUFAも、その後のCCFも、ダグラスの理論に一定の関心を示し続けた。

前項で述べたとおり、1932年1月のUFA年次大会は、その社会主義への傾倒を鮮明にした重要な大会であったが、その際にも、社会信用政策の実現には、現行の民間利権依存から脱却する必要があると宣言し(40)、社会信用システムの導入を目標に据えていた。そして、その前同様にその後も、UFAは組織として、ダグラス理論の検討を続けたのである。

そもそも、エイバーハートが1934年秋に政治介入を決めるまでは、UFAやCCFにとって、 社会信用論の採否は自分たちに固有のテーマであり、他政党との対立事項ではなかった。 というのは、自由党や保守党は社会信用論に関心を示さず、ダグラス理論を検討する姿勢 は、むしろ他政党との差異になり得たのだ。1935年のCCFと社会信用党の政策方針を見比べれば分かるように、金融業界や資本家を批判のターゲットにして、弱者救済を目指す方向性は、両者に共通していた(41)。

1934年4月にも、州政府はダグラスをアルバータに招待し、州議会での理論の説明を依頼したし(42)、1935年2月には、リード州首相からダグラスに州再建主席アドバイザーへの就任要請があり、ダグラスは熟考の末にそのポストを受諾した(43)。C・B・マクファーソン(Crawford Brough Macpherson)の説明によれば、1934年のダグラス召還が、社会信用論を州の政策にできないと証明するために行われたが、それがうまくいかず、逆に、「UFAのリーダーが社会信用理論にほとんど賛成していないこと、あるいは敵対感を持つという事実が表面に出てくると、逆に社会信用理論は新たな力を得て高まった」(44)という側面もあった。ただし、後に述べるように、ダグラスは、エイバーハート理論を強く批判しており、UFAにすれば、それは社会信用党に対抗する切り札になるはずだった。

1935年のUFA年次大会では、直接エイバーハートからその金融理論に関する説明を受けた後、結局は彼の理論をUFAとしては採用しないとの決断がなされた<sup>(45)</sup>。しかし、彼らが社会信用論自体を放棄したわけではなかった。その理論をカナダに適用する場合、銀行法の大幅変更が不可欠であり、同法が連邦法である以上、州レベルでは実現できないというのが彼らの立ち位置であったが<sup>(46)</sup>、それでもダグラス理論の検討の余地は残していた。

UFAとダグラスとのそのような関係もあって、CCFは社会信用論に曖昧なスタンスを採った。党首のウッズワースは、「私は、ダグラス少佐が進めている社会信用計画の一端で『国民特別手当 (national dividend)』の呼び名で知られるものを唱道するつもりはない。告白すれば、私にはダグラス少佐の諸理論が理解できないのだ」と述べつつも、「しかし、あえて言いたいが、そのフレーズには真実の基準が本当に含まれているし、だからこそ、それが何万もの人々に訴える力を持っているのだ」と一定の評価をした(47)。そんな中、アルバータでは、UFA機関紙において、社会信用論に関する出版物が紹介・販売され続けたのは、むしろ自然の成り行きであった (48)。

このように、左傾化の以前から社会信用論に触れてきたUFA会員にとって、社会主義以上に、社会信用論に対する親近感があったに違いない。要は、社会信用の導入を――なかなか実践に移さない――UFAに委ねるのか、社会信用党に委ねるかであり、前者の劣勢は予想できた。UFAは、社会信用党の理論がダグラス理論から逸脱し、実行不可能だと強調しながら選挙に臨むより他になかったのだ。

#### 3. 1935年州選挙とその後

#### 3-1. UFAの選挙戦略と社会信用党の圧勝

UFA 政権は、それまでの政権運営の成果をアピールして、1935 年の州選挙を戦った。 他党の「誘惑的で非現実的な選挙運動」については、州権の限界ゆえにそれが不可能だと 牽制しつつ、「約束ではなく実際の成果として、現アルバータ政府は、他のどの州政府よ りも、債務者となった農民を保護してきたし、人民の本当の利益のためにより革新的な立 法を通過させてきた」と、その実績を強調した<sup>(49)</sup>。その上で、老齢年金などの社会保障を 確約したのである<sup>(50)</sup>。

また、社会信用党に対しては、エイバーハート理論の破綻と彼のファシスト的な態度の両面を主たる攻撃の対象にした。

まず、エイバーハート理論に関しては、社会信用券の発行が最大の批判対象となった。彼は、消費力不足こそが問題だと説き、「最低限の必要物資をそれぞれの市民が確実に確保できるように、彼ら1人1人は、たとえば毎月初めに25ドルという風に、基本手当額が記載されることになるパスブック」を支給すると述べたし(61)、しかも労働しているか否かにかかわらず皆が手当の支給対象になるとしたが、それは財政的に実現不可能に見えた。UFAの州財務相は、「エイバーハートの無料ギフトは誰かに多大な負担をかけてしまうし、しかもその誰かとは、税金を他者に転嫁できない農民たちになってしまいそうなのに」、まだ無償の贈り物を届ける「サンタクロースを信じているのか」と州民に問いかけた(52)。

そして UFA は、「エイバーハートの政策はダグラスのそれではないし、エイバーハートの社会信用は全く社会信用ではない」と断じて、ダグラス追随者の会員にも自分たちへの協力を呼びかけて、選挙を戦った(63)。

社会信用党がファシズム政党だという批判も、UFAの選挙パンフレットなど至るところに見られた。日く、「あなたがたは、私の諸提案を信じる信仰を持つべきである。他の政党が採用する議論や政策には耳を貸してはならない。我々の敵が話している間は耳を塞いでいなければ、あなたがたは社会信用の信仰を失うだろう」というのがエイバーハートの態度であり (54)、また、「カルガリーでは、社会信用党の党大会で承認された候補者名簿以外から、エイバーハートと彼の取り巻きが3名の候補者を選んだ」点もファシスト的な行動であった(65)。

これらは本来なら痛烈な批判だったはずだし、社会信用党には逆風も吹いていた。理論の提唱者であるダグラス少佐は、「社会信用のプロパガンダについての技術的な土台を、彼 (エイバーハート)が理解できていると主張するのはどの段階でも難しそうだし、実際、このテーマに関する彼自身の著述は、理論的にもその実践性においても欠陥を抱えていた」との立場をとったし(56)、実は、エイバーハート自身も、州選挙の直前に「社会信用を達成できないのは分かっている」という失言をした(57)。また、遡って1月のUFA年次大会では、エイバーハート理論の実践を求めない農民女性は、「農場の女性や子供がまだひどい被害を受けていないと信じている」のだろうと発言して、彼はUFA会員の不興を買っていた(58)。

しかし、ファシズム体質と理論的な欠陥を批判された社会信用党は、それにもかかわらず勢力を増していた。そうして社会信用党が完勝したのは、政策の実現可能性よりも、UFAの不人気とエイバーハートの個人的な人気が影響したに違いない。社会信用党は、1935

年 8 月 22 日の州選挙で、獲得議席ゼロの UFA を横目に大勝し、その長期政権をスタート したのだ<sup>(59)</sup>。

州選挙でUFAが敗北した後も、同年10月14日の連邦選挙に向けて、CCFは同じ路線を貫いた。「CCFの方がダグラスの社会信用論よりも遥かに進んでいるが、彼の計画にも真剣に検討するに値する点が多くある」し、「今日のカナダには、論理的には活動的なCCFメンバーとなるべきダグラス理論の熱烈な支援者が何千人もいる」として、自らがダグラス追随者の理想を実現する政党なのだという立場を提示した<sup>(60)</sup>。しかしそれも実らず、連邦選挙においても、アルバータではCCFは社会信用党の前に惨敗を喫することとなった。

#### 3-2. アルバータにおけるUFAとCCFの敗退

1935年州選挙での敗北後、UFA最後の首相リードは、機関紙上に署名付きの記事を載せて、「我々の選挙での敗北は運動の崩壊を意味しない」し、「敗れはしたが、(州民の)信を失ったわけではない」と述べたが、もはや彼らが勢力を盛り返す日は来なかったし(61)、州と連邦のいずれにおいても、後継のCCFがアルバータ州民の支持を得ることもなかった。そこでは社会信用党への支持が定着したのである。

選挙での完敗によって、UFA執行部は麻痺状態に陥った。ガーディナーと同じ「ジンジャー・グループ」出身で、UFAとCCFでもその中枢で活動したE・ガーランド(Edward Garland)が、おそらくCCF執行部に宛てた極秘報告書によれば、「UFAとCCFが1935年に州と連邦の選挙で敗北して以来、UFA執行部は、CCFの政策や綱領を支援するような教育を何ら行っておらず」、むしろ反CCFを煽る理事もいた<sup>(62)</sup>。リード前首相らは、反エイバーハート野党連合である人民連合(People's League)への参加に関心を持っていたし、あるいは、組織として政治から撤退し、1919年以前の、純粋な経済団体への復帰を求める声も強かった<sup>(63)</sup>。

今後のUFAの在り方を問う1938年年次大会での投票結果は、以下のとおりだった。

		第1次	第2次	第3次	最終
(A)	1919 年以前の経済組織に戻る	100	11	22	133
(B)	1919-1933 同様、独立した政治活動を継続する	57 (第3次 投票へ)	4	•	
(C)	CCF との連携を続ける	118	5	35	158
(D)	州内の統合的な政治運動に参加する	20 (第2次 投票へ)	-		

(参照: GAA, UFA fonds, Micro-ufa-4, "UFA Convention Minutes, 1938," 8-9, 16-17)

第1次投票で最下位となった(D)の20名とその投票結果を反映させた後に第3位となった(B)の57名の再投票結果が、それぞれ第2次と第3次の欄に示されているが、それにしても、

微妙な結果である。最後はCCFとの連携を選んだとはいえ、初回投票でそれを望んだ会員 (年次大会に参加した地区代表会員) は半数以下だった。UFAは明らかに分裂していた。

1939年にUFAが政治活動から降りると、1940年には彼らは州選挙でも36名のCCF候補者を並べて支援したが、結果は完敗だった。

同党の約11%の得票率は、1935年州選挙におけるUFAの得票率とほぼ等しかった<sup>(64)</sup>。しかし、それは、かろうじて残っていたUFAの支持基盤がCCFに移譲されたという意味ではない。1940年選挙でも、CCFの健闘は、かつてUFAが戦いを放棄した都市部で目立ったし、1944年と1948年の選挙では、UFAが基盤を持たないカルガリーとエドモントンのみで議席を確保した<sup>(65)</sup>。つまり、CCFは、農民ではなく、同党の別の支持層である都市労働者の利害を代表する政党へと変質したのだ。アルバータの農民は、その後も引き続き、社会信用党政権を支えた。

UFAは、CCFが連携する唯一の農民組織であり、いまだに6,000名以上の会員を抱えていたので、CCFにとっても重要だと、1938年にガーティナーは主張したが<sup>(66)</sup>、実際には、分裂し、政治的情熱も失ったUFAは、もはやその重要性を喪失していた。

1935年選挙でUFAが敗北し、その後も州民の支持を取り戻せなかった理由として、アーヴァインは次の諸点をあげた。すなわち、政治リーダーシップの不足、保守化、新基軸を打ち出すことへの恐怖感、そして、ただ一度の敗北で諦めてしまった点である<sup>(67)</sup>。確かに、政権が長期化する中で保守化し、政策転換ができなくなったという批判は的をついているだろうが、UFAとしては、左傾化という方向転換を行った点にも留意する必要がある。問題は、UFA政府と経済団体UFAの間の溝であり、左傾化が会員の期待に本当にかなう方針だったのかであり、また、社会信用論をどのように扱うべきだったかであるに違いない。いずれにせよ、政権への逆風が、選挙結果にそのまま反映されたのは明らかである。

自らの保守的な政治運営や1934年の女性スキャンダルがUFA弱体化の一因になったとみなされるブラウンリーは、カナダのどの政権にもダメージを与えた大恐慌こそが敗因であり、政権交代に際して「新しい理論への大規模な転向があったとは信じない」と回顧した(68)。すなわち、1935年州選挙は、社会信用論の是非よりもむしろ、UFA政権の正統性をめぐる議論の場であった。エイバーハート理論の欠陥や彼の問題発言等にもかかわらず、UFAが完敗したのは、その政権運営に不合格の判定が突き付けられた結果であり、その代わりに、理論と政策の両面で、程度の差こそあれ、同じ方向性を持つ社会信用党が州民に選ばれたのは、決して不自然ではなかった。

恐慌に晒されて混沌とした末期のUFAは、2つの重要な政党の母体となった。CCFと社会信用党はイデオロギー的な差異にもかかわらず、その目指す道には必ずしも大きな差がなかった。UFAを拒否し、社会信用党を選んだアルバータでは、結果として、CCFはその後も自らの立ち位置を失ってしまったのである。

#### むすび

UFA か社会信用党かを問う 1935 年のアルバータ州選挙は、しかし、社会主義か社会信用論かを選択する選挙ではなかった。UFA 会員にとって、社会信用論は常に身近にあったし、社会信用党への支持は、転向というよりも、旧来の立場の堅持であったと言えよう。 1931 年以降、それまでの方針を変えて左傾化した UFA ではあるが、それは 1920 年代初頭から慣れ親しんでいた社会信用論を切り捨てる動きではなかったのだ。CCF が社会信用を実現するという主張は、州選挙での敗北後にも見られたが、アルバータ州民に対するアピールにはならなかった。エイバーハート理論の欠陥にもかかわらず、州民は彼の政党を選んだのである。

UFA 政権後のアルバータで、社会信用党が盤石の基盤を築き、長期政権を達成した背景には、恐慌に対応できなかった前政権への不満があった。また、エイバーハートに対する信頼と同時に――あるいはそれ以上に――、社会主義に対する不安も、一定の影響を及ぼしたに違いない。N・ワイズマン(Nelson Wiseman)は、アルバータ南部の政治文化におけるアメリカからの英系移民の影響を強調して、その彼らが、個人の自由を尊重しない恐れのある CCF を拒んだと論じたが(69)、そうした構成民族の差異も一因ではあると考えられよう。

社会信用党を支持した州民は、左翼イデオロギーには違和感を覚えたかもしれないが、だからといって、社会信用党をそのイデオロギーゆえに支持したわけではあるまい。当初、CCFが社会信用論を切り捨てず、エイバーハートの党と、明確な差異化ができなかったことも、他に方策がなかったにせよ、失敗であった。皮肉な言い方をすれば、理論提唱者のダグラス少佐が否定した両者、すなわち、社会主義下の社会信用システムとエイバーハート・システムの間で、より「正統」な社会信用論をめぐって争った結果、社会主義への不安の他、政権の無策やスキャンダルのダメージなども作用して、UFAと CCFが敗北したのである。UFA政権が社会信用を検討しながら距離を置き続けたことも会員の不満につながったのであろう。アルバータとしばしば対比される隣のサスカチュワンでは、後に CCFが政権に就いたが、それはアルバータとの政治文化の差のせいばかりでなく、そちらにはUFAもエイバーハートも存在しなかったことが影響しているに違いない。

B・J・レニー(Bradford James Rennie)は、アルバータ州に永続するポピュリストへのバイアス、一党支配のパターン、新しい政治運動への意欲、グラスルーツ政治などがUFAの遺産だと説明している(70)。その遺産は、社会信用党に――部分的にはCCFにも――引き継がれた。エイバーハートが公約とした社会信用政策を実現できなくても、政策的に類似する、しかし、より根本的な制度変革を求めたCCFにとって、アルバータで勝利する機会は、もはや少なくなっていたのだ。イデオロギーの差異ゆえに、というよりも、弱者救済に重きをおいたポピュリズム政党という共通性のゆえに、CCFは社会信用党の牙城に迫れなかった。こうしてアルバータでは、社会信用党が、州内に対抗する野党を持たず、その「無党派性」を強調しながら、長期政権を確立したのである。

#### 注

- Leslie A. Pal, "The Political Executive and Political Leadership in Alberta," in Allan Tupper ed., Government and Politics in Alberta (Edmonton: University of Alberta Press, 1992), 1.
- 2. Ibid.
- 3. Statistics Canada, A2-14: "Population of Canada, by Province, census dates, 1851 to
- 4. Pal, "The Political Executive and Political Leadership in Alberta," 3-4.
- 5.イデオロギー的な差異にかかわらず、CCF と社会信用党の政権運営は、極めて似通っていたというのは、昨今の研究における通説である。J.F. Conway, "The Prairie Agrarian Movement: Beginnings to World War II," *Prairie Forum*, 29(2), Fall 2004, 167, 173.
- 6. James Edgar Rea, T. A. Crerar: A Political Life (Montreal & Kingston: McGill-Queen's University Press, 1997), 4.
- 7. Glenbow Alberta Archives (以下、GAA), UFA fonds, M-1749-16, "United Farmers of Alberta Political Association's incorporation," 12 February 1921.
- 8. A Report on Alberta Elections, 1905-1982 (Edmonton [?]: Government Publication, n.d.), 11. 州政府刊行物。出版地出版年未記載ながら、エドモントンで 1983 年末もしくは 1984 年発行されたものと推察される。
- 9. 拙稿「カナダ平原州の指導者 H・W・ウッドとアルバータ農民運動」『麗澤レビュー』 第 17 巻、2011 年、3-21 頁参照。
- 10. C・B・マクファーソン著・竹本徹訳『カナダ政治の階級分析:アルバータの民主主義 (Democracy in Alberta)』御茶の水書房、1990年、42-51 頁。
- 11. A Report on Alberta Elections, 1905-1982, 11, 33-36.
- 12. Carrol Jaques, "Charles Stewart, 1917-1921," in Bradford J. Rennie ed., *Alberta Premiers of the Twentieth Century* (Regina: Canadian Plain Research Center, University of Regina, 2004), 52.
- 13. "Greenfield Named With Enthusiasm As New Premier," *The Wetaskiwin Times*, 4 August 1921, 4. なお、ここにあげた候補者 3名のいずれもがこの選挙で立候補しておらず、グリーンフィールドとブラウンリーは補選で州議会入りした。
- 14. "United Farmers of Alberta: Years of Government," *Alberta Online Encyclopedia* <a href="http://www.abheritage.ca/abpolitics/events/party\_farmers\_years.html">http://www.abheritage.ca/abpolitics/events/party\_farmers\_years.html</a> (2011 年 6 月 15 日閲覧) 参照。
- 15. GAA, UFA fonds, M-1749-27a, "The Alberta Government's Record and a Reply to Its Critics," 1935; Tom Monto, *The United Farmers of Alberta--a movement, a government* (Edmonton: Crang Publishing, 1989), 32<sup>nd</sup>-33<sup>rd</sup> pages.
- 16. Canadian Disaster Database,

- <http://www.publicsafety.gc.ca/prg/em/cdd/srch-eng.aspx > (2011 年 6 月 15 日閲覧)
  大恐慌時代の干ばつもそうだが、UFA 政権誕生前年の 1920 年とグリーンフィールド政権が終わる前年の 1924 年にもアルバータ州で干ばつが発生しており、それも政権や首相の交替につながる一因だったに違いない。
- 17. Franklin Foster, John E. Brownlee: A Biography (Lloydminster, Alberta: Foster Learning Inc., 1981), 225-62.
- 18. A Report on Alberta Elections, 1905-1982, 13, 49-54.
- 19. GAA, UFA fonds, Micro-ufa-3, "UFA Convention Minutes, 1935," 145-46.
- 20. William Kirby Rolph, *Henry Wise Wood of Alberta* (Toronto: University of Toronto Press, 1950), 209.
- 21. 「ジンジャー・グループ」は、進歩党から飛び出したメンバーが組織した無党派連合であり、後にウッズワースやアーヴァインら、労働党議員と連携した。その姿勢については、例えば、W.L. Morton, *The Progressive Party in Canada* (Toronto: University of Toronto Press, 1950, 1967), 194-97 参照。
- 22. GAA, UFA fonds, Micro-ufa-3, "UFA Convention Minutes," 1931, 160, 及び Annual Presidential Address の"Public Ownership of Land and Resources" 参照。
- 23. "Discussion on Resolutions," The Grain Growers' Guide, 25 June 1919, 24 & 26.
- 24. Rolph, Henry Wise Wood of Alberta, 215.
- 25. Carl Betke, "The UFA: Visions of a Cooperative Commonwealth," *Alberta History*, 27(3), Summer, 1979, 8. 極左勢力への対応はUFA政府を悩ませた。1934年12月には、彼らのハンガー・マーチを政府が弾圧した。アルヴィン・フィンケルは、彼らの集団行動を「UFA 政権が弾圧したために、そして労働党がはっきりと冷淡な姿勢をとったために、これら2つの組織に対する不評が増した」と説明している。Alvin Finkel, *The Social Credit phenomenon in Alberta* (Toronto: University of Toronto Press, 1989), 28.
- 26. GAA, UFA fonds, "UFA Convention Minutes, 1931, Annual Presidential Address, U.F.A. Convention, January 20th to 23rd, 1931," 4-5.
- 27. GAA, UFA fonds, "UFA Convention Minutes, 1932," 222 & 225.
- 28. Betke, "The UFA: Visions of a Cooperative Commonwealth," 10.
- 29. GAA, UFA fonds, Micro-ufa-3, "UFA Convention Minutes, 1933, Annual Presidential Address, U.F.A. Convention, January 17th to 20th, 1933"; University of Alberta, Bruce Peel's Special Collections Library (以下、Peel) 7003: "The Story of the Alberta C.C.F.: 1932 to 1948 and 1948 Provincial Convention Program," Palliser Hotel, Calgary, November 19th and 20th (The Co-operative Commonwealth Federation, Alberta Section, Edmonton: s.n, 1948), 4.
- 30. GAA, UFA fonds, "UFA Convention Minutes, 1933," 19-20.

- 31. Canada, House of Commons, Debates (以下、Debates), 23 February 1933, 2420.
- 32. Betke, "The UFA: Visions of a Cooperative Commonwealth," 11.
- 33. "Premier Brownlee Delivers Powerful Address on Issues of the Day at Drumheller Rally," *The U.F.A.*, 1 September 1932, 8, 28.
- 34. Debates, 24 Feb. 1936, 450.
- 35. ただしバウムによると、ケベック以外ではカトリック教会は CCF に対する「用心」を呼びかけただけであり、一定の理解を示していた。Gregory Baum, Catholics and Canadian Socialism: Political Thought in the Thirties and Forties (Toronto: James Lorimer & Company Ltd., 1981), 7, 15-16. また、ホフマンは、CCF が決して世俗的な運動ではなかったと述べ、背景にあるキリスト教の影響を重視している。George Hoffman, "Rural Radicalism: Saymour Martin Lipset & Saskatchewan 'Exceptionalism,'" Prairie Forum, 34(2), Fall, 2009, 313-31.
- 36. GAA, UFA Oral History Project collection, M-4077a, William Irvine Interview, 1961, 17; Anthony Mardiros, William Irvine: The Life of a Prairie Radical (Toronto: James Lorimer & Company Ltd., 1979), 141-63 も参照。
- 37. William Irvine, "Why a Parliamentary Inquiry Into Credit System Must Be Held," *The U.F.A.*, 15 August 1922, 4, 12-13.
- 38. Peel 6081: C.H. Douglas, *The Alberta Experiment: An Interim Survey* (London, UK: Eyre and Spottiswoode, 1937), 15; "Cause of Depression in Agriculture and Industry: A Symposium of Opinions," *The U.F.A.*, 15 May 1922, 8.
- 39. Mardiros, William Irvine, 152. アーヴァインは、ようやく 1939 年以降にダグラス理論との違いを強調するようになった。すなわち、CCF は購買力不足を常態ではなく不況時の問題だとみなすし、ダグラス理論は現実の経済状況を反映しないと主張したのである。Ibid., 153-54.
- 40. "Goal of the U.F.A. Movement Defined by Annual Convention—A Definition of 'The Co-operative Commonwealth' and a Description of the Steps Necessary to Its Attainment," *The U.F.A.*, 1 February 1932, 7, 8.
- 41. Peel 5831: William Aberhart, Social Credit Manual: Social Credit as applied to the Province of Alberta (Calgary: The Author, 1935), 35p; Peel 5915: Vatt Hugh McCollum, Who Owns Canada? (Regina: Saskatchewan C.C.F. Research Bureau, 1935), 60p.
- 42. "Douglas Urges Canadians to Sink Minor Differences in Attack on the Money Monopoly," *The U.F.A.*, 2 April 1934, 6-7.
- 43. Peel 6081: Douglas, The Alberta Experiment, 27.
- 44. マクファーソン『カナダ政治の階級分析』、124頁。
- 45. "The Twenty-Seventh Convention," The United Farmer, 25 January 1935, 1.

- 46. "Social Credit and The Powers of Provinces," *The United Farmer*, 11 January 1935, 4.
- 47. Debates, 21 March 1935, 1932-33.
- 48. 例えば、"To Readers Interested in Douglas Proposals," *The U.F.A.*, 1 May 1933, 27; "Books and Pamphlets," *The U.F.A.*, 1 September 1933, 29 など。
- 49. Public Archives of Alberta (以下、PAA), UFA fonds, PR1969.0193.8, "The Alberta Government's Record," ca1935, 16.
- PAA, UFA fonds, PR1969.0193.9, "Manifesto of the Alberta Government," ca1935,
   6p.
- 51. Peel 5831: Aberhart, Social Credit Manual, 11-14.
- 52. PAA, UFA fonds, PR1969.0193.12, "A Cross Examination of the Aberhart Plan of Social Credit," ca1935, 8p.
- 53. Larkham Collins, "Should Douglasites Vote for the Aberhart Party?" *The United Farmer*, 9 August 1935, 14.
- 54. PAA, UFA fonds, "A Cross Examination of the Aberhart Plan of Social Credit."
- 55. Ibid. なお、州共産党もエイバーハートをファシストだと批判した。Peel 5860: "Exposure of the Fascist Character of Aberhart's Social Credit Propaganda," (Pamphlet), Communist Provincial Election Committee, ca1935, 16p.
- 56. Peel 6081: Douglas, The Alberta Experiment, 21-22.
- 57. "State Aberhart Admitted Scheme Impracticable," *The United Farmer*, 2 August 1935, 1.
- 58. "Mr. Aberhart Outburst," The United Farmer, 25 January 1935, 1.
- 59. A Report on Alberta Elections, 1905-1982, 13.
- 60. Peel 10223: "Social Credit Explained," (Regina: CCF Central Office, 1936?), 4p.
- "Defeated but Not Discredited--Premier Reid's Message to U.F.A. Membership,"
   The United Farmer, 30 August 1935, 1.
- 62. Library and Archives of Canada (以下、LAC), CCF Papers, R3239-0-9-E (MG28IV1), vol. 12, Confidential Report on UFA Convention by E.J. Garland (typed letter), 日付未記載ながら内容的には 1938年1月 UFA 年次大会後に書かれた手紙。宛先も未記載。
- 63. Ibid.; GAA, UFA fonds, Micro-ufa-4, "UFA Convention Minutes, 1938," 8-9, 16-17.
- 64. A Report on Alberta Elections, 1905-1982, 13, 55-59.
- 65. Ibid., 13-14, 55-69.
- 66. LAC, CCF Papers, Confidential Report on UFA Convention by E.J. Garland.
- 67. GAA, UFA Oral History Project collection, William Irvine Interview, 8-9.
- 68. GAA, UFA Oral History Project collection, M-4079, John E. Brownlee Interview, 1961,111.

- 69. Nelson Wiseman, "The American Imprint on Alberta Politics," (Prepared for the Annual Meeting of the Canadian Political Science Association, June 2, 2010), 3-8.
- 70. Bradford James Rennie, The Rise of Agrarian Democracy: The United Farmers and Farm Women of Alberta 1909-1921 (Toronto: University Toronto Press, 2000), 228.

# 第4章:アルバータ州およびサスカチュワン州の州議会議員の分析 『カナダ議会ガイド』に掲載されているプロフィールをもとに

吉田 謙蔵

はじめに

1905年9月1日、アルバータ州とサスカチュワン州が創設された。当時の『モントリオール・デイリー・スター』(Montreal Daily Star) には当時連邦首相だったウィルフリッド・ローリエ (Wilfrid Laurier) がアルバータ州とサスカチュワン州の双子の赤ちゃんを抱いている風刺画が掲載された(い)。同時に誕生した両州は、その後政治的に異なる方向へ進むことになった。アルバータ州では 1921 年に農民組織からなるアルバータ農民連合 (United Farmers of Alberta, UFA) が政権を獲得した。1935年には「社会信用理論」という独自の経済理論を実践することで経済を回復させようとした社会信用党 (Social Credit League)が州の政権を獲得し、その後、反共産主義を標榜した。1971 年以降は進歩保守党 (Progressive Conservative Association, PC) による長期政権が続いている(2)。一方でサスカチュワン州では社会主義政党である協同連邦党 (Co-operative Commonwealth Federation, CCF) が 44年の州議会選挙で勝利してカナダで初の社会主義政権が登場した。同党は1961年に新民主党 (New Democratic Party, NDP) に党名を変更し、現在も州の有力政党ひとつとなっている。

両州の動きについては政治学や社会学の分野でも注目され、古典となっているものがある。たとえば、 $C \cdot B \cdot マクファーソン$ ( $Crawford\ Brough\ Macpherson$ )の『カナダ政治の階級分析:アルバータの民主主義』は、アルバータ州は「独立自営農民」という一定の農地を有し、生計を立てている農民が多いこと、野党の勢力が弱く政党政治が機能していない「疑似政党制」( $quasi\ party\ system$ )であることを主張した(3)。 $S \cdot M \cdot y \rangle$  であることを主張した(3) の  $S \cdot M \cdot y \rangle$  であることを主張した(3) の  $S \cdot M \cdot y \rangle$  における研究』は、社会主義が民衆に浸透しにくい北米の中で初めての CCF 政権について分析し、たとえ社会主義を掲げて発足した政権であっても急激に状況を変化させることへの難しさを描いた(4) の

各州の議員の分析に関しては、D・スミス(David E. Smith)が 1905 年から 1966 年までのサスカチュワン州の州議会議員の経歴を調査して各党の選出議員の特徴について考察した(5)。また、R・E・マクノーン(Roberta E. McKnown)と H・A・リーソン(Howard A. Leeson)は 1968 年から 71 年までに実施された連邦議会選挙と州議会選挙での立候補者の職業、学歴、民族出自、宗教別に分けて分析した(6)。ただし、スミスの研究については包括的な分析であるが分析結果を発表した時期は古く、マクノーンとリーソンが分析したデータは 1968 年から 74 年までの連邦下院議員選挙と 1971 年、75 年の州議会選挙のみで限定的である。

そこで、本稿はアルバータ州とサスカチュワン州の州議会選挙で選出された議員のプロフィールを分析して選出された議員の特徴と傾向を明らかすることを課題とする。

なお、議員のプロフィールは『カナダ議会ガイド』(Canadian Parliamentary Guide、以下、『議会ガイド』とする)に掲載されている項目に基づいて分析する。『議会ガイド』は連邦と州の選挙結果をはじめ、連邦政府および各州の概要、連邦議会下院及び上院議員、そして、各州の州議会議員の経歴が掲載されており、ほぼ毎年発行されているものである。

はじめにアルバータ州とサスカチュワン州の選挙結果について考察したあと、年齢構成、 出身地、大学・大学院への進学率、連邦下院議員および地方自治体での政治経験、議員の 職歴、信仰する宗教を対象にして考察することにする。

なお、資料の関係から、本稿は、アルバータ州は2008年まで、サスカチュワン州は2007年までに実施された選挙までを分析対象とする。また、一般議員選挙を対象にし、補欠選挙で選出された議員のプロフィールは対象としていない。

## 1.アルバータ州・サスカチュワン州の選挙結果

1905 年に両州が創設されてから 2008 年までにアルバータ州では 27 回、サスカチュワン 州では 26 回選挙が実施された。表 1 から表 4 は両州で実施された選挙での獲得議席数・議席占有率と得票数・得票率を示したものである。

第1次および第2次世界大戦中に実施された1917年と44年の選挙では、選挙区とは別にカナダ軍の兵士が議会議員に選出された。アルバータ州では1917年では2名、44年の選挙で3名を選出し、サスカチュワン州では、各3名のカナダ軍兵士が選出されている。なお、表1と表3では、「その他」の項目に兵士の議席を加えているが、選挙区の選挙とは異なるため、得票数に加えていない。

#### 1-1 アルバータ州

表 1 を見てみるとアルバータ州で政権が交代した選挙は 3 回あり、1921 年選挙(自由党 →UFA)、35 年選挙(UFA→社会信用党)、71 年選挙(社会信用党→PC)である。

各党の獲得議席を見てみると、これまでの政権で最も獲得議席の割合が少ないのは 1917年の選挙において自由党が獲得した 58.6%(58 議席中 34 議席)であるが、それ以外の選挙では与党は常に 6 割以上の議席を確保している。なかには 9 割を超える議席を獲得して圧勝した選挙もある。獲得議席の割合が最も高いのが、1963年の選挙で社会信用党が獲得した 95.2%(63 議席中 60 議席)である。一方で、野党を見てみると、最多の議席を獲得したのが 1993年に自由党が獲得した 38.6%(83 議席中 32 議席)であり、野党の勢力は弱い。

しかし、表 2 の各党の得票率で見てみると、必ずしも与党が圧勝したとはいえないものがある。1921 年に実施された選挙では、UFA が 61 議席中 38 議席を獲得して勝利し、自由党に 15 議席の差をつけたが、得票率では UFA は全体の 28.9%の得票であったのに対して、自由党は 34.1%であり、逆に 5.2%の差がつけられていた。また、得票率で僅差だった選挙もある。1913 年に実施された選挙では、自由党と保守党の差は 4.1%であり、1971 年の選挙で PC と社会信用党の差は 5.3%であった。

アルバータ州では小選挙区制 (First Past The Post) を採用しているが、一部の時期と地

域では別方式による選挙を採用していた $^{(n)}$ 。表1の通り、アルバータ州は一党優位の状況にあり、与党は非常に安定した政権運営を行うことができている。

表1 アルバータ州議会選挙における獲得議席数

	自由党	UFA	社会信用党	保守党/ 遊歩保守党	CCF/NDP	労働党	無所属	その他	選出職員数
1905	23 92.0%			2			0	0	25
	36			8.0% 2		0	0.0% 1	0.0% 2	100.0% 41
1909	87.8%			4.9%		0.0%	2.4%	4.9%	100.0%
1010	39			17		0.070	0	0	56
1913	69.6%			30.4%			0.0%	0.0%	100.0%
1917	34			19		1	2	2	58
	58.6%			32.8%		1.7%	3.4%	3.4%	100.0%
1921	15	38		0		4	4	0	61
	24.6%	62.3%		0.0%		6.6%	6.6%	0.0%	100.0%
1926	7 11.5%	43		4		5	0	1	60
<u> </u>	11.5%	70.5% 39		8.2%		8.2%	0.0% 3	1.6%	100.0%
1930	17.5%	61.9%		9.5%		6.3%	4.8%		63 100.0%
1005	5	0	56	2		0.070	0	0	63
1935	7.9%	0.0%	88.9%	3.2%		0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
1940	1		36		0	1	19	0	57
1940	1.8%		63.2%		0.0%	1.8%	33.3%	0.0%	100.0%
1944			51		2		3	4	60
			85.0%		3.3%		5.0%	6.7%	100.0%
1948	2		51		2	0	1	1	57
	3.5%		89.5%		3.5%	0.0%	1.8%	1.8%	100.0%
1952	4 6.6%		52 85.2%	1 1.6%	2 3.3%	0 0.0%	0	2	61
	15		37	3	2	0.0%	0.0% 1	3.3%	100.0% 61
1955	24.6%		60.7%	4.9%	3.3%		1.6%	4.9%	100.0%
1050	1		61	1	0.070		0	2	65
1959	1.5%		93.8%	1.5%	0.0%		0.0%	3.1%	100.0%
1963	2		60	0	0		0	1	63
1303	3.2%		95.2%	0.0%	0.0%		0.0%	1.6%	100.0%
1967	3		55	6	0		1	0	65
	4.6%		84.6%	9.2%	0.0%		1.5%	0.0%	100.0%
1971	0		25	49	1		0		75
	0.0%		33.3%	65.3%	1.3%		0.0%		100.0%
1975	0.0%		4 5.3%	69 92.0%	1 1.3%		1 20/	0	75
	0.078		4	74	1.3%		1.3%	0.0%	100.0% 79
1979	0.0%		5.1%	93.7%	1.3%		0.0%	0.0%	100.0%
1000	0		0	75	2		2	0.070	79
1982	0.0%		0.0%	94.9%	2.5%		2.5%	0.0%	100.0%
1986	4			61	16		0	2	83
1000	4.8%			73.5%	19.3%		0.0%	2.4%	100.0%
1989	8		0	59	16		0	0	83
	9.6%		0.0%	71.1%	19.3%		0.0%	0.0%	100.0%
1993	32		0	51	0		0	0	83
	38.6% 18		0.0% 0	61.4% 63	2		0.0%	0.0%	100.0%
1997	21.7%		0.0%	75.9%	2.4%		0 0.0%	0 0.0%	83 100.0%
2021	7		0.070	74	2.476		0.0%	0.0%	83
2001	8.4%		0.0%	89.2%	2.4%		0.0%	0.0%	100.0%
2004	16		0	62	4		0.07.0	1	83
2004	19.3%		0.0%	74.7%	4.8%		0.0%	1.2%	100.0%
2008	9		0	72	2		0	0	83
	10.8% 立候補者が	en . d	0.0%	86.7%	2.4%		0.0%	0.0%	100.0%

注)空欄は立候補者がいないことを示す。

Source: Elections Alberta
Alberta Chief Electoral Officer "A Century of democracy: elections of the Legislative Assembly of Alberta, 1905-2005" Edmonton: Legislative Assembly of Alberta, 2006.

表2 アルバータ州議会選挙における得票数

1	自由党	UFA	社会信用党	保守党/ 進歩保守党	CCF/NDP	労働党	無所風	その他	合計
1005	14,485			9,342			1,336		25,163
1905	57.6%			37.1%			5.3%		100.0%
1909	29,634			15,848		214	1,695	2,613	50,004
1909	59.3%			31.7%		0.4%	3.4%	5.2%	100.0%
1913	47,728			43,738			3,639	1,861	96,966
1515	49.2%			45.1%			3.8%	1.9%	100.0%
1917	54,212			47,055		3,576	6,569	1,200	112,612
1317	48.1%			41.8%		3.2%	5.8%	1.1%	100.0%
1921	101,584	86,250		32,734		33,987	28,794	14,828	298,177
1321	34.1%	28.9%		11.0%		11.4%	9.7%	5.0%	100.0%
1926	44,722	70,968		40,091		11,656	1,254	6,446	175,137
1320	25.5%	40.5%		22.9%		6.7%	0.7%	3.7%	100.0%
1930	46,275	74,187		27,954		14,354	25,449		188,219
7000	24.6%	39.4%		14.9%		7.6%	13.5%		100.0%
1935	69,845	33,063	163,700			5,086	2,740	7,960	301,752
1000	23.1%	11.0%	54.2%	6.4%		1.7%	0.9%	2.6%	100.0%
1940	2,755		132,507		34,316	3,258	131,172	4,856	308,864
1010	0.9%		42.9%		11.1%	1.1%	42.5%	1.6%	100.0%
1944			146,367		70,307	1	47,239	18,193	282,106
1344			51.9%		24.9%		16.7%	6.4%	100.0%
1948	52,655		164,003		56,387	3,579	9,014	9,155	294,793
1340	17.9%		55.6%		19.1%	1.2%	3.1%	3.1%	100.0%
1952	66,738		167,789			527	705	15,947	298,335
1302	22.4%		56.2%	1.6%		0.2%	0.2%	5.3%	100.0%
1955	117,741		175,553	34,757			4,225	14,723	378,179
1000	31.1%		46.4%	9.2%			1.1%	3.9%	100.0%
1959	57,408		230,283				3,640		413,515
1000	13.9%		55.7%	23.9%			0.9%	1.3%	100.0%
1963	79,709		221,107		38,133	1	3,966	9,251	403,444
1000	19.8%		54.8%	12.7%			1.0%	2.3%	100.0%
1967	53,847		222,270				6,916	6,164	498,351
1001	10.8%		44.6%				1.4%	1.2%	100.0%
1971	6,475		262,953	296,934	73,038		462		639,862
10.1	1.0%		41.1%	46.4%	11.4%		0.1%		100.0%
1975	29,424		107,211	369,764			6,528	883	590,170
10.0	5.0%		18.2%	62.7%			1.1%	0.1%	100.0%
1979	43,792		141,284	408,097	111,984		5,449	357	710,963
10.0	6.2%		19.9%	57.4%	15.8%		0.8%	0.1%	100.0%
1982	17,074		7,843				36,590	117,778	944,936
1002	1.8%		0.8%	62.3%			3.9%	12.5%	100.0%
1986	87,239			366,783	208,561		6,134	44,937	713,654
1000	12.2%			51.4%			0.9%	6.3%	100.0%
1989	237,787		3,939				2,162	85	829,189
1000	28.7%		0.5%				0.3%	0.0%	100.0%
1993	392,899		23,885				9,214	14,163	989,025
1000	39.7%		2.4%	44.5%	11.0%		0.9%	1.4%	100.0%
1997	309,748		64,667	483,914			1,092	3,000	945,713
1001	32.8%		6.8%		8.8%		0.1%	0.3%	100.0%
2001	276,854		5,361	627,252	81,339		10,528	11,818	1,013,152
2001	27.3%		0.5%	61.9%	8.0%		1.0%	1.2%	100.0%
2004	261,737		10,998		90,829		994	109,191	890,635
2007	29.4%		1.2%	46.8%	10.2%		0.1%	12.3%	100.0%
2008	251,158		2,043				7,635	107,886	950,363
注)空欄は	26.4%		0.2%	52.7%	8.5%		0.8%	11.4%	100.0%

注)空欄は立候補者がいないことを示す。

Source: Elections Alberta

Alberta Chief Electoral Officer "A Century of democracy: elections of the Legislative Assembly of Alberta, 1905-2005" Edmonton: Legislative Assembly of Alberta, 2006.

#### 1.2 サスカチュワン州

表3を見てみると、サスカチュワン州の州議会選挙で政権が交代したのは8回あり、1929年選挙(自由党→保守党と進歩党の連立)、34年選挙(PCと進歩党の連立→自由党)、44年選挙(自由党→CCF)、64年選挙(CCF→自由党)、71年選挙(自由党→NDP)、82年選挙(NDP→進歩保守党)、91年選挙(PC→NDP)、そして2007年選挙(NDP→サスカチュワン党)である。

各党の獲得議席を見てみると、最も多くの議席を獲得したのは、1934 年選挙で自由党が全体の 90.9% (55 議席中 50 議席) を獲得している。次いで 1982 年選挙で進歩保守党 (Progressive Conservative Party, PC) が獲得した 85.9% (64 議席中 55 議席)、1944 年 に CCF が獲得した 85.5% (55 議席中 47 議席) となっている。これらの選挙は政権交代が起きた選挙であり、地すべり的勝利をしている。一方で、第一党の獲得議席が 6 割以下であったこともある。特に 1929 年に実施された選挙では、自由党が獲得したのは全議席の44.4% (63 議席中 28 議席)であり、次いで、99 年の NDP で 50.0% (58 議席中 29 議席)、2003 年の 51.7% (58 議席中 30 議席) となっている。

そのため、サスカチュワン州では連立政権が2度成立している。ひとつは1929年に実施された選挙で自由党は議席では第一党を維持したものの、過半数に達することができなかった。そこで、保守党と進歩党が連立を組み、1905年から政権を維持してきた自由党は下野することになった。なお、連立政権は1934年選挙で敗北するまで継続した。もうひとつは、1999年選挙でNDPは過半数に達していたが、政権を維持するには困難であったため、自由党の3名を政権に招き入れ連立政権が成立した。NDPと自由党の連立政権は2003年まで続いた。

表 4 で各党の得票率を見てみると獲得議席と得票が逆転している、あるいは、僅差の選挙が多い。1999年の選挙では、与党 NDP が野党サスカチュワン党(Saskatchewan Party)に 0.9%のリードを許しているし、86年の選挙でも、与党 PC が野党 NDP に 0.6%の差をつけられている。また、1929年の選挙によって連立政権が成立した保守党・進歩党と野党自由党の得票差は、わずか 2.3%であった。1964年と 67年の各選挙でも、与党自由党と野党 NDP の差はそれぞれ 0.7%と 1.3%になっている。

サスカチュワンの州議会選挙では、一部を除いて2つの政党に票が分かれる傾向にあり、 二大政党制に近い状況になっている。小選挙区制を採用していることにより、有力政党に 非常に有利な状況になっている。1938 年までは自由党に対して保守系の「州の権利党」 (Provincial Rights Party) と保守党、1944 年の選挙で CCF が勝利して以降、左派の CCF/NDP に対して自由党や PC といった反 NDP の政党が対立した。1997 年に自由党と PC の一部が統合してサスカチュワン党を結成すると、同党と NDP という構図に変化する。 ただ、二大政党制の傾向にあるとはいえ、1925 年や1999 年の選挙のように第1党の議 席が過半数に達しないこともあり、その場合、少数与党として不安定な政権運営を強いら れるか、第3党が政権に政権発足に参加して大きな役割を担うことになる。

表3 サスカチュワン州議会選挙における獲得議席数

	自由党	保守党/ 進歩保守党	逸歩党	CCF/NDP	SP	PR	農民労働党	社会信用党	無所風	その他	合計
1905	16 64.0%					9 36.0%			0 0.0%	0 0.0%	25 100.0%
1908	27					14			0.070	0.070	41
1500	65.9%	7				34.1%			0.0%	0.0%	100.0%
1912	45 84.9%	13.2%							1 1.9%	0.0%	53 100.0%
1917	51	7	-						1	3	62
1001	82.3% 46	11.3% 2	6	<del>                                     </del>					1.6% 7	4.8%	100.0% 63
1921	71.4%	3.2%	9.5%						_11.1%	4.8%	100.0%
1925	50 _79.4%	3 4.8%	6 9.5%	i					2 3.2%	2 3.2%	63 100.0%
1929	28	24	5						6	0	63
<u> </u>	44.4% 50	38.1% 0	7.9%				5		9.5%	0.0%	100.0%
1934	90.9%	0.0%					9.1%		0.0%	0.0%	55 100.0%
1938	38	0		10				2	0	2	52
	73.1% 5	0.0% 0		19.2%				3.8%	0.0%	3.8%	100.0%
1944	9.1%	0.0%		47 85.5%				0.0%	0 0.0%	3 5.5%	55 100.0%
1948	19	0		31				0.070	1	1	52
1340	36.5%	0.0%		59.6%				0.0%	1.9%	1.9%	100.0%
1952	11 20.8%	0.0%		42 79.2%				0.0%	0 0.0%	0 0.0%	53 100.0%
1956	14	0		36				3	0	0	53
	26.4% 17	0.0%		67.9% 37				5.7% 0	<u>0.0%</u> 0	0.0%	100.0% 54
1960	31.5%	0.0%		68.5%				_0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
1964	32 55.2%	1 1.7%		25 43.1%				0 0.0%		0	58
1967	35	0		24				0.0%		0.0%	100.0% 59
1307	59.3%	0.0%		40.7%				0.0%		0.0%	100.0%
1971	15	0		45			1		0	0	60
	25.0% 15	0.0% 7		75.0% 39		<u>.</u>	-		<u>0.0%</u> 0	0.0%	100.0% 61
1975	24.6%	11.5%		63.9%					0.0%	0.0%	100.0%
1978	0	17		44					0	0	61
ļ	0.0%	27.9% 55		72.1% 9					0.0%	0.0%	100.0%
1982	0.0%	85.9%		14.1%					0 0.0%	0 0.0%	64 100.0%
1986	1	38		25					0.078	0.070	64
	1.6%	59.4%		39.1%					0.0%	0.0%	100.0%
1991	1 1.5%	10 15.2%		55 83.3%						0 0.0%	66 100.0%
1995	11	5		42					0	0	58
1999	19.0% 4	8.6% 0		72.4% 29	25			-	0.0% 0	0.0%	100.0% 58
1999	6.9%	0.0%		50.0%	43.1%				0.0%	0.0%	100.0%
2003	0	0		30	28				0	0	58
2027	0.0%	0.0%	-	51.7% 20	48.3% 38				0.0%	0.0%	100.0% 58
2007	0.0%	0.0%		34.5%	65.5%					0.0%	100.0%
月後D SP		ュワン党 P	B・Mの物							0.570	1 200.070

凡例)SP:サスカチュワン党 PR:州の権利党 Source: Elections Saskatchewan

表4 サスカチュワン州議会選挙における得票数

	自由党	保守党/ 遊歩保守党	遊步党	CCF/NDP	SP	PR	農民労働党	社会信用党	無所爲	その他	合計
1905	17,812 52.2%					16,184 47.5%			94 0.3%	0.0%	34,090 100.0%
1908	29,807					28,099			387	394	58,687
	50.8% 50,004	36,848				47.9%			0.8%	0.7%	100.2% 87.786
1912	57.0%	42.0%							934 1.1%	0.0%	100.0%
1917	106,552	68,243							4,440	8,741	187,976
1917	56.7%	36.3%							2.4%	4.7%	100.0%
1921	92,983	7,133	13,613						46,556	20,664	180,949
	51.4% 127.751	3.9% 45,515	7.5% 57,142						25.7% 8,703	11.4% 8,902	100.0% 248,013
1925	51.5%	18.4%	23.0%						3.5%	3.6%	100.0%
1929	164,487	131,550	24,988						32,729	7,283	361,037
1929	45.6%	36.4%	6.9%						9.1%	2.0%	100.0%
1934	206,212	114,923					102,944		2,949	2,606	429,634
<u> </u>	48.0% 200,334	26.7% 52,315		82,529			24.0%	70.004	0.7%	0.6%	100.0%
1938	45.5%	11.9%		18.7%				70,084 15.9%	4,023 0.9%	31,457 7.1%	440,742 100.0%
1044	140.901	42,511		211,364				249	705	2,072	397,802
1944	35.4%	10.7%		53.1%				0.1%	0.2%	0.5%	100.0%
1948	152,400	37,986		236,900				40,268	11,088	19,425	498,067
1340	30.6%	7.6%		47.6%				8.1%	2.2%	3.9%	100.0%
1952	211,882	10,648		291,705				21,045	1,517	2,796	539,593
	39.3% 167,427	2.0% 10,921		54.1% 249.634				3.9%	0.3%	0.5%	100.0%
1956	30.3%	2.0%		45.2%				118,491 21.5%	4,714 0.9%	536 0.1%	551,723 100.0%
1960	221,932	94,737		276,846				83,895	1,417	380	679,207
1900	32.7%	13.9%		40.8%				12.4%	0.2%	0.1%	100.0%
1964	269,402	126,028		268,742				2,621		68	666,861
	40.4%	18.9%		40.3%				0.4%		0.0%	100.0%
1967	193,871 45.6%	41,583 9.8%		188,653 44.3%				1,296 0.3%			425,403
	193,864	9,659		248,978			ļ	0.3%	189	46	100.0% 452.736
1971	42.8%	2.1%		55.0%					0.0%	0.0%	100.0%
1975	142,853			180,700					2.897	0.070	451,023
1970	31.7%	27.6%		40.1%					0.6%		100.0%
1978	65,498	181,045		228,791					81		475,415
	13.8%	38.1% 289.311		48.1%					0.0%	10.010	100.0%
1982	24,134 4.5%	54.1%		201,390 37.6%					1,607 0.3%	18,643 3.5%	535,085
1000	54,739	244,382		247,683					358	768	100.0% 547,930
1986	10.0%	44.6%		45.2%					0.1%	0.1%	100.0%
1991	125,814	137,994		275,780					592	46	540,226
1001	23.3%	25.5%		51.0%					0.1%	0.0%	100.0%
1995	141,873	73,269		193,053					712		408,907
	34.7% 81,694	17.9% 1,609		47.2% 157.046	160,603		-		0.2%	4 101	100.0%
1999	20.1%	0.4%		38.7%	39.6%				422 0.1%	4,101 1.0%	405,475 100.0%
2000	60,601	681		190,923	168,144				1,997	4,938	427,284
2003	14.2%	0.2%		44.6%	39.3%				0.5%	1.2%	99.9%
2007	42,585	832		168,704	230,671					10,217	453,009
	9.4%	0.2% ュワン賞 P	D 101 - 12:	37.2%	50.9%		L			2.3%	100.0%

凡例) SP:サスカチュワン党 PR:州の権利党

Source: Elections Saskatchewan

## 2.州議会議員の年齢構成

表 5 から表 8 はアルバータ州とサスカチュワン州の州議会選挙で選出された全議員の年齢構成と与党に所属する議員の年齢構成である。選出議員の年齢構成を、29 歳以下、30 歳代、40 歳代、50 歳代、60 歳以上の 5 つにわけて分析した。

## 2-1 アルバータ州

表 5 はアルバータ州の全議員の年齢構成を示したものである。これをみると、29 歳以下は 1935 年の選挙で 7.9% (5 名)、75 年で 5.3% (4 名) に 13 年で 5.5% (3 名) となって

いるが、全体的に29歳以下の議員が少ない。

30 代は 1909 年の選挙では選出議員の 31.7% (41 名中 13 名)、13 年選挙では 25.5% (55 名中 14 名) を占めている。1921 年選挙まで多くの 30 代の議員が選出されたが、それ以降、政権交代時の選挙以外はその割合が減少傾向である。

40 歳代は、特に、1913 年の選挙では 43.6% (55 名中 23 名) と半数近くを占めている。 一部を除いて議員数が最も多いのがこの年代で、1944 年、2004 年、08 年の以外では常に 2 割以上を占めている。

50 歳代は、1921年に実施された選挙以降、全体の2割以上を占めており、1982年選挙では全議員の36.1%(83名中30名)を占めている。また、政権が長期になるにつれてその割合が増加する傾向にある。

60歳代は、1952年選挙において16名(26.2%)が選出されているが、それ以外の選挙では1割前後であるが、全体に占める割合は29歳以下と比較すると高い。

表 6 で与党に所属する議員の年齢構成をみてみると、40 歳代が全体を通じて高い割合を 占めている。なお、政権発足時は若年層の議員が選出されるが、長期政権になるにつれて 議員が再選するために年齢層も高くなる。1905 年の選挙と政権交代が起きた選挙(1921 年、35 年、71 年)では、20 代から 30 代の若年層の選出が目立つ。

なお、『カナダ議会ガイド』に年齢を明示していないアルバータ州の選出議員の割合は全体を通じて1割前後であったが、2004年、08年の選挙では議員のおよそ半数を占めた。

#### 2-2 サスカチュワン州

表 7 はサスカチュワン州の全議員の年齢構成を示したものである。これをみると、29 歳以下では、最も多く選出されたのが 1971 年選挙の 13.1% (60 名中 8 名)で、次いで 82 年の 7.8% (64 名中 5 名)、75 年の 6.6% (61 名中 4 名) となっている。1967 年選挙までは、20 歳代で選出されるのは数名程度であり全体の割合は少ないが、NDP が政権を担った 71 年から 82 年まで間、連続して複数の議員が選出されている。

30 歳代は、1905 年の選挙では 25 名中 8 名選出され、全議席の 32.0%であるが、その後は 2 割前後であった。ただし、1975 年の選挙では 34.4% (61 名中 21 名) で全議席の 3 割を超え、1982 年の選挙では 64 名中 21 名で全議員の 40.6%を占めた。

40 歳代は、1995 年の選挙で全議席の 56.9% (58 名中 33 名) で最も多く、次いで 1991 年の 56.1% (66 名中 37 名)、1905 年の 52.2% (25 名中 13 名) となっている。それ以後は、全体の 2 割から 3 割を占めている。

50 歳代は 1905 年の選挙で 12.0% (25 名中 3 名) であったが、それ以後は 2 割から 3 割を占め、40 歳代とともに議員の占める割合が高い。2003 年の選挙では全議席の 44.8% (58 名中 26 名) を占め、議席の半数近くを占有した。

60 歳代は、1948 年の選挙での 23.1% (52 名中 12 名) で最も多く、次いで 52 年に 22.6% (53 名中 12 名)、56 年には 20.8% (53 名中 11 名) となっている。それ以外の選挙では、全議席の 1 割弱である。

表 8 はサスカチュワン州で与党に所属する議員の年齢構成である。40 歳代と 50 歳代が

高い割合を占めている。20 代から30 代の若年層を見てみると、自由党政権初期の1905年 の選挙で43.8%(16 名中)と08年選挙で40.1%(27 名中11 名)で4割を超え、また、 政権交代のあった 1964 年、71 年、82 年の各選挙では、それぞれ 31.3% (32 人中 10 名) 44.5% (45 名中 20 名)、52.7% (55 名中 29 名) となっている。

なお、『カナダ議会ガイド』に年齢を明示していないサスカチュワン州の選出議員の割合 は全体の選挙を通じて1割から2割であったが、2007年の選挙では全議員のおよそ4割を 占めた。

表5 州議会議員の年齢構成(アルバータ州)

	20	// PRX 25 P	W - 1	<u> </u>	() //-	777117	
遊挙年 与 党	~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳~	不明 不記載	合計
1905	1	6	7	4	2	5	25
L	4.0%	24.0%	28.0%	16.0%	8.0%	20.0%	100.0%
1909	1	13	13	6	1	7	41
L	2.4%	31.7%	31.7%	14.6%	2.4%	17.1%	100.0%
1913	3	14	24	7	2	5	55
_ L	5.5%	25.5%	43.6%	12.7%	3.6%	9.1%	100.0%
1917	0	10	23	9	0	16	58
L	0.0%	17.2%	39.7%	15.5%	0.0%	27.6%	100.0%
1921	1	14	25	14	1	6	61
_ UFA	1.6%	23.0%	41.0%	23.0%	1.6%	9.8%	100.0%
1926	0	12	26	13	5	4	60
UFA	0.0%	20.0%	43.3%	21.7%	8.3%	6.7%	100.0%
1930	1	6	23	20	8	5	63
UFA	1.6%	9.5%	36.5%	31.7%	12.7%	7.9%	100.0%
1935	5	7	22	19	6	4	63
SC	7.9%	11.1%	34.9%	30.2%	9.5%	6.3%	100.0%
1940	0	11	12	18	6	10	57
sc	0.0%	19.3%	21.1%	31.6%	10.5%	17.5%	100.0%
1944	0	13	9	19	10	9	60
sc	0.0%	21.7%	15.0%	31.7%	16.7%	15.0%	100.0%
1948	0	12	13	16	10	6	57
SC	0.0%	21.1%	22.8%	28.1%	17.5%	10.5%	_100.0%
1952	0	9	15	13	16	8	61
SC	0.0%	14.8%	24.6%	21.3%	26.2%	13.1%	100.0%
1955	0	8	21	11	12	9	61
sc	0.0%	13.1%	34.4%	18.0%	19.7%	14.8%	100.0%
1959	0	6	18	17	11	13	65
sc	0.0%	9.2%	27.7%	26.2%	16.9%	20.0%	100.0%
1963	2	4	18	22	12	5	63
SC	3.2%	6.3%	28.6%	34.9%	19.0%	7.9%	100.0%
1967	1	8	16	23	11	6	65
sc	1.5%	12.3%	24.6%	35.4%	16.9%	9.2%	100.0%
1971	1	14	26	15	6	13	
PC	1.3%	18.7%	34.7%	20.0%	8.0%	17.3%	75 100.0%
1975	4	15	25	22	3	6	75
PC	5.3%	20.0%	33.3%	29.3%	4.0%	8.0%	100.0%
1979	2	13	36	19	5	3	78
PC	2.6%	16.7%	46.2%	24.4%	6.4%	3.8%	100.0%
1982	0	8	29	28	3	10	78
PC	0.0%	10.3%	37.2%	35.9%	3.8%	12.8%	100.0%
1986	1	17	21	30	7	7	83
PC	1.2%	20.5%	25.3%	36.1%	8.4%	8.4%	100.0%
1989	0	16	21	26	7	13	83
PC	0.0%	19.3%	25.3%	31.3%	8.4%	15.7%	100.0%
1993	1	11	23	18	7	23	83
PC	1.2%	13.3%	27.7%	21.7%	8.4%	27.7%	100.0%
1997	0	8	28	31	4	12	83
PC	0.0%	9.6%	33.7%	37.3%	4.8%	14.5%	100.0%
2001	0.070	5	24	27	8	19	83
PC	0.0%	6.0%	28.9%	32.5%	9.6%	22.9%	100.0%
2004	0.070	2	12	19	14	36	83
PC	0.0%	2.4%	14.5%	22.9%	16.9%	43.4%	
2008	0.070	1	3	17	9		100.0%
PC	0.0%	1.2%	3.6%	20.5%	10.8%	53 63.9%	83
	の選挙で	は、自由党	の路目が9	つの選挙	10.070	されている	100.0%

注)1913年の選挙では、自由党の議員が2つの選挙区から選出されているため、定

数56名から1名差し引いて55名となっている。 凡例) L:自由党 PC:進歩保守党 SC:社会信用党 UFA:アルバータ段民連合

表6 与党議員の年齢構成(アルバータ州)

		- June		11.11.1.50		7 7117	
選挙年 与 党	~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳~	不明 不記載	合計
1905	1	6	5	4	2	5	23
L	4.3%	26.1%	21.7%	17.4%	8.7%	21.7%	100.0%
1909	1	12	12	5	1	5	36
L	2.8%	33.3%	33.3%	13.9%	2.8%	13.9%	100.0%
1913	2	9	18	4	2	3	38
L	5.3%	23.7%	47.4%	10.5%	5.3%	7.9%	100.0%
1917	0	5	18	5	0	6	34
L	0.0%	14.7%	52.9%	14.7%	0.0%	17.6%	_100.0%
1921	1	10	14	8	1	4	38
UFA	2.6%	26.3%	36.8%	21.1%	2.6%	10.5%	100.0%
1926	0	11	18	9	4	1	43
UFA	0.0%	25.6%	41.9%	20.9%	9.3%	2.3%	100.0%
1930 UFA	1	5	15	8	7	3	39
1935	2.6% 5	12.8% 7	38.5%	20.5%	17.9%	7.7%	100.0%
SC 1935	8.9%	12.5%	20 35.7%	15	5	4	56
1940	0.9%	8	8	26.8% 11	8.9%	7.1%	100.0%
SC	0.0%	22.2%	22.2%	30.6%	3 8.3%	6 16.7%	36
1944	0.078	12	9	15	10	16.7% 5	100.0% 51
SC	0.0%	23.5%	17.6%	29.4%	19.6%	9.8%	100.0%
1948	0.070	10	11	15	9	6	51
SC	0.0%	19.6%	21.6%	29.4%	17.6%	11.8%	100.0%
1952	0.070	8	13	10	14	7	52
SC	0.0%	15.4%	25.0%	19.2%	26.9%	13.5%	100.0%
1955	0.070	5	11	6	9	6	37
SC	0.0%	13.5%	29.7%	16.2%	24.3%	16.2%	100.0%
1959	0.070	6	17	15	11	12	61
SC	0.0%	9.8%	27.9%	24.6%	18.0%	19.7%	100.0%
1963	2	4	17	22	11	4	60
SC	3.3%	6.7%	28.3%	36.7%	18.3%	6.7%	100.0%
1967	1	3	13	22	11	5	55
SC	1.8%	5.5%	23.6%	40.0%	20.0%	9.1%	100.0%
1971	1	10	20	7	1	10	49
PC	2.0%	20.4%	40.8%	14.3%	2.0%	20.4%	100.0%
1975	4	12	24	21	2	6	69
PC_	5.8%	17.4%	34.8%	30.4%	2.9%	8.7%	100.0%
1979	2	13	33	18	5	3	74
PC	2.7%	17.6%	44.6%	24.3%	6.8%	4.1%	100.0%
1982	0	8	26	28	3	10	75
PC	0.0%	10.7%	34.7%	37.3%	4.0%	13.3%	100.0%
1986	0	8	17	26	6	4	61
PC	0.0%	13.1%	27.9%	42.6%	9.8%	6.6%	100.0%
1989	0	7	17	23	4	8	59
PC	0.0%	11.9%	28.8%	39.0%	6.8%	13.6%	100.0%
1993	1	6	15	15	4	10	51
PC 1007	2.0%	11.8%	29.4%	29.4%	7.8%	19.6%	100.0%
1997	0	3	20	27	4	9	63
PC 2001	0.0%	4.8%	31.7%	42.9%	6.3%	14.3%	100.0%
2001 PC	0	5	20	25	8	16	74
PC 2004	0.0%	6.8%	27.0%	33.8%	10.8%	21.6%	100.0%
2004 PC	_	2 204	9	19	12	20	62
2008	0.0%	3.2%	14.5%	30.6%	19.4%	32.3%	100.0%
PC	0.0%	1.4%	2 2.8%	15 20.8%	8 11.1%	46	72
	U.U%   Tの 路光ケッ			40.0%	11.1%	63.9%	100.0%

注)1913年の選挙では、自由党の議員が2つの選挙区から選出されているため、定 数56名から1名差し引いて55名となっている。 凡例) L:自由党 PC:進歩保守党 SC:社会信用党 UFA:アルバータ農民連合

表7 州議会議員の年齢構成(サスカチュワン州)

		·					
選挙年 与 党	~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳~	不明 不記載	合計
1905	0	8	13	3	0 0.0%	1 4.0%	25 100.0%
L 1000	0.0%	32.0%	52.0%	12.0%			
1908 L	1 2.4%	12 29.3%	19 46.3%	9 22.0%	0 0.0%	0 0.0%	41 100.0%
1912	1	12	20	16	1	3	53
L	1.9%	22.6%	37.7%	30.2%	1.9%	5.7%	100.0%
1917	3	7	13	19	3	17	62
L	4.8%	11.3%	21.0%	30.6%	4.8%	27.4%	100.0%
1921	0	17	16	14	3	13	63
L 1921	0.0%	25.8%	25.8%	22.6%	4.8%	21.0%	100.0%
1925	0.070	11	23	14	5	10	63
L 1925	0.0%	17.5%	36.5%	22.2%	7.9%	15.9%	100.0%
1929	0.070	9	28	16	4	6	63
C+Pro.	0.0%	14.3%	44.4%	25.4%	6.3%	9.5%	100.0%
1934	0.078	3	20	19	1	12	55
1954 L	0.0%	5.5%	36.4%	34.5%	1.8%	21.8%	100.0%
1938	1	2	18	19	3		52
1930 L	1.9%	3.8%	34.6%	36.5%	5.8%	9 17.3%	100.0%
1944	1.9%	9	13	19	3.5%	10	55
CCF	1.8%	16.4%	23.6%	34.5%	5.5%	18.2%	100.0%
1948	1.070	10.4%	11	14	12	10.270	52
CCF	1.9%	19.2%	21.2%	26.9%	23.1%	7.7%	100.0%
1952	0	7	12	14	12	8	53
CCF	0.0%	13.2%	22.6%	26.4%	22.6%	15.1%	100.0%
1956	1	8	15	12	11	6	53
CCF	1.9%	15.1%	28.3%	22.6%	20.8%	11.3%	100.0%
1960	0	6	21	9	8	10	54
CCF	0.0%	11.1%	38.9%	16.7%	14.8%	18.5%	100.0%
1964	2	12	17	15	4	8	58
L L	3.4%	20.7%	29.3%	25.9%	6.9%	13.8%	100.0%
1967	1	10	16	21	4	7	59
L	1.7%	16.9%	27.1%	35.6%	6.8%	11.9%	100.0%
1971	8	16	15	14	5	2	60
NDP	13.1%	26.2%	24.6%	23.0%	8.2%	4.9%	100.0%
1975	4	21	19	12	. 3	2	61
NDP	6.6%	34.4%	31.1%	19.7%	4.9%	3.3%	100.0%
1978	2	19	20	12	6	2	61
NDP	3.3%	31.1%	32.8%	19.7%	9.8%	3.3%	100.0%
1982	5	26	21	9	2	1	64
PC	7.8%	40.6%	32.8%	14.1%	3.1%	1.6%	100.0%
1986	0	23	18	19	2	2	64
PC	0.0%	35.9%	28.1%	29.7%	3.1%	3.1%	100.0%
1991	0	14	37	10	3	2	66
NDP	0.0%	21.2%	56.1%	15.2%	4.5%	3.0%	100.0%
1995	0	6	33	12	1	6	58
NDP	0.0%	10.3%	56.9%	20.7%	1.7%	10.3%	100.0%
1999	0	5	21	18	2	12	58
NDP+L	0.0%	8.6%	36.2%	31.0%	3.4%	20.7%	100.0%
2003	0	3	9	26	3	17	58
NDP	0.0%	5.2%	15.5%	44.8%	5.2%	29.3%	100.0%
2007	2	1	5	17	7	26	58
SP	3.4%	1.7%	8.6%	29.3%	12.1%	44.8%	100.0%
		協同連邦党					

凡例)C:保守党 CCF:協同連邦党 Pro.:進歩党 L:自由党 PC:進歩民主党 SP:サスカチュワン党

表8 与党議員の年齢構成(サスカチュワン州)

				11/94 ( ) .			
選挙年 与 党	~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60歳~	不明 不記載	合計
1905	0	7	5	3	0	1	16
L	0.0%	43.8%	31.3%	18.8%	0.0%	6.3%	100.0%
1908	1	10	10	6	0	0	27
L	3.7%	37.0%	37.0%	22.2%	0.0%	0.0%	100.0%
1912	1	12	18	12	0	2	45
$_{ m L}$	2.2%	26.7%	_ 40.0%	26.7%	0.0%	4.4%	100.0%
1917	3	6	12	15	3	12	51
L	5.9%	11.8%	23.5%	29.4%	5.9%	23.5%	100.0%
1921	0	12	10	10	2	11	45
L	0.0%	26.7%	22.2%	22.2%	4.4%	24.4%	100.0%
1925	0	10	15	12	4	9	50
L	0.0%	20.0%	30.0%	24.0%	8.0%	18.0%	100.0%
1929	0	3	13	11	0	2	29
C+Pro.	0.0%	10.3%	44.8%	37.9%	0.0%	6.9%	100.0%
1934	0	2	20	18	1	9	50
L	0.0%	4.0%	40.0%	36.0%	2.0%	18.0%	100.0%
1938	1	1	12	14	3	7	38
L	2.6%	2.6%	31.6%	36.8%	7.9%	18.4%	100.0%
1944	1	8	13	15	3	7	47
CCF	2.1%	17.0%	27.7%	31.9%	6.4%	14.9%	100.0%
1948	0	7	5	11	5	3	31
CCF	0.0%	22.6%	16.1%	35.5%	16.1%	9.7%	100.0%
1952	0	4	11	12	8	7	42
CCF	0.0%	9.5%	26.2%	28.6%	19.0%	16.7%	100.0%
1956	1	3	11	10	8	3	36
CCF	2.8%	8.3%	30.6%	27.8%	22.2%	8.3%	100.0%
1960	0	2	15	7	6	7	37
CCF	0.0%	5.4%	40.5%	18.9%	16.2%	18.9%	100.0%
1964	2	8	11	8	1	2	32
L	6.3%	25.0%	34.4%	25.0%	3.1%	6.3%	100.0%
1967	0	7	10	11	2	5	35
L	0.0%	20.0%	28.6%	31.4%	5.7%	14.3%	100.0%
1971	7	13	10	11	3	1	45
NDP	15.6%	28.9%	22.2%	24.4%	6.7%	2.2%	100.0%
1975	2	10	13	10	3	1	39
NDP	5.1%	25.6%	33.3%	25.6%	7.7%	2.6%	100.0%
1978	2	10	14	10	6	2	44
NDP	4.5%	22.7%	31.8%	22.7%	13.6%	4.5%	100.0%
1982	5	24	16	7	2	1	55
PC	9.1%	43.6%	29.1%	12.7%	3.6%	1.8%	100.0%
1986	0	10	13	13	1	1	38
PC	0.0%	26.3%	34.2%	34.2%	2.6%	2.6%	100.0%
1991	0	12	32	8	1	2	55
NDP	0.0%	21.8%	58.2%	14.5%	1.8%	3.6%	100.0%
1995	0	3	26	10	1	2	42
NDP	0.0%	7.1%	61.9%	23.8%	2.4%	4.8%	100.0%
1999	0	3	13	12	1	4	33
NDP+L	0.0%	9.1%	39.4%	36.4%	3.0%	12.1%	100.0%
2003	0	1	7	14	2	6	30
NDP	0.0%	3.3%	23.3%	46.7%	6.7%	20.0%	100.0%
2007	1	0	3	9	6	19	38
SP	2.6%	0.0%	7.9%	23.7%	15.8%	50.0%	100.0%

凡例) C:保守党 CCF:協同連邦党 Pro.:進歩党 L:自由党 PC:進歩民主党 SP:サスカチュワン党

#### 3. 州議会議員の出身地

表 9 と表 10 は議員の出身地について示したものである。本稿では、カナダ、イギリス、アメリカ、その他の国・地域に分けて考察した。なお、カナダ出身者はさらに以下のように細分化して考察した。

- · 大西洋諸州
  - ニュー・ブランズウィック州、ノヴァ・スコシア州、プリンス・エドワード・ア イランド州 (PEI)、ニューファンドランド&ラブラドール州
- オンタリオ州
- ・ケベック州
- ・カナダ西部

アルバータ州、サスカチュワン州、マニトバ州、ブリティッシュ・コロンビア州

・準州

北西準州、ユーコン準州、北西準州

#### 3-1 アルバータ州

アルバータ州の州議会議員の出身地を表9で示している。

1905年に実施された選挙では、オンタリオ出身者が全議員の 56.0% (25 名中 14 名) を占めている。その後は徐々に減少し、1955年以降は 1 割を超えることは少ない。一方、アルバータ州以外のカナダ西部からの出身者は 1955年の選挙までは少ないものの、その後は1 割前後の議員が選出され、2001年の選挙では 13.3% (83 名中 11 名) で最も割合が高い。沿岸州、準州の出身者は 1913年の選挙の際には 12.7% (55 名中 7 名) をピークにして減少している。

地元のアルバータ州の出身の議員は 1935 年の選挙からで、それ以降は同州の出身者が増加している。2001 年の選挙で選出された議員の半数以上が同州の出身者となっている。

イギリス出身の議員は、1930年の選挙で30.0%(60名中18名)、30年の選挙で28.6%(63名中18名)を占めていたが、その後は減少傾向にあり、55年の選挙以降は全議席のうちイギリス出身者で占める割合は1ケタ台にとどまっている。特に、UFAが勝利した選挙でイギリスの出身者が選出されていることが分かる。

アメリカ合衆国出身の議員は第2次世界大戦まで1割程度であったが、1940年と48年の選挙で19.3%(57名中11名)に増加した。その後は減少傾向であり、67年選挙以降は全議席のうち数%にとどまっている。

#### 3-2 サスカチュワン州

サスカチュワン州の州議会議員の出身地を表 10 で示している。

1905年の選挙では 60.0% (25 名中 15 名) がオンタリオ州であるが、同州の出身者は徐々に減少し、1956年の選挙以降は 1 割を超えていない。『議会ガイド』に地元サスカチュワン州の出まれの記述がみられるのは 1921年の州議会選挙以降である。その後、徐々に地元出身者の割合は増加し、1995年の選挙で選出された議員のうち8割以上がサスカチュワン州の出身者で占められている。1999年の選挙以降、その数は減少しているものの、3 分の

2以上はサスカチュワン州の出身者で占められている。

イギリス出身の議員の割合は、1952年の選挙まで全議員のうち 1 割から 2 割の間を占めており、1905年と 44年の選挙で 20.0%(05年は 25名中 5名。44年は 55名中 11名)であった。しかし、第二次世界大戦後は減少傾向となり、75年選挙ではイギリスの出身者の議員はいない。その後は全議席の数%程度にとどまっている。

アメリカ合衆国で生まれた議員の割合は、1921 年から 1944 年までに実施された選挙では、1割前後の議員で占められ、1948 年の選挙では全体の 15.4% (53 名中 8 名) 最も多い。 1952 年の選挙以降は減少傾向になり、1967 年の選挙以降は数名程度にとどまっている。

表9 州議会議員の出身地(アルバータ州)

	次3 州戦会戦員の日才地(ノルハーク川)											
選挙年	ļ <sub>1</sub>	•••••	·	カナダ	<b> </b>	,	,	イギリス	アメリカ	その他の	不明	合計
与 党	大西洋諸州	ケベック	オンタリオ	アルバータ	アルバータ 以外の函部	準州	カナダ出身	14%	7 7971	国·地域	不記載	19.01
1905	0	1	14	0	0	0	15	1	1	3	5	25
1909	0.0%	4.0%	56.0% 18	0.0%	0.0%	0.0%	60.0%	4.0%	4.0%	12.0%	20.0% 8	100.0% 41
L	2.4%	9.8%	43.9%	0.0%	0.0%	0.0%	56.1%	9.8%	9.8%	4.9%	19.5%	100.0%
1913	7	4	27	0	1	0	39	3	4	4	5	55
L 1917	12.7%	7.3% 4	49.1%	0.0%	1.8%	0.0%	70.9%	5.5%	7,3%	7.3%	9.1%	100.0%
L	10.3%	6.9%	37.9%	0.0%	1 1.7%	0 0.0%	33 56.9%	3 5.2%	6.9%	3.4%	16 27.6%	58 100.0%
1921	5	2	22	0	1	0	30	10	11	3	7	61
UFA	8.2%	3.3%	36.1%	0.0%	1.6%	0.0%	49.2%	16.4%	18.0%	4.9%	11.5%	100.0%
1926 UFA	3 5.0%	2 3.3%	17 28.3%	0 0.0%	2 3.3%	0 0.0%	24 40.0%	18 30.0%	9 15.0%	5 8.3%	4 6.7%	60 100.0%
1930	5	3.37	19	0.0%	3.376	0.076	28	18	6	4	7	63
UFA	7.9%	4.8%	30.2%	0.0%	1.6%	0.0%	44.4%	28.6%	9.5%	6.3%	11.1%	100.0%
1935 SC	4	3	20	5	1	0	33	13	9	2	6	63
1940	4.8%	4.8% 3	32.3%	8.1%	1.6% 2	0.0%	51.6% 23	21.0%	14.5%	3.2%	9.7% 12	100.0% 57
SC	3.5%	5.3%	17.5%	10.5%	3.5%	0.0%	40.4%	17.5%	19.3%	1.8%	21.1%	100.0%
1944	3	2	13	8	2	0	28	9	11	1	11	60
SC 1948	5.1% 5	3.4%	22.0%	13.6%	3.4% 3	0.0%	47.5% 32	15.3%	18.6%	1.7%	16.9% 7	100.0%
SC	8.8%	3.5%	17.5%	21.1%	5.3%	0.0%	56.1%	10.5%	11 19.3%	1.8%	12.3%	57 100.0%
1952	5	2	- 8	17	2	0	34	7	9	3	8	61
SC 1955	8.2%	3.3%	13.1%	27.9%	3.3%	0.0%	55.7%	11.5%	14.8%	4.9%	13.1%	100.0%
SC	3.3%	1 1.6%	6 9.8%	26 42.6%	5 8.2%	0.0%	40 65.6%	4 6.6%	6 9.8%	3.3%	9 14.8%	61 100.0%
1959	2	0	4	22	7	0.076	35	6	7	2	15	65
SC	3.1%	0.0%	6.2%	33.8%	10.8%	0.0%	53.8%	9.2%	10.8%	3.1%	23.1%	100.0%
1963 SC	2 3.2%	0	4	28	7	0	41	5	6	4	7	63
1967	3.2%	0.0%	6.3%	44,4% 35	11.1%	0.0%	65.1% 48	7.9%	9.5%	6.3%	11.1%	100.0% 65
SC	3.1%	1.5%	3.1%	53.8%	12,3%	0.0%	73.8%	6.2%	3.1%	6.2%	10.8%	100.0%
1971	0	2	2	47	6	0	57	1	1	1	15	75
PC 1975	0.0%	2.7%	2.7%	62.7% 52	8.0%	0.0%	76.0%	1.3%	1.3%	1.3%	20.0%	100.0%
PC	0.0%	2.7%	2.7%	69.3%	8.0%	0 0.0%	62 82.7%	2 2.7%	1.3%	2 2.7%	8 10.7%	75 100.0%
1979	0	2	6	55	- 8	0	71	2	1	3	2	79
PC	0.0%	2.5%	7.6%	69.6%	10.1%	0.0%	89.9%	2.5%	1.3%	3.8%	2.5%	100.0%
1982 PC	0.0%	2 2.5%	5 6.3%	49 62.0%	7 8.9%	0 0.0%	63 79.7%	2 2.5%	2 2.5%	3 3.8%	9 11.4%	79 100.0%
1986	0	2	10	50	9	0.076	71	1	1	3.87	7	83
PC	0.0%	2.4%	12.0%	60.2%	10.8%	0.0%	85.5%	1.2%	1.2%	3.6%	8.4%	100.0%
1989 PC	1.2%	0 0.0%	9 10.8%	49 59.0%	8 9.6%	0 0.0%	67	0	1	3	12	83
1993	1.276	1	10.876	41	9.6%	0.0%	80.7% 59	0.0% 2	1.2%	3.6%	14.5% 20	100.0% 83
PC	1.2%	1.2%	9.6%	49.4%	9.6%	0.0%	71.1%	2.4%	0.0%	2.4%	24.1%	100.0%
1997	2	1	8	44	10	1	66	1	0	3	13	83
PC 2001	2.4%	1.2% 0	9.6%	53.0%	12.0%	1.2%	79.5%	1.2%	0.0%	3.6%	15.7%	100.0%
PC	2.4%	0.0%	6.0%	56.6%	13.3%	1 1.2%	79.5%	0.0%	1 1.2%	4.8%	12 14.5%	83 100.0%
2004	2	0	3	33	10	ī	49	0.0%	2	5	27	83
PC	2.4%	0.0%	3.6%	39.8%	12.0%	1.2%	59.0%	0.0%	2.4%	6.0%	32.5%	100.0%
2008	i	0	2	25	7	1.2/	36	0.07	2	3	42	83

注)1913年の選挙では、自由党の難員が2つの選挙区から選出されているため、定数56名から1名差し引いて55名となっている。

凡例)L:自由党 PC:進步保守党 SC:社会信用党 UFA:アルバータ農民連合

表10 州議会議員の出身地(サスカチュワン州)

	T			カナダ						7040	7-00	
遊場年 5 党	大西洋錦州	ケベック	オンタリオ	サスカチュワン	サスカチュワン 以外の四部	海州	カナダ出身 合計	イギリス	アメリカ	その他の 国・地域	不明不記載	合計
1905	2	1	15	0	0	0	18	5	0	1	1	25
1908	8.0%	4.0%	60.0% 20	0.0%	0.0%	0.0%	72.0%	20.0% 8	0.0%	4.0%	4.0%	100.0%
1506	12.2%	0.0%	48.8%	0.0%	4.9%	0.0%	65.9%	19.5%	4.9%	2.4%	7.3%	100.0%
1912	4	2	26	0	2	0	34	7	3	3	6	53
<u> </u>	7.5%	3.8%	49.1%	0.0%	3.8%	0.0%	64.2%	13.2%	5.7%	5.7%	11.3%	100.0%
1917	3.2%	2 3.2 <b>%</b>	26 41.9%	0.0%	3.2%	0 0.0%	32 51.6%	8 12.9%	3 4.8%	3 4.8%	16 25.8%	62 100.0%
1921	0	3.276	24	2	3.27	0.076	30	11.5%	7	2	13	63
1 1.	0.0%	1.6%	38.1%	3.2%	4.8%	0.0%	47.6%	17.5%	11.1%	3.2%	20.6%	100.0%
1925 1.	2 3.2%	l 1.6%	29 46.0%	3.2%	4 6.3%	0 0.0%	38 60.3%	7   11.1%	6 9.5%	2 3.2%	10 15.9%	63 100.0%
1929	2	2	28	3	1	0	36	9	5	4	9	63
C+Pro. 1934	3.2%	3.2%	44.4% 12	4.8%	1.6%	0.0%	57.1% 28	14.3% 8	7.9%	6.3%	14.3%	100.0% 55
1554	10.9%	1.8%	21.8%	9.1%	7.3%	0.0%	50.9%	14.5%	7.3%	3.6%	23.6%	100.0%
1938	2	1	14	5	4	0	26	8	7	2	9	52
1.	3.8%	1.9%	26.9%	9.6%	7.7%	0.0%	50.0%	15.4%	13.5%	3.8%	17.3%	100.0%
1944 CCF	3.6%	0 0.0%	12 21.8%	5 9.1%	5 9.1%	0 0.0%	24 43.6%	11 20.0%	8 14.5%	0.0%	12 21.8%	55 100.0%
1948	3.07	0.074	7	15	3.174	0.07	27	8	8	3	6	52
CCF	1.9%	0.0%	13.5%	28.8%	7.7%	0.0%	51.9%	15.4%	15.4%	5.8%	11.5%	100.0%
1952 CCF	3.8%	0 0.0%	6 11.3%	12 22.6%	6 11.3%	0 0.0%	26 49.1%	8 15.1%	5 9.4%	5 9.4%	9 17.0%	53 100.0%
1956	2	0	5	24	4	0	35	4	4	3	7	53
1960	3.8%	0.0%	9.4%	45.3% 26	7.5%	0.0%	66.0% 36	7.5%	7.5%	5.7%	13.2%	100.0%
CCF	3.7%	0.0%	9.3%	48.1%	5.6%	0.0%	66.7%	5.6%	3.7%	1.9%	22.2%	100.0%
1964	2	T	3	35	4	0	45	2	1	2	8	58
1,	3.4%	1.7%	5.2%	60.3%	6.9%	0.0%	77.6%	3.4%	1.7%	3.4%	13.8%	100.0%
1967	3.4%	1.7%	1.7%	42 71.2%	2 3.4%	0 0.0%	48 81.4%	3.4%	0.0%	3.4%	7 11.9%	59 100.0%
1971	2	0	1.172	49	2	0.07	54	2	0.970	1	3	60
NDP	3.3%	0.0%	1.7%	81.7%	3.3%	0.0%	90.0%	3.3%	0.0%	1.7%	5.0%	100.0%
1975 NDP	1.6%	0 0.0%	3 4.9%	48 78.7%	3 4.9%	0 0.0%	55 90.2%	0.0%	0.0%	1.6%	8.2%	61 100.0%
1978	1.07	0.076	4.5%	49	2	0.07	56	1	0.0%	1.076	3	61
NDP	1.6%	0.0%	6.6%	80.3%	3.3%	0.0%	91.8%	1.6%	0.0%	1.6%	4.9%	100.0%
1982	1	0	3	55	1	0	60	1	0	0	3	64
PC 1986	1.6%	0.0%	4.7%	85.9% 49	1.6%	0.0%	93.8% 53	1.6%	0.0%	0.0%	4.7%	100.0%
PC	1.6%	1.6%	0.0%	76.6%	3.1%	0.0%	82.8%	3.1%	3.1%	3.1%	7.8%	100.0%
1991	1	1	1	53	2	0	58	0	2	2	4	66
NDP	1.5%	1.5%	1.5%	80.3%	3.0%	0.0%	87.9%	0.0%	3.0%	3.0%	6.1%	100.0%
1995 NDP	0.0%	0.0%	1.7%	49 84.5%	1.7%	0.0%	51 87.9%	0.0%	1 1.7%	3.4%	6.9%	58 100.0%
1999	0.0%	0.0%	1.7%	1 41	1.176	0.0%	43	2	1.7%	3.476	12	58
NDP+L	0.0%	0.0%	1.7%	70.7%	1.7%	0.0%	74.1%	3.4%	0.0%	1.7%	20.7%	100.0%
2003 NDP	0 0.0%	0 0.0%	0.0%	40 69.0%	1,7%	0.0%	41 70.7%	1,7%	0.0%	1,7%	15 25.9%	58 100.0%
2007	0.07	0.076	0.076	42	2	0.076	14	0	0.076	1.77	13	58
SP	0.0%	0.0%	0.0%	72.4%	3.4%	0.0%	75.9%	0.0%	0.0%	1.7%	22.4%	100.0%

凡例)C:保守党 CCF協同連邦党 Pro.:進歩党 L:自由党 PC:進歩民主党 SP:サスカチュワン党

#### 4. 州議会議員の大学および大学院への進学率

選出された議員の大学(university) および大学院(post-graduate) への進学率が表 11 と表 12 で示してある。『議会ガイド』では、大学名と学位が記載されているもの、大学名のみ記載されているものなど記載に統一性がないため、大学名が記載されている場合には「進学」とした。

#### 4-1 アルバータ州

表 11 のアルバータ州議会議員の学歴を見てみると、1967 年選挙までは選出された議員のうち大学に進学した議員は1割から2割程度であったが、PCが勝利した1971 年選挙から大学・大学院に進学した議員が増加し、1979 年の選挙では当選議員のうち66.3%(83名中55名)を占めた。大学院に進学した議員は、PCが選挙に勝利した1971年選挙以降、全議員の1割を占めている。

一方、大学および大学院以外の学歴の議員は、UFA が勝利した 1921 年から 30 年選挙では 4 割前後と他の政権よりも多くを占める一方で、PC が政権を獲得した 1971 年以降は他と比較して少ないことが分かる。ただし、一部選挙では「無回答・不明」であった議員が

半数以上占めた。

#### 4-2 サスカチュワン州

表 12 のサスカチュワン州議会議員の学歴を見てみると、1905 年に全議員の 32.0% (25 名中 8 名) が大学および大学院に進学したが、それ以降は一部をのぞいて 2 割を超えていない。ただし、75 年には半数以上の52.5% (61 名中 32 名) が大学および大学院への進学しており、それ以降は、82 年および 99 年の選挙を除いて大学への進学は半数を超えている。最も多いのは、1986 年の60.9% (64 名中 39 名) である。

大学および大学院以外の学歴をもつ議員の割合は 1967 年まで 3 割超えていたが、それ以降は 1 割台にとどまっている。「無回答・不明」であった議員は 2 割から 3 割おり、1917年の選挙では半数近くの 43.3% (67 名中 29 名) であった。

表11 州議会議員の学歴(アルバータ州)

<b></b>	1	大学		<b>,</b>		
遊挙年 与 党	大学	大学院	Ī	その他 学校等	不明 不記載	選出 議員数
1 . ~	進学 (1)	進学 (2)	1+2	子汉等	11 AL 4X	-
1905	3	0	3	9	13	25
L	12.0%	0.0%	12.0%	36.0%	52.0%	100.0%
1909	5	1	6	14	_	
			· ·		21	41
L	12.2%	2.4%	14.6%	34.1%	51.2%	100.0%
1913	10	4	14	15	26	55
L	18.2%	7.3%	25.5%	27.3%	47.3%	100.0%
1917	7	3	10	19	29	58
L L	12.1%	5.2%	17.2%	32.8%	50.0%	100.0%
1921	13	1	14	29	18	61
UFA	21.3%	1.6%	23.0%	47.5%	29.5%	100.0%
1926	12	1	13	27	20	60
UFA	20.0%	1.7%	21.7%	45.0%	33.3%	100.0%
1930	13	3	16	25	22	63
UFA	20.6%	4.8%	25.4%	39.7%	34.9%	100.0%
1935	11	2	13	24	26	63
sc	17.5%	3.2%	20.6%	38.1%	41.3%	100.0%
1940	11	3	14	16	27	57
sc	19.3%	5.3%	24.6%	28.1%	47.4%	100.0%
1944	6	2	8	21	31	60
sc	10.0%	3.3%	13.3%	35.0%	51.7%	100.0%
1948	6	3	9	19	29	57
SC	10.5%	5.3%	15.8%	33.3%	50.9%	100.0%
1952	10	3	13	17	32	62
sc	16.4%	4.9%	21.3%	27.9%	52.5%	101.6%
1955	11	3	14	14	33	61
sc	18.0%	4.9%	23.0%	23.0%	54.1%	100.0%
1959	9	2	11	18	36	65
SC	13.8%	3.1%	16.9%	27.7%	55.4%	100.0%
1963	14	2	16	17	30	63
sc	22.2%	3.2%	25.4%	27.0%	47.6%	100.0%
1967	16	6	22	19	24	65
sc	24.6%	9.2%	33.8%	29.2%	36.9%	100.0%
1971	23	9	32	10	33	75
PC	30.7%	12.0%	42.7%	13.3%	44.0%	100.0%
1975	35	8	43	9	23	75
PC	46.7%	10.7%	57.3%	12.0%	30.7%	100.0%
1979	37	15	52	7		
PC			1		20	79
<b>—</b> —	46.8%	19.0%	65.8%	8.9%	25.3%	100.0%
1982	31	12	43	12	24	79
PC	39.2%	15.2%	54.4%	15.2%	30.4%	100.0%
1986	42	13	55	7	21	83
PC	50.6%	15.7%	66.3%	8.4%	25.3%	100.0%
1989	37	9	46	5	32	83
PC	44.6%	10.8%	55.4%	6.0%	38.6%	100.0%
1993	35	12	47	12	24	83
PC	42.2%	14.5%	56.6%	14.5%	28.9%	100.0%
1997	34	12	46	17	20	83
PC	41.0%	14.5%	55.4%	20.5%	24.1%	100.0%
2001	34	12	46	17	20	83
PC	41.0%	14.5%	55.4%	20.5%	24.1%	100.0%
2004	29	12	41	13	29	83
PC	34.9%	14.5%	49.4%	15.7%	34.9%	100.0%
2008	35	12	47	11	25	
PC	1		i			83
	42.2%	14.5% → cuta#*	56.6%	13.3%	30.1%	100.0%
12:/ 10104	Fの選挙でに	ヰ、□ 田兄(	小祝貝か2*	ルル近半込	ハルの斑田ら	4ゃくいつだ

注)1913年の選挙では、自由党の議員が2つの選挙区から選出されているため、定数56名から1名差し引いて55名となっている。

凡例)L:自由党 PC: 迪歩保守党 SC: 社会信用党 UFA:アルバータ農民連合

表12 州議会議員の学歴(サスカチュワン州)

	T	-1-24			1	1
遊挙年		大学 <del>;</del>	1	その他	不明	選出
5 党	大学 進学	大学院 遵学	1+2	学校等	不記載	磁員数
	(1)	(2)	1.2			
1905	6	2	8	10	7	25
L	24.0%	8.0%	32.0%	40.0%	28.0%	100.0%
1908	4	4	8	21	12	41
L	9.8%	9.8%	19.5%	51.2%	29.3%	100.0%
1912	6	4	10	26	17	53
L	11.3%	7.5%	18.9%	49.1%	32.1%	100.0%
1917	4	1	5	28	29	62
L	6.5%	1.6%	8.1%	45.2%	46.8%	100.0%
1921	1	2	3	39	21	63
L	1.6%	3.2%	4.8%	61.9%	33.3%	100.0%
1925	8	5	13	32	18	63
L	12.7%	7.9%	20.6%	50.8%	28.6%	100.0%
1929	8	7	15	36	12	63
C+Pro.	12.7%	11.1%	23.8%	57.1%	12.0%	93.0%
1934	8	4	12	27	16	55
L	14.5%	7.3%	21.8%	49.1%	29.1%	100.0%
1938	8	3	11	27	14	52
L	15.4%	5.8%	21.2%	51.9%	26.9%	100.0%
1944	11	2	13	25	17	55
CCF	20.0%	3.6%	23.6%	45.5%	30.9%	100.0%
1948	14	2	16	22	14	52
CCF	26.9%	3.8%	30.8%	42.3%		
1952	12	1	13	17	26.9%	100.0%
CCF	l .	_			23	53
	22.6%	1.9%	24.5%	32.1%	43.4%	100.0%
1956	14	1	15	18	20	53
CCF	26.4%	1.9%	28.3%	34.0%	37.7%	100.0%
1960	12	2	14	19	21	54
CCF	22.2%	3.7%	25.9%	35.2%	38.9%	100.0%
1964	15	1	16	17	25	58
L	25.9%	1.7%	27.6%	29.3%	43.1%	100.0%
1967	17	2	19	22	18	59
L	28.8%	3.4%	32.2%	37.3%	30.5%	100.0%
1971	25	3	28	15	17	60
NDP	41.7%	5.0%	46.7%	25.0%	28.3%	100.0%
1975	26	6	32	9	20	61
NDP	42.6%	9.8%	52.5%	14.8%	32.8%	100.0%
1978	26	6	32	11	18	61
NDP	42.6%	9.8%	52.5%	18.0%	29.5%	100.0%
1982	22	6	28	7	29	64
PC	34.4%	9.4%	43.8%	10.9%	45.3%	100.0%
1986	30	9	39	8	17	64
PC	46.9%	14.1%	60.9%	12.5%	26.6%	100.0%
1991	31	6	37	12	17	66
NDP	47.0%	9.1%	56.1%	18.2%	25.8%	100.0%
1995	23	6	29	9	20.8%	
NDP	39.7%	10.3%	50.0%	15.5%	34.5%	58 100.0%
1999	19	6	25	12	21	
NDP	32.8%	10.3%	43.1%	20.7%		58
2003	24				36.2%	100.0%
NDP		5 9 694	29	9	20	58
	41.4%	8.6%	50.0%	15.5%	34.5%	100.0%
2007 SP	28	5	33	8	17	58
	48.3% 保守党 CO	8.6%	56.9%	13.8%	29.3%	100.0%

凡例)C:保守党 CCF:協同連邦党 Pro.:進歩党 L:自由党 PC:進歩 保守党 SP:サスカチュワン党

#### 5. 州議会議員の職業

表 13 から表 16 はアルバータ、サスカチュワンの両州における州議会全議員と与党議員の職業を示したものである。

本稿では次のように分けて選出された議員の職業を分析した。

- ・弁護士 ・医師、看護師 ・薬剤師
- ・大学教員(教授・准教授・講師を含む) ・その他学校教員
- ・農業(林業等も含む) ・販売業 ・金融保険業(保険代理業も含む)
- ・コンサルタント ・不動産業 ・会社などの経営者、起業家
- ・宗教団体(司祭、牧師)
- ・上記以外の職業

なかには複数の職業を経験した議員もおり、本稿では記載があった職歴をそのままカウントしている。よって各項目の総計は選出議員数を上回っている。また、後述する地方議員や連邦議員は除外した。

## 5.1 アルバータ州

まず、農業を経験した議員についてであるが、1926年では60名中35名が選出されており、全議員の58.3%を占めている。しかし、1935年の社会信用党政権以降は減少している。 与党議員でみると、UFA政権時代の存在感が顕著であり、1921年、26年、30年において与党議員の7割以上を占めている。

弁護士を経験した議員は 1959 年と 63 年を除いて全ての選挙で選出されている。そのうち、1975 年に 13.3% (75 名中 10 名)、79 年に 12.7% (79 名中 10 名) となっていて、全て PC 所属の議員である。与党議員では、自由党と PC が UFA と社会信用党と比較して高い割合となっている。

医師および看護師については 1926 年を除いて毎回選出されているが、UFA 政権では与 党内に医師および看護師出身の議員は『議会ガイド』のなかでは見あたることができない。 最も多いのは 1971 年と 86 年で各 5 名が医師もしくは看護師出身となっている。

教員を経験した議員は社会信用党に多いことが特徴である。特に、1963 年、67 年には 12名の社会信用党の議員が選出され、同党の議員のうち2割を占めている。

金融保険業については、一部を除き、ほぼ全ての選挙で同業出身者が選出されている。特に、社会信用党の金融保険業出身者が多い。

宗教団体出身の議員は、全て選挙を通じて多くても2名で全議員に占める割合は少ない。 特徴なのは、社会信用党政権であった1935年から71年までの間、1944年を除いて全て社 会信用党に所属する議員が選出されていることである。

#### 5-2 サスカチュワン州

まず、農業を経験した議員についてであるが、全議員に占める割合が職業別のなかで最

も高い。しかし、第二次世界大戦以降になると農業経験者は減少し、1990年代に入り減少が著しくなっている。最も多いのは1921年で63名中28名おり、全議員の44.4%を占めている。政権別にみると、全ての選挙で与党議員うち3割から4割台を占めていて、1917年の選挙では自由党所属の全議員うち47.1%(51名中24名)を占めた。他方、1999年、2003年の選挙では農業出身者が少ない。

弁護士を経験した議員は、1956年を除いて全ての選挙で選出されている。最も多いのが1986年の64名中10名で全体の15.6%を占めている。政権別で見てみると、自由党政権は1921年までは少ないものの、1920年代、30年代ではおよそ1割の自由党議員が弁護士を経験している。

教員を経験した議員は CCF 政権で多くなっており、1978年には 61 名中 11 名選出され、全体の 18.0%を占めている。政権別では CCF/NDP で教員が占める割合が高く、1971年から 78 年まで実施された選挙では、NDP に所属する 2 割以上が教員経験者で、特に 71 年には 28.9%となっている。

宗教団体出身の議員は 1971 年の選挙に 2 名が選出され、それ以降は 78 年と 82 年を除いて数名が選出されている。全て NDP に所属する議員である。

弁護士 医師 發援師 蒸剂炉 大学教员 販売業 会験保険者 コンサルタントな 不助産業 会社経営者 宗教団体 不明·無記載 遊出職員数 4.0% 8.0% 0.0% 0.0% 0.0% 24.0% 20.0% 1909 0.0% 0.0% 22.0% 0.0% 100.0% 1913 0.0% 0.0% 1.8% 0.0% 3.6% 34.5% 12 16.4% 5.5% 1.8% 12.7% 100.0% 1917 5.2% 0.0% 20.7% 12 10.3% 1.7% 0.0% 20.7% 13.8% 0.0% 6.9% 0.0% 100.0% 3.3% 0.0% 0.0% 0.0% 100.0% 0,0% 58.3% 10.0% 0.0% 0.0% 13.3% 100.0% 1930 UFA 3.2% 0.0% 0.0% 6.3% 0.0% 4.8% 0.0% 44.4% 0.0% 20.6% 17 4.8% SC 1940 0.0% 7.9% 100.0% 0.0% 0.0% 10.5% 12.3% 5.3% 0.0% 5.3% 0.0% 3.5% 3.5% 17.5% 29.8% 100.0% 57 SC 1948 5.0% 5.0% 0.0% 0.0% 15.0% 10.0% 0.0% 0.0% 6.7% 18.3% 16.7% 100.0% 10 17.5% 5.3% 10.5% 15.8% 19,3% 0,0% 0.0% 7.0% 3.5% 19,3% 100.0% 3.3% 0.0% 0.0% 4.9% 18.0% 6.6% SC 1955 19.7% 0.0% 1.6% 100.0% 13.1% 10 15.4% 12 9.8% 21.3% SC 1959 3.3% 100.0% 16,4% 0.0% 3.1% 0.0% 3.1% 16.9% 7.7% 0.0% 6.2% 1.5% 3.1% 3.1% 12.3% 32.3% 10 100.0% 0.0% 3.2% 0.0% 19.0% 20.6% 7.9% SC 1967 17.5% 6.2% 18.5% 10.8% 13.8% 15 12.3% 19 100.0% 6.7% 2.7% 0.0% 5.3% 18.7% 0.0% 2.7% 25.3% 14 100.0% 75 PC 1975 4.0% 20.0% 0.0% 6.7% 0.0% 10.7% 0.0% 100.0% 18.7% 1979 5.1% 12.7% 0.0% 1.3% 11.4% 24.1% 17 1.3% 2.5% 5.1% 1.3% 11.4% 0.0% 29.1% 15 5.1% 20 100.0% PC 1986 10.1% 2.5% 0.0% 8.9% 2.5% 100.0% 11.4% 0.0% 15.2% PC 1989 0.0% 15.2% 20.3% 100.0% 1 1.2% 0.0% 10.8% 22.9% 1.2% 3.6% 0.0% 10.8% 14 15.7% 2.4% 100.0% 9.6% 0.0% 13.3% 14 4.8% 3.6% 10.8% 100.0% 16.9% 16.9% 0.0% 3.6% 15.7% 0.0% 100,0% 83 2001 14 16.9% 10 0.0% 3.6% 7.2% 3.6% 1.2% 3.6% 1.2% 30.1% 0.0% 25,3% 23 7,2% 100.0% 2.4% PC 2008 2.4% 4.8% 0.0% 12.0% 9.6% 3.6% 2.4% 1.2% 21.7% 15 0.0% 100.0% 10.8%

表13 州議会議員の職業別分布(アルバータ州)

注) 1913年の選挙では、自由党の議員が2つの選挙区から選出されているため、定数5 凡例) L:自由党 PC:進歩保守党 SC:社会信用党 UFA:アルバータ農民連合

表14 与党議員の職業別分布(アルバータ州)

遊琴年 写 文	弁護 七	形成 野球的	<b>聚剂</b> 66	大学教員	その他教員	AR	医克莱	金融保険業	コンサルタント賞	不動產業	会社経常者	宗教団体	その色	不明·無記載	遊出議員数
1905	2 8.7%	1 4.3%	0.0%	0.0%	0	5 21.7%	5 21.7%	0.0%	0 0.0%	2 8.7%	1 4.3%	0	2 8.7%	6 26.1%	23
1, 1909	3	1	0	0	0	10	6	0	0	1	4	0	6	7	36
1213	8.3% 5	2.8%	0.0%	0.0%	0.0%	27.8% 14	16.7%	0.0%	0.0%	2.8% 3	11.1%	0.0%	16.7% 5	19.4% 5	38
1,	13.2%	2.6%	2.6%	0.0%	0.0%	36.8%	15.8%	0.0%	0.0%	7.9%	5.3%	0.0%	13.2%	13.2%	
1917 L	5 14.7%	1 2.9%	1 2.9%	0.0%	0 0.0%	8 23.5%	4 11.8%	0.0%	0.0%	3 8.8%	3 8.8%	0.0%	5 14.7%	5 14.7%	34
1921	0	0	0	0	0	30	1	0	0	0	1	0	1	G	38
UFA 1926	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	78.9% 35	2.6%	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%	2.6%	15.8%	43
UFA	4.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	81.4%	11.6%	0.0%	0.0%	0.0%	4.7%	0.0%	2.3%	7.0%	75
1930	3	0.0%	0 0.0%	0.0%	2 5.1%	28	2	0	0.0%	0 0.0%	2	0.0%	1 2.6%	4 10.3%	39
UFA 1935	7.7%	3	0.0%	0.0%	9	71.8%	5.1%	0.0%	0.0%	0.0%	5.1%	2	8	13	56
SC	5.4%	5.4%	1.8%	0.0%	16.1%	17.9%	7.1%	5.4%	0.0%	0.0%	7.1%	3.6%	14.3%	23.2%	
1940 SC	2 5.6%	3 8.3%	0 0.0%	0.0%	6 16.7%	2 5.6%	2 5.6%	5.6%	0.0%	0.0%	2 5.6%	2 5.6%	6 16.7%	30.6%	36
1944	3	4	0	0	10	9	4	3.070	0	0	1	1	10	10	51
SC 1948	5.9%	7.8%	0.0%	0.0%	19.6%	17.6%	7.8%	2.0%	0.0%	0.0%	2.0%	2.0%	19.6%	19.6% 10	61
SC .	5.9%	5.9%	0.0%	0.0%	15.7%	21.6%	7.8%	9.8%	0.0%	0.0%	2.0%	3.9%	15.7%	19.6%	1 81
1952	3	2	0	0	7	11	4	3	0	1	4	2	7	12	52
SC 1955	5.8%	3.8%	0.0%	0.0%	13.5%	21.2%	7.7%	5.8%	0.0%	1.9%	7.7%	3.8%	13.5% 3	23.1%	37
SC	0.0%	5.4%	2.7%	0.0%	10.8%	24.3%	8.1%	5.4%	0.0%	2.7%	2.7%	5.4%	8.1%	27.0%	
1959 SC	0.0%	2 3.3%	2 3.3%	0.0%	9 14.8%	10 16.4%	6.6%	6.6%	0.0%	1.6%	1.6%	3.3%	11.5%	21 34.4%	61
1963	0.076	2	2	0.076	12	13	6	4	0.07	1.076	2	1	10	9	60
SC	0.0%	3.3%	3.3%	0.0%	20.0%	21.7%	10.0%	6.7%	0.0%	1.7%	3.3%	1.7%	16.7%	15.0%	<u> </u>
1967 SC	0.0%	3 5.5%	2 3.6%	0.0%	12 21.8%	12 21.8%	5 9.1%	3.6%	0 0.0%	1.8%	10.9%	1.8%	12.7%	7 12.7%	55
1971	7	3	1	0	2	7	0	1	4	0	2	0	7	17	49
PC 1975	14.3%	6.1%	2.0%	0.0%	4.1%	14.3%	0.0%	2.0%	8.2%	0.0%	4.1% 8	0.0%	14.3%	34.7% 14	69
PC	14.5%	4.3%	1.4%	0.0%	2.9%	17.4%	1.4%	1.4%	5.8%	0.0%	11.6%	0.0%	23.2%	20.3%	
1979	10	3	0.0%	0.0%	7 9.5%	16	1.4%	2	4	1 14%	9	0	22 29.7%	4	74
PC 1982	13.5%	4.1%	0.0%	0.0%	9.5%	21.6%	0	2.7%	5.4%_	2	9	0.0%	14	5.4% 19	75
PC	10.7%	1.3%	0.0%	1.3%	8.0%	21.3%	0.0%	2.7%	4.0%	2.7%	12.0%	1.3%	18.7%	25.3%	
1986 PC	4 6.6%	4 6.6%	0.0%	0.0%	6 9.8%	14 23.0%	1.6%	1.6%	3 4.9%	0.0%	11 18.0%	1.6%	12 19.7%	8 13.1%	61
1989	5	2	0	0	5	18	1	1	3	0	7	1	16	7	59
PC 1993	8.5% 4	3.4%	0.0%	0.0%	8.5% 5	30.5%	1.7%	1.7%	5.1%	0.0%	11.9%	1.7%	27.1%	11.9%	51
PC 1993	7.8%	7.8%	0.0%	0.0%	9.8%	17.6%	2.0%	2.0%	2.0%	1 2.0%	19.6%	0.0%	27.5%	9.8%	91
1997	2	3	0	0	11	11	2	0	2	1	12	0	18	5	63
PC 2001	3.2%	4.8%	0.0%	0.0%	17.5% 13	17.5% 6	3.2%	0.0%	3.2%	1.6%	19.0%	0.0%	28.6%	7.9%	74
PC	2.7%	2.7%	0.0%	1.4%	17.6%	8.1%	4.1%	4.1%	1.4%	1.4%	32.4%	0.0%	24.3%	6.8%	1
2004 DC	2	3	0.0%	3.2%	7 11.3%	8	3 4.8%	2	1.6%	1 1.6%	17 27.4%	0.0%	18 29.0%	3.2%	62
PC 2008	3.2%	4.8%	1	3.2%	7	12.9%	3	3.2%	3	1.6%	14	0.0%	18	8	72
PC	9.7%	2.8%	1.4%	1.4%	9.7%	13.9%	4.2%	0.0%	4.2%	1.4%	19.4%	0.0%	25.0%	11.1%	<u> </u>

表15 州議会議員の職業別分布(サスカチュワン州)

選挙年	弁護士	医師 看護師	秦荆郎	大学教員	その他教員	農業	販売業	金融保険業	コンサルタント数	不動產業	会社経営者	宗教団体	その他	不明·無記載	選出議員数
1905 L	2 8.0%	4 16.0%	0.0%	0.0%	1 4.0%	6 24.0%	3 12.0%	0.0%	0.0%	1 4.0%	1 4.0%	0.0%	16.0%	12.0%	25
1908 L	1 2.4%	9.8%	2.4%	0.0%	4.9%	14 34.1%	6 14.6%	3 7.3%	0.0%	1 2.4%	1 2.4%	0.0%	6 14.6%	9.8%	41
1912 L	3 5.7%	3 5.7%	3.8%	0 0.0%	3.8%	16 30.2%	9	3 5.7%	0.0%	3.8%	3 5.7%	0.0%	7 13.2%	8 15.1%	53
1917 L	3.2%	1 1.6%	0 0.0%	0	0 0.0%	27	6 9.7%	3.2%	0.0%	0	3.2%	0	10	16	62
1921	1	2	2	0.0%	2	43.5%	4	3	0	0.0%	4	0.0%	16.1%	25.8% 17	63
L 1925	1.6%	3.2%	3.2%	0.0%	3.2%	44.4%	6.3%	4.8%	0.0%	0.0%	6.3%	0.0%	11.1%	27.0%	63
L 1929	11.1%	6.3%	1.6%	0.0%	0.0%	38.1%	6.3%	4.8%	0.0%	0.0%	4.8%	1.6%	11.1%	17.5%	63
C+Pro. 1934	7.9%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%	42.9%	12.7%	3.2%	0.0%	0.0%	4.8%	1.6%	17.5%	12.7%	55
L 1938	9.1%	3.6%	1.8%	0.0%	1.8%	41.8%	7.3%	5.5%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%	7.3%	23.6%	52
L 1944	11.5%	5.8%	1.9%	0.0%	1.9%	44.2%	0.0%	3.8%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	13.5%	23.1%	55
CCF 1948	3.5%	0.0%	0.0%	0.0%	12.3%	40.4%	3.5%	1.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	22.8% 12	15.8%	52
1952	9.6%	0.0%	0.0%	0.0%	15.4%	28.8%	5.8%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	23.1%	15.4%	53
CCF 1956	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	13.2%	32.1%	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	24.5%	26.4%	53
1960	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	17.0%	34.0%	3.8%	0.0%	0.0%	1.9%	0.0%	0.0%	34.0%	15.1% 12	54
CCF 1964	1.9%	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%	38.9%	3.7%	0.0%	0.0%	0.0%	3.7%	0.0%	31.5%	22.2%	58
L 1967	3.4%	0.0%	1.7%	0.0%	10.3%	29.3%	3.4%	0.0%	0.0%	1.7%	5.2%	0.0%	20.7%	24.1%	
1971	1.7%	1.7%	1.7%	0.0%	11.9%	35.6% 19	3.4%	1.7%	0.0%	1.7%	8.5%	0.0%	12 20.3%	14 23.7%	59
NDP 1975	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	23.3%	31.7%	3 5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	5 8.3%	3.3%	12 20.0%	5 8.3%	60
NDP 1978	13.1%	0.0%	0.0%	0.0%	9 14.8%	19 31.1%	1.6%	0.0%	1.6%	0.0%	6.6%	1.6%	11 18.0%	9 14.8%	61
NDP	9.8%	0.0%	0.0%	1 1.6%	11 18.0%	22 36.1%	3.3%	1.6%	3.3%	0.0%	6.6%	0.0%	8 13.1%	6 9.8%	61
1982 PC	7 10.9%	0.0%	0.0%	0.0%	5 7.8%	21 32.8%	1.6%	3.1%	0.0%	0.0%	13 20.3%	0.0%	9 14.1%	9 14.1%	64
1986 PC	10 15.6%	0.0%	0.0%	0.0%	7 10.9%	18 28.1%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%	12 18.8%	2 3.1%	8 12.5%	9 14.1%	64
1991 NDP	6 9.1%	2 3.0%	0.0%	3.0%	10 15.2%	25 37.9%	0.0%	1.5%	3.0%	1 1.5%	7 10.6%	3.0%	8 12.1%	7 10.6%	66
1995 NDP	6.9%	2 3.4%	0.0%	1 1.7%	8 13.8%	16 27.6%	0.0%	3 5.2%	3.4%	1 1.7%	8 13.8%	2 3.4%	11 19.0%	7 12.1%	58
1999 NDP	4 6.9%	3 5.2%	0.0%	3.4%	5 8.6%	11 19.0%	0,0%	3.4%	6.9%	0.0%	8 13.8%	1 1.7%	8	13 22.4%	58
2003 NDP	3 5.2%	1 1.7%	0.0%	0.0%	3 5.2%	10 17.2%	0.0%	3.4%	3 5.2%	0.0%	8	3.4%	16 27.6%	15 25.9%	58
2008 SP	3 5.2%	1 1.7%	0 0.0%	0.0%	6.9%	12 20.7%	0.0%	1 1.7%	3 5.2%	1 1.7%	7 12.1%	1 1.7%	22 37.9%	10	58

SP 0.2% 1.7% 0.0% 0.0% 6.9% 20.7% 0.0% 1.7% 1.4例) C:保守党 CCF:協同連邦党 Pro:進歩党 L:自由党 PC:進歩保守党 SP:サスカチュワン党

表16 与党議員の職業別分布(サスカチュワン州) 金融保険業 コンサルタント第 不動産業 会社経営者 宗教団体 その他 不明・帰記数 選出職員数 英州師 大学教員 6.3% 12.5% 37.5% 0.0% 0.0% 27 37.0% 15 0.0% 3.7% 1912 45 0.0% 4.4% 4.4% 0.0% 51 9.8% 0.0% 47.1% 19 0.0% 3.9% 45 1921 28,9% 8.9% 0.0% 0.0% 1925 50 0.0% 6.0% 2.0% 6.0% 18.0% 0.0% 38.0% 8.0% 6.0% 0.0% 29 6.9% 0.0% 0.0% 31.0% 10.3% C+Pro 1934 50 8.0% 0.0% 2.0% 0.0% 20.0% 6.0% 0.0% 1938 23.7% 0.0% 0.0% 0.0% 7.9% 2.6% 15.8% 2.6% 1944 0.0% 19.1% 8 17.0% 0.0% 0.0% 44.7% 13 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 31 41.9% 16 25.8% 12.9% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 16.1% 0.0% 0.0% 1952 26.2% 0.0% 0.0% 0.0% CCF 1956 36 13.9% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 0.0% 24.3% 0.0% 0.0% 5.4% 35.1% 9 2.7% 0.0% 0.0% 0.0% CCF 1964 0.0% 25.0% 0.0% 18.8% 0.0% 3.1% 0.0% 1967 35 11.4% 0.0% 2.9% 2.9% 0.0% 0.0% 5.7% 34.3% 15 5.7% 1971 0.0% 8.9% 0.0% 0.0% 20.5% 0.0% 0.0% 20.5% 0.0% 0.0% 10.3% 11.4% 0.0% 0.0% 20.5% 9.1% 0.0% NDP 1982 55 0.0% PC 1986 0.0% 0.0% 1.8% 3.6% 0.0% 23.6% 0.0% 14.5% 0.0% 18.4% 0.0% 0.0% 0.0% 26.3% 0.0% 0.0% PC 1991 10.9% 29.1% 12.7% 10.9% 1.8% 0.0% NDP 1995 42 23.8% 7.1% 2.4% 9.5% 0.0% 2.4% 16.7% 23.8% 0.0% 4.8% 4.8% 4.8% 33 0.0% 12.1% 12.1% 6.1% 0.0% 0.0% 12.1% 3.0% 6.1% 3.0% 2003

4 0.0% 0.0% 0.0% 2.6% 28.9% 0.0% 2.6% CCF: 協同連邦党 Pro.: 進歩党 L:自由党 PC: 進歩保守党 SP: サスカチュワン党

# 6.州議会以外での政治経験

表 17 と表 18 は選出された議員のうち市町村レベルで議員を経験した人数とその割合を 示したものである。

38

## 6-1 アルバータ州

NDP 2008

表 17 を見てみると、1905 年は 4.0% (25 名中 1 名) であったが、その後、徐々に地方 議員の経験者が増加している。UFA が政権を獲得した 1921 年の選挙では 61 名のうち 9 名 が地方議員経験者で 10%を超えた。1989年の選挙では、83名のうち 21名が地方自治体の 議員を経験し、1997年の選挙では全議員の3割を超えた。それ以降実施されている選挙で は、地方議員出身者が20名を超えている。多少の増減はあるものの、全体的にみると地方 議員経験者数は増加している。

## 6-2 サスカチュワン州

表 18 を見てみると、サスカチュワン州で選出された議員のうち市町村レベルで議員を経 験した人数とその割合を示したものである。1905年の選挙では25名中3名である。その

後、1929 年に実施された選挙では当選者のうち 20 名が地方議員を経験し、全体の 31.7% を占めた。それ以降に実施された選挙では、当選者のうち 10 名前後が地方議員を経験している。1999 年実施の選挙以降から地方議員経験者が増加しているものの、議員経験者が 3 割を超えることはない。

表17 地方職員および連邦下院職員の経験者数(アルバータ州)

選挙年	地方自治体	連邦下院		
与党	(1)	(2)	1+2	総職員数
1905	1	0	1	25
L	4.0%	0.0%	4.0%	100.0%
1909	5	0	5	41
L	12.2%	0.0%	12.2%	100.0%
1913	4	0	4	56
L 1017	7.1%	0.0%	7.1%	100.0%
1917 L	3 5.2%	0	3	58
1921	9	0.0%	5.2% 9	100.0% 61
UFA	14.8%	0.0%	14.8%	100.0%
1926	9	0.070	9	60
UFA	15.0%	0.0%	15.0%	100.0%
1930	13	0	13	63
UFA	20.6%	0.0%	20.6%	100.0%
1935	12	0	12	63
SC	19.0%	0.0%	19.0%	100.0%
1940	10	0	10	57
SC	17.5%	0.0%	17.5%	100.0%
1944	9	1	10	60
SC 1948	15.0%	1.7%	16.7%	100.0%
1948 SC	9 15.8%	1 1.8%	10 17.5%	57
1952	9	1.8%	10	100.0% 61
SC	14.8%	1.6%	16.4%	100.0%
1955	13	1	14	61
sc	21.3%	1.6%	23.0%	100.0%
1959	11	1	12	65
SC	16.9%	1.5%	18.5%	100.0%
1963	13	1	14	63
SC	20.6%	1.6%	22.2%	100.0%
1967	16	1	17	65
SC	24.6%	1.5%	26.2%	100.0%
1971 PC	15 20.0%	0	15	75
1975	12	0.0% 0	20.0% 12	<u>100.0%</u>
PC	16.0%	0.0%	16.0%	100.0%
1979	14	0.070	14	79
PC	17.7%	0.0%	17.7%	100.0%
1982	14	0	14	79
PC	17.7%	0.0%	17.7%	100.0%
1986	18	1	19	79
PC	22.8%	1.3%	24.1%	100.0%
1989	21	0	21	83
PC 1993	25.3%	0.0%	25.3%	100.0%
PC	24 28.9%	0 0.0%	24	83
1997	25	0.0%	28.9% 25	100.0% 83
PC	30.1%	0.0%	25 30.1%	100.0%
2001	22	1	23	83
PC	26.5%	1.2%	27.7%	100.0%
2004	23	0	23	83
PC	27.7%	0.0%	27.7%	100.0%
2008	24	0	24	83
PC	28.9%	0.0%	28.9%	100.0%
圧11913年の	選挙では、自	# 寛の護員が!	2つの微粒区が	いら選出され

注)1913年の選挙では、自由党の議員が2つの選挙区から選出されているため、定数56名から1名差し引いて55名となっている。

凡例) L:自由党 PC:進歩保守党 SC:社会信用党 UFA:アルバータ農民連合

表18 地方議員および連邦下院議員の経験者数(サスカチュワン州)

選挙年 与 党	地方自治体 (1)	連邦下院 (2)	1+2	総議員数
1905	3	1	4	25
L	12.0%	4.0%	16.0%	100.0%
1908	4	0	4	41
L	9.8%	0.0%	9.8%	100.0%
1912	4	0	4	53
L 1017	7.5%_	0.0%	7.5%	100.0%
1917 L	11	0	11	62
1921	17.7% 12	0.0%	17.7% 12	100.0% 63
L	19.0%	0.0%	19.0%	100.0%
1925	14	0.070	14	63
L	22.2%	0.0%	22.2%	100.0%
1929	22	0	22	63
C+Pro.	34.9%	0.0%	34.9%	100.0%
1934	9	0	9	55
L	16.4%	0.0%	16.4%	100.0%
1938	11	0	11	52
L 1044	21.2%	0.0%	21.2%	100.0%
1944 CCF	5	0 0.0%	5	55
1948	9.1%	0.0%	9.1%	100.0% 52
CCF	17.3%	0.0%	17.3%	100.0%
1952	9	0.070	9	53
CCF	17.0%	0.0%	17.0%	100.0%
1956	10	0	10	53
CCF	18.9%	0.0%	18.9%	100.0%
1960	9	1	10	54
CCF	16.7%	1.9%	18.5%	100.0%
1964	11	1	12	58
L	19.0%	1.7%	20.7%	100.0%
1967	13	0	13	59
L 1071	22.0%	0.0%	22.0%	100.0%
1971 NDP	9 15.0%	0 0.0%	9 15.0%	60 100.0%
1975	9	1	10	61
NDP	14.8%	1.6%	16.4%	100.0%
1978	6	0	6	61
NDP	9.8%	0.0%	9.8%	100.0%
1982	1	0	1	64
PC	1.6%	0.0%	1.6%	100.0%
1986	3	0	3	64
PC	4.7%	0.0%	4.7%	100.0%
1991	7	0	7	66
NDP	10.6%	0.0%	10.6%	100.0%
1995	9	0	9	58
NDP	15.5%	0.0%	15.5%	100.0% 58
1999 NDP	15 25.9%	3.4%	17 29.3%	100.0%
2003	25.9%	3.4%	13	58
NDP	19.0%	3.4%	22.4%	100.0%
2007	12	2	14	58
SP	20.7%	3.4%	24.1%	100.0%
月例)C:保	守党 CCF: id	加速郵管 P	ro.:進歩党 ]	L:自由党

凡例) C:保守党 CCF:協同連邦党 Pro.:進歩党 L:自由党

PC: 進歩保守党 SP: サスカチュワン党

# 7.州議会議員の宗教

表 19 から表 22 は州議会議員の宗教と与党に所属する議員の宗教を示したものである。 1990 年代から『議会ガイド』で各議員の宗教についての記述が見られなかったため、アル バータ州は 1905 年から 1989 年、サスカチュワン州は 1905 年から 1995 年までを対象にし た。

#### 7.1 アルバータ州

アルバータ州議会議員の宗教と与党に所属する議員の宗教は表 19 と表 20 で示している。まず、カルヴァン主義の流れを汲む長老派(Presbyterian)は、自由党政権では全体の 3 割を占め、1913 年には自由党議員のうち 39.5%を占めていた。社会信用党が政権を獲得した 1935 年以降、その割合が減っている。

メソジスト (Methodist) の議員は、自由党政権、UFA 政権で多くを占めている。特に、 1913 年には 12 名おり、全議員の 21.8%を占めていた。しかし、1944 年以降はメソジストの議員はいない。

カナダ合同協会 (United Church of Canada) の議員は、1935年以降、全体の3割前後を占めアルバータ州議会議員の中で最も多いことが分かる。1944年には35.0%(60名中21名)の議員が同教会の信者となっている。

聖公会 (Anglican Communion) の議員は、1979年の選挙で 17.7% (79名中 14名) 選出され、これまで実施された選挙のなかで最も割合が高い。次いで 82年の 15.2% (79名中 12名)、75年の 14.7% (75名中 11名) となっている。それ以外の選挙では 1割前後であるが、全て選挙で選出されている。

カソリック (Roman Catholic) の議員は 1940 年に全議員の 12.3% (57 名中 8 名)、年の選挙で 1971 年に 12.0% (75 名中 9 名) を占めている。聖公会と同様、全ての選挙で選出されている。

バプティスト教会(Baptist)の議員は、社会信用党政権だった 1935 年から 67 年の間が多い。特に、1963 年には 12.3% (63 名中 8 名) で全員が同党の所属だった。それ以外の政権ではバプティストの議員は数%で、1971 年の PC 政権においてバプティストの議員は いない。

東方教会に属するギリシア正教会、ウクライナギリシア正教会の議員は少数であり、PC が政権を政権獲得した 1971 年以降はいない。

モルモン教 (末日聖徒イエス・キリスト教会、Church of Jesus Christ of Latter-day Saints) は、1975年の選挙を除く全ての選挙でモルモン教の議員が選出されており、35年の選挙では 6.3% (63 名中 4名) で最も多い。

最後に、全体を通してキリスト教が多数を占め、「その他」の項目でも、キリスト教系の 宗派が多いものの、1971年にユダヤ教の議員が、1975年にイスラム教の議員が選出された。

## 7-2 サスカチュワン州

サスカチュワン州の州議会議員の宗教と与党に所属する議員の宗教は表 21 と表 22 で示している。

長老派は、自由党が勝利した 1905 年選挙から 21 年選挙までの間は、1917 年の選挙を除いて全体の 3 割以上を占め、1905 年と 08 年には全議員の半数を占めていた。1929 年に保守党と進歩党が政権を獲得して以降はその割合が減っている。

カナダ合同教会は 1929 年以降、全体の 3 割から 4 割を占め、州議会議員の中で最も多い。 1967 年の選挙では全議員のうち 42.4% (59 名中 25 名) が選出されている。 聖公会の議員は、1917年の選挙で19.5%(41名中8名)で最も高く、次いで1938年の17.3%(52名中9名)、29年の14.3%(63名中9名)となっている。1952年以降になると割合が減り、64年から91年は全体の数%にとどまっている。

メノナイト (メノー派、Mennonite) は、1956 年以降、75 年を除いて数名選出されているのが分かる。

カソリックは、1960年以降になって選出議員が増え、82年には17名(全議員の26.2%)が選出されている。与党の中では、71年のNDP政権で44名中14名(31.8%)がカソリック信者である。

メソジストは、1925 年まで毎回選出されていたが、1929 年以降 82 年までメソジストに 属する議員は見られない。

最後に、全体を通してキリスト教が多数を占めており、「その他」の項目でも、キリスト 教系の宗派が多いが、1964年にユダヤ教の議員が選出された。

表19 州議会議員の宗教(アルバータ州)

		-					_	_	_	_	_	_			_		_	_	_		_				_		,-		_	_	_	_		_	_	_		_	_	_	_
440	25	100.0%	41	55	100.0%	28	100.0%	61	100.0%	09	100.0%	63	100.0%	63	100.0%	22	100.0%	09	100.0%	57	100.0%	61	100.0%	1000	65	100.0%	63	100.0%	65	100.0%	37.00	75	100 0%	79	100.0%	79	100.0%	83	100.0%	83	100.0%
不明·無記載	7	28.0%	11 26.8%	8	14.5%	21	36.2%	22	36.1%	17	28.3%	16	25.4%	13	20.6%	15	26.3%	14	23.3%	12	21.1%	13	21.3%	93 0%	19	29.2%	6	14.3%	9	9.5%	20 20	16.4.0	21.3%	81	22.8%	30	38.0%	24	28.9%	42	50.6%
かの音	0	0.0%	0.0	2	3.6%	8	5.2%	7	11.5%	6	15.0%	80	12.7%	∞	12.7%	7	12.3%	1	11.7%	9	10.5%	4 6	0.0	11 5%	9	15.4%	10	15.9%	11	16.9%	9001	0.77	12.0%	6	11.4%	7	8.9%	11	13.3%	7	8.4%
キルキン	-	4.0%	1 2.4%	-	1.8%	-	1.7%	2	3.3%	2	3.3%	~	1.6%	4	6.3%	2	3.5%	2	3.3%		1.8%	ca ĝ	3.3%	1 6%		1.5%	1	1.6%	3	4.6%	ကဗို	80.	800	2	2.5%	-	1.3%	8	3.6%	3	3.6%
ウクライナ・ ギリシア 正教会	0	0.0%	0.0	0	%0.0	0	%0.0	0	%0.0	0	%0.0		1.6%	-	1.6%	1	1.8%	2	3.3%		1.8%	- 3	1.0%	700		1.5%	2	3.2%	2	3.1%	 - è	0.0	800	•	%0.0	0	%0.0	0	0.0%	0	0.0%
ギリシア正教会	0	0.0%	0.0	1	1.8%	-	1.7%	1	1.6%	0	0.0%	0	%0.0	0	%0.0	0	0.0%	0	%0.0	0	%0.0	- è	1.0%	3 %		%0.0	1	1.6%	1	1.5%	o è		%	0	0.0%	0	%0.0	0	0.0%	0	0.0%
カンリック	0	%0.0	0.00	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	%0.0	0	%0.0	0	%0.0	0	%0.0	0	%0.0	1	1.8%	- è	1.6%	000		%0.0	0	%0.0	1	1.5%	2 6	200	7 %	8	3.8%	2	2.5%	0	0.0%	-	1.2%
キリシア・カンリック	0	0.0%	0.0	0	%0.0	0	%0.0	0	%0.0	0	%0.0	0	%0.0	0	%0.0	0	0.0%	0	%0.0	0	0.0%	o è	200			1.5%	-	1.6%	-	1.5%	- è	700	%		0.0%	0	%0.0	0	0.0%	0	0.0%
47.11.12	-	4.0%	.3% .3%	2	9.1%	4	6.9%	4	%9.9	2	3.3%	ო	4.8%	က	4.8%	7	12.3%	3	2.0%	4	7.0%	က်	0.2%	o 8	6	4.6%	2	7.9%	9	9.5%	9	76.00	6.7%	<u>_</u>	6.3%	8	3.8%	æ	%9.6	7	8.4%
*1+4k	-	4.0%	0.0	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%	0	%0.0	0	0.0%	0	%0.0	0	%0.0	0	%0.0	0	0.0%	o è	0.0%	- 6		0.0%	0	%0.0	1	1.5%	- 8	200	%	•	%0.0	0	%0.0	0	0.0%	0	0.0%
パプティスト	-	4.0%	2.4%	0	0.0%	0	0.0%	3	4.9%	2	3.3%	8	3.2%	4	6.3%	က	5.3%	4	6.7%	4	7.0%	4 ģ	0.0%	 8 0	4	6.2%	8	12.7%	7	10.8%	, 1 2 2	V	800		0.0%	0	%0.0	0	%0.0	0	0.0%
ルター部	0	0.0%	2.4%	1	1.8%	1	1.7%	0	%0.0	0	0.0%	0	%0.0	0	%0.0	•	%0.0	0	%0.0	87	3.5%	~- 6 6	0.0%	4 9%	6	4.6%	8	4.8%	4	6.2%	4 2 20	, c	~ %	2	6.3%	4	5.1%	2	2.4%	3	3.6%
最公会	-	4.0%	5 12.2%	7	12.7%	2	8.6%	4	%9.9	7	11.7%	∞ .	12.7%	2	11.1%	61	3.5%	-	3.3%	က	5.3%	4 9	0.0%	4 6 8	2	7.7%	4	6.3%	ဖ	9.5%	20.01	-	14.7%	4	17.7%	12	15.2%	6	10.8%	7	8.4%
メソジスト	4	16.0%	5 12.2%	12	21.8%	7	12.1%	7	11.5%	œ	13.3%	9	9.5%		1.6%	0	%0.0	-	1.7%	0 8	0.0%	è	0.0%	800	0	0.0%	0	%0.0	0	%0.0	- 6		%0.0	0	0.0%	0	0.0%	0	%0.0	0	0.0%
及老孫	6	36.0%	14 34.1%	18	32.7%	15	25.9%	11	18.0%	11	18.3%	13	19.0%	20	7.9%	4	7.0%	4	6.7%	200	8.8%	9 8	3.0%	* 9	8	4.6%	1	1.6%	-	1.5%	9 7%		%0.	2	2.5%	2	2.5%	2	2.4%	1	1.2%
カナダ	0	0.0%	0.0%	0	%0.0	0	0.0%	0	%0.0	67	3.3%	9	9.5%	17	27.0%	16	28.1%	21	35.0%	18	31.6%	18	20.0%	99.5%	15	23.1%	18	28.6%	15	23.1%	16 91 3%	27.7%	30.7%	21	26.6%	18	22.8%	24	28.9%	12	14.5%
研修年で	902	_	1909 L	913	L	917	ľ	921	FA	926	FA	e :	FA	335	ပ္က	940	ပ္က	944	ن	8 (	اد	252	ا د	ر د	62	ပ္	63	ပ္	2967	زي	<u>-</u>	15	 ရ	62	ပ္	82	ပွ	986	္	686	2

注)1913年の選挙では、自由党の機員が2つの選挙区から選出されているため、定数56名から1名差し引いて55名となっている。 凡例) L:自由党 PC:道步保守党 SC:社会作用党 UFA:アルバーク္民庫合

表20 与党議員の宗教(アルバータ州)

ſ	⊕#t	<u>.</u>	<u>.</u>	%0.00	80	%0.00	<b>4</b> 6	Š,	 8		, %	6	š	26 100.0%	9	8			.%	2	%	- ×	<u>.</u>	.0%	0	ď,			%0	6	š	4	%0.0%	5.5	<u>.</u>	00.0%	29	~ %0:
		~ 5	<b>≅</b> (*	100	e	<u> </u>	e :	3	~ 5	<u> </u>	18		2		F	9	. S	1	100	2	100	۳ <u>د</u>	<b>*</b>	100	9	100	. 5		100	9	흼		2	9		· 8	_	100
	不明·無記載		47.00	25.0%	2	13.2%	6	26.5%	1 00	20.37	18.6%	6	23.1%	21.4%	-	22.2%	8 4	11	21.6%	11	21.2%	8 6	81	29.5%	1	11.7%	4.2%	191	32.7%	16	23.2%	82	24.3%	8 8	۶. چ	21.3%	27	45.8%
	その他	0 8	<b>1</b>	0.0%	7	5.3%	67	5.9%	. 9	10.47	20.9%	9	15.4%	7	4	11.1%	7 20	9	11.8%	4	7.7%	5 5	01	16.4%	10	16.7%	11	2	10.2%	-	11.6%	6	12.2%	<u>-</u> و	9.3%	13.1%	2	8.5%
	モルモン	- 3	4.3%	2,8%	1	2.6%	- ;	2.9%	27 6	V. C. C.	4.7%	1	2.6%	47.	-	2.8%	61 6	0.00	2.0%	2	38%	- 6		1.6%	1	1.7%	بر د ع		% 0.0 0.0	٥	%0.0	2	2.7%	- 3	13%	2 6	60	2.1%
	プクフィナ・ ギリシア 正教会	0 0	0.0%	0.0%	0	%0.0	0	%0.0 %	- è	* O.O.	%0.0	1	2.6%	18%	-	2.8%	c 2 6	0.3%	2.0%	-	1.9%	0 8	<b>*</b> -	1.6%	2	3.3%	2 2		% 00	0	%0.0	0	%0.0	-	*00	- 6		%00
	ギリシア氏教会	0	% 0.0	%0.0	1	2.6%	- ;	2.9%	0 8	*0.0	%0:0 *0:0	0	0.0%	0 0	0	%0.0	٥	<b>*</b> 000	0.0%	-	0.0%	0 8	\$000	0.0%	_	1.7%	- 3	1.0	. 60	0	0.0%	0	%0.0	0	*00°	- š	0	%00
7 1117	カクライナ・カンリック	0	*0.0 *0.0	%0.0	0	0.0%	0	0.0%	0 8	* * * *	%0.0	0	0.0%	- %0		0.0%	0	<u></u>	2.0%	_	1.9%	0		% 000	0	%0.0	- è	¥0.7	7 7 7	2	2.9%	3	4.1%	2	2.7%	0 0	-	1 7%
	ギリシア・	0	*00	000	0	%0.0	0	0.0%	- 3	*00°	 00 00 00	0	20.0	0 0		%0.0	0 8	200	800	0	%0.0	- 6	*	- %9	-	1.7%	- 3	201	800	•	%0.0	0	%0.0	0	%0.0	0 60		7%00
が数に	47,117	-	4.3%	~ % % %	2	13.2%	4	11.8%	- 8	2.6%	2.3%	2	5.1%	3.5%	3	8.3%	33	25.6	78%	2	%9.6	- 3	2.7%	33%	H	+	و و	10.3%	70.01	4	5.8%	4	5.4%	3	4.0%	4 4 6 6 %	, e	4 10%
中兄殿員の示数(ノババー	17+14	0	%0.0	0.0%	0	20.0	0	0.0%	۰,	20.0	- 80		%0.0 %	0 0		0.0%	0	+		├	+		+		┞	-		+	- %	-	%0.0	0	0.0%	0	%0.0	0 0		200
₩ 20 ±	17747h		4.3%		0			+		-	2.3%		-	3	+		_	+	78%	-	-	3	+		$\vdash$	_	_	+		ŀ		L		0	+	0 8	+	
	<u> </u>	L	4	- 61		0		9		-1	- 2		2	4	_	8	'	1	-	-	7	•	<u>"</u>	٠	1	13	_	<u>-</u>	_	-	_	_	0	-	9	_	<u>}</u>	_
	ルターは	-	43%	2.8%	-	2.6%	-	2.9%	0	Š	000	0	0.0%	0		0.0%	0	Š,	7 6 3 6 8	~	3.8%	3	<u>*</u>	2 o o	9	5.0%	က	0.0	٠ ا	٩	8.7%	2	6.8%	4	5.3%	6 60	200	¥ 1.
	公公	0	0.0%	4 : %!	4	10.5%	4	11.8%	က	7.9%	4 %	က	7.7%	5	10.0	2.8%	2	3.9%	7 6 7 6		5.8%	2	5.4%	, X	4	6.7%	es :	20.0%	3,6	01	14.5%	13	17.6%	=	14.7%		2	200
	メンジスト	က	13.0%	m 00	4	10.5%	ī	2.9%	ဖ	15.8%	16.3%	2	12.8%	1	0	0.0%	1	2.0%	- % - 0	0	0.0%	0	×0.0	- K		0.0%	0	<b>X</b> 0.0	2		×00	•	%0.0	0	%0.0	- è	200	700
	及老孫	6	39.1%	38.9%	15	39.5%	11	32.4%	-	18.4%	30 06	8	20.5%	200	6.5 23	8.3%	4	7.8%	. % 6	9	11.5%	4	10.8%	× 6		1.7%	;	*	7.7		4.3%	2	2.7%	2	2.7%	~ è	1000	766
	on nc	0	%00	0 0		%0.0	0	%0.0	0	%00	2 4 7 %	3	7.7%	16	12.00	33,3%	81	35.3%	14 97 5%	13	25.0%	2	27.0%	13.	18	30.0%	=	20.0%	11	200	29 0%	18	24.3%	16	21.3%	25	* I	709 81
	海を付け	1905	1	1909	1913	_	1917	ı	1921	UFA	1926 11FA	1930	UFA	1935	1940	SC	1944	SC	1948 SC	1952	သင	1955	သင	1929	1963	SC	1961	32	1971	1975	2	1979	S	1982	PC	1986	186	<u>ا</u>

| FV | 1922 | 1.17 | 9.23 | 9.13 | 9.03 | 9.13 | 9.03 | 9.13 | 9.03 | 9.03 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 | 1.00 |

表21 州議会議員の宗教(サスカチュワン州)

																																			_	
슈류	25	100.0%	41	53	100.0%	62	63	63	100.0%	100.0%	55	100.0%	100.0%	55	100.0%	52	53	100.0%	53	54	100.0%	58 100.0%	59	60.0%	100.0%	61	61	100.0%	65	100.0%	9 64	100.0%	100.0%	28	100.00%	
不明·無記載	2	20.0%	14.6%	12	22.6%	24 38.7%	19	15	23.8%	9.5%	12	21.8%	19.2%	10	18.2%	7	13	24.5%	9	12	22.2%	16 27.6%	12	7	11.7%	4	7	11.5%	80	12.3%	13	10.0%	28.8%	30	01.10	
その他	-	4.0%	2 4%	33	5.7%	3.2%	4 4 2%	0.0	0.0%	3.2%	9	10.9%	. % %	6	16.4%	4 4 7 7 0 2	4	7.5%	5	8	2.6%	3.4%	1 . 20,	8 6	5.0%	6	8.0%	13.1%	11	16.9%	5 è	14.13	10.6%	4 6 00,	0,870	
モルモン	0	%0.0	0 60	0	%0.0	0.0%	0 0	0	0.0%	0.0	0	0.0%	0.0	0	%0.0	0 0	000	0.0%	0 0		%0.0	0.0%	0	800	0.0%	1 50,	1.0%	1.6%	0	0.0%	0 8	200	0.0%	0 0	e 20.0	
ギリシア 正教会	0	0.0%	000	0	0.0%	0.0%	000	0.0	0.0%	000	0	0.0%	0.0	0	0.0%	0	0	%0.0	0	0	%0.0	0.0%	1 ,70,	200	3.3%	2 000	2.0%	3.3%	1	1.5%		e 0.	0.0%	0 0	ر در در د	
ギリシア正教会	0	%0.0	0 0	0	%0.0	0.0%	0 0	0.00	%0.0	000	0	0.0%	0 00	-	1.8%	0 0	1 0.0%	1.9%	1 0%	8	5.6%	3.4%	7	F	1.7%	o è	0.0	0.0%	0	0.0%	o ĝ	0.0	1.5%	76.	1.78	
カケライナ・カンリック	0	%0.0	0 %	0	%0.0	0.0%	0 0	0	%0.0	000	0	0.0%	0 0	0	%0.0	1 092	0	0.0%	1 0%	•	%0.0	0.0%	o è	0.0	0.0%	o è	000	0.0%	0	0.0%	o è	800	0.0%	o è	U.U%	
ギリシア・カンリック	0	%0.0		0	%0.0	000	0 8	0	0.0%	000	0	0.0%	0 0	0	0.0%	0	7.0%	1.9%	0 0	0	%0.0	0.0%	1 1	T. (%)	0.0%	0	800	0.0%	0	%0.0	 6	e .	1.5%	o è	0.0%	
カンリック	-	4.0%	- 8	22	3.8%	3.2%	2 5	4.0	6.3%	6.3%	2	9.1%	911	8	5.5%	70 201	4	7.5%	9	9	11.1%	11 19.0%	14	20.7%	21.7%	16	16	26.2%	17	26.2%	14	21.9%	19.7%	9	10.3%	
x1+1h	0	%0.0	0 0		%0.0	0.0%	0 8	000	%0.0		0	0.0%	0 %	0	0.0%	ò	000	0.0%	3 8%	2	3.7%	1.7%	. i	6.5	3.3%	o ò	20.0%	3.3%	4	6.2%	~ ?	3.1%	4.5%		77.4	
パプティスト	0	%0.0	0 %	0	%0.0	1.6%	0 0	1	1.6%	3 2%	2	3.6%	e %	2	3.6%	2000	0.0%	1.9%	70 E	38	5.6%	3.4%	ı, i	, .	1.7%	e è	ب ا	4.9%	2	3.1%	- i	7.0%	0.0%	0 8	P: サスカチュ	
ルター孫	0	%0.0	1 9 4%	2	3.8%	1 16%	0 0	200	3.2%	3.2%	0	%0.0	3 2 %	22	3.6%	2000	3.0%	5.7%	2 2007	0	%0.0	2, 8, 2, 4, 8,	0 8	0.0%	8.3%	4	90%	4.9%	အ	4.6%	ر د و	9,8%	3.0%	1.	此步保守党 5	
聖公会	ဗ	12.0%	8	2/2/2	13.2%	3,48%	e è	4.0%	9.5%	9	9	10.9%	9	-	12.7%	7	5.5%	9.4%	5	4	7.4%	2 8 8 8	2	0.4%	3.3%	2 8	3.3%	3.3%	8	4.6%	0 0	\$ 6 6 6	. 5% . 5%	8	10 2 2	
メンジスト	2	20.0%	4 0 8%	4	7.5%	12	13	7 20.0%	11.1%	0 0%	0	%0.0	0 0		0.0%	o è	0.0	0.0%	0 0	0	%0.0	000	0	0.0%	0.0%	0 8		%0.0	-	1.5%	- 5	1.6%	0.0	0	0.0% 1.治療税 1.	!
及老孫	10	40.0%	21	23	43.4%	17	22	26	41.3%	15 9%	9	10.9%	တို့		0.0%	ကင်	0.8%	%0.0	- è	1.5%	1.9%	0.0%	0	0.0%	0.0%	0 8	%0.0 0	0.0%	2	3.1%	2	3.1%	0.0	0	0.0% 1 引通邦党 Pro	!
nc	0	0.0%	0	0	%0.0	0 0	o è	200	3.2%	28	18	32.7%	30.8%	212	38.2%	19	30.0%	39.6%	19	202	37.0%	34.5%	25	42.4%	40.0%	02.5	32.8%	27.9%	13	20.0%	16	25.0%	17 25.8%	12	NDP   20.7%   0.0%   0.0%   5.2%   (A) C:保守校 CCF:協同連邦教 Pro::遠步教 L:自由教	!
<b>斯</b> 李 <b>第</b>	1905	L	1908	1912	1	1917	1921	1925	Г	1929 C+Pm	1934	1	1938	1944	CCF	1948	192	Ş	1956	1960	CCF	1964 L	1961	1621	NDP	1975	1978	NOP	1982	PC	1986	2	NOS G	1995	NDF L图)C:保守	

表22 与党議員の宗派(サスカチュワン州)

유유	16 100.0%	27 100.0%	45	51	45	100.0%	50 100.0%	29	50	38	47	31	100.0%	100.0%	36 100 0%	37	100.0%	100.0%	35	45	100.0%	39 100.0%	44	100.0%	55 100.0%	88	100.0%	55 100.0%	42	272724
不明·無記載	4 25.0%	6 22.2%	11	16	12	26.7%	22.0%	3,10.3%	9 80%	91 1%	8	4	12.5%	23.8%	6.7%	6	24.3%	15.6%	5	7	15.6%	10.3%	9	13.6%	12.7%	2	13.2%	16 29.1%	18	* A
その他	1 6.3%	1 3.7%	3.	2 00%	3	6.7%	0.0%	0.0%	9 12 0%	1 9.6%	8 17.0%	4	12.9%	9.5%	4 11	2	5.4%	6.3%	o ô	3	6.7%	5 12.8%	3	%8.9	20.0%	7	18.4%	3.6%	1 2 4%	
モルモン	%0:0 0	%0:0 0	%0'0 0	0 0	0	%0.0	0.0%	%0:0 0	0 0	0	0 0	0 8	0.0%	0.0%	0.0	0	0.0%	0.0%	000	0	0.0%	1 2.6%	-	2.3%	000	0	%0.0	0.0	000	
ウクライナ・ ギリンア 正教会	%0'0 0	%0:0 0	%0:0 0	0 0	0	%0.0	0.0%	%0.0 0	0 0	0 0	0 8	0	0.0%	0.0%	0.0	0	%0.0	0.0%	o è	2	4.4%	5.1%	2	4.5%	000	0	%0.0	0.0%	0 %	
ギリシア正教会	0.0%	0.0%	0.0%	0 0	0	0.0%	0.0%	0.0%	0 0	0 0	1 0 1%	0 8	0.0%	2.4%	2.8%	8	8.1%	0.0%	0	1	2.2%	0.0%	0	%0.0	000	0	%0.0	1.8%	1 2 4%	
カンリック	0.0%	0.0%	0.0%	0 8	0	%0.0	0.0%	0.0%	000	0 0	0 0	0 8	0.0%	%0.0	000	0	0.0%	0.0%	000	0	0.0%	0.0%	•	0.0%	000	0	%0.0	0 00	000	
ギリシア・カンリック	0.0%	0.0%	0.0%	0 0		%0.0	0.0%	0.0%	000	0 0	0 0		10.0%	2.4%	0 0	0	%0.0	0.0%	o è	0	0.0%	0.0%	0	%0.0	000	0	%0.0	1.8%	0 0	200
カンリック	1 6.3%	0.0%	2.4%	3 0%	2	4.4%	8.0%	0.0%	10.0%	6	25,	7	3.2%	7.1%	2 2	6	8.1%	25.0%	11	6	20.0%	23.1%	14	31.8%	12 21.8%	9	15.8%	12 21.8%	6	47.0.FA
*/+4}	0.0%	0 0.0%	%0°0	0	0	0.0%	0.0%	0.0%	000	0	0 0	0 0	0.0	0.0%	1 2.8%	1	2.7%	3.1%	1 0 00	1.5%	2.2%	0.0%	-	2.3%	5.5%	2	5.3%	3.6%	1 2 4%	7ンだ。
パプティスト	0.0%	0.0%	0.0%	1 9 0%	0	0.0%	2.0%	0.0%	4 0%	3 7 9%	2	1 2	3.2%	2.4%	2 2	8	8.1%	0.0%	0	1.00	2.2%	2.6%	1	2.3%	. 8%	0	%0.0	000	000	SP: +775
ルター孫	0.0%	3.7%	2.4%	1 20%	0	%0.0	4.0%	0.0%	000	000	25	2 2 3	6.5%	4.8%	2.8%	0	0.0%	0.0%	0	2	11.1%	7.7%	2	4.5%		4	10.5%	3.6%	1 2 4%	PC: 進歩保守党
4000	0.0%	7.4%	3 6.7%	e 2	2	4.4%	6.0%	5	9 %	18.4%	9	9 9	19.4%	11.9%	13.9%	3	8.1%	3.1%	1 0.0%		2.2%	5.1%	2	4.5%	 		0.0%	3.5%	ے سا	L:自由党 PC:
メンジスト	2 12.5%	2.4%	8.9%	10	11	24.4%	14.0%	0.0%	0 %	000	o è	000	%0.0 0	%0.0	0 0	0	0.0%	0.0%	0 0	0	0.0%	0.0	0	%0.0	1.8%	1	2.6%	0.0%	000	0. 過歩党 L
及老孫	8 50.0%	15 55.6%	20	16	15	33.3%	40.0%	13.8%	9061	3	0 8	100	3.2%	%0.0	0 %	0	0.0%	0.0%	o è	000	0.0%	0.0%	٠	0.0%	3 6%	2	5.3%	000	0 0	阿連邦党 Pr
on .	0.0%	0.0%	0 0	0 8	0	0.0%	4.0% 4.0%	17	39.0%	10	18	12	38.7%	35.7%	14 38 9%	23	35.1%	46.9%	17	15	33.3%	30.8%	12	27.3%	12 21 8%	=	28.9%	16 29.1%	11	F党 CCF:協
路 本 文	1905 L	1908 0 15 2 L 0.0% 55.6% 7.4%	1912	1917	1921	1	1925 L	1929 C+Pro	1934	1938 T	1944	1948	1952	CCF	1956 CCF	1960	SCF	1304	1967	1971	NDP	1975 NDP	1978	NDP	1982 PC	1986	PC	1991 NDP	1995 AUN	A.例)C:保

#### おわりに

以上、『議会ガイド』のプロフィールの記述に基づいてアルバータ州とサスカチュワン州 の州議会選挙で選出された議員の経歴について考察してきたが、両州を比較すると共通点 と相違点があった。以下、項目ごとに指摘していきたい。

まず、年齢構成についてはアルバータ州、サスカチュワン州ともに全議員のうち 40 歳代 を占める割合が全世代のなかで高い割合を占め、政権交代の選挙の際には 20 代から 30 代 の若年層の選出が多い傾向にある。

出身地については、州が創設された 1905 年の選挙から 1944 年の選挙まではオンタリオ 州出身者が多かったものの、その後は地元の出身者が半数以上を占めていることが分かった。また、アメリカ出身の議員も 1920 年代から 40 年代まで比較的に多い。イギリス出身の議員については、アルバータ州の UFA 政権で高い割合を示している。

大学・大学院への進学については、1970年以降 4割以上がいることが分かった。なお、 アルバータ州の方が大学院に進学する割合がやや高い。

職歴は、特に農業従事経験者について他業種に比べて高い割合を占めているが、アルバータ州では UFA 所属議員における存在感が顕著になっている。サスカチュワン州は第二次世界大戦後から 90 年代の半ばまでは高い割合を維持している。

州議会議員以外の政治経験については、アルバータ州では 1980 年代以降、サスカチュワン州は 1999 年の選挙以降は2割以上の議員が地方議会あるいは連邦下院議会で政治経験をしている。

議員の宗教については、アルバータ州では、モルモン教の議員が全選挙を通じて選出されたこと、また、社会信用党政権でバプティストの議員が選出されたことが特徴的である。サスカチュワン州では 1960 年からカソリックの議員が多い。なお、両州では 1920 年代までは長老派が多数を占めていたものの、1925 年にカナダ合同教会に創設されて以降は同教会の議員が多数を占め、宗派の中で最も多いことが分かった。同教会はメソジスト、会衆派(Congregational Church)、そして 7 割の長老派が統合して創設された教会である(®)。そのため、1925 年以降、長老派とメソジストであった議員はカナダ合同教会の発足後、同教会に移行したものと考えられる。

なお、分析の対象となった上記の項目については「不明」あるいは「不記載」があり、 場合によっては結果が異なる可能性がある。そのため、より正確に分析するためには別の 資料用いて考察する必要がある。

最後に、連邦下院議員と補欠選挙で選出された議員の経歴、選挙区別における結果、投票率、議員が加入している団体などについて本稿では分析できなかった。これらを分析することで、両州の選挙動向をより詳細に把握するとともに、それらが政策決定過程にどの程度関係があるのかを理解できるだろう。それを今後の課題としたい。

## 注

- (1) Montreal Daily Star, February 23, 1905.
- (2) 社会信用党と進歩民主党の正式名称には"party"を用いず、それぞれ"league"と

- "association" になっているが、邦訳では「党」で統一されているため、本稿でも両者とも「党」と呼ぶことにする。
- (3) C. B. Macpherson, *Democracy in Alberta: Social Credit and the Party System*, 2nd ed. Toronto: University of Toronto Press, 1962. (C. B. マクファーソン著、竹本徹訳、『カナダ政治の階級分析:アルバータの民主主義』、御茶ノ水書房、1990年)。
- (4) S. M. Lipset, Agrarian Socialism: The Cooperative Commonwealth Federation in Saskatchewan, A Study in Political Sociology, Berkeley: University of California Press, 1971.
- (5) Roberta E. McKnown and Howard A. Leeson, "Candidate Recruitment in Alberta," in Carlo Caldarola (ed.), *Society and Politics in Alberta : Research Papers*, Agincourt, Ontario: Methuen Publications, 1979, 205-22.
- (6) David E. Smith, "Membership of The Saskatchewan Legislative Assembly: 1905-1966," in Duff Spafford, *Politics in Saskatchewan*, Don Mills, Ontario: Longmans, 1968, 178-206.
- (7) 1926 年から 59 年までに実施された選挙では、エドモントンやカルガリーなどの一部の地域で「単記移譲式投票」(Single Transferable Vote) という制度が採用されていた。単記移譲式投票は小選挙区制の欠点である死票を少なくするために考えられた投票方法のひとつである。有権者は第1位と第2位の票があり、候補者に投票する。選出方法は、第1位の票で投票数がある一定の票数に達した場合、その時点で当選が決定する。達していない場合には、第2位の票を各候補者に分配し、一定の票数に達するまで行うものである。なお、アルバータ州議会選挙の結果は第1位で獲得した得票を掲載している。詳細は以下を参照のこと。
  - John D. Hunt, "A Key to P.R.: Being an explanation of Transferable Ballot, and of Proportional Representation as adopted by The Alberta Election Act, with full directions for the counting of the Ballots," in Alberta Chief Electoral Officer, A Report on Alberta Elections 1905-1982, Edmonton: Office of the Chief Electoral Officer, 1983.
- (8) カナダ合同教会については同教会のホームページを参照した。 http://www.united-church.ca/ (2012年3月20日参照)

# 第5章:平原州カナダと日本

- ウィニペッグ、エドモントン、カルガリーにおける日本国総領事館の変遷 -

原口 邦紘

## はじめに一外交再開と領事館網の整備ー

戦後カナダとの外交再開は 1952 年 4 月、サンフランシスコ講和条約が発効してはじまったが、同月、オタワに前年に設置されていた日本政府在外事務所は大使館に昇格し、翌 5 月に最初の領事館がブリティッシュ・コロンビア州(以下 BC 州)のヴァンクーヴァー市に開設した。同市には、戦前カナダで唯一の領事館(1889 年開設、1941 年 12 月閉鎖)が置かれていた(1)。

日本政府にとり、戦後外交実施体制の確立のため在外公館体制の確立は喫緊の課題であり、外交再開後、カナダにおける領事館網の整備が急ぎ実施されることになった。カナダの場合、戦後は、日本がカナダ小麦の最上の顧客であるという経済的な理由もあって、カナダの対日感情は戦前に比べると著しく友好的で、カナダ政府の対日友好姿勢は際だっていた。国交回復後の日本の重要かつ緊急課題の1つは、1日も早い国際社会への復帰であったが、カナダは米国とともに直接間接に日本を支援、とくに、コロンボ・プランへの加盟(1954年)をはじめとして、GATT加盟(1955年)、国際連合への加盟(1956年)はカナダのサポートによって実現した。条約・協定関係も、日米加三国漁業条約(1952年6月)、日加通商協定(1954年4月)、日加航空協定(1955年)、日加郵便協定(1956年)と次々と締結された。日加間の要人交流も、皇太子殿下のカナダ訪問(1953年4月)はじめ、サン・ローラン首相の日本訪問(1954年3月)、カナダ政府招待による河野農相の訪加(1955年9月)、ハウ通商兼国防生産大臣の訪日(1956年10月)と続き、両国の友好的気運を促進した。とくにハウ大臣の訪日は日加通商協定の発効後でもあり、日加貿易発展への期待が高まった(2)。領事館網の整備もこのような日加間の緊密化と併行して実施されていった。

カナダにおける日本領事館は、ヴァンクーヴァーに続いて、1954 年 5 月、戦後東部のカナダ経済の中心地として発展著しく、日系人最多が在住していたオンタリオ州トロント市に、そして3番目には、1956 年 12 月、平原 3 州の 1 つ、マニトバ州ウィニペッグ市に設置された。その 4 年後の 1960 年 12 月、ケベック州モントリオール市に、総領事館が設置された。これでカナダにおける日本の外交実施体制が整ったかにみえたが、1967 年 3 月、平原州にさらにもう 1 公館、アルバータ州エドモントン市に領事館が増設される。そして、各公館は 1963 年にヴァンクーヴァー、1965 年にトロント、1967 年ウィニペッグ領事館が次々に総領事館に昇格し、1971 年 10 月のエドモントン領事館の昇格をもって、全て総領事館となる。ここにようやく、5 総領事館からなる全カナダを管轄する領事館網が整えられた(3)。

その後この体制が維持され、ヴァンクーヴァー、トロント、ケベックの総領事館は現在

まで変化はなく設置されている。しかし、唯一、統廃合が行われたのが平原州に設置された在外公館であった。すなわち、在ウィニペッグ総領事館は 1992 年 12 月に閉館、36 年間の歴史を閉じた。その後、平原州の公館は在エドモントン総領事館のみとなり、同総領事館が従来のアルバータ州と北西準州に加え、ウィニペッグ総領事館が管轄していたマニトバ州とサスカチュワン州を引き継ぎ、平原州における拠点としての公館となった。しかし、2005 年 1 月、エドモントン総領事館も 42 年間の幕を閉じ、同じアルバータ州のカルガリーに総領事館が開設され、現在に至っている。

以上見たように、カナダの領事網の変遷において、唯一、統廃合の動きが見られたのが、平原州に設置された在外公館であった。その背景には、当然、平原州内の情勢の変化や日本との関係などの諸事情が反映していたと考えられる。本稿では、平原州の在外公館の統廃合(設置、増設、廃止、移転)が実施された4つの時期を中心に、その事情を探ることによって、平原州と日本との関係を概観することにしたい。順序として、1. 外交再開後の全カナダにおける領事館網整備の過程で、1956(昭和 31)年にウィニペッグ領事館が新設された時期、次に、2. エドモントン領事館が1967(昭和 42)年に増設され平原州が2公館体制となった時期、さらに、3. ウィニペッグ総領事館が1992(平成4)年に廃止された時期、そして、4. アルバータ州首都のエドモントン総領事館が閉鎖され、2005(平成17)年1月、同州内のカルガリーに総領事館が開設された時期、以上4つの時期に焦点をあてて見ることとする。

# 1. 平原州における最初の日本政府公館 -在ウィニペッグ領事館の開設-

#### (1) 平原3州への領事館新設の緊急性

ヴァンクーヴァー領事館とトロント領事館が設置された後、この2公館だけではカナダとの通商貿易の拡大に向けて本格的に努力するためには不十分であるとの認識からカナダにおける領事館網の整備が急がれ<sup>(4)</sup>、3番目の領事館として、1956(昭和31年)12月7日に在ウィニペッグ領事館が設置された。

オタワの日本大使館は、領事館網整備(昭和 31 年度)の優先順位を、1955 年当初は、ヴァンクーヴァー領事館の総領事館への昇格を第1とし、第2にモントリオール領事館の新設、そして第3にウィニペッグ領事館の新設としていたが(5)、同年7月には、第1にウィニペッグ領事館の新設を挙げ、第2に、ヴァンクーヴァー領事館の総領事館への昇格、第3に、モントリオール領事館の新設として優先順位を変更している。大使館が最も重視したのは「カナダに於いて最も将来性ある市場と目される平原3州に対する日本品輸出促進の見地からウィニペッグ領事館の開設」であり、次年度(昭和 31 年度)での予算獲得について特別の配慮を願うと外務本省宛公信で稟請している(6)。

この公信は、ウィニペッグへの領事館新設が必要な理由として、①中部カナダ大平原地区はロッキー山脈を隔てて西部海岸とは経済的環境が異なり、距離的にも遠隔なのでヴァンクーヴァー領事館がこの地区を管轄するのは無理(の、②中部カナダ平原はカナダ農業の中心地区であるのみならず、アルバータ州では天然ガスや石油の大規模な開発が行われているので、消費財、農機具、開発用資材等の市場としてきわめて有用、また、日本が小麦

を大量に買い付けている関係上対日感情は特に良好で、領事館を開設して貿易斡旋や紹介等を行えば日本から平原州への輸出は相当に伸長の可能性がある、③ウィニペッグ市はカナダ小麦の集散地、日本の小麦買付中心地でありカナダ政府の小麦局も所在しており、日本とは密接な関係がある、等々を挙げている。

## (2) 松平カナダ大使による再稟請

松平カナダ大使は、さらに、本省に対して、昭和 31 年度中にウィニペッグに領事館を設置することがいかに緊急課題であるかについて稟請している。この公信で、松平大使は、(イ)平原州の将来性や日本にとっての重要性を熱心に説き、(ロ)平原3州の中でウィニペッグが領事館設置場所として最適である理由、さらには、(ハ)何故モントリオールよりウィニペッグを優先するのか、について纏々訴えている。そこには、是が非でも 1956 年度内でのウィニペッグ領事館設置を実現したいという強い意志が感じられ、また、当時の、平原3州の状況及び平原カナダに対する日本側の認識の一端が示されている。以下要約する(®)。

## (イ) 平原州の将来性や日本にとっての重要性

- ①平原3州はカナダの穀倉といわれ、小麦、大麦の原産地で日本はカナダの第2の輸出国、 ウィニペッグ市にはカナダ政府の小麦局があり、日本と密接な経済関係があるにもかか わらず、「兎角わが方の認識に欠くること多く、この3州を本格的に視察調査した者」 もほとんどおらず、「驚くほど閑却せられておった地方」である。
- ②アルバータ州における石油及び天然ガス資源による急速な石油化学関係工業の勃興と驚異的な建設作業の推進、サスカチュワン州における広大なる油田の発見の可能性、北部のウラニウム金等の無尽蔵といわれる資源による近い将来予想される非常な事業勃興、「平原3州の首都」といわれるウィニペッグの製造工業を中心とする発展傾向、マニトバ州自体北部における天然資源の発見などの状況を踏まえると、この3州は「ポテンシャル・マーケット」としての発展は予測出来ない程の将来性がある。
- ③日加貿易の発展は日本の対外経済政策中最も重大な課題であり、日加貿易を今後とも大規模に伸長させるためには、どうしても日本の鉄鋼工業のカナダ市場に対する進出を計らねばならない。欧州や米国の鉄鋼工業と日本が競争する上で「有利な地理的限界は、最東端はまずサスカチュワン州のリジャイナ市の辺であり、大体、エドモントン及びカルガリーを連ねるアルバータ州を縦断する線は最も確実な限界」と言うことができる(9)。
- ④平原3州は、鉄鋼工業だけではなく、一般的に見て日本にとり、BC 州とともに自然のマーケットであり、自然的・地理的且つ経済的に見て、日本として BC 州とともに、最も重点を置き優先順位を第一位にして、本格的にその開拓に努力すべき地域である。
- ⑤平原3州は、日本の輸入の太宗たる小麦の生産地域であり小麦局のある地域でもあり、 全般的に官民共に対日感情の最も良い地方である。
  - (ロ) 平原3州の中でウィニペッグが領事館の設置場所として選ばれた理由(「地理的限界

- の内部都市」のエドモントンやカルガリーに領事館を置かない理由)
- ①エドモントン、カルガリー、リジャイナは、平原3州全体からみると未だローカルな都市としての域を脱せず、人口も遙かに少ない(10)。
- ②これらの都市から平原3州全体の動きをフォローすることは困難、逆に、ウィニペッグ からはこれら3都市の動きも十分フォロー出来る、ウィニペッグが平原3州の情報の中 心であり、当地紙としてはカナダの第一流紙『ウィニペッグ・フリー・プレス』がある。 また、会社の大部分はウィニペッグに本店を置いており、エドモントンやリジャイナに は支店が置かれている。
- ③諸外国も多くがウィニペッグに領事館を置いており、エドモントンやリジャイナは少な い(ii)。
- ④小麦局という連邦政府機関に連絡しやすいところにいる方が有利であり、一方、平原3 州の世論に与える影響力もウィニペッグにいる方が有利である。
- ⑤長い目で見れば「厳格な前述の地理的限界の中に居るよりも、右様から少し前線に居った方が右の限界を東漸させる上からも有利」と考えられる。

#### (ハ) モントリオールよりウィニペッグを優先する理由

- ①「欧州的心理」からいうと、モントリオールに領事館を置いた方が良いように見えるが、 日本から見ればウィニペッグこそ日本にとり「平原3州のモントリオール」ともいうべきで、日本としてはこの方面の体制を整備した上でモントリオール領事館の設置を考えても遅くはない、のみならず、「現在綿製品の問題で米国及びカナダで一騒ぎ起こりかねない情勢」下に、モントリオールに領事館を設置して、「繊維品を中心とした商権拡張を我が方が企画している様な印象と不要な刺激を与えることは賢明」ではない。
- ②モントリオールは早晩領事館を置くべき都市であることは勿論であり、これは何れ改め て考慮を要するかと考える。

以上平原州の重要性が述べられた後、「明年度(1956年度)は是非ともウィニペッグ領事館を設置することは緊要事である。カナダの急速に勃興しつつあるこの地方(平原三州)の経済界に兎に角早く喰い込んだものが、結局将来の地盤をそれだけ早く確立し得る訳で全く一刻を争うものといっても誤ではない」と結ばれている。

在ウィニペグ領事館の誕生には、以上のような松永大使の努力がおおいに功を奏したと考えられる。因みに、松永大使がウィニペッグへの領事館設置を緊急課題とした 1955 年の9月には、カナダ政府の国資として河野農林大臣が訪加、ハウ通商大臣との間で、小麦・大麦の安定購入、日本の鉄鋼製品の輸出可能性など日加通商協定(1954)後の日加貿易発展について協議されている。同会談には終始松永大使も同席しており、ウィニペッグへの領事館設置が最優先課題となった背景には、河野大臣の訪加も大きな要因として考えられよう(12)。

在ウィニペッグ領事館設置後、1960 年 12 月の在モントリオール総領事館の設置をもって、ヴァンクーヴァー、ウィニペッグ、トロント、モントリオールの 4 公館で、全カナダ

をカバーする領事館網ができた。モントリオール総領事館の設置は、1954年日加通商協定締結以来、年々激化していた日本品輸入制限運動が「特に繊維品なお消費財産業の中心地のケベック州では組織的運動に発展、ケベック州議会で日本品を目標とする外国品輸入制限決議が満場一致で採択」されるなど、問題は経済問題を離れて政治問題化しつつある、深刻な情況」下に、「貿易振興の面のみならず、輸入制限対策の各種工作を行う必要」から、設置が緊急課題として浮上した結果、領事館ではなく、当初から総領事館として新設されたのであった(13)。ウィニペッグ領事館設置をモントリオールより優先した一理由(日本品輸入制限の動きを領事館設置によって刺激すべからず)が、逆に、在モントリオール総領事館設置を促進することになった訳である。

## 2. 平原州における在外公館の増設 -在エドモントン領事館の新設-

もともと在ウィニペッグ領事館は平原3州の拠点としての役割を担う在外公館として設置され、平原カナダ全域がその所管するところであった。しかし、約10年後の1967年3月、エドモントンに領事館が増設され、平原カナダ地域は2公館体制が布かれた。新設の在エドモントン領事館がアルバータ州と北西準州(14)を管轄、ウィニペッグ領事館はマニトバ州とサスカチュワン州だけを管轄することとなった。

新設された背景には、この間におけるアルバータ州の政治経済状況の変化、とくに 1960 年代に入ってからの日本との経済関係の急速な発展があったことはいうまでもない。また現実問題として、エドモントンから 1,900km 以上の遠隔の地ウィニペッグ(領事館)からアルバータ州の動静(特に、経済状況や日本との交流)をフォローするのが次第に困難になったという事情があった。

在エドモントン領事館の増設を促進した最大の要因は、第1に、アルバータ州及びエドモントン市の積極的な対日接近であり、第2に、日本企業のアルバータへの進出の動きと日本の経済界のアルバータに対する注目度の高まりであった。

アルバータ州と日本との経済関係がとくに緊密化しはじめたのは 1962 年頃以降だといわれるが<sup>(15)</sup>、この頃からの日本とアルバータの急接近の状況については、本報告書所収の田中マサ子論文「日本とアルバータ州-1960~1970 年代における相互接近の政治経済事情-」がそのダイナミックな展開を紹介している。巻末の「平原カナダ年表」を一見しても、1960 年代、70 年代の著しい彼我接近の状況をうかがうことができる。ここでは、諸交流の中で、1963 年と翌年に行われた彼我の相互訪問を通して、在エドモントン領事館設置への動きが大きく前進したことを指摘しておきたい。

まず、1963 年 10 月のアルバータ州通商使節団 (団長、パトリック産業・天然資源大臣) の初来日である。訪日したパトリック大臣は、エドモントンへの本邦石油化学工業あるい はガラス工業誘致を希望し、また、本邦資本財を買い付けたいとの意向を表明し、同時に エドモントンへ領事館を新設してほしいと強く要請している(16)。

因みに、パトリック・ミッション来日に先駆けて、エドモントン市はこの年の3月と5月の2回にわたって、日本経済新聞に「エドモントンは招く」、「エドモントンは日本企業の進出をお待ちしています」という、同地域に日本企業を誘致するための広告を掲載して

いる<sup>(17)</sup>。このようなアルバータ州の日本企業誘致への熱心さは日本側関係者にも伝わった と思われる。

このパトリック使節団の来日は、日本側に「最近 10 年間のアルバータ州における急速な工業化に伴いエドモントン市当局は工場用地の斡旋を行うなど外国企業の誘致を進めており、同地域は我が国企業の進出ないし資本財輸出の戦略的拠点として極めて有望である。」との認識を日本側に抱かせたのであった(18)。

つぎに、1964 年 10 月の日本政府派遣の訪加経済使節団(団長・稲山嘉寛八幡製鉄社長)がカナダ西部B C州・平原 3 州を中心に 6 州 11 都市を訪問、特にエドモントンでは大歓迎を受けたが、帰国後の報告書で、稲山団長は、対加貿易拡大のためには「日本に近いB C 州とアルバータ州に第 1 目標を置くことが自然」であり、同地域の「資源開発に必要な重機械を輸出することが当面の課題」であるとし、そのためには「アルバータを含む広大な平原 3 州をウィニペッグ所在の領事館がカバーしている現状で果たしてじゅうぶんなのか」と疑義を呈している。さらに、この点に関して、稲山団長は使節団の報告会の席上でも、エドモントンに領事館乃至は「領事分館」を設置することが望まれる旨発言している(19)

稲山勧告 (BC 州とアルバータ州重視) による成果として、BC 州ベネット首相とアルバータ州マニング首相の外務省による公賓としての招待が実現した。同様に、外務省によるエドモントンへ領事館設置決定の上でも大きな効果があったと考えられる。外務省の「在エドモントン領事館新設要求資料」(1965年7月16日)<sup>(20)</sup>は設置理由を5点挙げているが、そのうちの1つは稲山勧告を指摘している。

第1に、アルバータ州は豊富な資源を背景として各種産業が顕著な発展を遂げており将来性に富んでいる。第2に、エドモントンは日本企業の進出ないしは資本財輸出の戦略的拠点として非常に有望である。第3に、アルバータ州は日本人の最も有望な移住者受け入れ地域になることが予想される(21)。第4に、ウィニペッグ領事館の管轄地域は平原3州全部と極めて広大であるため、経済、文化関係事務を十分に遂行することが困難である。第5に、1964年訪加経済使節団の稲山団長の報告書にもエドモントンに早急に領事館設置方を強く勧告している。

昭和41年度予算政府原案で1967年1月以降の在エドモントン領事館の新設が認められ <sup>(22)</sup>、3月1日に初代領事伊達邦美が着任して開設された。ここに至るまでには、1963年以来の在ウィニペッグ領事館(岡崎領事)から本省宛の稟請の積み重ねがあった。件名のみ列挙すると「エドモントンに分館乃至は名替副領事設置の件」(1963年9月)、「在エドモントン外務出先機関開設並びに当館総領事館昇格に関し稟請」(1964年7月)、「連邦通商局エドモントンへの新設に伴う当館分館新設稟請」(1964年10月)、「エドモントン駐在員派遣実現方稟請」(1965年1月)、「エドモントンに領事館ないし領事分館開設方稟請」(1965年7月)。このように、エドモントンへの出先機関の設置の必要性を所管公館の立場から訴え続けている。この努力が報われたとも言えるが、領事館設置を決定した大きな要因は、前述したとおり、アルバータ州側の対日接近、日本側産業経済界のアルバータへの注目と進出への動き、稲山勧告など外側からの「力」であったといえよう。この点、平

原州における最初の在ウィニペッグ領事館の設置が外務省内、特に、在カナダ大使館(松 永大使)の強い要請によるものであったのと対照的である。

在エドモントン領事館設置と前後してエドモントンには2月に JETRO (日本貿易振興会) 事務所も開設した。エドモントンには既に、日産ダットサン社の販売代理店 (1962年開店)、三井物産平原州事務所 (1965年 10月開所) も進出しており、在エドモントン領事館の開設はアルバータ州とくにエドモントン地区ではおおいに歓迎されたにちがいない。1965年に米国領事館が撤退したため、フランス、ドイツ、オランダの3領事館になっていたエドモントンに、日本が新たに加わることになったのである(23)。

在エドモントン領事館が設置された同じ年、1967 年 7 月に在ウィニペッグ領事館は総領事館に昇格したが、在エドモントン領事館も1971年10月には総領事館に昇格している。わずか数年で総領事館に格上げされた背景には、日本の対アルバータ貿易の飛躍的な増大、日本企業の進出などがあった。総領事館昇格の「要求資料」(24)には理由として、日本とアルバータ州との関係がますます緊密化したこと、すなわち、経済貿易関係の緊密化傾向の増大(25)、日本企業のアルバータ州への進出の漸増と発展的将来性、アルバータ州への日本からの移住者の増加傾向、アルバータ州の対日認識の急激な増大にともない、エドモントン領事館の経済、領事、広報関係などの事務量が年々増加、このような情勢に対応するためには、総領事館への昇格が必要である等々が挙げられている。

### 3. 平原州2公館体制から1公館へ - 在ウィニペッグ総領事館の廃止-

1992 年 12 月 31 日をもって在ウィニペッグ総領事館は廃止され、1956 年 12 月に領事館としてスタートしてから 36 年間の歴史を閉じた。廃止の理由は、はっきりしている。当時は冷戦終焉にともなう歴史的な変革期であった。とくに 1992 年、湾岸戦争を経て、外務省の外交実施体制の整備拡充が図られ、在外体制面で在外公館の拡充と整理合理化が行われた。その結果、平成4 (1992) 年度機構要求において、ホーチミン総領事館とデトロイト総領事館の新設が要求され、そのためにウィニペッグ総領事館の廃止が決まったのであった(26)。この整理合理化は同年9月外務大臣の私的諮問委員会として設置された「外交強化懇談会」の答申の趣旨に沿うものであった(27)。

当時のウィニペッグ総領事館(マニトバ州とサスカチュワン州所管)の業務実績(1991年)は、在留邦人数 283 人(うち永住者 109 人)、進出企業数 22 社(マニトバ州 12 社、サスカチュワン州 10 社、全て現地法人の邦系企業)、年間査証発給件数(1986-1990 年平均)146、旅券発給件数 23、邦人援護件数(1988-1990 年平均)わずか 2 件であった<sup>(28)</sup>。このような状況を、米国デトロイト(在留邦人数 11,500 人。進出企業数 477 社、第 3 国公館数 12)およびホーチミン(旧サイゴン)(在留邦人数 45 人。進出企業数 25 社、第 3 国公館数 9)と比べた場合、デトロイトは言うまでもなく、在留邦人・進出企業数の急増が確実視され政治的にも重要視されたベトナム最大の都市ホーチミンの方が選択されたことはいわば当然であった。まさに外務省の在外公館の拡充と整理合理化によって在ウィニペッグ総領事館は廃止されたのであった<sup>(29)</sup>。

当時、ウィニペッグ市の外国公館(実館)は、1980年英国の通商代表部の撤退を皮切り

に、1984 年フランス領事館、1986 年には米国総領事館と次々と撤退し、日本総領事館だけが残っていた。カナダ側の反響は、閉館は残念であるが、日本側の事情は理解できる、マニトバ、サスカチュワン両州と日本との関係の維持強化のため日本側の善後策を期待する(マニトバ州フィルモン首相、サスカチュワン州ロマノウ首相)という風で、総領事館閉館は大きな損失と捉えられても、日本政府に対する批判はほとんどなかったようである「30」。ただ、オタワでは、マニトバ州ウィニペッグ市選出のアックスワージー下院議員(当時、自由党のいわゆる影の外相。のちクレティェン内閣の外相)が、日本のウィニペッグ総領事館閉鎖の措置を遺憾として、溝口カナダ大使に説明を求めるところがあった。1992 年1月9日、事実関係と変更の可能性を問われた溝口大使は、閉鎖決定は在外公館を増設する必要が極めて強い現状に照らして、行管庁や大蔵省を説得するためスクラップ・アンド・ビルドの観点からとられるやむを得ない措置であり、この措置は純粋に日本の内部の行政需要上の事情に基づくものである、この決定は明年(1992)度予算案との関連で外務省の機構と予算の総合計画を慎重に検討した結果であり変更の可能性は少ないと答えている「31」。同議員は翌10日、国連関係セミナー出席のため訪日したが、その際にも、外務省の北米局関係者が日本の立場について説明し理解を求めた「32」。

総領事館閉鎖に際して、1月7日付の『ウィニペッグ・フリー・プレス』紙は「最後の 領事館」と題した社説<sup>(33)</sup>で次のように報じている。平原州におけるマニトバ州の地位、カ ナダ4番目の大都市であったウィニペッグ市民の複雑な心情の一端が示されている。

日本はマニトバ州でもっと多くのビジネスを行っている諸国が撤退したあと長い間 総領事館を維持し続けた。日本が総領事館を閉鎖するというニュースはウィニペッグ 市の自尊心にまたもや小さな傷を与えることであろう。しかし、市に対する実害はわ ずかである。・・・英国は 1980 年に、仏は 1984 年に、カナダ及びマニトバ州の最大 の貿易パートナーである米国は1986年に総領事館を閉鎖した。・・・政府というのは その独自の国益に奉仕させるために領事館を維持するものである。・・・ウィニペッ グ市自身の地平線が狭くなったわけではない。ウィニペッグ市は穀物取引の中心であ り、また、サスカチュワン州、マニトバ州、オンタリオ州西北部、及びある意味では 米ノースダコダを含む広い地域の軸頭である。・・・従前に領事館が閉鎖された時に は、外国政府の事務所の閉鎖と共に重要性と威光も失われたと感ずる当地の住民に胸 をたたいて嘆くような苦悩を与えた。・・・過去に生きるウィニペッグの人間は、こ こがトロント、モントリオール、ヴァンクーヴァーに次いでカナダで4番目に大きい 都市だったことが忘れられない。鉄道雇用の衰退、アルバータにおける石油関連産業 のブームによってカルガリー、エドモントンと順位が入れ代わった。・・・日本領事 館はカナダの都市序列構造におけるウィニペッグ市のかつての地位の数少ない残存 遺物の1つである。ウィニペッグの過去はカナダで4番目に大きかった都市だったこ とである。・・・

在ウィニペッグ総領事館閉館(1992年12月31日)後は、在エドモントン総領事館が、 アルバータ州と北西準州に加えてマニトバ州とサスカチュワン州も管轄することとなった。 公館の置かれていないサスカチュワン州には 1977 年以来リジャイナに名誉総領事が任命されていたが、マニトバ州でも 1992 年 4 月ウィニペッグ市に新たに名誉総領事が任命された (34)。

## 4. 平原州における「拠点」公館の移転

# 一在エドモントン総領事館の閉館と在カルガリー総領事館の開館ー

平原州カナダにおける唯一の日本の在外公館として、在エドモントン総領事館は、経済、 領事、文化など平原3州と日本との関係の発展に与ってきたが、平原州の中で、とくに、 アルバータ州のカナダ経済や政治における占める比重が高まるにともない、また、日本と の関係緊密化にともなって、在エドモントン総領事館はその存在理由、必要性を維持して きた。

しかし、アルバータ州内の二大都市、エドモントンとカルガリーのいちじるしい発展に ともなう、とくに日本との関係の比重の変化にともなって、在エドモントン総領事館のカ ルガリーへの移転問題が浮上した。カルガリーへの日本企業の進出数の増加、在留邦人数 の増加、カルガリー経由のバンフ国立公園への日本人観光客の増加等々によって、カルガ リーへの総領事館の移転が現実の課題となってきたのであった。

2005 年 1 月 1 日をもって、在エドモントン総領事館は閉館、同日付けで在カルガリー総領事館が開設された。総領事は、在エドモントン竹内総領事が在カルガリー総領事に任命され、館員もそのまま在カルガリー総領事館に配属されたので、総領事館がエドモントンからカルガリーへ「移転」したかたちとなった(35)。

在カルガリー総領事館の開設は、2002年8月20日に発表された外務省改革「行動計画」の策定の過程で具体化したものであった<sup>(36)</sup>。すなわち、同計画の中で、在外「公館の設置状況見直し」が検討され、「設置時の状況の変化を受け、今後3年間で7公館を目途に廃止する。また新たな外交上・領事業務上の必要が生じている箇所に公館を設置する」こととなり、この方針に沿った新設・統廃合3ヵ年計画で、平成16(2004)年度におけるエドモントン総領事館の廃止、カルガリー総領事館の新設が決まったのである<sup>(37)</sup>。

エドモントンからカルガリーへの移転が必要とされた事情について、また、在エドモントン総領事館が 1967 年開設以来、アルバータ州の首都で長い年月の間存在し続けてきた意義について、「在カルガリー総領事館の新設」と題した部内資料(日付はないが、おそらく 2002 年中の作成)が応えてくれる(38)。この資料(以下、「新設資料」)は、文字通り、カルガリーに総領事館新設の必要性を述べたものであるが、同時に、アルバータ州をはじめとする平原 3 州における総領事館の必要性に触れている。カルガリーに総領事館を設置するための前提は、そもそも平原州に、総領事館を置く必要があるかどうか、エドモントンからカルガリーに移してまで維持する必要性について明確な理由付けが求められたのである。すなわち、移転問題は、平原 3 州と北西準州、ヌナブト準州(39)を管轄していた在エドモントン総領事館の存在意義が問われた訳である。

「新設資料」は、先ず冒頭、カルガリー市について、(1)トロント、モントリオール、ヴァンクーヴァーに続くカナダ第4の産業商業都市(エドモントンは人口で第5位)、(2)年

間 470 万人が訪れるバンフ国立公園への要路、そして、(3) アルバータ州で生産されるエネルギーはカナダ全体の 70%であるが、カルガリーはカナダの石油・ガス製造業の 89%、石炭会社の 64%が本社を置くエネルギー産業の中心地であるとその特色を述べた後、総領事館の必要性につき、第1に、日本の経済利益を維持する必要性、第2に、邦人保護に備える必要性、第3に、情報入手地としての重要性、第4に、親日的なアルバータ州との良好な関係を維持する必要性について、次のように述べている。

#### 第1. 日本の経済利益を維持する必要性

- (1)日系企業数 (邦人企業と現地法人化された日系企業) は、カルガリー30 社、エドモントン 10 社、レスブリッジ 3 社、バンフ市 3 社 (2001 年 10 月調査)、アルバータ州の基幹産業のエネルギー産業や IT 関係企業の本社がカルガリーに集中していることから、多数の日系企業がカルガリーに進出。したがって、日本企業とその邦人駐在員の経済的利益を側面的に支援する総領事館がカルガリーに必要である(40)。
- (2) 平原 3 州では、日本は豚肉の輸入総額の 20%をマニトバ州から輸入(デンマーク、米国に次ぎ第 3 位)、また、小麦の輸入総額の 30%をマニトバ及びサスカチュワン州より輸入(米国に次いで第 2 位)、菜種油(カノーラ・オイル)の輸入総額の 84%を同じくマニトバ、サスカチュワン両州より輸入(日本の全食用油輸入総額の 40%に匹敵)、さらに、ウラン鉱の輸入総額の 20%をサスカチュワン州から輸入(豪州に次ぎ第 2 位)しており、こうした平原地域において日本が有する経済利益を維持する上でも平原 3 州には総領事館が必要である。

#### 第2. 邦人保護に備える必要性

- (1) 在留邦人数は、カルガリー1,311 人とその近隣地域のバンフ 610 人、レスブリッジ 86 を含む邦人数がエドモントン 616 人を凌駕している (2002 年現在)。
- (2)カルガリーは日本人旅行者が多いことが特徴。バンフへは年間約15万人の日本人観光客が訪れ、そのほとんどがカルガリーを経由。この数はカナダ訪問日本人年間総数44万人の3分の1に相当し、日本人旅行者が国立公園内での自然災害や山岳事故に遭遇した場合に備え、カルガリーで迅速な領事体制を整えることは重要。
- (3) 在エドモントン総領事館の管轄区域は、アルバータ州に加え、サスカチュワン州、マニトバ州及び北西準州、ヌナブット準州からなるが、その総面積は日本の 14 倍にものぼり、仮にこの地域に総領事館がなくなった場合、4,490 キロにも及ぶトロント・ヴァンクーヴァー間の広大な区域を在トロント総領事館と在ヴァンクーヴァー総領事館が管轄することになり、日本人旅行者への緊急の領事対応を行うことはほとんど不可能となる。したがって、この地域には総領事館の存在は不可欠。

#### 第3.情報入手地としての重要性

アルバータ州は連邦議会野党第一党のカナダ改革保守連合の有力地盤であることから、 連邦政治にも影響力を持つアルバータ州の政治情勢を現地の総領事館が注意深くフォ ローすることは、カナダ連邦政治の動向を見極める上で不可欠であり、また同地の有力 政治家との人脈構築は日本の対カナダ外交にとっても重要な要素である。

## 第4. 親日的なアルバータ州との良好な関係を維持する必要性

- (1) アルバータ州は BC 州と並んでカナダにおいて最も親日的な州の1つである(41)。
- (2) その背景として、アルバータ州の日本への貿易依存度が米国に次いで高いことが挙げられる。アルバータ州全体では米国を除いた 20%が日本向け。また日本からの投資は森林、オイルサンド、石炭、電力、石油化学、観光、金融等を中心に、アルバータ州への投資総額の約1割を占める。
- (3) アルバータ州政府は30年前から東京事務所を設置(1970年9月)し、日本からの投資 誘致や経済関係の促進に積極的である。このように日本との友好関係の増進に積極的な 州と総領事館を通じた関係を維持することは、ひいては、良好な日加関係の維持にとっ ても重要である。

「新設資料」は以上の理由を「総合的に勘案」し、カナダ第4の産業・経済都市であり 多数の日系企業が進出しているカルガリーは総領事館設置場所として好適であり、総領事 館の新設が必要であると結んでいる。「新設資料」の挙げた理由のうち、第1. 日本の経済 利益を維持する必要性の(2)平原地域において日本の有する経済的利益の維持、第2. 邦人 保護に備える必要性の(3)広大な管轄地域における領事業務の遂行、第3.情報入手地として の重要性、第4. 親日的なアルバータ州との良好な関係を維持する必要等々の各項は、ア ルバータ州に総領事館が必要な理由である。必ずしもカルガリー新設の絶対的条件ではな く、既存の在エドモントン総領事館でカバー可能な、あるいは同総領事館が本来の業務と してカバーしてきたであろう理由にほかならないといえよう。アルバータ州における総領 事館の維持存続の必要性が認められた結果、在エドモントン総領事館を廃止し在カルガリ 一総領事館を新設することになった。そのカルガリー設置が決まった最大の理由は、総領 事館として最重要業務の一つである領事事務に関するものであった。すなわち、天然資源、 観光面でのカルガリーの重要性が高まるにつれて、在留邦人・進出日本企業の数でカルガ リーがエドモントンを凌駕したことが最大の要因であり、在エドモントン総領事館を廃止 して在カルガリー総領事館を設置した方が、より多くの在留邦人の必要に応えることがで きるという理由であった(42)。

エドモントンの当地紙『エドモントン・ジャーナル』は、何回か移転に関して報道しているが、総領事館や日本に対する非難めいた記事はなかったようである。移転決定は、「純粋にロジスティクス上の理由にもとづく」もので、カルガリーの方がエドモントンよりも「日本人観光客、在留邦人、経済関係など総領事館に対する需要がより大きい」という竹内総領事の発言を紹介し、日本総領事館の活動実績を評価(43)する好意的な報道振りであった。しかし、いっぽうで、総領事館のカルガリー移転によって「我々は首都としてのプレステージをまた一段と下げることになる」、カルガリー市が誘致に積極的に動いたのに反し「エドモントン市は総領事館の移転を防ぐためにほとんど何も行動しなかった」、「エドモ

ントンを本物の首都、経済の要地」として願うのなら「今こそ行動を起こすべき時」であると市当局に奮起を促している(44)。

#### おわりに

本稿の目的は、戦後、平原州に置かれた日本の在外公館(領事館・総領事館)の移り変わりを、それぞれの時期における統廃合の事情を探ることによって、平原州と日本との関係を概観することであった。戦後、外交再開後の領事館網整備の過程で、当時日本官辺はじめ経済・産業界でもほとんど閑却されていた平原州において、マニトバ州ウィニペッグへの領事館設置が急がれた事情、1960年代のアルバータ州政府及びエドモントン市の積極的な対日接近が大きな誘因となった同市への領事館増設(平原州におけるウィニペッグに次ぐ設置)の経緯、1990年代の歴史的変革期における外務省の外交実施体制の整備拡充、在外公館の拡充・整理合理化による在ウィニペッグ総領事館の廃止、そして、在エドモントン総領事館の同じアルバータ州内におけるカルガリーへの移転の事情など、ある程度その一端を明らかしたと思う。しかし、そこから見える日本とアルバータとの関係についての描写は不十分に終わった。今後の課題としたい。

なお、日本と平原州カナダとの現在の関係を把握するための参考として、在カルガリー 総領事館作成、提供による平原3州の「概況」を巻末に掲載した。

#### 注

- (1) 在ヴァンクーヴァー総領事館『在ヴァンクーヴァー総領事館百年の歩み (覚え書き)』 平成元年 12 月、84 頁。なお、ヴァンクーヴァー総領事館の表記は、2003 (平成 15) 年 4 月 1 日以降、バンクーバー総領事館となった (外務省『外務省職員歴任表』平成 19 年 10 月、155 頁) が、本稿では、「ヴァンクーヴァー」と表記した。
- (2) 「日加関係の現状 政務関係」(欧米一、昭和 31/10/23)(外務省記録 A'1.3.1.5「日本・カナダ間外交関係雑件」)。日本カナダ学会編『はじめて出会うカナダ』有斐閣、2009年、162-63頁。
- (3) 【管轄区域:1960年12月1日~1967年3月18日】

ヴァンクーヴァー領事館	BC 州、ユーコン準州
ウィニペッグ領事館	アルバータ州、サスカチュワン州、マニトバ州、
トロント総領事館	オンタリオ州、ノースウェスト準州
モントリオール総領事館	ケベック州、ニューファウンドランド州、プリンス・エドワード・
	アイランド州、ノヴァスコシア州(*)、ニュー・ブランズウィック州

(\*)1963年、ノヴァスコシア州ハリファックスにカナダ人名誉総領事が任命。

## 【管轄区域:1967年3月18日~1992年12月31日】

ヴァンクーヴァー総領事館	同上
エドモントン領事館	アルバータ州、ノースウェスト準州
ウィニペッグ (総) 領事館	マニトバ州、サスカチュワン州

トロント総領事館	オンタリオ州
モントリオール総領事館	同上

外務省北米局北米第一課『在加公館管内概況』より作成。

- (4) 昭和 30 年 2 月 23 日、在カナダ日本大使館「領事館網整備に関する件」(外務省記録 M'1.3.2.5·1 「在外本邦公館設置関係雑件 米州地域の部」第 1 巻)。
- (5) 同上。
- (6) 昭和30年7月5日在カナダ松平(康東)大使発重光外務大臣宛オG第519号「領事 館網整備に関する件」(同上外務省記録 M'1.3.2.5·1)
- (7) 1952 年開設したヴァンクーヴァー領事館の管轄地域は、BC 州の他、アルバータ、サスカチュワン、マニトバの平原 3 州、およびユーコン、北西の各準州(1960 年 11 月まで)。
- (8) 昭和 30 年 12 月 7 日在カナダ松平大使発重光外務大臣宛オ G 第 868 号公信写「ウィニペッグ領事館設置に関する件」(同上外務省記録 M'1.3.2.5·1)。
- (9) ここで言う「地理的限界」に関して、外務省北米局北米第一課『在加領事館管内概況』 (昭和34年1月、117-119頁) は、「ヴァンクーヴァーとモントリオールとの中間に存在する点はブレーキングポイントと称し、ウィニペッグはこれを充足する位置にあって、この価格操作を行うのに最も適切な場所であるとされている。小麦局がウィニペッグに設けられたのはこのためである。この小麦の輸出価格とブレーキングラインとの関係から商品の輸入に関してもブレーキングラインの存在を推定することができる。・・・これを基準とすればウィニペッグを通過する経線以西は日本の商品が一般的に強い競争力を持っており、それ以東は西欧諸国が強い競争力を持っていると考えることが出来る。」と述べて、日本からのケーシングパイプ輸出の成功例とマニトバ州北部の国際ニッケル会社の開発資材入札の不成功の例を挙げて、「ブレーキングラインの潜在的利益を利用すべし、ブレーキングラインの西側では日本商品は輸送費の点で有利」と説明している。
- (10) 1956 年当時、平原 3 州の中でウィニペッグは最大の都会で人口 41 万、カナダ全体でモントリオール、トロント、ヴァンクーヴァーに次ぐ 4 番目の規模であった。エドモントン 25 万人、カルガリー20 万人、リジャイナ 9 万人。

【平原州カナダ主要都市人口(概数)】(人)

	1951	1956	1961	1971	1981	1986	2001
ウィニペッグ	350,000	410,000	470,000	570,000	580,000	625,000	650,000
エドモントン	170,000	250,000	330,000	530,000	660,000	785,000	940,000
カルガリー	140,000	200,000	276,000	440,000	590,000	671,000	950,000
リジャイナ	70,000	90,000	110,000				

外務省北米局北米第一課『在加公館管内概況』より作成。

- (11) 1955 年当時、平原州所在の各国領事館は、ウィニペッグに 15 (総領事館 1 =米国、領事館 3 = フランス・西独・オランダ、通商代表部 1 = 英国、及び名誉領事団 10)、各都市の外国公館は、エドモントンに 8 (領事館 1=米国、通商代表部 1=英国、及び名誉領事団 6)、カルガリーに 1 (米国領事館)が設置されていた。(「カナダ、ウィニペッグ市に領事館新設方要望理由(欧米一、昭和 30 年 8 月 16 日)」(前掲外務省記録 M'1.3.2.5-1)
- (12) 外務省記録 A'1.5.0.4「河野農林大臣欧米訪問関係一件」。 なお、筆者は、1981 年マニ

トバ州を訪ねた際、ウィニペッグ在住の某日系人から「領事館ができたのは、河野大臣のひと声があったおかげ」だと聞いたことがある。

- (13) 昭和 35 年 12 月 29 日在加萩原大使発藤山外務大臣宛電報第 444 号 (前掲外務省記録 M'1.3.2.5-1)
- (14) 北西準州は1960 (昭和35) 年12月1日以来、トロント総領事館の管轄であった。
- (15) 外務省北米局北米課『昭和 42 年在加管内概況』295 頁。
- (16) 外務省北米局「在エドモントン領事館新設要求資料」昭和 40 年 7 月 16 日 (外務省開 示文書 2007-00824)
- (17) 『日本経済新聞』1963年3月1日、5月28日。
- (18) 前掲同「在エドモントン領事館新設要求資料」。
- (19)「訪加経済使節団報告会速記録」(外務省開示文書 2007-00825)
- (20) 前掲同「在エドモントン領事館新設要求資料」。
- (21) カナダは 1962 年にカナダ移民法施行規則を改正し、その結果人種差別を撤廃したが、 1965 年、東京にカナダ移民官事務所を設けて、大々的に日本人技術移民の選考を開始するなど、日本人受入について極めて好意的であり、アルバータ州は日本人の移住地として期待された。カナダへの戦後移住者は、1965 年 188 人、1966 年 500 人、 1967 年 858 人と漸増した。アルバータ州では、レスブリッジを中心とする南部アルバータ地区に、国際協力事業団の斡旋で 1969 年以降 1975 年まで毎年 20~50 名の日本青年が農業移住者として移住したが、当初期待されたほどには伸びなかった(外務省北米局北米第一課『在加公館管内概況』昭和 54 年、30 頁)。
- (22) 昭和 41 年 1 月 25 日外務大臣臨時代理発在カナダ島津大使、在トロント斎木総領事、在ウィニペッグ岡崎領事宛電報合第 220 号「在エドモントン領事館の新設に伴う管轄地域の制定について」)(外務省開示文書 2007-00824)。
- (23) 米国は、エドモントン領事館を廃止してカルガリーの領事館を総領事館に昇格した。
- (24) アメリカ局北米第一課「在エドモントン領事館昇格要求資料」昭和 45.6.18. (前掲外務省開示文書)。「応答要領」は昇格の意義を「わが国は昭和 42 年以来領事館を置いてきたが、かかる貿易、経済関係の緊密化にともない、同州政府関係者の対日認識および関心は急速に深まり、現地官憲他との接触はいよいよ頻繁となってきた。かかる背景の下、領事館として行いうる経済、領事、広報活動および現地官憲等との接触は限度に達し総領事館へ昇格せしめる必要があった訳である。総領事館とすることにより、効果的な事務処理の体制が整えられることになる。」としている。(同上外務省開示文書)
- (25) アルバータ州の対日輸出は、1962 年 2,900 万 \*\*、1965 年 4,800 万 \*\*、と伸び、1967 年、在エドモントン領事館開設の年には 7,620 万 \*\*、と飛躍的に増大した。
- (26) 「対外応答要領:在ウィニペッグ総領事館を廃止する理由」平成3年12月27日、官房総務課(前掲外務省開示文書)。
- (27) 1991 年の湾岸戦争は外務省の情報機能と政策機能の双方に疑義を生んだ。1991 年 7 月の第三次行革審の第一次答申で外務省の体制等の整備・拡充が提起されたことをうけ、同年月、外務大臣の私的諮問委員会として、瀬島龍三を座長とする外交強化懇談会が設置された。同懇談会は、91 年 12 月、総合的な外交政策の企画立案機能及び総括・調整機能の強化などと並んで国際情報諸機能の強化を求めた答申を出した。
- (28) 「ウィニペッグ総領事館業務実績」平成4年1月17日、外務省北米第一課(前掲外務省開示文書)。

- (29) 「平成4年度において設置が認められた機構」平成3年12月27日、官房総務課(同上外務省開示文書)。
- (30) 「在ウィニペッグ総領事館閉館に伴う加側の反響」平成 5 年、北米第一課(同上外務省開示文書)。
- (31) 平成4年1月10日カナダ溝口大使発外務大臣宛電報第51号「ウィニペッグ領事館閉鎖問題」(同上外務省開示文書)
- (32) 前掲「在ウィニペッグ総領事館閉館に伴う加側の反響」
- (33) 平成 4 年 1 月 8 日賀来ウィニペッグ総領事発外務大臣宛電報第 4 号「ウィニペッグ 総領事館閉鎖(社説)」(前掲外務省開示文書)
- (34) 【在ウィニペッグ総領事館歴代館長一覧】

1956 年 12 月 30 日 領事館開設;領事・吉川紀彦⇒番徹夫⇒髙杉登⇒岡崎熊雄 1967 年 7 月 1 日 総領事館昇格;総領事・岡崎熊雄⇒林知彦⇒内田英一⇒茶木哲之助 ⇒佐藤利雄⇒駒村義夫⇒北村正志⇒益田寛⇒賀来弓月(1992/12/31 閉館)

## 【名誉総領事】

リジャイナ	1977年4月~1991年9月 M.C. Shumiatcher ⇒1991年11月~2011年
	11 月 A. T. Wakabayashi ⇒2011 年 11 月~ Victor Sawa
ウィニペッグ	1992年4月~1997年10月 Otto Lang
	⇒1998 年 10 月~ William Norrie

外務省『外務省職員歴任表』より作成。

ウィニペッグの初代名替総領事として、トルドー政権時代連邦政府司法大臣・運輸大臣を歴任したオットー・ラング氏が任命された。「マニトバ州と我が国との関係維持・強化のため、広報文化事業に重点を置くと共に我が国及び邦人の権利・利益の保護、通商・友好及び文化交流促進等、我が国のプレゼンスを維持・増進していく日本及び同州官民のパイプ役」としての役割が期待された(「在ウィニペッグ名替総領事任命稟請理由書」平成4年6月、北米局北米第一課。同上外務省開示文書)。いっぽう、当時、リジャイナの名替総領事はサスカチュワン州政府財務事務次官やリジャイナ大学総長等を歴任した日系人のアーサー・ワカバヤシ氏で、1991年11月から2011年11月まで20年間にわたって日本とサスカチュワン州関係の発展に努めた。後任も日系人(3世)でビクター・サワ氏(リジャイナ交響楽団音楽監督)が2011年11月に任命されている(在カルガリー日本国総領事館HP)。

(35) 【在エドモントン総領事館・在カルガリー総領事館歴代館長一覧】

# 在エドモントン総領事館

1967年3月1日 領事館開設;領事・伊達邦美⇒片岡光太郎⇒鴨原修次

1971年10月1日 総領事館昇格;総領事・鴨原修次⇒菊池万濟⇒原田親満⇒

佐田康利⇒富張伸一郎⇒船越衛⇒野々垣哲夫⇒加藤利一⇒

山本益次⇒伊勢茂⇒設楽清⇒竹内好一(2005年1月1日閉館)

#### 在カルガリー総領事館

2005年1月1日 総領事館開設;総領事・竹内好一⇒堀江副武⇒峯村保雄⇒

福田進(2011年6月~)

外務省『外務省職員歴任表』より作成。

- (36) 外務省改革「行動計画」は、詐欺事件など一連の外務省の不祥事によって「失った国 民の信頼を取り戻すため」に策定された。
- (37) 外務省決裁書「在外公館の見直し」(2002年8月7日決裁)(外務省開示文書 2007-00824)には、「【統合】 在エドモントン総領事館(カルガリーへ再配置)」、「【新

設】在カルガリー総領事館」と記載されている。

- (38) 「新設資料」は、カナダ大使館やエドモントン総領事館によるエドモントン総領事館 の存廃問題についての意見(宮島北米第一課長に宛てた平成14年7月3日付在カナ ダ大使館福島公使発事務連絡、同日付在エドモントン竹内総領事発事務連絡) などを 踏まえて作成されたと考えられる。福島意見は、勘案すべきポイントとして、(1)ア ルバータ州のカナダ経済における重要性、(2)平原3州と日本との関係、(3)ロッキー 観光の邦人旅行客に対する領事事務、(4)カナダ内政上のアルバータ州の重要性、(5) カナダの広大さ等々を指摘し、以上の観点から、軽々にエドモントン総領事館の廃止 を考えるべきではない、環太平洋国家として今後日加関係の益々の発展の可能性、北 米経済圏の一環としてのカナダの日本にとっての重要性など考えると、広大な中西部 に我が方公館の真空地帯を作り出すことは是非とも避けるべきである、と述べ、最後 に、「経済的重要性及びロッキー観光客に対する領事事務の観点」からは、エドモン トンよりカルガリーに比重が移っており、「この際、むしろエドモントン総のカルガ リー移転を図って同総の強化を図るべき」ではないか、と具申している。竹内意見も、 エドモントン総領事館設置の必要性や必然性について同様のポイントを挙げた後、 「ウィニペッグ総領事館が廃館された現在、中西部を担当する総領事館の維持は不可 欠」である、「邦人に対する領事サービスや支援の強化を主眼に据える場合には、何 が何でもエドモントンに総領事館を設置し置く絶対的な理由はなく」、「邦人数、企業 数、観光客の多いカルガリーへの移転を検討することには十分な正当性がある」と具 申している (前掲外務省開示文書)。
- (39) ヌナブト準州は、1999 年 4 月 1 日イヌイットの自治準州として北西準州の一部を分割して設立以来エドモントン総領事館の管轄となった。
- (40) 2002 年 11 月、カルガリー貿易懇話会も法眼カナダ大使にカルガリーへの総領事館の 移転を要望している。
- (41) 親日的な州である証左として、1980年9月、アルバータ州と北海道が州レベルの姉妹提携し爾来活発な交流関係を築いてきたことが付記されている。アルバータ・北海道姉妹提携については本報告書所収の田中マサ子論文参照。
- (42) 「平成 16 年度機構要求・想定問答(在カルガリー総関係)、「在エドモントン総領事館を廃止し、在カルガリー総領事館を新設する理由如何」(前掲外務省開示文書)。なお、「新設資料」の中では、第1の(1)、第2の(1)及び(2)の理由が該当する。
- (43) 日本総領事館は 1967 年以来「エドモントンにおいて、日本人とカナダ人両方に経済・ビジネスの羽を広げ、学校児童に日本について教え、観光客を支援してきた。映画祭、劇、弁論大会、ゴルフトーナメントを開催し、日本の有名歌手や太鼓奏者や舞踊家を紹介し、JET プログラムによる英語教師を日本に派遣し、日本研究プログラムやデヴォニアン庭園などアルバータ大学との緊密な関係を築き上げた」(『エドモントン・ジャーナル』、2004 年 12 月 2 日 (同上外務省開示文書)。
- (44) 同上。

# 【コラム】オイルサンド(Oil Sands)

オイルサンドとは砂や粘土、その他の鉱石に水とビチューメン(Bitumen)が付着した自然発見される石油の一種である。ビチューメンは原油に比べて非常に粘着性が強く(1)、室温では殆ど固形でそのままでは油精製工場では扱えない。10℃以下では硬質ゴムのように固くなる。② 熱することで流動化し、夏などは地面からにじみ出てきたりする(3)。特殊な工程が必要で、様々な方法が使用されており、現在なお効率的な工法を発見するために、研究が続けられている。

オイルサンドの産地はベネズエラ、トリニダッド・トバゴ、米国、ロシア等約70カ国に存在しているが、アルバータ州北東部に位置するアサバスカ・オイルサンドが世界でも最大である。2003年時点では確認されたアルバータ州の石油埋蔵量は、1,745億バレルでサウジアラビアの原油埋蔵量に匹敵している(4)。

オイルサンドの採掘について詳しくはアルバータ州政府のエネルギー省のホームページに掲載されているが、かいつまんで説明する。オイルサンドは採掘時の形状から、石油に精製するまで、中東などのいわゆる通常の石油(Conventional Oil)より手間がかかる。オイルサンドから抽出された石油は合成油(Synthetic Oil)と呼ばれて区別されており、工程の複雑さから国際的な原油価格レベルによって、採算ベースに乗るかどうかが決まる。従ってオイルサンドの採掘と原油への分離の技術は、費用対効果の観点から、常に革新が求められている。現在、アサバスカ・オイルサンドは主に、大規模な露天掘りで採掘されている。地表から 75m以内のオイルサンドは電動油圧ショベルで掘られ、400 トンも積載できる巨大なトラックでビチューメンを抽出する工場に運搬される。そこでは熱湯と希釈剤などを用いて砂や水、鉱石などと分離されている。この過程を改質(Upgrade)と呼び、分離希釈されたビチューメンは合成石油となって、更に精製されるための工場にパイプラインで運ばれる(6)。精製工場は採掘現場付近、エドモントン近郊、また北米の様々な地域に散在している。

また、75m以上深いところのオイルサンドは イン・シチュ (In Situ 油層内回収法)と呼ばれる地下工法で採掘されている。大体、地表 250 から 600 メートルの地下にパイプを使って蒸気を送り込み、溶剤と地熱を使って分離したビチューメンや重油を別のパイプを通して地上に送り出す方式で採掘される(6)。

抽出には設備と手間と費用がかなりかかる。それだけでなく、より大きな問題は、産業廃棄物処理と環境汚染代であろう。2008年のナショナルジオグラフィック誌の特集によると、「1 バレル(約 160 リットル)の油をとるのに、森林を伐採し、表土を平均 2 トン掘り出し、さらにオイルサンドを 2 トン採掘する。その後、数バレルの熱湯をかけてビチューメンを砂から分離し、改質する」し(の、「この工程から出た汚染水は 130 ㎡の洞爺湖の 2 倍半の大きさの貯水池に溜まったままになっている。またサウジアラビアの油田から原油を採掘するのに比べ、約 3 倍以上の二酸化炭素(CO2)が排出される(®)」など、産業廃棄物の処理と環境との問題が山積している。また、人体への悪影響も懸念されていることを、同誌は指摘している。解決すべき問題が多いにもかかわらず、採掘しやすい石油が枯渇し始めている現在、オイルサンドの採掘を進めていくのか、代替エネルギーの開発に真剣に取り組むのかが問われている(®)。

日本では2011年3月の東日本大震災で大きな事故を起こした福島原子力発電所の問題で、安全で安価なクリーンエネルギーとして推進されてきた原子力発電に対する国民の疑問と反対の声が大きくなっている。2005年に原子力発電建設を認めたアルバータ州。2012年2月に放映された「BS世界のドキュメンタリー原子力発電を問う」という番組によると、アルバータ州の北部ピース・リヴァー(Peace River)の町にブルース・パワー社(Bruce Power)が原子力発電所を建設する事になっていた。ピースリバーでは土地買収が始まり、地域の住民の意見を二分する大騒ぎとなっていたようである。住民がオンタリオ州の既存の原発の町に聞き取り調査に行き、番組としては原発建設に肯定的な雰囲気で終了していた(10)。

しかしながら、テレビ放送最後のテロップや、CBC 放送のホームページによると<sup>(11)</sup>、ブルース・パワー社は 2011 年 12 月に結局断念したそうである。

エネルギー資源に恵まれたアルバータ州において、なぜ原発が必要だったのであろうか。 原発建設はオイルサンドの採掘精製に必要な電力エネルギーの供給のためだったのだ。福 島原発事故はこの原発建設断念の「とどめをさした(nail in the coffin)」と言われている(12)。

オイルサンドの開発、採掘、精製の過程と事後において多くの環境汚染問題をかかえたまま、アルバータ州のオイルサンド開発と商業化は進行しています。一日も早い、経済効率がよく、環境にやさしい採掘法と現在溜まっている汚染水処理法などの開発が待たれるアルバータ州である。

(田中マサ子)

### 注

- (1) Government of Alberta, Energy, Our Business, Oil Sands, 7 February 2012. <a href="http://www.energy.gov.ab.ca/OilSands/793.asp">http://www.energy.gov.ab.ca/OilSands/793.asp</a>
- (2)「特集 カナダのオイルサンド」『National Geographic 日本版』2009 年 3 月 (インターネット版)、
  - <a href="http://nng.nikkeibp.co.jp/nng/magazine/0903/feature02/">http://nng.nikkeibp.co.jp/nng/magazine/0903/feature02/</a> (2012年2月7日閲覧)
- (3) Energy Resources Conservation Board(以下 ERCB), "Alberta Geological Survey,
  Alberta Oil Sands," < http://www.ercb.ca/portal/server.pt? > (2012 年 2 月 7 日閲覧)
- (4) Ibid.
- (5) Energy, Oil sands 101, <a href="http://www.energy.gov.ab.ca/OilSands/1719.asp">http://www.energy.gov.ab.ca/OilSands/1719.asp</a> (2012年2月8日閲覧).
- (6) Ibid.
- (7)「特集 カナダのオイルサンド」
- (8) Ibid.
- (9) Ibid.
- (10) Ken I. Connors, "Nuclear in the Peace Country....," Discover The Peace River Country.COM, March 2008. <a href="http://www.discoverthepeacecountry.com/htmlpages/nuclearpower.html">http://www.discoverthepeacecountry.com/htmlpages/nuclearpower.html</a> (2012年2月13日閲覧)
- (11) CBC News Edmonton, "Bruce Power dropping Alberta Nuclear Plant Proposal," 12 December 2011, 14 February 2012.
- (12) Susan Thompson, "Bruce Powers Down: Nuclear Plant a No Go," January 6, 2012, the Vault Magazine, News,
  - 《http://www.thevaultmag.com/archives/1379》(2012年2月18日閲覧).

# 第6章:日本とカナダ・アルバータ州

# -1960~1970 年代における相互接近の政治経済的事情-

田中 マサ子

# はじめに

2012 年現在、カナダ・アルバータ州(Alberta, Canada)の在日事務所は開所 42 年目を迎える。豊富な天然資源を有し、カナダでエネルギー産業の中心地であるアルバータ州と日本は、長年、経済関係のみならず、文化、学術、姉妹都市提携など多方面にわたって活発な相互交流を続けてきた。現在に至るカナダ・アルバータ州と日本との交流には、3点の特徴を指摘することができる。第1に、アルバータ州は日加間で唯一、州レベルの姉妹提携を北海道と結び(1980 年 10 月 17 日)、30 年以上もの間、活発な交流を行っていることである(1)。第2に、アルバータ州は平原州(アルバータ州 [Alberta]、サスカチュワン州 [Saskatchewan]、マニトバ州 [Manitoba])の中で、唯一日本に州政府の代表事務所を常設し、かつ日本の総領事館が設置されているという点である(2)。第3に、アルバータ州はその豊かな天然資源や食糧品の輸出相手国として長期に渡って日本を重視してきたことである。外務省の資料によると、1973 年にアルバータ州にとって日本は第2位の輸出相手国となった。対日総輸出高6,331万ドル中64%を石炭が占めて第1位品目であり(3)、近年も、上下はあるが2010年現在でも、石炭の対日輸出は第2位の品目である(4)。ちなみに1973年にはカナダ全体としても対日貿易高は輸出入ともに第2位となっている。

今回、アルバータ州と日本との交流の基礎がどう築かれたか、どういう経緯があったのかに注目して調査した結果を1960年代と1970年代初頭を中心に報告する。アルバータ州と日本の接近の状況を、エネルギー資源の経済環境、政治的な動きと、交流を支えた人々にも焦点をあてて考察する。

### 1.経済環境の経緯

## (1) 石炭とアルパータ州の経済

アルバータ州は豊かな天然資源にめぐまれ、石炭、石油、天然ガスなど世界的な埋蔵量を誇っている。現在もアルバータ州の石炭の埋蔵量はカナダ国内の70%を占め、カナダ最大の産出州で<sup>(5)</sup>、輸出量としては2番目の州である<sup>(6)</sup>。

1973年以前のアルバータ州と日本の貿易統計は、系統的な資料が見つからず、外交文献に掲載された情報から抽出した。特徴は以下のとおりである。アルバータ州からの総輸出が1962年には2,900万ドルであったものが、5年の間に順調に増加し1967年には7,620万ドルと2.6倍の伸びを示した(\*)。1969年には、日・加通商協議会調べによると、石炭が対日輸出品目の第3位として挙がっている(\*)。1973年以降の情報で、1975年には対日輸出高の内、石炭・アスファルト輸出が12,732万ドルで前年比3倍という顕著な増加を示している(\*)。

20世紀前半、アルバータ州の経済は鉄道へ供給する石炭が主要な産業であった。その天然資源の事情が1960年代から1970年代にかけて、アルバータ州と日本の関係を急接近させた。エネルギーの豊富なアルバータ州とその供給を輸入に頼らざるを得ない日本とは好適な貿易相手であった。エネルギー資源のうち石炭と石油に絞ってこれらの輸出の増加に繋がる経緯と経済環境をさらに考察する。

アルバータ州で最初に石炭が発見されたのは、1792年のことであった。フィドラー(Peter Fidler)が州南部レスブリッジ(Lethbridge)近郊で発見し、その後採掘が始まった。本格的な商業採掘は1882年に、ゴールト(Alexander Galt)により、鉄道の燃料用に開始された(10)。1882年から1883年にかけて、アルバータ州に最初の鉄道、カナディアン・パシッフィック鉄道(Canadian Pacific Railway – CPR)が、メディシンハット(Medicine Hat)、カルガリー(Calgary)、そしてバンフ(Banff)に敷設されている。(鉄道も急速に石炭から石油ディーゼルエンジンに替わり、1960年代には鉄道から石炭は姿を消してしまい、炭鉱の閉山が相次いだ(12)。1950年にはカナダで一般のエネルギー源として50%を占めていたのが、1960年代に入り20%に急落し、数多くの炭鉱が閉山した(13)。その時期に救世主のように石炭の輸入をし、アルバータ州の石炭業界に活気を取り戻させたのが日本であった(14)。

その時期日本では、石炭の輸入を中国に頼っていたのだが事態が急変した。1958 年 5 月 2 日に発生した日本人が展示会で中華人民共和国の国旗を引き下ろしたという長崎国旗事件に端を発し、対日貿易が禁止となったのだ。日本のエネルギー資源の供給に不安が生じ、供給先の多角化が求められることになった(16)。日中貿易はその後 2 年半の間完全に中断し、1962 年 9 月に日中間の長期総合取引に関する覚書が調印されるまでは一部変則的に再開されていただけであった(16)。日本の外務省資料によると、ちょうどその時期にあたる 1962 年に、日本はアルバータ州から石炭の輸入を開始している。1954 年以降アルバータ州の石炭の生産高が減少し、炭鉱の閉山が相次いだが、一部の鉱山では日本への輸入により採掘を続けた(17)。エドモントン(Edmonton)領事館の「アルバータ州概況」によると、1967 年から 68 年にかけて、日本の鉄鋼各社とアルバータ州との間で、10 年から 15 年の長期にわたる石炭の対日輸出の総量 6,160 万ロングトン、総額 85,050 万ドルの契約が 4 件成約し、1967 年から順次輸出が開始されている(18)。 1966 年から 70 年にかけての4 年間で、アルバータ州の石炭の生産量は約 2 倍、対日輸出量の伸びは、約 3.4 倍に達している。この時期、石炭は日本とアルバータ州を繋ぐ重要な役割を果たした(19)。

# (2) 石油の発見

一方石油資源は、1947年エドモントン近郊のレデュークで、膨大な埋蔵量を誇る石油が発見されて、アルバータ州ばかりでなくカナダの国自体を変容させた。1950年から 1953年にかけては、最初の州を越えたパイプラインがエドモントンからオンタリオ (Ontario)州のサーニア (Sarnia)まで建設された(20)。 1955年には、カナダ西部州の石油ガス産業への投資額が空前の 5 億ドルを超え、カナダは石油産出国へと変容した(21)。 レデューク産出油に代表される一般的な石油のほかにアルバータ州ではオイルサンド (Oil Sands)

や天然ガスが発見された。ヨーロッパ人が最初にアサバスカ・オイルサンド (Athabasca) を目にしたのは 1778 年、政府が地域の調査をしたのが 1887 年であった。しかし、オイルサンドから石油を効率的に抽出する方法が見つからず、代わりにそこで発見された塩が半世紀にわたって採掘されていた。1920 年代から 1942 年までは、熱湯を使って抽出する方法で石油が産出されたが、その企業が倒産したため、1948 年にアルバータ州政府が事業を買収し、本格的に抽出法の研究を開始した。1962 年にはオイルサンド政策を発表し、既存の石油資源に加えてオイルサンドを重要エネルギー資源として効率的に開発することを決めた(22)。そして、オイルサンドから石油の抽出のコストを下げるための研究に力を入れ始めた。1964 年にシンクルード・コンソーシアム(Syncrude Consortium)が創設されアサバスカ・オイルサンドの掘削と経済効率の調査が開始され、1969 年には生産設備の建設が認可された。シンクルード社から最初の商業ベースの石油が出荷されたのは 1978 年であった(23)。

## (3) 石油危機

1973年10月に第4次中東戦争が勃発、第1次の石油危機により、原油価格が1バレル当たり、3ドルから5.1ドルに、そして1974年の4月には11.7ドルにと4倍近くまで高騰し、中東の石油への依存度の高かった日本は、脱石油及び省エネルギー政策を図ると同時に、政治的に安定したエネルギー供給先の多角化に迫られた(24)。しかしながら、この時期でさえも、アルバータ州から日本へ緊急には原油輸出は実現していない(25)。カナダの工業地帯である東部でも、石油危機以前、アルバータ州から購入せず、中東から輸入していた。1973年時点でアルバータ州の原油の60%が合衆国に出荷されていたが、中東石油の不安定性からアルバータ州の石油に国内での需要が高まった。その時点では、アルバータ州の通常原油は12年程で枯渇されると予想されており、カナダにおいても安定供給の必要からオイルサンドの開発推進が必至であると認識された(26)。

実は日本は石油危機以前から長期的視野に立ち、海外石油開発のために石油開発公団を設立し、オイルサンドにも注目していた。カルガリー大学の研究者チャスコ(Paul Chastko)は、日本政府が1965年頃からオイルサンドの合成原油輸入を模索しており、それ以降長期にわたるアルバータ州政府と交渉を開始していたと説明している<sup>(27)</sup>。また石油資源開発株式会社(JAPEX)の社史によると、1966年に同社はジャペックスカナダ社(JAPEX Canada)を設立し、オイルサンドの調査活動を開始した(1967年から1970年まで石油開発公団はJAPEXを吸収)<sup>(28)</sup>。1975年にはJAPEX社を幹事会社として石油開発公団他、石油統括会社8社が出資し日本オイルサンド株式会社(JOSCO)を設立、FMOG社(Fuyo-Marubeni Oil & Gas of Alberta, Ltd. 芙蓉石油開発と丸紅が1974年設立、カナダのノルセン社〔Norcen Ltd.〕と共同でコールドレイク〔Cold Lake〕地区のオイルサンドの開発を手掛けていた)を吸収、オイルサンドの生産実験を開始した(1981年まで生産)。1977年、JOSCOに対しカナダ国営石油会社ペトロカナダ社(Petro Canada 1991年に民営化)、インペリアルオイル社(Imperial Oil Limited)、カナダシティーサービス社(Canada-Cities Service Petroleum Corporation)等から共同事業の申し入れがあった。

JAPEXは他62社の出資を募り、1978年にナショナルプロジェクトとしてカナダオイルサンド株式会社(Japan Canada Oil Sands Limited、JACOS)を設立した。千葉県と同じ広さのアサバスカ地区(Athabasca)での共同開発を開始したのである<sup>(29)</sup>。原油の回収技術の成果もあがり、ようやくオイルサンドの生産コストが商業ベースに乗る見通しができたのが1980年代末であった<sup>(30)</sup>。1979年の第2次石油危機、1990年の湾岸戦争、2001年のアメリカ同時多発テロなど原油供給や価格が不安定を極める中、JAPEX社は長期的展望に立って経済的になかなか見返りがなかった時期を耐えて投資を続けてきている。

## 2. 政治的な経緯

# (1) 外交青書にみる日本とカナダの関係

政治的な経緯としては、第二次大戦後は、日本とカナダの間は、基本的に経済関係が主流であった。政治的な軋轢は少なく、経済関係を除いて非常に好調に推移してきた。政府の役割は経済交流の後押しが主たるものであったことは日本外務省が1957年に報告を開始した外交青書『わが外交の近況』も1960年に初めて「各国における対日輸入制限」の項においてカナダ事情が言及され始めている。カナダとして工業化を目指していることから、日本の工業製品の輸入増加に危惧を感じていた。日本側が輸出自主規制を続けることで良好な関係を維持した。1974年まで外交青書が「各国との諸問題」という取り上げ方をしている項目ではカナダの項では経済関係の記述のみという状況であった。(1974年以降は「諸国との関係」と概論風に変化した。)当然日本とアルバータ州の交流においても、貿易が最重要課題で、経済関係の強化が政治主題であったのは自明である(31)。

## (2)対をなす日本とアルバータ州の貿易に関する政治的後押し

両地域の 1960、70 年代政治的推移は殆ど対をなして行われた日本とアルバータ州双方のミッションとイベントに象徴される。政治現象としては、1960 年代に、社会信用党の下における日本とアルバータ州が急接近の時代、そして 1970 年代には、進歩保守党の下における日本・アルバータ州の関係が一層の発展期を迎えた時代ということができる。

1960年代には石炭を中心に経済交流を推進する政治的な動きも始まった。1970年代にはアルバータ州は付加価値製品の輸出や投資の誘致を目指し、一方日本は安定した食糧・原材料の供給先の安定化、軽工業、重工業製品の輸出マーケットを求めて、両地域の関係が一層接近した。両年代には、政府主導のミッションの相互派遣が続き、貿易関係を促進したのであるが、ここでは特記すべき60年代の2件(パトリック・稲山)について検証する。

## ①パトリック・ミッション

両地域の接近の最初の動きはアルバータ州のエドモントン市であった。ジョンズ (F. Johns) が会長を務めるエドモントン地域産業開発協会 (Edmonton Area Industrial Development Association: 以下 EAIDA) は日本に注目し、当時、社会信用党の産業・天然資源大臣であった パトリック (A. Russell, Patrick)に日本視察を熱心に進言した。1963年10月にパトリックを団長としたアルバータ州から初めての通商ミッションが訪日した。

パトリック大臣は、アルバータ州の経済開発にとって日本の技術力と市場としての重要性 を確信した(32)。

パトリック大臣と日本との関わりはかなり前にさかのぼる。パトリック氏は鉱山・鉱物大臣 (Minister of Mines and Minerals) の代理として、1956年にジャスパー (Jasper)で開催された全国ガス会議 (the national Gas Conference)に出席し、日本から派遣された製鉄関係のミッションと会っている。彼にとって初めての日本との接触であった。日本のグループをエドモントンに招待し、かつキャンモア (Canmore) やクローズネスト (Crows Nest) 炭鉱の見学を手配した。その、結果石炭の試験輸入に繋がったという経験があった(38)。熱心なエドモントン市は1963年の3月(34)と5月(36)には日本経済新聞にエドモントン地区への日系企業誘致の広告を出している。1965年のEAIDAのレポートによると1963年、エドモントンにカナダで最初の日本製のバスが導入され、費用の節約になった事が記されている。また、北米最初の日本製トレーラーのディーラーが設置された(36)。1890年頃から既にカナダは (BC州から)日本へ石炭を輸出している実績があり、アルバータで余剰となった石炭を日本に輸出したいと言うのは自明の理であった(37)。

1964年4月に エドモントンで開催された カナダ北西貿易フェア (Northwest Canadian Trade Fair) に、JETROや日本商社が初めて参加した。その結果、アルバータ州での日本 製品の市場が新たに開拓された<sup>(38)</sup>。EAIDAのレポートには1964年、また、1965年にも日本が海外からの出展者としては最大の展示をしたと記録されている。カナダにおいての州の強い独自性と直接交渉の重要さを理解していた牛場信彦大使がオタワからわざわざ出向き、開会式であいさつをした<sup>(39)</sup>。牛場氏は、その後も、外交審議官として通商ミッションのアルバータ州訪問に貢献している<sup>(40)</sup>。

日本との交易のポテンシャルに感激したパトリック大臣は、外遊に消極的な E・マニング (Ernest Manning) 首相に来日を進言し、日本政府から招聘を受けられるよう熱心に在ウィニペグの総領事にロビー活動をした(41)。そして、3 年後の 1966 年 5 月の 18 日から10 日間、来日招聘が実現して、マニング首相夫妻以下、パトリック副首相(当時産業資源相)夫妻、ダンツアー (Vincent M. Dantzer) エドモントン市長夫妻が来日した(42)。この訪日後、前述の JAPEX のアルバータ州進出をはじめ経済交流が一層活発化した。

### ②稲山ミッション

日本側からはパトリック・ミッションの翌年の1964年10月(10月5日から29日)に、八幡製鉄社長 稲山嘉寛氏を団長とした経済ミッションがアルバータ州を訪問した。このミッションは戦後、初めてカナダだけを対象とした政府派遣の大型経済使節団であり、東西11都市を歴訪したが、当初から、西部カナダ(BC州および平原州)を視察の重点地域としたものであった(43)。稲山氏はエドモントン市で開催された第3回北方資源会議に参加して講演をした事実からも、日本政府として資源供給先としてのアルバータ州に興味を持っていたことがわかる。交流促進に熱心なエドモントン市は視察団一行を大歓迎し「日本ブーム」が起きたと言われる(44)。稲山氏はエドモントンの名誉市民第一号の称号を授与された(46)。稲山氏も帰国後の報告会の中で、BC州および平原3州は北方資源を日本と組んで

開発したいと希望しているのは当然で、「それだけに歓待の程度が非常に激しいわけでありまして、エドモントンでの歓迎ぶりは、あと誰かからもお話があると思いますけれど、クイーンに次いだ待遇を受けて(笑)、すっかりいい気持になった訳なんであります。おそらく最初にして最後の私どもの人生のもてなしだろうと言って演説をしておいたのですが…」(46)と報告会で語った。使節団は帰国後、資源開発、輸出市場の拠点としてカナダ10州の中で、BC州とアルバータ州を特に重視すべきであると、報告書の中で勧告している(47)。稲山ミッションに同行した、当時若い外交官であった後の国際交流基金理事長、藤井宏昭氏は、筆者に、このミッションでオイルサンドの重要性を認識し、領事館をエドモントンに設置する大きなきっかけとなったと回想を述べている。稲山ミッションによるアルバータ州の経済交流拠点としての重要性の認識は、1966年のE・マニング首相の招聘と、団長の勧告もあり1967年の領事館をエドモントンに開設(48)という事業に結実した。

### ③在エドモントン領事館の開設

1967年にはカナダ建国100年の特筆すべきいくつかの事業が遂行された。それらは日本側のアルバータ州との関係緊密化への期待の高さをうかがわせる。

1967 年 3 月にエドモントンに日本の領事館を開設したが、その理由には、(1)アルバータ州の農業、カナダでも首位にある鉱物資源に恵まれ、かつ、工業化が進んでいる点、(2)1964 年前半の時点で日本からすでに 9 組もの通商使節団がアルバータ州を訪問したことや、地理的にもウィニペッグ領事館では 1,200 マイルの距離があり、アルバータ州政府との迅速は折衝に無理があること、(3)エドモントンを始めとするアルバータ側の日本企業誘致に応じ、合弁事業や、投資の戦略的拠点としての将来性等がある点(49)、(4)相互ミッションの団長パトリック大臣(50)および稲山団長からも要請があったこと(51)、などがあげられる。

7月には高松宮両殿下がモントリオール万博とアルバータ州を公式訪問された。(エドモントン市訪問および、7月14日にはカナダ建国100年記念事業「レスブリッジ日加友好日本庭園」 [Nikka Yuko Japanese Garden] の公式開園式典にご臨席され、カナダ訪問の過半の日数をアルバータ州で過ごされた。州民は絶大な歓迎に終始し、両殿下のお人柄に深い感銘を受けたという(52)。両陛下にはパトリック大臣が随行した(53)。)

1967年に JAPEX社 (日本石油資源開発会社) がヴァンクーヴァーからカルガリーに事務所を移転した(54)。また、JETROも2月にエドモントンに事務所を開設している(55)。

# (3) 政権交代と1970年代の対をなす4つのミッション

#### ①ストローム首相と東京事務所開設

1970年代の日本とアルバータ州の関係は、政権交代を挟みながらも、順調に進展していった。 1967年には、エドモントン領事館の「アルバータ州概況」に見られるように、経済交流が順当に進捗していた。例えば、マッキンタイヤー鉱山会社 (McIntyre Mines Limited) と日本の鉄鋼各社との間で1974年を開始年度として15年間に計4,575万トン(推定10億ドル)の買い付けを仮契約し、開発のため5,200万ドルの投資をしたと報告してい

る(56)。日加経済交流を進めていたマニング首相が1968年、退任。その後を引き継いだハリー・ストローム(Harry Strom)首相は、マニング路線を引き継ぎ、対日関係の促進に努めた。

1968年には日加通商協議会がエドモントンで開催され、昼食講演会にはストローム首相ほか、マニング前首相、州副総督、各界有力者300名出席,対日関心の高まりを示した(67)。この年、外務省主催「カナダ貿易合同会議」もエドモントンで開催されたことからも、アルバータ側の熱心さが窺がえる(58)。

領事館開設の3年後、1970年にはストローム首相は領事館開設に呼応してアルバータ 州政府事務所を東京に開設し(1970年9月)、自ら開所式を主催するため来日、佐藤首 相、政府経済界要人と会合を重ねた。日本の外務省はストローム・ミッションが貿易・経 済関係の緊密化に一層の効果があったとしている(59)。

#### ②アルバータ州の政権交代

1960年代は社会信用党の指導のもと、順調に推移していた日本とアルバータ州の関係であるが、1971年に大きな転換期が訪れる。1971年8月30日の州選挙でストローム首相率いる社会信用党はピーター・ローヒード(Peter Lougheed)率いる進歩保守党(Progressive Conserve Party)に大敗したのだ。9月に新首相として就任したローヒード氏は以降、1985年までの14年間の長きに渡って政権を維持した。ローヒード政権の元、アルバータ州は著しい人口増加、州史上まれにみる繁栄と政策や制度の変革を経験することになる(60)。政権政党に大きな交替があったにもかかわらず、新政権が社会信用党の対日政策を踏襲したことは、ローヒード首相が日本を重要視していた証である。その理由には1962年から1967年と対日輸出が順調な伸びを示していたが、1967年には対日輸出高7,620万ドルでピークに達していた事が挙げられる(61)。1969年には、約10%減少した(62)ことを考えると、日本との貿易のテコ入れが急務であったと思われる。また、州民の日本への期待として、オイルサンドへの日本の投資の噂が1971年の選挙戦を左右し、社会信用党に加担しそうな勢いであったことなどが考えられる(63)。

### ③藤野ミッションとローヒード・ミッション

ストローム首相政権下、1970 年 11 月に近藤カナダ大使は、1964 年から日加間の貿易が倍増し、カナダにとって輸出入共に日本が第 3 位と伸長したことから、大型の経済ミッションの訪加を進言した<sup>(64)</sup>。 1971 年 6 月には、日本政府は藤野忠次郎三菱商事社長を団長として他主要企業から 16 名を派遣、アルバータ州も訪問先に加えられており、これをきっかけとして各種経済使節団による相互経済交流が盛んになった<sup>(65)</sup>。藤野団長がカルガリーの昼食会で、アルバータ州の企業家は日本の企業家と親しい人的つながりを構築する努力をすべきだと述べている<sup>(66)</sup>。

また、藤野ミッションに応える形で、新首相として就任したローヒード首相は選挙の3か月後の1972年初頭には来日の企画を立て始めていたと考えられる。3月28日にはカナ

ダ大使館から外務省への打診をしている<sup>(67)</sup>。ローヒード首相が就任後最初の大型訪日ミッションを率いて来日したのが 1972 年 9 月であった<sup>(68)</sup>。

当時の州の対日期待を反映して、ローヒード首相は大臣5名を含む団員41名からなる、政権最初の海外通商ミッションを率いて来日した。目的は、(1)アルバータ州に対する理解を深めること、(2)州の製造品目の対日輸出の増大、(3)合弁などの州への投資促進、(4)日本の雇用、産業における研究など情報収集などであった<sup>(69)</sup>。1970年代を通して、アルバータ州に進出し、事務所を開設する企業数が増加し、1982年1月の段階で、エドモントンにはJETRO以下1社、カルガリーには商社やエネルギー開発関連企業を中心に17社が事務所を構えていた<sup>(70)</sup>。

アルバータ州の1969年の対日輸出の40%は穀類でその他は菜種24%、石炭、その他の農産物、天然ガスがあったが、1978年には石炭が77%を占めるが、その他に食料品、鉱産物及び製品、林産業及び製品、工業製品と加工製品などの輸出品目の増加へと変化してきたことからもこのミッションの成功と、ローヒード政権下の対日関係強化がわかる<sup>(71)</sup>。

ちなみに、日本とカナダの貿易も拡大を続け、1972年には、カナダの輸入相手国第2位、1973年には日本は米国に次ぐ第2番目の輸出相手国となる<sup>(72)</sup>。

ローヒード首相が来日した 1972 年 9 月に、北海道が日加の交流の地図に登場する。後述する北方圏構想を練っていた北海道が、時を同じくして堂垣内尚弘知事を団長に記者団も含めて 39 人という大規模な北海道カナダ・アラスカ経済文化使節団を派遣した(73)。

アルバータ州は、一行を熱烈に歓迎、親日政策を進めていたアルバータ州と北海道の北 方圏交流に向けての国際化の思惑とが一致した。73年のエドモントンでの北海道フェア開 催、74年の札幌におけるアルバータフェアの開催など、経済交流を始め、さまざまな交流 が一気に開始された<sup>(74)</sup>。雪印乳業の創始者のひとり佐藤貢氏が北海道フェアが成功裏に終 わった後、述べているように、エドモントンの主催者は事前調査のため3度も来道するほ ど、北海道に対して親善と経済交流を促進しようとの意欲の強さを示した<sup>(75)</sup>。

# (4) 相互理解に向けたローヒード首相の戦略

ローヒード首相は、ミッションの最後のスピーチで示したように(76)、フォローアップのために、アルバータ州のプロモーション方法について、広告代理店を使ったり(77)、1973年の秋に3週間、州政府広報部のラバーナ・サローム(Laverna Salloum)女史を派遣し、70を超すミーティングでアルバータ州と日本全体との交流促進方法を模索した。特記すべきはアルバータ州のプロモーション映画を4本持参し、メディアや協会、経済団体などの意見を聴取するとともに、アルバータ州の映像を紹介、映画の配布方法を模索した。北海道で開催予定となったアルバータフェアの詳細の協議、メディアへのアピール、北海道以外でもアルバータフェア開催など州のプロモーションを積極的に推進した(78)。

1979 年 4 月には、アルバータ州の東京事務所の責任者を日本人から、ローヒード首相の信任の厚いカナダ人アイヴァン・バムステッド (Ivan Bumstead) 氏に交代し、スタッフの増員などの拡充を図った。 筆者が 1983 年からアルバータ州政府東京事務所において経験したことは以下のようである。バムステッド所長は、国際青年商工会議所の会員とし

ての重責をつとめ、日本の若い経営者達とも友人関係にあった。彼は、ローヒード首相の選挙戦の経験からメディアを使ったプロモーションや肯定的なイメージ作りを重視した。また人と人との繋がりを大切にし、それが州政府の活動の基礎となる。政府事務所は交流の支援が仕事であるため、その基礎づくり、よい人間関係の構築に様々なアイデアで活動した。カナダ商工会議所の設立や在日カナダ人を中心とした社交のクラブ設立や、アルバータ州に在住経験のあるビジネスマンや学生を一堂に会する人的ネットワークづくりアルバータ・リユニオン(Alberta Reunion)、アルバータ州の新聞コピー送付サービス、など、日本人の中にアルバータ州の好印象を形成する活動を推進した(79)。

その後、1976年1月には日本オイルサンド株式会社(Japan Oil Sands Co., Ltd (JOSCO))の森社長を団長とするオイルサンド開発調査団、同年10~11月の槇田久生日本 鋼管社長を団長、1979年8月の土光経団連会長を団長とした訪加経済使節団もアルバータ 州を訪問先に加え(80)、60年代、80年代を通してのミッション相互交換と両地域の公的な事務所の開設により日本・アルバータ州間の交流と貿易は拡大した。

# 3. 文化的な経緯

# (1) 北海道・アルバータ交流

日加間で重要な交流がアルバータ州と北海道の姉妹提携である。この交流は 1970 年代に 多数の交流活動が行われその1つの結果として 1980 年に正式に締結された<sup>(81)</sup>。交流の歴 史は 1928 年に北海道が派遣したロンドン萬国酪農会議(World Dairy Congress held in London)へのミッションにさかのぼる。雪印乳業の設立者の1人である 佐藤貢氏は、派 遣団員の1人として会議に参加、バターの検査事業調査のためカナダとデンマークを 9 カ 月にわたり訪問した<sup>(82)</sup>。佐藤氏は晩年アルバータ州政府の代表に、この時にアルバータ州 を訪問したと述べている。また、1972 年の堂垣内知事のカナダ・アラスカ経済文化使節団 にも参加し、ホーナー(Hugh Horner)副首相と会談、酪農交流を開始させている<sup>(83)</sup>。

その後、1974年、札幌で開催されたアルバータフェアにホーナー副首相が出席した際、 提携についての打診があり、1979年エドモントン市で開催された第2回環境会議で姉妹提 携へと急速に進展した<sup>(84)</sup>。

北海道とアルバータ州を結びつける大きな要因となったこの北方圏構想の発案は、2010年の選挙で落選するまで参議院議員であった中川義男氏だった。中川氏によると、1966年に「北海道庁の職員だった私は企画部に異動となったのを契機に『北方圏構想』を提案しました。『北方圏』という概念や名称は創作しました」(85)というのが出発点であった。北方圏構想とは「昭和30年代(1955年以降)に始まる日本の高度成長から取り残されていた北海道に、北海道と気候風土を同じくするカナダ・アラスカをはじめとする北方圏諸地域との交流を盛んにし、北国、北海道にあった生活文化、経済社会を創造する」(86)というフロンティア精神に基づく試みであった。1970年には第3期北海道総合開発の柱として取り上げられ(87)、1971年に北海道知事となった堂垣内氏が先に述べたように推進し、1972年に自ら団長として北方圏構想と交流を紹介する大規模なミッションを率いてアルバータ州を訪問し、交流が開始している。

実は北海道はブリティッシュ・コロンビア州との交流を望んでいた。ところが、ヴァンクーヴァーに到着する 2 日前に BC 州首相が選挙で敗れ、交渉相手がいなくなってしまうハプニングに見舞われた。旅程の最後に訪れたアルバータ州で熱烈な歓迎を受けたうえ、幾多の交流の話も生まれ、太い親善のパイプが結ばれることとなった。偶然の恩恵であった (88)。

北方圏構想協議のためにカナダ、アメリカ、北欧各国、各地域の代表が集まった第1回北方圏環境会議が、1974 年 9 月に札幌で開催され、アルバータ州からは環境大臣らが出席し、大成功裡に終わった。第2回の会議は多くの紆余曲折があったが、1979 年に北海道の顔を立てる形でアルバータ州政府がエドモントン市で開催した。この会議冒頭でローヒード首相が、北方圏地域間の相互理解が経済や政治交流の根本であるとして友好関係の促進を打ち出したことは意義深い(89)。当時北海道の副知事であった樫原泰明氏が 10 周年記念誌に寄せた文の中で、この提携の力強い原動力になったのがアルバータ州政府広報部のサローム女史であったと回顧している。女史が 1970 年初頭に観光のプロモーションで副知事室を訪ねてきたのが最初の出会いであり、その後数十回も両地域で協議を重ね、素晴らしい交友関係が築けたと書いている。第2回の会議の準備のため 1976 年、樫原氏がアルバータ州を訪問した際には、双方ともかなりの根回しが既に始まっていた。提携の締結後もサローム女史は意欲的に姉妹町村提携にも取り組み尽力している(90)。

1980年以降、両地域間では、30年を超える学術、文化、スポーツ等、広汎な草の根の交流が連綿と継続している。2008年には提携30周年を記念してエド・ステルマック (Edward Stelmach) アルバータ州首相と高井副知事がこれまでの友好関係の継続と相互関係堅持の「友好交流促進宣言」に署名した<sup>(91)</sup>。

北海道とアルバータ州の多様な交流の活動としては<sup>(92)</sup>、酪農、医療、経済、食品加工研究、寒冷地研究、スポーツ、ボランティア、博物館、美術等の分野での交流、酪農研修生、障害者、婦人、PTAなど人的交流や派遣、相互の奨学金制度、大学間交流と交換、高校生の語学交換留学制度、日本語教師派遣、英語教師の教育法指導、動物の交換、3地域間相互交流(アルバータ州、中国黒竜江省、韓国江原道)また、80年から5年間に渡ってカーリングの指導者派遣講習会を開催、2011年現在、北海道カーリング選手権大会兼アルバータ杯カーリング大会として30回を重ねている。

# (2) 2つの日本庭園の誕生

両地域の急接近の時代に、日本文化理解のためと交流発展のために建設された象徴的な日本庭園が 2 ヶ所ある。両方のデザインに携わったのが大阪府立大学の久保貞(クボ タダシ)教授である。アルバータ州の気候、植生、人々の暮らし、庭園がどう使われるかを考慮にいれた日本とアルバータ州の文化の交流が進むようにとの思いを込めてデザインされている(93)。

レスブリッジの日加友好日本庭園 (Nikka Yuko Japanese Garden) は、1967年7月に カナダ建国百年を記念して日系カナダ人の力により開園した。開園式典には高松宮殿下・ 妃殿下がご臨席されている。前出のように州や市を挙げて盛大に歓迎し、両殿下のお人柄 に深い感銘を受けたと記されている。皇室の訪問は、戦前から形成されていたアルバータ州の日系人社会と日本との距離を接近させることとなった。レスブリッジ市内に位置し、市民や観光客に親しまれている。日本との友好を象徴する庭園 25 周年記念の 1992 年には、高円宮殿下・妃殿下がご臨席されている(94)。

もう1ヶ所はエドモントンの南西30キロのデヴォン(Devon)に位置する、アルバータ大学(University of Alberta)の植物園(The Devonian Botanic Garden)内に1978年に建設の承認がなされた<sup>(95)</sup>日本庭園である。この庭園は名古屋商科大学の創始者で、1926年に留学、1930年にアジア人として最初の卒業生となった栗本祐一氏を記念して作られ、栗本日本庭園(Kurimoto Japanese Garden)と命名された。庭園の完成には当時日加友好議員連盟の日本議連会長、衆議員議員小沢辰男氏と総領事だった船越衛氏が日本国内での募金活動に奔走したと小沢氏が後に筆者に述べている。1990年9月に庭園は正式に開園した<sup>(96)</sup>。また小沢氏は1995年に各流派も使える茶室(Ozawa Pavilion)を園内に寄贈し<sup>(97)</sup>、日本文化に親しめる場とした。1999年にはアルバータ大学が主催した第1回テレヘルスとマルチメディア技術の国際会議にご出席された高円宮殿下・妃殿下が庭園をご訪問され、茶会を楽しまれた<sup>(98)</sup>。尚、アルバータ大学は1964年には栗本祐一氏、1987年に栗本氏の妻志津女史、1993年に長男の栗本宏氏に、1997年に小沢辰男氏にそれぞれ名誉法学博士号を授与している<sup>(99)</sup>。1928年頃には前記の佐藤貢氏も栗本氏と同時期にアルバータ州に滞在したことも奇遇であり、日本とアルバータ州の関係構築の第一歩だったのかもしれない。

#### おわりに

日本とアルバータ州の交流は、2012年の現在では、北海道をはじめとして、日本他の地域でも広範多岐にわたって継続している。1960年代に双方の需要と供給が合致し、相互利益と理解のため1970年代にわたって、政治主導のミッションの交換が活発に展開された。交流に真摯な興味と情熱をもった人々、パイオニア達がその動きを支えた。その人々の努力の多くは歴史の中に埋もれている。その後1980年代から2000年初頭までアルバータ州政府の在日事務所で仕事をしてきた筆者が、記憶とパイオニアの人々から聞いてきた事をもとに外務省の資料から掘り起こし、記録したのがこの論文である。政治経済状況は変遷するが、その変遷を超え、草の根にまでも浸透した人々の幅の広い友好関係は、連綿と現在まで継続していることは特記すべきことである。今回その交流の端緒が1960年、70年代の経済や政治に牽引された急接近であったことがある程度解明できた。

#### 注

- (1) カナダ大使館、二国間関係、日加関係、カナダ・日本 姉妹・友好都市リスト <a href="http://www.canadainternational.gc.ca/japan-japon/bilateral\_relations\_bilaterales/sistercity-jumelage.aspx?lang=jpn">http://www.canadainternational.gc.ca/japan-japon/bilateral\_relations\_bilaterales/sistercity-jumelage.aspx?lang=jpn</a> (2011年11月24日閲覧)
- (2) アルバータ州政府在日事務所 <a href="http://albertacanada.com/japan/jp/">http://albertacanada.com/japan/jp/</a> (2011年11月24日閲覧)

- (3) 在カナダ日本国大使館「カナダ事情」、北米局北米第一課『昭和 50 年 在加公館管内 概況』外務省、1976 年、218 頁。在エドモントン総領事館「アルバータ州」、同前掲 書、13 頁、21 頁。
- (4) Industry Canada, Trade Data Online, Trade by Products
  <a href="http://www.ic.gc.ca/sc\_mrkti/tdst/tdo/tdo.php#tag">http://www.ic.gc.ca/sc\_mrkti/tdst/tdo/tdo.php#tag</a> (2012年1月12日閲覧)
- (5) Government of Alberta, Environment and Water, Coal Mines <a href="http://environment.alberta.ca/02251.html">http://environment.alberta.ca/02251.html</a> (2011年11月24日閲覧)
- (6) Industry Canada, Trade Data Online, Canadian Trade by Industry, (NAICS by Codes), NAICS2121-Coal Mining, Export by Province for the Last 10 years, Province of British Columbia has been the top exporter of Coal.
  - <a href="http://www.ic.gc.ca/sc\_mrkti/tdst/tdo/tdo.php#tag">http://www.ic.gc.ca/sc\_mrkti/tdst/tdo/tdo.php#tag</a> (2012年2月29日閲覧)
- (7)「在エドモントン領事館昇格要求資料」昭和45年6月18日、外務省アメリカ局北米第一 課(外務省開示文書2007-00824)。
- (8) 在エドモントン領事館「アルバータ州概況」、昭和 46 年 4 月(外務省開示文書 2007-00825)。
- (9) Misae Nobuta, "Economic Relations of the Province of Alberta with Japan: Strategies and Consequences", MA thesis, University of Alberta, 1988, 52 (Alberta's Export to Japan, 1973-1985, Statistics Canada, trade of Canada: Export by countries) 52.
- (10) The University of Calgary, The Applied History Research Group, Calgary & Southern Alberta, Coal Mine
  <a href="http://www.ucalgary.ca/applied\_history/tutor/calgary/coalmines.html">http://www.ucalgary.ca/applied\_history/tutor/calgary/coalmines.html</a> > (2011年11月24日閲覧)
- (11) Alan Vanterpool, "A Brief History of Alberta's Railways", *Alberta railway Museum* <a href="http://www.albertarailwaymuseum.com/a-brief-history-of-albertas-railways.html">http://www.albertarailwaymuseum.com/a-brief-history-of-albertas-railways.html</a> > (2011年12月15日閲覧)
- (12) Atlas of Alberta Railways, Tracks, Railways and the Coal Mining Industry, <a href="http://railways.library.ualberta.ca/Chapters-1-3#11">http://railways.library.ualberta.ca/Chapters-1-3#11</a>> (2012年1月11日閲覧)
- (13) Frank Dabbs, "The Coal Question", AlbertaVenture.com
  <a href="http://albertaventure.com/2001/10/the-coal-question/">http://albertaventure.com/2001/10/the-coal-question/</a>> (2011年1月11日閲覧)
- (14) Canada Coal Industry, Economy Watch <a href="http://albertaventure.com/2001/10/the-coal-question/">http://albertaventure.com/2001/10/the-coal-question/</a> (2011年1月11日閲覧)
- (15) 外務省、外交政策、青書・白書・提言、外交青書(以下外交青書)1959年版『昭和34年版わが外交の近況』、二 わが国と各地域との間の諸問題、アジア関係、中共と我が国との関係、第四次日中民間貿易協定 <a href="http://www.mofa.go.in/mofai/gaiko/bluebook/1959/s34-2-2-1.htm#6>(2011年1月15)
  - <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1959/s34-2-2-1.htm#6">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1959/s34-2-2-1.htm#6</a> (2011年1月15日閲覧)
- (16) 外交青書1963年版『昭和38年版わが外交の近況』、五 貿易経済に関する諸外国との関係および国際協力の進展、諸外国との貿易経済関係、共産圏諸国、中共との総合取引に関する覚書の署名

- <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1963/s38-5-4.htm#k4">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1963/s38-5-4.htm#k4</a> (2011年1月15日閲覧)
- (17) 在ウィニペッグ領事館「ウィニペッグ領事館」、北米局北米第一課『昭和40年 在加 総領事館管内概况』外務省、1966年、206頁。
- (18) 在エドモントン領事館「昭和46年4月アルバータ州概況」、1971年(外務省開示文書 2007-00825)。
- (19) 同上。
- (20) Alberta Government, Energy, Energy's History in Alberta.
  <a href="http://www.energy.alberta.ca/About\_Us/1133.asp">http://www.energy.alberta.ca/About\_Us/1133.asp</a> (2011年10月5日閲覧)
- (21) Carlo O.Nickle MP, "Western Canada's Oil & Gas Industry Invests \$503,000,000 In 1955", "Oil Patch History", 31 December 1955.
  <a href="http://www.nickles.com/history/article.aspx?id=7960">http://www.nickles.com/history/article.aspx?id=7960</a> (2011年10月7日閲覧)
- (22) Syncrude Canada Ltd. About Syncrude, Oil Sands History, Exploration.

  <a href="http://www.syncrude.ca/users/folder.asp?FolderID=5657">http://www.syncrude.ca/users/folder.asp?FolderID=5657</a> (2011年10月8日閲覧)
- (23) Ibid, Commercial Development.
- (24) 経済産業省資源エネルギー庁、トピックス、「わかりやすい『エネルギー白書』の解説」、解説 1:原油高と日本① 石油ショック時の日本。
   <a href="http://www.enecho.meti.go.jp/topics/hakusho/enehaku-kaisetu/kaisetu/kaisetu/01.htm">http://www.enecho.meti.go.jp/topics/hakusho/enehaku-kaisetu/kaisetu/01.htm</a>
   (2011年12月18日閲覧)
- (25) Misae Nobuta, 52.
- (26) 在カナダ日本国大使館「カナダ事情」、北米局北米第一課『昭和50年 在加公館管内 概況』外務省 1976年、13頁、21頁;在エドモントン総領事館「エドモントン総領事館」、同上、29頁。
- (27) Paul Chastko, "Developing Alberta's oil sands: from Karl Clark to Kyoto", Google Books, 123.

  <a href="http://books.google.co.jp/books?id=LRpk1NGsvG0C&pg=PA104&dq=1960's+Alberta's oil sands: from Karl Clark to Kyoto", Google Books, 123.

  <a href="http://books.google.co.jp/books?id=LRpk1NGsvG0C&pg=PA104&dq=1960's+Alberta's oil sands: from Karl Clark to Kyoto", Google Books, 123.

  <a href="http://books.google.co.jp/books?id=LRpk1NGsvG0C&pg=PA104&dq=1960's+Alberta's oil sands: from Karl Clark to Kyoto", Google Books, 123.

  <a href="http://books.google.co.jp/books?id=LRpk1NGsvG0C&pg=PA104&dq=1960's+Alberta's oil sands: from Karl Clark to Kyoto", Google Books, 123.

  <a href="http://books.google.co.jp/books?id=LRpk1NGsvG0C&pg=PA104&dq=1960's+Alberta's oil sands: from Karl Clark to Kyoto", Google Books, 123.

  <a href="http://books.google.co.jp/books?id=LRpk1NGsvG0C&pg=PA104&dq=1960's+Alberta's oil sands: from Karl Clark to Kyoto", Google Books, Google Book
  - rta+Oil+sand+Policy&hl=ja&sa=X&ei=yGhwT6KVF-rsmAX\_j9ykBg&ved=0CDgQ 6AEwAA#v=onepage&q=1960's%20Alberta%20Oil%20sand%20Policy&f=false> (2012年3月26日閲覧)
- (28) 石油資源開発株式会社編『宇宙 150 億年に咲いた「華」』、石油資源開発、2006 年、 218 頁、及び、石油資源開発株式会社、会社情報、沿革 <a href="http://www.japex.co.jp/company/history.html">http://www.japex.co.jp/company/history.html</a> (2012 年 3 月 29 日閲覧)
- (29) 小野良一(編集)、『宇宙 150 億年に咲いた華 石油資源開発株式会社の 50 年史』、 石油資源開発株式会社、2008 年、164-a,165-a 頁。
- (30) 石油資源開発株式会社編、前掲書、220頁。
- (31) 外交青書 1960 年版、『昭和 35 年版わが外交の近況』、四、最近における通商貿易 上の諸問題、北米との貿易問題、対加貿易の現状

- <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1960/s35-2-4-3.htm#5> (2012 年 1 月 11 日閲覧)
- (32) Provincial Archives of Alberta(以下 PAA), A. Russell Patrick, Alberta Historical Annecdotes, 52.
- (33) Ibid, 63, 64.
- (34)『日本経済新聞』1963年3月1日、エドモントンは招く(広告)。
- (35) 同上, 1963年5月28日。エドモントンは日本企業の進出をお待ちしています(広告)。
- (36) Edmonton Area Industrial Development Association (以下 EAIDA)「4th Annual Reports, 1965 年 (外務省開示文書 2007-00824)。
- (37) 在バンクーバー (ヴァンクーヴァー) 日本国領事館、二国間関係、日本と B.C.州・ 総領事館の歴史、1877-1907年。
  - <a href="http://www.vancouver.ca.emb-japan.go.jp/jp/bilateral\_j/history1\_j.htm">(2011 年 12 月 11 日閲覧)</a>
- (38) 昭和 41 年 3 月 15 日在ウィニペッグ岡崎領事発外務大臣あて第 159 号「本邦とアルバータ州との関係概観」(外務省開示文書 2007-00824)。
- (39) EAIDA, 7.
- (40) 昭和 39 年 9 月 18 日牛場審議官記「訪加経済使節団用メモ」(外務省開示文書 2007-00825)。
- (41) 昭和 40 年 11 月 10 日在ウィニペッグ岡崎領事発外務大臣宛公信第 671 号「アルバータ州首相および産業相の本邦業界視察のための招待方稟請」(外務省記録 A'1.6.4.7 「カナダ要人本邦訪問関係」)。
- (42) 在エドモントン総領事館「エドモントン総領事館」、アメリカ局北米第一課、『昭和50年 在加公館管内概況』外務省、1976年、20頁; Edmonton Journal, 25 March 1966. (同様の表記あり)
- (43) 外交青書 1965 年版、『昭和 40 年版わが外交の近況』、五 貿易経済に関する諸外国との関係および国際協力の進展、貿易・経済関係の使節団および要人の交流、(3) 訪加経済使節団の派遣
  - < http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1965/s40-5-3.htm#1-3> (2011 年 12 月 21 日閲覧)
- (44) 昭和 39 年 11 月 2 日 経米加課発、外務事務次官宛「訪加経済視察団について-その成果-」(外務省開示文書 2007-0825)。
- (45) 同上、4頁。
- (46)「訪加経済使節団報告会速記録」(外務省開示文書 2007-00825)。
- (47) 経済局米国カナダ課「マニング首相来訪資料」、経米加資料第 203 号、昭和 41 年 4 月(外務省記録 A'1.6.4.7「カナダ要人本邦訪問関係」)。
- (48)「訪加経済使節団報告会速記録」(外務省開示文書 2007-00825)。

- (49) 昭和 39 年 7 月 24 日在ウィニペッグ岡崎領事発外務大臣あて書簡公信ウ領第 449 号 「在エドモントン外務出先機関開設並びに当館総領事館昇格に関し稟請」(外務省開 示文書 2007-00824)。
- (50)「在エドモントン領事館新設要求資料」(外務省開示 2007-00824)。
- (51)「在エドモントン領事館新設要求資料」、昭和 40 年(1965)7 月 16 日 (外務省開示文書 2007-00824)。
- (52) 在エドモントン総領事館「エドモントン総領事館」、アメリカ局北米第一課『昭和50年 在加公館管内概況』外務省、1976年、59頁。; Lethbridge Parks and Gardens, Worldweb.com., Nikka Yuko Japanese Garden, (同様の内容の表記がある) <a href="http://www.lethbridge.worldweb.com/SightsAttractions/ParksGardens/">http://www.lethbridge.worldweb.com/SightsAttractions/ParksGardens/</a> (2011年12月27日閲覧)
- (53) PAA, Patrick, Alberta Historical Annecdotes, 44.
- (54) 在エドモントン領事館「アルバータ州概況」、昭和 46 年 4 月(外務省開示文書 2007·00825)。
- (55) 在エドモントン総領事館「エドモントン総領事館」、アメリカ局北米第一課『昭和42年 在加公館管内概況』外務省、1968年、297頁。
- (56) 在エドモントン領事館「アルバータ州概況」、昭和 46 年 4 月(外務省開示文書 2007·00825)。
- (57) 本誌巻末の「平原カナダ年表」を参照のこと。
- (58) 1972 年 4 月 1 日外務大臣発在外公館長宛公信米北 2 合第 1130 号「ローヒード・アル バータ州首相の訪日について」(外務省開示文書 2008-00340)。
- (59) エドモントン総領事館「エドモントン総領事館」、アメリカ局北米第一課『昭和 50 年 在加公館管内概況』外務省、1976年、20-21頁。
- (60) Allan Tipper, "Peter Lougheed 1971-1985", Bradford J. Rennie, Alberta Premiers of the Twentieth Century (Regina: Canadian Plains Reserch Center, University of Regina, 2004), 204.
- (61) 在エドモントン総領事館「エドモントン総領事館」、アメリカ局北米第一課『昭和 45 年 在加公館管内概況』外務省、1971 年、2 頁。
- (62) 在エドモントン領事館「アルバータ州概況」、昭和 46 年 4 月(外務省開示文書 2007-00825)。
- (63) John J. Barr, "Harry Strom 1968-1971", Bradford J. Rennie, Alberta Premiers of the Twentieth Century, 197.
- (64) 昭和 45 年 11 月 27 日在カナダ近藤大使発外務大臣宛電報第 1073 号「経済使節団の 訪加」(外務省開示分書 2007-00825)。
- (65) 在エドモントン総領事館「エドモントン総領事館」、アメリカ局北米第一課『昭和 50年 在加公館管内概況』外務省、1976年、21頁。
- (66) Les Buhasz, "Japanese urge more initiative", Calgary Albertan, 8 June 1971.

- (67) 昭和 47年4月1日外務大臣発在カナダ大使、在エドモントン総領事宛公信米北2合 第 1130 号「ローヒード・アルバータ首相の訪日について」(外務省開示文書 2008-00340)。
- (68) 在エドモントン総領事館「エドモントン総領事館」、アメリカ局北米第一課『昭和 50年 在加公館管内概況』外務省、1976年、21頁。
- (69) 1972 年 7月 11 日在ウィニペッグ鴫原総領事発外務大臣宛電報第 27 号「アルバータ 州訪日経済視察団」(外務省開示文書 2008-00340)。
- (70) 在エドモントン総領事館「エドモントン総領事館」、アメリカ局北米第一課『昭和 56 年 在加公館管内概況』外務省、1982 年 3 月、26 頁。
- (71) 同上、25頁。
  - 在エドモントン領事館「アルバータ州概況」、昭和 46 年 4 月(外務省開示文書 2007-00825)。
- (72) 在カナダ日本国大使館「カナダ事情」、アメリカ局北米第一課『昭和 50 年 在加公館管内概況』外務省、1976 年、218 頁。
- (73) 北方圏センター(企画)、『北方圏時代』、「北方圏時代」刊行会、1980 年、166、 202、203。北方圏センター(企画)、204 頁。
- (74) 伊藤友晴「北海道カナダ教会の設立に当たって」、『カナダ』24 号、1979 年 5 月。 11 頁。
- (75) 『北海道新聞』、1973年9月18日。
- (76) Alberta Government, Statement by Premier Peter Lougheed at conclusion of Alberta Ecoomic Mission to Japan, 8 September 1972.
- (77) Government of Alberta, Proposals for Continuing Public Relations Activities to be carried out in Japan on behalf of the Government of the Province of Alberta, Grant Advertising & Publications. Tokyo.
- (78) PAA, Report of Meetings in Japan Oct. 20-Nov 10, 1973, by Laverna Salloum, Public Affairs Bureau, Alberta Government, GR1989.0237 Box 1, 801.3 4 December 1973.
- (79) 田中マサ子、個人資料。
- (80) 在エドモントン総領事館「エドモントン総領事館」、アメリカ局北米第一課『昭和 56年 在加公館管内概況』外務省、1982年、25頁。
- (81) 北海道庁、総合政策部、国際課、カナダ・アルバータ州との交流 <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tsk/teikei/gaiyou\_alb.htm">(2012 年 1 月 13 日 閲覧)</a>
- (82) 佐藤貢『私の履歴書』雪印乳業株式会社、1999年10月、巻頭写真頁、77頁。
- (83) 佐藤貢「酪農交流 25 周年を記念して」『25 周年記念誌』、北海道アルバータ酪農化 学技術交流協会事務局、1996 年 6 月 1 日、3 頁。
- (84) 伊藤友晴「北海道とカナダ広がる交流の輪」『カナダ Bulletin Canada』No.33,カナダ大使館、1981年1月3日、3頁。
- (85) 中川義男ホームページ、「中川義雄と北方圏構想」、「北方圏構想」を提唱 <a href="http://www.nakagawa-yoshio.com/teigen/teigen/2.html#6">http://www.nakagawa-yoshio.com/teigen/teigen/2.html#6</a> (2008 年 3 月 6 日閲覧、2012 年 3 月現在、ホームページはクローズされている。)
- (86) 北方圏センター(企画)、166、202、頁。
- (87) 同上、167頁。
- (88) 伊藤友晴「北海道とカナダ広がる交流の輪」、3頁。
- (89) 北方圏センター(企画)、『北方圏時代』、「北方圏時代」刊行会、1980年、278頁。

- (90) 樫原泰明「姉妹提携とサローム女史」北海道庁国際交流課『北海道とアルバータ州 ~ 姉妹提携 10 年のあゆみ~』北海道庁、1990 年、17 頁。
- (91) 北海道庁、総合政策部、国際課、カナダ・アルバータ州との交流、調印後の交流、 <a href="http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ss/tsk/teikei/gaiyou\_alb.htm">(2012 年 1 月 5 日閲覧)</a>
- (92) 同上、カナダとの交流年表。 (PDF)
- (93) Devonian Botanic Garden, Display Garden, Kurimoto Japanese Garden, Purpose, (Garden is under: University of Alberta, Faculty of Agricultural, Life & Environmental Sciences)
  - < http://www.devonian.ualberta.ca/DisplayGardens/KurimotoJapaneseGarden.aspx > (2012 年1月 13 日閲覧); Nikka Yuko Japanese Garden, About the Garden, <a href="http://www.nikkayuko.com/about\_the\_garden.asp">http://www.nikkayuko.com/about\_the\_garden.asp</a> (同上)
- (94) 宮内庁、皇室、御公務など、国際親善、外国ご訪問、平成4年(1992)、5月18日 ~6月2日、憲仁親王同妃両殿下
  - <a href="http://www.kunaicho.go.jp/about/gokomu/shinzen/gaikoku/gaikoku-h01·10.html">http://www.kunaicho.go.jp/about/gokomu/shinzen/gaikoku/gaikoku-h01·10.html</a> (2012 年 12 月 27 日閲覧)
- (95) Kim Green, "Frontier Quest", New Trail (The University of Alberta Alumni Magazine), Summer 2006, 20.
- (96) 栗本宏 『学園創立者 栗本祐一先生 その生涯と建学の精神』学校法人栗本学園、 1982 年、377-379 ページ。
- (97) Devonian Botanic Garden, Display Garden, Oazawa Pavillion <a href="http://www.devonian.ualberta.ca/DisplayGardens/OzawaPavillion.aspx">http://www.devonian.ualberta.ca/DisplayGardens/OzawaPavillion.aspx</a> (2012年1月13日閲覧)
- (98) 田中マサ子、個人資料。 (筆者も同席した。)
- (99) University of Alberta, Honorary Degree Nominations and Recipients, Past Honorary Degree Recipients <a href="http://www.uofaweb.ualberta.ca/senate/honorarydegreeslist.cfm">http://www.uofaweb.ualberta.ca/senate/honorarydegreeslist.cfm</a> (2012年1月5

日閲覧)

# 第7章:日本とアルバータ州の観光

小野寺 和子





#### はじめに

日本人がカナダ観光をイメージする際に真っ先に思い浮かぶであろう場所としては、 雄大な自然を抱えたバンフ国立公園やジャスパー国立公園に代表されるカナデイア ン・ロッキー、トロント市近郊のナイアガラ滝、そしてモンゴメリー原作/村岡花子 訳の「赤毛のアン」で親しまれているプリンスエドワード島などがある。

本編ではそれらの中でも地理的に日本に近いカナデイアン・ロッキーが位置しているアルバータ州と日本との観光がどのようにスタートして、相互関係がいかに発展し変化してきたかを、そして現況と今後の展望等を考察する。

第1節においては日本人観光客が描く一般的なカナダ、アルバータ州のイメージ、 魅力、観光スポットを紹介する。

第2節では日本の戦後の海外旅行の交通手段である航空機、日本人訪カナダ観光客の足となったカナダ太平洋航空(Canadian Pacific Air Lines [以下 CPA] =現在のAir Canada)のアジア路線開設をカナダ観光の端緒としてその歴史を述べる。筆者はCPAに在籍していた経緯から、現場での興味深いエピソードを紹介する。

第3節では 1970 年代にカナダの大自然の魅力を発信し、戦略的なマーケティング 手法を用いてカナダの知名度を日本人に浸透させた CPA 営業部長、ジミー・伊達氏と、 当時の日本テレビの人気番組「11PM」司会者の大橋巨泉氏の関わりなどを紹介する。 カナダ観光の草創期の経緯やエピソード等も合わせて紹介する。

第4節ではカナダを訪れる日本人旅行者の推移と実態を世界の主要な観光国/場所と様々な観点から比較検証してみる。なぜカナダなのか、見るべき場所、するべきことは何か(Why Canada, What to see, What to do)などを考察する上で、アルバータ観光統計(Statistics of Alberta, Tourism)や日本政府観光局(JNTO)が発行している「国際観光白書」、JTB 財団発行の「日本人海外旅行者のすべて(All About Japanese

Overseas Travelers)」の他、日本修学旅行協会(財団法人)等の資料や統計を手がかりとした。加えて当時の社会的背景として日本の観光/渡航政策、為替レートの変動、日本経済のバブル期、崩壊後の変化など興味深い視点から推移を検証する。

第5節では観光をもう1つの側面から捉えた。日本経済の高度成長と連動する様に 国際化が喧伝された80年代に多くの市町村が国際姉妹都市提携を行い、教育の分野に 於いても姉妹大学/姉妹高校の交流協定が数多く結ばれた。其の風潮に呼応する様に 異文化交流/異文化体験を名目にした高校生の修学旅行、大学生の交換留学、短期留 学、短期語学研修旅行、ワーキン・ホリデーなど若者の海外渡航が増えた。名目はど のようであれ、観光は其の柱のひとつである。カナダ人の視点から見た日本人観光客 の実態やカナダ人訪日の実態にも多少触れたい。

「結び」の最終節は、日本とカナダの観光 の現状、今後の展望を述べる。

# 第1節 アルバータ州の観光イメージと観光スポット

カナダのイメージと聞かれて答えるとほとんどの人が「雄大な自然、美しい山や湖」と答えるが、それはアルバータ州に位置するバンフ国立公園や、エメラルド色のレイク・ルイーズの事を思い浮かべているのである。カナダ平原州に位置するアルバータ州はまさにカナダの観光イメージを代表している。カナダ全体では 15 の世界遺産が指定されているがその内 5 カ所が州内に位置している。ヘッド・スマッシュト・イン・バッファロー・ジャンプ(Head·Smashed·In Buffalo Jump)、州立恐竜博物館(Dinosaur Provincial Park)、ウッド・バッファロー国立公園(Wood Buffalo National Park)、カナディアン・ロッキー山脈自然公園群(Canadian Rocky Mountain Parks)、ウォータートン・グレイシアー国際平和公園(Waterton・Glacier International Peace Park)などである。日本人観光客に特に人気のあるバンフ、ジャスパー国立公園はカナディアン・ロッキー山脈自然公園群の中にある。世界中から多くの観光客が訪れる観光のメッカである。

アルバータ州を訪れる旅行者の人数は Statistics of Alberta 2010 年によれば、年間 2,297 万人であった。観光シーズンは4月から9月である。 $7月\sim9$ 月のピークシーズンにはほぼ半数の1,100万人の旅行者が集中する。それぞれの主要な観光地の内訳は以下の様な数字が示されている。

カルガリー周辺	旅行者総数	553 万人	その内	海外からの旅行者	347,000 人
エドモントン周辺	旅行者総数	498 万人		海外からの旅行者	124,000 人
カナディアン・ロッ	ッキー周辺	321 万人		海外からの旅行者	425,000 人

Government of Alberta Tourism: Visitors for 2010

注目すべきは、カナダらしい大自然ではなく、人工的な施設、北米最大の規模を誇る(因みに 2004 年までは世界最大規模だった)エドモントンにあるウェスト・エド

モントン・モール (West Edmonton Mall) が新観光スポットとして人気が出てきている点である。

同モールを含む、アルバータの観光スポットを以下にいくつか列記する。

# エドモントンと周辺地域:

- \*ウェスト・エドモントン・モール。州税のかからない店での買物や、敷地内にジェト・コースターやプール施設、アイスリンク等があり、テーマ・パークのような場所。人気上昇中である。
- \*オイルサンド・トレイル (原油埋蔵地) フォート・マクマレーへ (車で3時間) の 旅も環境と資源への関心を呼んでいる。オーロラ観光もこの周辺である。

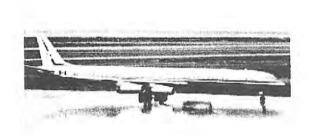
# カルガリー周辺:

- \*7月に開催されるスタンピードやカウボーイ・トレイルが有名。ロッキーへの玄関 ロである。
- \*カルガリー・タワー、グレンボー・ミュージアム

# カナデイアン・ロッキー周辺:

- \*バンフ国立公園、ジャスパー国立公園、レイク・ルイーズが有名。
- \*自然と共に芸術活動としてバンフ・サマーアーツ・フェステバルも世界的に有名である。ユニークな活動として「アーティスト・イン・レジデンス (Artist in Residence)」がある。世界の芸術家が一定期間バンフに住んで、作品制作と発表を行う。日本人アーテイストも過去に複数名参加している。

# 第2節 カナダ太平洋航空 (Canadian Pacific Air Lines) のアジア路線開設







1989年

CPA (Canadian Pacific Air Lines) の母体は CPR (Canadian Pacific Railway Company) である。CPR は、大陸横断の鉄道が開通した時点で、ロッキー山脈にあるバンフ近郊の温泉施設に観光客の需要が増加すると判断し、1886 年に北米で最も素晴

第二次世界大戦が終結して間もなく、1949 年 1 月、CPR の航空部門の社長に任命されていたグラント・マックコナーチ(Grant McConachie)氏は占領下の東京に現れ、果敢に GHQ 最高司令官であるダグラス・マッカーサー (Douglas MacArthur)氏にアプローチをしてカナダ太平洋航空の日本への着陸権を取得した。連合軍占領下の日本でカナダ外交団の主席ハーバート・ノーマン (Herbert Norman)氏の存在があったにせよ、ほんの 15 分の会談でこれほどの重大な許可を獲得したのである。

CPA アジア路線就航 50 周年記念誌によれば、ようやく実現した会見の際に、最高司令官のマッカーサー氏は自身が CPR 鉄道を利用して行ったバンフとレイク・ルイーズへの旅の思い出を語りだし、なかなか本題に入れず、約束の 15 分の会談時間が押し詰まってくるのに気が気でなかったと、マックコナーチ氏は回想している。

着陸権の許可は翌朝の9時に届いたそうである。1949年4月19日にヴァンクーヴァーからアンカレッジ経由で東京/香港/上海へと試験飛行が行われ、1949年9月18日から、飛行機の機体には「エンプレス・オブ・ヴァンクーヴァー (Empress of Vancouver)」や「エンプレス・オブ・トウキョウ (Empress of Tokyo)」と寄港地の都市名が命名され正式に就航した。カナダの航空史上で初の太平洋横断の飛行機であった。これが戦後、航空機を利用しての人物交流、日本人のカナダ観光の第一歩であった。

参考までに日本航空がカナダ路線 (東京 さ ヴァンクーヴァー) を就航したのは 1968年、CPA の就航後約 20 年経てからである。ちなみに当時、羽田空港乗り入れの航空機はわずか4社、アメリカ国籍の NWA (ノースウェスト・オリエント航空)、パンナム航空 (Pan American World Airways)、BOAC (英国海外航空) に次いでの CPA である。

戦後いち早く、航空業界に於けるアジア市場(東京/上海)の将来性を見抜いたマックコナーチの「先見の明」、指導者性として特筆すべき事と考える。

後に CPA は CP Air と社名変更をした。1986 年にはカナダ太平洋インターナショナル (Canadian Pacific International) となり、2000 年にはカナダ航空 (Air Canada) による吸収合併が行われ、現在に至る。CP Air は日本とアルバータ州の関係深化を受けて、1989 年に成田とアルバータの州都エドモントン間のフライトを開設するに至った。但し現在、エドモントン路線は廃止され、新たに 2012 年 4 月 27 日から成田からカルガリーへの直行便が通年で週 5 便、正式就航する。

# 第3節 カナダ観光(Canadian Rockies: Banff)プームを作った仕掛人

日本とカナダの観光の歴史に於いて見過ごせないのは 1970 年代のカナダ・ブームである。それまで日本人の間で知名度の低かったカナダが訪れたい国のトップクラスに入る様になったのである。特にカナディアン・ロッキーにあるバンフ国立公園やジャスパー国立公園はメデイアにもしばしば取り上げられた。ブームの功績者として名前を挙げるとすれば、当時 CPA のセールス部門の責任者であったジミー・伊達氏であろう。彼の優れたマーケティング感覚と現実的な戦略が功を奏したのであった。即ち海外旅行客の窓口となる旅行会社へのアプローチと、大衆を引きつけるメディア戦略の両方を駆使したのである。また、当時テレビやメデイア媒体で活躍していた大橋巨泉氏がその一翼を担った。

ジミー・伊達氏はまずカナダ州政府の観光局に働きかけて、助成金等の協力を取り付けた後に、日本国内の主要な旅行代理店の営業マンをカナダに招待して (Familiarization trip)、カナダの魅力を強く印象づける事に成功した。

次に、当時、日本テレビの人気番組「11PM」は洒落た大人の番組として定着していたが、其の司会者である大橋巨泉氏をバンフでのゴルフに招待した。すっかりロッキーの大自然に魅了された彼は、その後もカナダを何度も訪れ、ゴルフのみならず、釣り、スキーを満喫した。其の様子が放映され、番組の海外取材が話題となり、カナダの知名度が急激に上昇した。1973年に巨泉氏は増え続ける日本人観光客相手の土産店「OKショップ」を開店するまでに至った。続いて、1974年には田宮二郎主演のテレビドラマ、「白い滑走路」が3ヶ月間放映され、海外ロケ地として雄大なバンフ、ジャスパー、スプリングス・ホテル等が視聴者の目を引き付けた。

空前のカナダ旅行ブームの後押しは、他にもテレビドラマ「太陽に吠えろ」、平尾正晃、畑中葉子のヒット・ソング「ラブレター・フロム・カナダ」等があり、カナディアン・ロッキーが海外取材ロケ地として撮影された。映画・テレビ等のメデイアによるイメージ・アップの影響で当時の独身女性が訪れたい国のトップ・ランキングがスイスとカナダであった。このように航空会社、旅行会社、メディア媒体の努力のアンサンブルによって日本人観光客のカナダ (アルバータ州) への関心度が高まった。

### 第4節 日本人観光客と訪日カナダ人の動向

この節では、統計等のデータを基にしてわかりやすく観光の形態/動向/比較を述べたい。但し基となったデータはカナダ全体に及ぶ統計がほとんどであり、平原州(アルバータ州)に特定されていない事を明記しておく。その理由としてアルバータ州が日本人旅行者に特定した調査結果データを公表していない事による。

但しアルバータ州観光公社(日本事務所)に確認の問い合わせをした結果、日本人 訪カナダ観光客の約70%がバンフとカナディアン・ロッキーを目的地/立寄先として いるとの回答を得た。以上の事実から推測して、掲載する表1~7の動向や推移はア ルバータ州のそれと、ほぼ同様と捉えても良いと判断した。

参考までにアルバータ州政府発行の 2010 年「カナディアン・ロッキー観光地域

(Tourism in Canadian Rockies TDR [Tourism Destination Region])」の調査データでも、海外からの観光客の 63%がカナディアン・ロッキーを訪れると出ている。 日本人とカナダ人がお互いに描く一般的なイメージは以下に集約されよう。

日本人訪カナダ観光客が抱くカナダのイメージや魅力:

- ・雄大で豊かな自然がある。
- ・治安が良い国。

カナダ人訪日本観光客が抱く日本のイメージや魅力:

- ・技術力の高い国。豊かな伝統と文化を持つ国。経済力の高い国。
- ・自然の美しい国。
- ・アニメ、ファッション、食など新しい文化を発信する国。

次は個々の現地での体験を通しての3名の方々のコメントを紹介したい。まず、麗 澤大学の田中俊弘先生は2010~11年にアルバータ大学に滞在し、ご家族と共にアル バータ州の各地を旅行された。現地での同胞日本人観光客の印象やカナダ観光につい ての感想を述べてもらった。

#### 田中先生所感:

- 1. 受け身型の旅行中心 (ガイドに質問を発し続ける北米人と対極にある)
- 2. 滞在型の観光ではなく、「見た事のないものを見て回る」傾向
- 3. 一部観光地がクローズ・アップされすぎている印象(観光案内のパンフレットに載っている名所[レイク・ルイーズなど]以外にも見るべき場所が多くある。ガイドブックのアップデートが必要と感じた。)
- 4. 単身若者を主ターゲットとしたガイドブック(日本版のガイドブックは家族旅行用の情報がほとんど無い)

次はスコット・ハリソン (Scott Harrison) 氏である。氏はアルバータ出身で、カルガリー大学卒業後、来日して北海道大学で学び、その後、Banff Center のジムでインストラクターを数年間務めた。その間ワーキング・ホリデーで働く日本人スタッフと一緒にプログラムを運営した。

ハリソン氏の現地からの回答/コメント

1.日本人観光客にお勧めの見るべき場所、やるべきこと、体験すべきことは?

場所: サルファー山ゴンドラ (Sulphur mountain gondola)、コロンビア氷原 (Colombia Ice Fields)、キャンモアやジャスパー (Visit to town of Canmore and town of Jasper)

活動:ハイキングや登山(Hiking and climbing)

2. 日本人観光客は地元の人々からどのような印象/受け入れられているか? かつてバンフの経済は日本人観光客からの収益に多く依存していたが、最近は日本 人観光客が激減し、観光関連ビジネスに多くの失業者が出た。現在では中国人、韓国 人観光客が日本人観光客を凌いだ。

この状況下でも、日本人は礼儀正しく、まじめで、写真を撮るのが大好きな人々と思われ、好意的に受け止められている。そして相変わらず富裕な人々と思われている。

バンフは北海道と、キャンモアは北海道の東川町と姉妹都市提携を結んでいるが、 これを知っている現地の人々はほとんどいない。姉妹都市交流による観光収益の効果 は考えていないようだ。

最後に辻村聖子氏のコメントを紹介する。辻村氏は観光庁より「Visit Japan 大使」を任命された。大使は各界で活躍する人物が選ばれ、任務は日本の素晴らしさを海外に向けて発信する事である。長年に渡り観光通訳ガイド士協会の副会長も務められている。

### 訪日カナダ人旅行者の特徴は?

#### 辻村聖子氏コメント:

- 1. 全ての事に多くの質問をする、それによってお互いの異文化理解が深まっていく。 ひとつの例として、歴史のみならず建設中のビルのクレーンにも関心を持つ。
- 2. 若者世代は日本のアニメ等に高い関心を持ち、日本語習得のツールにもなっている。
- 3. 体験型の観光を好むので一般の日本人とふれあえる機会を作るように、ガイドとして心がけている。

次に日本人はどのようにカナダ/アルバータ州を旅行対象としてとらえているので あろうか。その手がかりとなりそうないくつかの具体的なデータを提示したい。

以下の表1~表2は、日本とカナダとの観光人口や旅行目的別の推移を示している。

# 表1:日本 与 カナダ間の旅行者数の推移 (1975年~2010年) 助カナダ日本人旅行者の推移

1975 年	1985 年	1995 年	2000年	2005 年	2010年
169,380 人	235,158 人	667,780 人	540,000 人	441,783 人	235,508 人

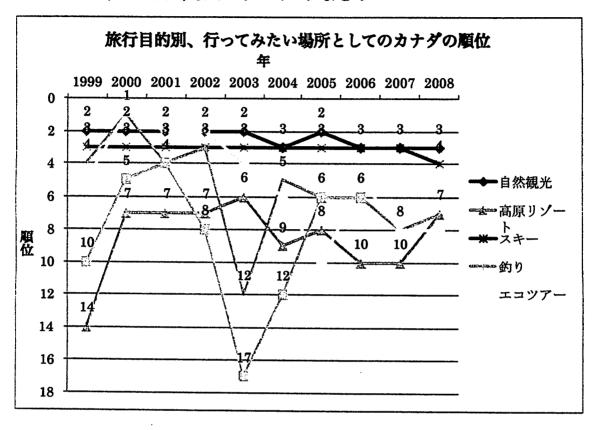
出典: JNTO 国際観光白書

#### 肪日カナダ人旅行者の推移

1975年 1985年		1995 年	2000年	2005 年	2010年	
24,301 人	61,052 人	75,303 人	119,168 人	150,012 人	153,303 人	

出典:JNTO 国際観光白書

表 2:日本人の目的別旅行ランキングの推移(国内と海外を含めて年度と順位) 1999 年~2008 年までのランキングまとめ



出典:日本海外旅行者の動向 (財)日本交通公社出版

以下にこれらの表から読み取れる事を列記したい:

- ① 1985 年から 1995 年まで爆発的に訪カナダ旅行者が増加した。 日本経済の高度成長期であり、日本国民が国際化を意識した時代。
- ② カナダの魅力は「自然とスキーを楽しむ」が常に上位2~3位を占めている。
- ③ 2000年頃から訪カナダ旅行者が伸び悩み減少の傾向にある。

# 第5節 カナダ観光プーム (1970-80年代) の社会的背景

前節の第3と第4節でカナダ観光のブームを仕掛けた CPA、メディア媒体による宣伝効果など市場のマーケティング要因を述べたが、この項では当時の社会背景を述べたい。

ブームの第1の要因は、海外渡航自由化政策など公的な政策が打ち出されたことである。1964年に制度が出来たが1970年代に一般化して、1972年には一般の海外旅行人数が100万を突破した。80年代に入ると週休二日制も官公庁/銀行が実施に踏み切り、多くの企業もそれに習い国民の余暇が増えた。続いて1988年にはアメリカやカナダ入国時に観光ビザ免除制度が発足したことも観光ブームを加速した。

第2の社会的要因としては70年代後半から、日本経済が飛躍的に成長し、80年代後半から高度成長期、所謂経済バブルが起きた。並行して「~の国際化」と言う言葉が巷に氾濫したことがあげられる。今日の「~のグローバリゼーション」と同様な現象である。続いて姉妹都市提携ブームが起きた。

Government of Canada (as of December 2010) の統計によれば、アルバータ1州だけでも姉妹都市協定/提携は日本の18の県や市町村と締結している。そうした動きは1972年から始まり、約半数は80年代に結ばれている。国際親善旅行と称し、多くの各市町村の市民の訪問団が姉妹都市訪問を行った。中学/高校生は海外修学旅行と姉妹校訪問を行った。

社会的背景の第3要因としては、保護者の経済力向上により大学生や高校生にも海外旅行が浸透して来たことがあげられる。即ち、観光旅行を含む海外語学研修旅行や修学旅行である。学術交流、異文化交流/体験、語学研修と言う様々な名目で多くの国内の大学が諸外国との協定/提携校を結んだ。以下に例をあげると:

# アルバータ大学の場合:

明治大学、熊本大学、千葉大学、国際キリスト教大学、愛知県立大学、成城大学、北海道医療大学、函館大学、名古屋商科大学、上智大学、静岡大学、北海道大学などを含む 10 数カ所の日本国内の大学と協定を結んだ。

アルバータ州政府認可姉妹提携校 (2011年7月5日現在)

### \*\*\*近年の海外教育旅行の動向

表 3:海外教育旅行者人数の推移(大学生/高校生/中学生を含む)

	2007年	2008 年	2009 年	2010年
Γ	209,709	207,778	139,324	136,494

出典:日本修学旅行協会(財団法人)『教育年報』2011版

表4:中/高校生の海外修学旅行の人数の推移

1982 年	1989 年	2000年	2005 年	2010年	
9,955 人	56,309 人	187,673 人	155,023 人	108,674 人	

出典:日本修学旅行協会(財団法人)『教育年報』2011版

\*日本の国際化/高度成長と連動している事を示す。

表 5: 高校生の海外修学旅行の目的地ランキング

	1位	2位	3 位	5 位	10 位
i	韓国	オーストラリア	シンガポール	アメリカ本土	カナダ

出典:日本修学旅行協会(財団法人)『教育年報』2011版

\*日本の35校がカナダを目的地として選んでいる。

表 6: 中学/高校生の修学旅行先カナダへの訪問人数

2008 年	2009 年	2010年
7,202 人	4,001 人	4,378 人

出典:日本修学旅行協会(財団法人)『教育年報』2011版

- \*同じ英語圏のオーストラリア/ニュージーランドへの修学旅行の人数はカナダの人数のおおよそ5倍となっている。
- \*双方交流の視点から見て特異な点としては 2010 年のカナダの中/高校生の訪日人 数は合わせて、僅か 117 名である。

第4の社会的要因としてワーキング・ホリデーの導入である。日本とカナダは 1986 年に始まり、カナダはオーストラリアに次ぎ人気デステイネーションである。18 歳から 30 歳までの若者がカナダで合法的 (パートタイマー) に就労しながら異文化体験をする制度である。カナダ側の募集人数は毎年 5,000 人から 1 万人の間で変動する。因みに 2011 年の募集人員は 6,500 人と決定された。

2012 年にカナダはワーキング・ホリデー・プログラムの名称を IEC (International Experience Canada) と変えた。この IEC を利用して、バンフ国立公園の施設で働くアシスタント・スタッフ、周辺の土産店、レストランで働く若者など観光と異文化体験している日本人が多く見られる。

### 結び:今後の課題/展望

カナダは美しい自然や、アウトドアの魅力で日本人が行ってみたい国のランキングでは常に上位にあるが、実際の旅行者の人数が伸びないという現実がある。

その理由の1つとして、近場のアジアと比べ旅行費用に割高感がある。また、四季 折々の自然に恵まれた日本人にとって、自然のみをセールスポイントにするカナダ旅 行は多少インパクトに欠け、現実的に対価の対象となりにくいのかもしれない。

今後への提案としては海外教育旅行の分野でさらなる可能性を探るべきである。その理由としては、同じ英語圏であり、類似する文化を持つオーストラリアやニュージーランドへの人数がおおよそカナダの数倍である。

注目すべきは JACS 関東支部の会報誌に 2012 年 7 月 1 日より「カナダ検定」が開始とある。カナダへの関心を若者に広げる新しい手だてだと思う。

次に相互交流と言う側面からも訪日カナダ観光客の数を増やす事も課題であろう。 2003年、日本政府(小泉首相)が音頭を取り観光立国基本法を制定し、基本法推進策として「Yokoso! Japan キャンペーン」が発足した。2005年に名称を「Visit Japan キャンペーン」に変更している。カナダへの働きかけはトロント市に日本政府観光局(JNTO)の拠点を置き種々の活動をしている。その招請事業、出店事業、広告等をホームページで見る限りでは従来通りである。つまり日本の伝統文化を売りにしたものが目につく。それらに加えて日本のソフト産業(食、アニメコンテンツ、デザイン、ファッション)面でのプロモーションを強化すべきである。

最後に、前節に載せた表/統計などから、観光と経済とは密接な関係にあることが 何える。その視点からすると、アルバータ州の持つ地下資源(オイル・サンド)が日本との経済関係を今後より一層緊密にするであろう。即ち両国の観光への波及効果も 多いに期待出来るところである。カナダ航空が今春よりカルガリーへ通年で直行便を 週5便就航させるに至ったのも其の兆しと捉える。

### 出典・協力:

- E.H. Hart, The Selling of Canada and the beginning of Canadian Tourism (Altitude Publishing, 1984)
- ・『2010 日本海外旅行者の動向』財団法人日本交通公社出版
- ・『JNTO 国際観光白書』2000 年版
- ·『JTB 年報 旅行者動向別冊』2010版
- ·『JTB 旅行年報』2011 版、財団法人日本交通公社出版
- Alberta Education Officially Recognized School Partnerships
   <a href="http://www.education.alberta.ca/students/international/schoolstwinnings/office">http://www.education.alberta.ca/students/international/schoolstwinnings/office</a>
   1~4 (2011年9月13日閲覧)
- · Canadian flyer 50 years to Aisa (Canadian Pacific Air Lines, 1999).
- · Government of Alberta 2010
  - <http//tpr.alberta.ca/tourism/statistcs/destinationregions.aspx> (2012 年 3 月

17日閲覧)

- · JNTO Toronto visit Japan<a href="http://www.ilovejapan.ca/abouttjnto.html">http://www.ilovejapan.ca/abouttjnto.html</a> (2012年3月17日閲覧)
- カナダ旅行業界の歴史(Part 2、3、4)
  - <a href="http://www.geocities.jp/canada\_tourism\_history/distn.html">http://www.geocities.jp/canada\_tourism\_history/others.html</a> (2012年3月17日閲覧)
- ·『教育旅行年報 2011』財団法人日本修学旅行協会
- ・アルパータ州観光公社 日本事務所
- ・筆者の聞き取り取材による協力者:

小西美砂江氏 (アルバータ州観光公社市場開発担当デイレクター)

Mr. Frantz Metzger (ex Regional Manager Operations & Planning. Asia, CP Air)

# 【コラム】 カルガリー・スタンピード (Calgary Stampede)

カルガリー・スタンピード(以下スタンピードと呼ぶ)と呼ばれるロデオ大会は北米でも一、二を争うロデオ大会である。北米の各地で行われる競技会の覇者が参加して、その技術力を競うアルバータ州最大のカウボーイの祭典として、世界中から観光客が集まる。

私が20年位前アルバータ州政府事務所に勤務していた時、プロモーターがこのカウボーイの祭典を日本に招聘したいと協力を依頼された事があった。こんな大規模な大会である以上、主催者は当然プロの会社だと思っていたが、実際はボランティアの委員会により企画運営されている事を知り驚いたことがある。まさに、わが町の夏祭りと同じなのだ。

スタンピードの歴史と全体の様子を、ホームページを参考にまとめた(1)。スタンピードは、2012年で100周年を迎える。1884年に500人の人口で町制を敷いたカルガリー市は、西部開拓の立役者であるカウボーイのメッカとして発達した。最初のロデオ大会は1886年に開催されている。現在のスタンピードの原型は、1912年にカウボーイでありボードビリアンでもあったガイ・ウィーディック (Guy Weadick)のプロデュースにより生まれた。その後ガイは1919年に第一次世界大戦終了を祝って2回目を開催し、1923年からは農業祭と合併して、毎年市民ボランディアからなる公益団体により、西部の伝統と価値観の継承、牧畜技術を競い促進する目的で開催され今日に至っている。スタンピードの各イベントには企業のスポンサーが付き、その収益はイベントの運営費や設備費として還元される。

スタンピードの期間中には、カウボーイが荒牛を扱う技術を競うロデオ(Rodeo)、ラングランド・ダービー(Rangeland Derby)と呼ばれるチャックワゴン(Chuck Wagon)のレース、グランド・スタンド・ショー(Grand Stand Show)という華やかな夜の舞台ショー、農業祭、パレードなどが、お祭りを盛り上げる。花形イベントであるロデオは 6部門のトーナメント方式で賞金を掛けて争われる(裸馬のり〔Bare back〕、雄牛乗り〔Bull Riding〕、樽周り競馬-唯一の女子の競技〔Barrel Racing〕、鞍乗り〔Saddle Bronc〕、子牛倒し〔Steer Wrestling〕、子牛縛り〔Tie Down Roping〕などの競技がある。世界トップ 20 に入る競技者が各 6 部門にエントリーすることができ、チャンピオンが決まる)。

スタンピードは牧畜・農業のお祭りでもあり、展示や品評会も開催される。街中では店舗はもちろん、オフィスもスタンピードの飾り付けをし、街のあちこちで、家族そろって楽しめるイベントが用意される。スタンピードのマスコット、馬のハリー(Harry the Horse)の着ぐるみが街を行く子供たちに声をかけて、みんなを楽しませている。観光客は空港でボランティアから暖かい歓迎を受け、スタンピードのスケジュール、街中で開催されているイベント、カントリー・ミュージック・コンサートなどの情報を満載した招待状を受け取る事が出来る。

音楽はスタンピードの重要な一部である。スタンピードの会場ではメインのスタンピード・コンサートが開催され、無料で参加できるコカ・コーラ・コンサートやナッシュビル・ノースなどもある。会場の至るコーナーではスタンピード・バンドや世界各地から選ばれて参加しているバンドの演奏があり、路上ではマーチング・バンドが訪れる人々を楽しませる。

カナダの先住民族であるインディアンの各部族の参加も、スタンピードの一部として欠かせない。スタンピード会場に隣接するインディアン・ヴィレッジではインディアン各部族の伝統文化を紹介する様々なイベントが同時開催されている。

スタンピードの期間中、街のあちこちで無料で振る舞われる朝食は、パンケーキ・ブレックファーストとかフラップジャック (FlapJack) と呼ばれている。1923 年に始まったと言われるこのイベントの由来は<sup>(2)</sup>、チャックワゴンのドライバーであったジャック・モ

ートン (Jack Morton) が、お金もなく食べる物もなくいつも腹ペコだったのを見かねて、カウボーイ達が毎朝、朝食を用意してあげているうちに通りかかった人達にもふるまったのが始まりとされている。後にイベント自体がフラップ・ジャックとも呼ばれるようになった。今もカルガリーのコミュニティや企業がスポンサーとなり、パンケーキを焼いてふるまっている。

私の思い出だが、2001年のカナダのプロモーション「見えてくるカナダ(Think Canada)」の際にカナダ大使館で様々な食品会社の協力を得て、ご近所の人を招待してパンケーキの朝ごはんをふるまった事があった。朝から予想以上に大勢の人が行列をつくり、私たちは次から次とパンケーキを焼くという大変で楽しかった思い出がある。メニューはパンケーキ、ベーコン、ブルーベリーとジュースという結構豪華なものであった。

スタンピード・ブレックファーストは、特定の曜日や特定の場所で提供されている。ダウンタウンのチャックワゴンでふるまわれる朝食から、ショッピングセンターやスーパーマーケット、コミュニティセンターなどで開催されるものまで多種多様で、市民はホームページで確認してから出かける。政治家や有名人がエプロンをかけて、パンケーキを配っていたり、余興もおこなわれていたり、豪華な朝食だったりするようだ。ちなみに、2011年7月11日のカルガリー・ヘラルド紙(Calgary Herald)のネット記事にはスタンピード・ブレックファーストを配るハーパー連邦首相(Hon. Stephen Harper)の様子が写真付きで掲載されていた。カルガリー出身のハーパー氏のお里帰りかつ、選挙民サービスでもあるのだろう(3)。

このように、カルガリー・スタンピードは7月の10日間、街を挙げて開催される大きな牧畜産業のお祭りでカルガリー市民の生活を鮮やかに彩り、多くの観光客を魅了してやまない。

(田中マサ子)

### 注

(1) Calgary Stampede

<a href="http://corporate.calgarystampede.com/about/stampede-history/archives.html">http://corporate.calgarystampede.com/about/stampede-history/archives.html</a> > (2012年2月21日閲覧)

- (2) FlapJack <a href="http://flapjackfinder.com/history">http://flapjackfinder.com/history</a> > (2012年2月21日閲覧)
- (3) Jackson Fekete, Harper Attends Stampede Breakfast, July 11, 2011, Calgary Herald

<http://www2.canada.com/calgaryherald/news/story.html?id=a06dbc8
0-f270-4390-ab10-3b7f06914b15> (2012年2月21日閲覧)

# 第8章: 平原カナダにおけるフランス系カナダ人の権利 一歴史的な権利と新しい権利による展開について一

加藤 普章

# 1. イントロダクション

本論の目的はマニトバ、サスカチュワン、そしてアルバータという3つの州から構成される平原カナダにおいてフランス系カナダの人々の権利がどのようになっているかを分析することにある。たとえば、連邦政府による英語と仏語による公用語政策(バイリガリズム)を考えると、フランス系の住民が多いオンタリオやニュー・ブランズウイック(以下、NBと省略)、および英語系住民が少数派となっているケベックでは必要な政策的手段として理解されることが多いだろう。しかし、平原カナダではフランス語系の住民は少なく、加えて英語系住民の間ではケベックやフランス語優遇策に対する反感も強いので、公用語政策に批判が絶えない。平原カナダにおける英語系の人々からすれば、連邦政府による公用語政策はケベック融和策として映り、必要以上にオタワはケベック政府やフランス系カナダ人に対して譲歩していると理解されがちである(1)。

しかし、こうした認識はどこまで正しいと言えるのだろうか。筆者もこれまでこうした 考え方に影響を受けていたが、歴史的な議論(おもに憲法に規定されてきた)と新しい要素 (3つの州における仏語に関する訴訟や 1982 年憲法第 23 条)を考察することにより、平原カナダにおいてフランス系カナダ人の権利が大いに尊重されるべきであるという考え方に変化してきた②。またここで言う新しい権利(1982 年憲法の第 23 条)については、過去 20 年間に大きく変化しており、われわれの理解や認識がまだ十分に追いついていなかったことも指摘できよう。平原州のカナダではこれまで英語だけが唯一の言語と思われてきたが、これを覆すような訴訟が各地で続発し、フランス語の歴史的権利が再確認されてきた。またこの再確認の作業の結果、フランス語も英語と同じような地位を得るような変化が生まれてきた。

1982年に人権規約や憲法改正のルールを盛り込んだ憲法が成立した。その中で第23条は一定数の児童・生徒がいれば(ケベック以外の9つの)州政府は仏語による公立学校を設立するということを義務づける内容を盛り込んでいた。1982年憲法が成立した当初、第23条がはたして実際に効力を持つか疑問視されたが、1980年代後半からこれに関する訴訟が相次ぎ、消極的な州政府を動かし、次第に現実のものとなっていった。この結果、フランス語を教授言語とする公立学校(おもに小学校から高校まで)が1990年代の後半から仏語系の教育委員会が新設され、また増加していることなどはその代表例である。

そもそも平原カナダになぜフランス系の人たちが存在しているのだろうか、この簡単な質問について答えておきたい<sup>(3)</sup>。カナダ西部の開拓は米国と異なり、最初の時期においては、 農民を定住させるというよりも先住民と友好関係を維持し毛皮交易を行う方法をとった。 毛皮交易には英系よりも仏系の人々が多く参加していたが、かれらの活動は個人的なもの に止まらず、北米を管轄下に置いていた開拓・交易の会社であるハドソン湾会社 (HBC) や北西会社のもとで働き、太平洋岸まで活動の場を広げたとされる。カナダの西部開拓はその意味で仏系の人々の貢献が大きいとも言えよう。

ところでさらに仏系の交易者は男性が大半であったので、かれらは先住民の女性と結婚し、その結果、混血から生まれたメイティ(メティス)という人々も出現してきた。メイティの主要な定住地であったレッドリバー入植地(のちのマニトバ)には後に英系の人々の流入により人口のバランスが崩れ、メイティの指導者であったルイ・リエルが反乱(1869~70)を起こしたのもこうした歴史的流れのなかでの事件であった。レッドリバーの入植地を州としてカナダ連邦に新しく編入することを連邦政府は考えたが、その際、開拓に貢献してきたメイティの人々の既得権益が尊重されないことが判明したので、これにメイティは異議を唱えることになった。メイティの指導者としてリエルが立ち上がったが、この反乱は鎮圧された。

カナダ西部開拓の初期において、このように仏系の毛皮交易に従事した人々の貢献が大 きいと言えよう。現在でも平原カナダにおいて、バトーシュ (Batoche)、フォン・デュ・ ラク(Fond-du-lac)、そしてカペル(Qu'Appelle)などの仏語の名称が残るのもそうした 歴史的動きの1つと思われる。ところで西部カナダにおける仏系の人々は毛皮交易者だけ に限定されるわけではない。ケベックやヨーロッパ大陸の国々(フランスやベルギーなど) からも仏系語移住者(その多くがカトリック教徒)たちが定住してきた。その際、カトリ ック教会が教育や医療などを提供することが多く、仏系の移住者たちは少人数ながらも教 会を中心として生き残ることが可能であった。オンタリオやケベックにおいて、連邦結成 時には(カトリックやプロテスタントなどの)教会が国家に代わり教育を提供するという 「宗派教育」が英領北アメリカ法において保障され、維持された。同じように平原カナダ においてもカトリック教会が提供していた宗派教育が制度的に保障されたのも興味深い歴 史の1コマである。加えて西部カナダでは民族・宗教集団ごとの移住が 19 世紀末から 20 世紀初頭にかけて推奨されており、少人数ながら仏系の人々が平原カナダの開拓地を目指 して移動しても不思議はない。このように平原カナダでは人数は少ないとしても一定のフ ランス系住民が定住し、それが今日に到ると言えよう。(なお本章ではフランス系カナダ人、 仏語系カナダ人、そして仏系カナダ人などを文脈に応じて使うが、意味は同じものとして おく)。

ところで本論では次の2つに焦点を絞り、平原カナダにおけるフランス系カナダの人々の権利について考察することにしたい。第一の論点は平原カナダの州がカナダ連邦に加入する際に規定された憲法上の権利である。これは複雑な内容を含んでいるが、簡単に言えば、オンタリオとケベックでは英領北アメリカ法に明示された宗派教育の権利(第 93 条)について新しく加入した州にもこれらの原則を組み込むかどうかにより、異なるパターンが生まれてきたことによる。西部におけるミニ・ケベックとして英語系(プロテスタント系)と仏語系(カトリック系)の共存を目指して宗派教育などを認めたマニトバ、まったくこれを認めなかった西海岸のブリティシュ・コロンビア(以下、BCと略、連邦加入は 1871年)と州ごとに対照的な加入条件が認められたのである。同じ連邦国家の一員でありなが

ら、平原カナダのフランス系の人々は大いに異なる環境のもとで生活することを余儀なく されてきた。

第2の論点は歴史的に組み込まれたフランス系の人々の憲法上の権利が、1970 年代後半から 1980 年代にかけての司法判決などにより、変化したことである。マニトバでは 1979 年のフォレスト判決 (Forest Case) に始まり、1985 年の連邦最高裁の判決に到るまで目まぐるしく動き、複雑な展開をたどった。またマニトバだけではなく、北西準州 (NWT) を分割して生まれたサスカチュワンとアルバータでも同じように、仏語を憲法上、どのように位置づけるかという問題が 1988 年の判決 (メルキューズ事件) で浮き彫りにされることになり、その反作用として両州ともに州の公用語は英語という決定が行われた。平原カナダの州政府がどの程度まで連邦政府が展開する英語と仏語の公用語政策と歩調を合わせるべきかについては議論が分かれるところであるが、1988 年の段階において 2 つの州は英語を唯一の公用語とする決定をおこなったのである。なお 1982 年憲法に盛り込まれた新しい権利である第 28 条については別の機会で考察をまとめたい。

なお本論は以下に次のような構成をとる。第 2 節では連邦政府が進めている公用語政策の概要を紹介し、また平原カナダにおける仏語系カナダ人の人口データなどにも触れる。 次いで第 3 節では歴史的に確立された仏語系カナダ人の権利の概要を簡単に紹介する。また州レベルの公用語政策が 1970 年代後半から 1980 年代にかけて大きく変化する動きも触れておこう。最後の第 4 節ではまとめと今後の課題について簡単に触れることにしたい。

#### 2. 連邦政府による英語・仏語の公用語政策

連邦政府による公用語政策は、時代により政策の重点も異なるし、(この政策に賛成か反対か、あるいはどの地域や州に住むかなど)視点により説明の方法も変化するものと思われる。したがって、ここでは憲法上の規定や言語に関する法律を見ることで公用語政策の概略に触れることにしたい。またこれと関係してカナダにおけるフランス語系カナダ人がどの地域に住んでいるのかという統計データも紹介しておこう。

#### <憲法上の規定>

BNA 法は 1867 年に成立したカナダ連邦の憲法であるが、基本的には連邦制度の仕組みや連邦と州の権限配置 (第 91 条=連邦、第 92 条=州)を明記してある。第 93 条において教育を州政府の権限としたが、連邦結成当時に成立していた宗派教育については、これを尊重し、維持していくことが認められていた。つまりプロテスタント系住民が多いオンタリオにおいてはカトリック教会が運営していた宗派学校(分離学校と呼ばれることもある)を、他方、カトリック系住民が多いケベックにおいてはカトリック教会が運営していた宗派学校、およびプロテスタント系教会が運営していた宗派学校をそれぞれ州政府が公費で維持していくことを義務づけたのである。仮にこれが維持されず廃止などを余儀なくされる場合には連邦政府が介入して救済することも明記した(4)。

この第93条はオンタリオとケベックにおける宗派教育を憲法上の規定としたが、言語に

は直接触れることがなかった。オンタリオのカトリック系の学校では仏語を教授言語とし、ケベックのプロテスタント系の学校では英語を教授言語としていたが、これは第93条で明確に保障されていた権利ではなかった。加えてケベックではこうした宗派教育のなかに言語別の制度(英語と仏語)を設ける必要もあり、実際にはより複雑な制度が構築 されてきた。例えばカトリック系でもアイルランドからの移民の児童・生徒は英語を母語としており、同じ宗派学校でも仏語と英語という2つの言語において教育することが必要であった。

なお 1997 年には憲法改正を行い、ケベックではこれまでの宗派教育を廃止し、言語別の制度へと切り替える政策が導入された。この結果、第 93 条の宗派教育は現在ではケベックには適用されず、オンタリオに限定されていることを強調しておこう<sup>(6)</sup>。また 1870 年にマニトバが連邦に加入し、ケベックと同じような宗派教育が導入され、また仏語も公立学校における教授言語として認められていた。しかし、英語系住民の増加に伴い、宗派教育や仏語教育は廃止され、事実上、英語だけの州へと変化していく。これについては次節において詳しく触れる予定である。

BNA 法において言語に関して明確な規定があるのは第 133 条であり、連邦議会とケベックの議会、そして連邦とケベックの裁判所においては英語と仏語を使い、それが公式記録としても残されること(議会の議事録など)を保障した。いわば連邦とケベックにおいて立法部と司法部において 2 つの言語を使うことが認められたのである。市民生活の観点からすれば、この公用語政策は最低限の手段として位置づけることができよう<sup>(6)</sup>。

# <1960年代からの動き>

1960年代に入ると、ケベックにおいて、仏系カナダ人の間でナショナリズムや分離主義の考え方が次第に大きくなってきた。これに危機感を覚えた連邦政府は公用語政策の見直しを進め、有名な調査委員会(Royal Commission on Bilingualism and Biculturalism)を立ち上げ、カナダにおける2つの言語の状況について分析をおこなった。この委員会の勧告や提言を受け、P・E・トルドーを首相とする連邦政府は公用語法(Official Languages Act)を1969年に制定し、より広い効果を持つ公用語政策を導入することになった。以前の公用語政策との相違は、1969年以降、連邦政府の行政機関にも2つの言語を同じように使い、流通させることを目指した点にある。BNA 法の第133条が議会と裁判所に限られていたとすれば、1969年法は市民生活とも関係の深い行政機関において公用語政策を徹底させようとしたことにある。

その後、1982 年憲法の成立により、公用語政策は憲法とも関連して進められことになった。また仏系住民が州人口の約 3 分の 1 を占める NB も憲法上の規定として英語と仏語が公用語として認められ、正式な公用語政策を取り込んだ州として登場してきた。また連邦政府が推進する公用語政策への批判もあり、1988 年には新しい公用語法も制定された。また公用語法の権限を強化する法改正などもその後、行われてきた<sup>(7)</sup>。

本節では連邦公用語政策を詳細に述べる余裕はないが、ごく簡単に特徴を紹介しよう。まず重要な特徴として連邦官庁内において英語と仏語の平等で対等な使用を促進すること

にある。例えば公務員の採用にあたり、言語能力を考慮したり、上級管理職には英語系が多いので、英語系の公務員に仏語研修を課すなどの対応をとってきた。また印刷物については英語と仏語で印刷する。白書や年次報告書では英語版と仏語版をセットにしたものを刊行したり、あるいは問い合わせには英語でも仏語でも電話で対応できるようにしてきた。ここでは官庁とカナダ国民がコンタクトする際に、可能な限り 2 つの言語で対応できるように努力してきた。

第2の特徴は裁判所において(これまでの取り組みが不十分であったと反省し)、仏語がより使われるように試みている点にある。実際に 1985 年に連邦刑法を改正した。これにより、連邦レベルの裁判所に止まらず、州レベルの裁判所でも 2 つの言語を制限や制約なしに使う方向に切り替えてきた。このため、仏語を理解する判事や検事、そして弁護士が少ない平原カナダや BC においても、仏語による審議や尋問などが本格的に進められることになろう。

第3の特徴は2つの言葉を使う場を連邦官庁に限定しないで、教育や文化振興、そして 医療などの面で連邦政府がカナダの市民や団体などを支援することにある。第1と第2の ポイントは連邦の行政機関の活動や市民への広報活動などを2つの言語でカバーすること にあるが、第3のポイントは政府機関に止まらず、一般市民の活動や組織を支援すること にある。例えば、平原カナダにおいて新しく成立した仏語系教育委員会が教材を作成する 場合に財政支援したり、州政府と協定を結び仏語教育をサポートしたりすることである。 ただし教育は憲法上、州政府の管轄領域にあるので、連邦政府はあくまでもこれを側面か ら支援し、サポートするという立場を守ることが必要である。

#### <仏系カナダ人の人口と割合>

それでは平原カナダや BC から見て公用語政策はどの程度、必要であり、また不要なのだ ろうか。データは少し古いが、連邦公務員の州ごとの配置(1998年度)をまとめたものが 表1である。まず連邦政府は地域性を無視して、全国均等に仏語を理解する公務員を配置 しているわけではない。つまりカナダ各地に仏語を理解する公務員を無駄に配置していな いと考えるべきと思われる。表1では各州における仏語系の人口比率(ただし、「連邦首都 圏を除くケベック」では英語系の人口比率、1996年度のデータ)がまとめられている。例 えば、アルバータでは総人口が 266 万 9,195 名、そのうち仏語系は 52,500 名であり、州人 口に占める割合は 2.0%である。これに対応するかのように、アルバータ州内に配置された 仏語を理解する連邦公務員は247名で公務員の比率では2.3%となっている。同じようにサ スカチュワンにおいては仏語系の人口 17,720 名でその比率は 1.8% (仏語系公務員比率は 1.1%、55 名)、マニトバにおいては仏語系の人口 46,570 名でその比率は 4.2% (仏語系公 務員比率は 3.3%、271 名)、BC においては仏語系の人口 56,310 名でその比率は 1.5% (仏 語系公務員比率は 1.5%、268 名)と続いている。人口比率と公務員比率が同じ州 (BC) もあれば、公務員比率が人口比率より少ない州 (サスカチュワンとマニトバ) もあるので、 すべて一律ではないが、各州に住む仏語系住民の数をある程度配慮して、仏語系の公務員 を配置していると指摘できよう。また2つの言語に通じたバイリンガルの公務員も一定数

表 1: 言語別にみた連邦公務員の配置 (1998年) と言語別人口数 (1996年)

言語別人口数と(1996 年)と言語別にみた連邦公務員の配置(1998 年)

	総人口	少数派公用語話者		連邦公務	少数派公月	 月語話者	英仏語話者	の連邦
				員総人口	の連邦公務員		公務員	
西部								
ブリティッシュ・コ	3,689,755	56,310	1.5%	17,715	268	1.5%	606	3.4%
ロンピア								
アルバータ	2,669,195	52,500	2.0%	10,513	247	2.3%	438	4.2%
サスカチュワン	976,615	17,720	1.8%	4,900	55	1.1%	195	4.0%
マニトバ	1,100,295	46,570	4.2%	8,144	271	3.3%	566	6.9%
小計	8,435,860	173,100	2.1%	41,272	841	2.0%	1,805	4.4%
オンタリオ(連邦首	9,887,305	365,825	3.7%	28,322	1,311	4.6%	2,423	8.6%
都圏のぞく)								
連邦首都圏	1,000,940	350,760	35.0%	61,043	23,994	39.3%	36,362	57.6%
ケベック(連邦首都	6,799,640	886,445	13.0%	25,288	1,750	6.9%	13,912	55.0%
圏のぞく)								
東部								
ニュー・ブランズウ	729,625	241,040	33.0%	5,205	1,877	36.1%	2,230	42.8%
ィック								
ノヴァ・スコシア	899,970	34,615	3.8%	9,710	536	5.5%	1,007	10.4%
プリンス・エドワー	132,855	5,335	4.0%	2,324	168	7.2%	456	19.6%
ド・アイランド								
ニューファウンド	547,160	2,270	0.4%	4,466	21	0.5%	81	1.8%
ランド								
小計	2,309,610	283,260	12.3%	21,705	2,602	12.0%	3,774	17.4%
ユーコンおよび北	94,780	2,490	2.6%	1,105	33	3.0%	43	3.9%
西準州								

出典: Commissioner of Official Languages, Annual Report, 1998, Ottawa: 1999, p.73.

補記:この表では、西部、連邦首都圏(the National Capital Region)と重なるオンタリオとケベック、そして東部沿海部という三つの地域をおもに取り上げている。またそこに住む仏語系の住民(ケベック州以外)と英語系住民(ケベック州)の比率、および言語能力別にみた連邦公務員の配置をまとめてある。Minority Official Language Population とは仏語系の住民(ケベック以外)と英語系住民(ケベック)を意味しており、連邦首都圏では仏語系住民がこれに該当する。

配置されていることがこの表から伺える。マニトバが一番多く、6.9%、次いでアルバータ (4.2%)、サスカチュワン (4.0%)、そして BC (3.4%) となっている。表1には出ていないが、仏語系でもバイリンガルでもない残りの公務員はもちろん、英語だけを理解する公務員となろう。サスカチュワンで見れば、4,900名の連邦公務員が配置され、250名はバイリンガルか仏語系となり、英語だけを理解する公務員は 4.650名となる。

言語能力別に見た連邦公務員の配置で言えば、おそらく連邦首都圏がもっとも重要な地域である。連邦首都圏はオンタリオ(オタワ市とその郊外)とケベック(ガティノー市とその郊外)をカバーして設定されている。ここでは英語系が多数派(オンタリオ)の地域、そして仏語系が多数派(ケベック)の地域がクロスして、ユニークな地域が形成されている。連邦首都圏では仏語系の人口比率が 35.0%であり、公務員もこれに対応するかのように 39.3%は仏語系公務員が配置されている。もちろん、両言語に堪能なバイリンガルの公務員も多く、36.362名(57.6%)となっている。

最近の国勢調査(2006年度)から見た仏語系人口数(母語を仏語とする人々に限定)を紹介しておこう<sup>(8)</sup>。まずカナダ全体では697万405名であり、うちケベックに住む仏語系は595万7,865名、そしてケベック以外の州に住む仏語系は101万2,530名である。カナダ全体の比率では4.2%である。また新しい傾向として、移民の受け入れが進んでいることから、移民たちの母語が英語でも仏語でもないという回答は全体の5分の1以上(22.8%、526万1,550名)になっている。まさに多文化主義の進展とともに、多言語的な状況が生まれつつあると言えるだろう。

2006 年度のデータによれば、平原カナダでは意外なことにアルバータにおいて仏語系の住民が一番多く、68,435名である。次いで BC (63,295名)、マニトバ (47,110名)、サスカチュワン (17,575名) と続く。また仏語系の移民も平原カナダや BC にも定住する傾向があり、特に BC では過半数 (56.6%) の仏系住民は州外生まれであり、さらにカナダ以外で生まれた人は 29.3%にもなっている。これに対し、マニトバやサスカチュワンでは州内生まれが 7割から 8割を占め、海外からの移民と思われる仏系の人はそれほど多くないようである<sup>(9)</sup>。

ところで平原カナダでは仏系の人々の定住のパターンは共通して、(マニトバを除き)州内において各地に分散している。このため、仏系の人々の利害を表明し実現しようとする際、大きな声にならないという傾向が続いてきた。そのため、政府や行政機関への圧力団体活動では足りないので、それを司法的な手段で補い、自分たちの権利拡大に努めてきた。マニトバでは最大の都市であるウィニペグにおいては、仏系の人々がある程度(約3分の2)まとまって住むという傾向になる(10)。

言語に関する憲法上の権利を実現することは政治力を欠く仏語系マイノリティにとり、容易なことではない。これには連邦政府が導入した訴訟支援プログラム(Court Challenge Program)というユニークな制度の役割が大きいと思われる。これは1978年、英領北アメリカ法の第93条と第133条に規定した権利を実現させようとする関係者を連邦政府が側面から支援(主に財政的な支援)するために導入されたプログラムである。のちに1982年憲法において言語関係の規定が強化されたこともあり、連邦政府にとっても重要な手段とし

て認識されていった。また 1985 年以降は言語に止まらず、人種性や性別なども含めたカナダ国民の権利拡大を目的とした訴訟もこれでカバーされる(金銭的な支援を受けることができる)ことになった。1980 年代以降、言語関係で平原州カナダの仏系カナダ人の人々の権利を明確にする裁判が続発したが、これらの多くは連邦政府からの訴訟支援プログラムを得て、有利な判決を得てきている。その意味で莫大な訴訟費用の一部を連邦政府が負担するというこのプログラムの意義は大きいと言えよう。

しかし、連邦政府は財政的な理由(1992年)やイデオロギー的な理由(2006年)から訴訟支援プログラムを何回か廃止してきた。この廃止については国内で大きな反発や批判を巻き起こし、ハーパー政権は言語訴訟に限定する(人種性や性別を理由とする訴訟についてはカバーしない)として 2008年6月に復活させている。保守主義を掲げるハーパー政権からすれば、特定のマイノリティを救済し、支援するような訴訟支援プログラムは容認できないものであった。ただし、言語関係では今後ともこれが必要と判断し、復活に到ったという次第である<sup>(11)</sup>。

# 3 歴史的に確立していたフランス系カナダ人の権利とその後の展開

本節では2つのテーマについて問題点の整理を行いたい。第1のテーマは連邦結成時、あるいは連邦加入時に盛り込まれていた平原カナダにおけるフランス系カナダ人の権利とは何であったかである。マニトバの事例が有名であるが、実はアルバータやサスカチュワンにも類似の議論があてはまり、フランス系カナダ人にも一定の権限が認められる制度が導入されていた。第2のテーマは過去のそうした設定なり憲法上の規定が、1970年代後半から1980年代にかけて新しく修正され、再編される事件を取り上げることにある。これもマニトバでは興味深い司法判決が出ると同時に、当事者(州政府、連邦政府、マニトバの仏語系団体)が政治交渉を行い、ある意味では現実的な解決策を見出すことに成功した。しかし、その後の世論の反発もあり、この解決案は施行されないまま終わることになった。こうした複雑な流れを整理し、問題点をまとめることがここでの課題である。マニトバのこの事例が有名であるが、同じ時期に実はアルバータとサスカチュワンでも過去の原則を放棄し、英語だけを州の公用語にするという原則を決めている。果たしてどのような文脈で2つの州は英語を公用語として規定したのだろうか。

#### <歴史的な事例① - マニトバ>

マニトバの連邦加入は1870年であり、その際にマニトバ法とよばれる州レベルの憲法(ただし制定したのは連邦議会であり、マニトバ州の議会により作成されたものではない)があり、当時はイギリス系とフランス系の人口バランスがほぼ同じであったことから、フランス系にも一定の権限が認められていた(1871年国勢調査では約25,000名)。その後は人口バランスが崩れ、イギリス系カナダ優位に変化していく。その過程において、フランス系カナダ人の権利も次第に弱いものとなっていった(12)。

1870年に制定されたマニトバ法では、イギリス系とフランス系の共存が可能となるような制度を想定していた。つまり、BNA 法第 93 条がオンタリオとケベックにおける両者の

共存を可能にする原則(分離学校の制度)を確立したように、マニトバ法も同じようなことを試みた。具体的にはマニトバ法第 22 条において宗派学校を認め、さらに第 23 条では議会と裁判所においては英語と仏語を使うことを認めた。カトリック系の学校では当然、仏語を教授言語とすることが多いので、宗派学校の成立により言語の面でも仏系カナダ人たちの権利が保障されたことを意味していた。また BNA 法との対比で見れば、マニトバ法第 22 条が BNA 法第 93 条に該当しよう。

しかし、隣のオンタリオから英語系の移住者が流入することで、共存の意識は薄れ、1890年に州政府はカトリック系の宗派学校への公的補助を打ち切るという決定を行った。宗教とは無関係の公立学校を新しく設立することを州政府は目指したのである。フランス系の人々はこれに反発し、訴訟も起こして仏系の人々は連邦最高裁では勝利を得た。しかし最後には英国枢密院司法委員会(カナダ最高裁を超えてこの機関が1949年まで最終審として最終判決をくだしていた)は逆に否定的な判決を下した。その後、イギリス系とフランス系(カトリック系)の対立が顕在化したので、連邦政府もこれに介入することを余儀なくされた。結果として交渉の当事者となった当時の連邦首相(W・ローリエ)とマニトバ州首相(T・グリーンウェイ)の名前から「ローリエ・グリーンウェイの妥協」と呼ばれる合意が1896年に生まれた。これによれば、一定の数の生徒がいればカトリックの教員を採用すること、また希望があればカトリックの宗派学校で実施していた宗教教育は放課後に自主的に行うこと、そして英語以外の言語での教育を望む生徒がいれば英語と仏語(移民が多い地域では仏語ではなく別の言語でも認められる)による二言語教育を認めるということになった(13)。

ところで二言語教育を残す際、興味深い結果が生まれてきた。それはドイツ系やウクライナ系の移民がマニトバには多かったこともあり、英語と仏語だけでなく、英語と独語、英語とウクライナ語、そして英語とポーランド語というようなヨーロッパの言語を組み込んだ二言語による教育制度が導入されたのである<sup>(14)</sup>。

しかしこのユニークな共存の制度は 1916 年に終了した。それは州政府がローリエ・グリーンウェイの妥協を全面的に破棄し、英語だけの教育制度に転換したことによる。第一次世界大戦が 1914 年に起こり、英系カナダの間では(当時では敵国にあたる)ドイツ系やウクライナ系の人々や移民への不信が強くなった。そのため、州内において外国の言語を使うような教育制度を廃止せよという意見が表面化してきた。加えて、英語以外の言語を使う二言語教育では教育や教員の質に相当な疑問が投げかけられたという。これらを解決する方法は、学校における教育言語を英語だけに限定し、また義務教育制度を導入することにあった。不統一で民族集団ごとに運営されてきた学校制度を改め、州内において統一的な基準を設定すること(義務教育制度の導入や教育内容の統一など)については英系カナダからすればそれなりに合理的な対応策であった(15)。

#### <歴史的な事例② - NWT と 2 つの州 >

カナダ(あるいは英国本国)にとり、ヨーロッパからの定住者がいる地域は、植民地化 した上で、時間をかけて発展させていけば良いという前提があったと思われる。現在の東 部沿海部やオンタリオ、そしてケベックなどはこれに該当しよう。しかし、定住者が少ない地域を一挙に植民地化することは現実的ではなかった。それで定住者が少ない地域を直轄の植民地としないで、いわゆる民間の植民地会社に経営を委ねる方法を採用した。現在もカナダにおいて大手の流通企業であるハドソン湾会社(HBC)に、英国政府は英領植民地の北部の開発と管理を委ねた。歴史的に見れば、1670年にはイギリス国王チャールズ2世の特許を得て、HBCが設立されている。ところでHBCの初代総督はチャールズ2世の甥であったルパート王子であったため、HBCが管理する地域は「ルパートランド」と呼ばれることになった。後にHBCが管理する地域は西部や極西部と拡大していくが、カナダの発展にはHBCの貢献は大きなものがあったと言えよう。他方、毛皮交易などで独占的な地位を占めていたHBCに対する反発もあり、モントリオールの有力な商人たちが北西会社を1783年前後に設立したとされる。2つの会社は激しい対立を展開していたが、1821年には合併して新しいHBCが生まれることになった。正確にはHBCが北西会社を吸収合併するという形式での統一であった。

複数の英領植民地がまとまり、1867年にはカナダ連邦が結成された。これと連動する形で、5大湖からロッキー山脈に続く広大な地域(それまでここを管轄していたのは HBC であり、名称はルパートランド)を1870年、カナダ連邦が購入した。その結果、この新しく獲得した地域が北西準州としてカナダ連邦の一部となった。平原州カナダの発展はこの北西準州からマニトバ(1870年)、アルバータとサスカチュワン(1905年)が分離していくプロセスに他ならない。現在では北西準州の東部が1999年にはヌナブット準州として分離しており、以前よりはその領域は小さくなりつつある。その後、1872年には北西準州が形式では成立し、実際に準州政府が開設されるのは1876年である。

連邦政府を構成する一員としての北西準州は他の州ほどの権限を有しないが、限定的な自治権を持ち、最終的には連邦政府が決定権を有している。自治の枠組みを定めたものが、1875年に制定された NWT 法である。具体的には NWT では議会を有するが最終的な決定はオタワの連邦政府が下すという意味で限定的な自治が与えられた。この時、興味深いことにケベックなどで行われていた宗派別の教育制度が NWT 法の第 11 条において認められた。その 2 年後には同法を改正して、仏語と英語が議会と裁判所における公用語として認められた(1891年の改正では第 110 条にこれが規定された)。

こうして英系と仏系の共存のための手段がこの NWT においても導入されたのである。人口の規模はオンタリオやケベックなどの東部カナダとは対比するほどではないが、NWT は 1881 年には約 56,000 名を超える人口になっており、これは BC (約 49,500 名)を上回る数字である。 さらに 1877 年当時、NWT における白人人口 (先住民を除く) のうち、約 4 分の 3 は仏語系の人々が占めていたとされる。その意味では NWT における仏語系の人々の存在感は大きいと言えよう (16) 。

NWT の一部を切り離し、1905 年にはアルバータとサスカチュワンという新しい州が生まれた。2つの州の統治構造については、ともに連邦議会が制定したアルバータ法とサスカチュワン法により規定された。しかし英系と仏系の関係については、NWT 法の内容を引き継ぐことになった。つまりゼロからのスタートではなく、それまでに実績のあった制度

を2つの州でも受け入れることを意味した。例えばカトリック教会による宗派教育を認めた分離学校については、サスカチュワン法もアルバータ法もともにその第17条において規定した。また言語についてはともに第16条第1項において(司法制度に限定されるが)同じ制度を継続すること規定した。

しかしながら、カトリック系の分離学校において仏語を教授言語として 1905 年以降も認めるかどうかはまったく別の問題であった<sup>(17)</sup>。マニトバと同じようにサスカチュワンにおいても英語系の団体(Orange Order、反ケベック・反カトリックを掲げる英系カナダのナショナリスト)からの圧力もあり、仏語での教育は正式には認めないことになった。それ以降、例外として仏語で教えることが許される(1917 年、1 年生の生徒に限定; 1918 年、1 日に 1 時間だけ許可など)としたが、1931 年、州政府は英語だけで教えるように通達を出している。その後、仏語系住民の要求もあり、1966 年には教育法を改正して「1 日 1 時間だけの仏語での授業を許可」したり、1968 年には 2 つのタイプの学校(designated school)を指定し、部分的ながら仏語による授業などを認めている(タイプ A の学校では授業の80%まで、タイプ B の学校では授業 50%まで仏語で行っても良いとする)。

#### <仏語は公用語として認められるか – マニトバの事例>

1979 年 4 月 25 日、マニトバ州の控訴院 (Manitoba Court of Appeal、日本式に言えば 州レベルの最高裁に該当する)は 1890 年に制定された法律(公用語法)を憲法違反とする フォレスト判決(Forest 判決)を出し、内外に大きな反響を呼び起こした(18)。1870年のマ ニトバ法第 23 条では英語と仏語はともに議会と裁判所で使われる言語と明示していたが、 1890年公用語法によれば、これを廃止して英語のみとする内容が盛り込まれていた。これ に注目したある人物(G・Forest)が駐車違反を告げる公文書(違反切符)が英語だけで記 載されており、これは仏語でも記載があるべきと主張した(正確には彼の娘が受け取った 交通違反の切符)。かれはマニトバ州の裁判所で訴訟を起こし、最終的には 1979 年 4 月 25 日、州控訴院がかれを支持するような判断をくだした。マニトバ法第 23 条は BNA 法第 133 条に該当する、という考え方も示された。この判決により英語とともに仏語も議会と裁判 所において公用語としての地位を獲得することになった。しかしながら、他の問題につい ては、十分な判断を下さず、さらに検討する必要性がでていた。当時の州政府はこの判決 を受けて、これまで英語だけで制定されてきた州法を部分的ながら仏語訳版を作成すると 表明した。控訴院の判決を不服とする州政府は連邦最高裁へ上告し、1979 年 12 月 13 日に その判決を下した。ここでも連邦最髙裁はフォレストの要求を認める判決を下し、州政府 は法律の仏語訳を作成することを決定した。

続いてフォレスト判決をうけて別の人物、ビロドー(R. Bilodeau)が英語だけで印刷された2つの州法の是非についての訴訟を起こした。かれは州政府による法律の仏語版作成の進捗状況が遅いことに危機感を覚えていたともされる。もし仏語がマニトバ州の公用語であれば、法律や公文書(交通違反の切符など)も仏語で印刷し、州民に公布されるべきということになる。州の控訴院判決では法律に関しては州政府が判断すべき事柄としたが、この人物は不満とし、最終的には連邦最高裁の判断を仰ぐことを決意した。

1979年のフォレスト判決によれば、1890年法は憲法違反(マニトバ法第23条の規定に違反)という内容であったが、ビロドー事件について連邦最高裁が「1890年以降、英語だけで印刷され公布されたすべての州法が無効」という判決をかりに出せば、州政府は大きな困難に直面することになる。つまりマニトバのすべての法律や規則を英語から仏語に訳して公布すべきとなり、そのコストや時間は予測しがたい事態を生み出すことになる。

そこで当事者(州政府、連邦政府、マニトバの仏語系住民の団体=SFM)が集まり、協議して解決可能な妥協案を生み出すような交渉を 1983 年に開始した。いわば司法判断が出る前に当事者の協議により、憲法改正(この場合、マニトバ法第 23 条そのものを改正する)を先取りして行い、政治的な妥協を図るということを目指したのである。この憲法改正は1982 年憲法の第 43 条を適用することで改正が可能となる予定であった。第 43 条により改正する場合、州議会における議決と連邦議会における議決があれば実現するが、仏系カナダ人の権利拡大に熱心であった P・E・トルドーの連邦政府もこれに結果としてコミットすることになった。

ここで生まれた改正案は、「英語とともに仏語も州の公用語とする」、「1985 年 12 月末日以降に制定される法律は英語と仏語で印刷し公布されないと無効とする」、「1986 年 1 月 1 日以前に英語で印刷され公布された法律は効力を失うことがない」(仏語訳版を作成する義務をこれで回避できる)、そして「仏系住民は仏語による行政サービスを受けられる」などの内容が盛り込まれた。またこの合意が仮に成立すれば、州政府が法律や規則の仏語版を作成するとしても、過去に不要となったものや重要度の低いものを除けば最低限に止めることができる。その結果、州政府はより現実的な対応が可能となる。当時の州政府の首相の H・ポーリーによれば、4500 前後の州法から、限定しておよそ 500 程度の州法を訳せばよいことになる。使うことのない過去の法律を訳すよりは、必要なものに限定することは確かに合理的な解決方法であった(19)。

しかし、この憲法改正案については残念ながら反対意見が強く、野党は議事をボイコットするという激しい反対の意思をしめした。その結果、州政府はこれを断念し、憲法改正はご破算になった。英語系からすれば、仏系への大幅な譲歩を行うことを意味しており、英系の市民団体からも強い反対運動が起こった。

その後、マニトバ政府や連邦政府にとり、2つの対応策が存在していた。1つは先に指摘したビロドー判決が連邦最高裁から出ることを待つことであり、他方は、言語権についての連邦最高裁の考え方を照会により確認し、問うという方法である。これは「照会」(英語では Reference と呼ぶ)という制度であり、連邦政府や州政府がとろうとする法律や政策の合憲性を裁判所に判断してもらうもので、ケベックの分離主義の是非や憲法改正手続きなどこれまで大きな事例が取り上げられてきた。今回、マニトバ州がどこまで仏語を公用語として尊重すべきかを4つの質問を連邦政府が提示して、それらについてカナダ最高裁に判断してもらうというものである。結果として連邦政府もマニトバ政府も2つの判決を待つことになり、まず1985年6月13日に連邦最高裁はその判決(照会)を下した。

その判断によれば、まずマニトバ法第 23 条は憲法上の規定であり、マニトバ法 23 条は 現在でも有効であり、マニトバの法律は英語と仏語で印刷され、公布されるべきという結 論が示された。しかしながら、州法はこれまで英語だけで印刷され公布されているので、 すべて無効とするには混乱が生まれるので、仏語版ができるまでは暫定的に有効とした。 これにより、当面の間、州政府は仏語版を作成するように努力することが求められた。

当然のことながら州政府にとり、1890年以降に制定された州法をすべて仏語に翻訳することは困難であり、またそうした作業を行うスタッフも不十分であった。しかしどのように対応するかを州政府は(SFM との協議も踏まえ)連邦最高裁に報告した。これを受けて同年11月5日、主要な法律や規則は3年以内(1988年)、その他の法律などは5年以内(1990年)に仏語に翻訳するように連邦最高裁はマニトバ州政府に指示を出した。また翻訳の費用などは連邦政府からの補助金を期待したいという州政府の要望もだされた。こうしてマニトバ州の政治を大混乱させた言語問題はとりあえず幕を閉じることになった。実際のところ、1987年7月には州政府は主要な法律の仏語訳を完了し、その費用は1000万ドルに達したとされる。

他方、1986年5月1日、連邦最高裁はビロドー判決についての結論を提示した。この判決ではマニトバ法第23条と1867年法(BNA法)第133条においては、英語と仏語は公用語であるが、召還状(警察や裁判所への出頭状)や交通違反の切符など必ずしも2つの言語で書かれる必要はないとした。もちろん、2つの言語で書かれることは望ましいが、必ず2つの言語で書かれる必要はないというものである。その結果、英語で書かれた本人への召還状は有効であり、ビロドーの交通違反も有効となり、一定の罰金を支払うように命じた。かれの問題提議は大きな波紋を投げかけたが、彼自身の裁判では敗北するという皮肉な結果に終わったのである(20)。

<仏語は公用語として認められるか – アルバータとサスカチュワンの事例>

アルバータとサスカチュワンにとり、マニトバの問題は決して他人事ではなかった。先に述べたように、2つの州は北西准州の統治原理を引き継いで生まれた州であり、議会と裁判所において英語と仏語を公用語として尊重することが本来は必要であった。マニトバのように、もし州法を1905年に遡り仏語版に翻訳し公布することが義務づけられれば、多大な労力とコストを負うことになるためである。

1988年にはサスカチュワン州における言語に関する重要な判決が連邦最高裁から出された。サスカチュワンのメルキューズ(カトリックの神父)は英語で書かれたスピード違反の切符を1980年に受け取ったが、これによる違反金の支払いを拒否していた。その理由はこの切符は英語だけでなく、仏語でも書かれているべきということになる。最初は州の裁判所で審議されたが、最終的には連邦最高裁にて判断を仰ぐことになった。これがメルキューズ判決に至るまでの経緯である。

メルキューズ判決では北西準州法第 110 条は BNA 法の第 133 条に該当するが、これは 憲法の規定として盛り込まれていないので、憲法原理として尊重する必要はないという興 味深い判断であった。サスカチュワンにも NWT の統治原理が適用される可能性があるが、 これを憲法として遵守する義務がなければ、すべての州法を仏語訳して印刷する必要から 免れることができるという理由である。場合によれば、州法は英語だけで印刷され公布さ れていても、憲法違反にはつながらない、ということにもなる。サスカチュワン州政府は言語法を制定し、「英語だけで書かれた州法は有効」(第3条)、「今後、制定される州法や規則などは英語のみで印刷され公布されるか、あるいは英語と仏語により印刷され公布される制定される」(第4条)、「北西準州法の第110条については、今後はサスカチュワンには適用されない」などが盛り込まれた。

ところでアルバータも同じような対応をとっていた。歴史的に見れば、北西準州法第 110 条の規定からアルバータの議会と裁判所において英語と仏語を使い、また公式記録などとして両言語にて残すことが可能であった。しかし、1919 年にある法律 (Interpretation Act)を制定し、公式記録には英語のみを使用することが決められた。そして約 70 年間は大きな動きはないが、1988 年、「言語法」(Languages Act)が州議会で成立した。この法律により、まず北西準州法の第 110 条をアルバータ州法としては無効とし、次いで州の法律や規則はすべて英語により制定され、印刷され、公布されることになった。ただしフランス語が公的な場面から全面的に排除されたり、追放されたわけではない。少し分かりにくいが、議会や裁判所において意思疎通を図るためであれば、フランス語の使用が認められるとした。こうして 2 つの州は英語を公用語とする法律をそれぞれ制定し、マニトバのような困難な課題を回避することが可能となった。当時、2 つの州では 1982 年憲法第 23 条の規定から、仏語による公立学校を新しく設立することを余儀なくされていく過程にあったが、議会や裁判所の公用語としては英語のみ、という異なる選択を行ったと言えよう(21)。

#### 4. まとめと課題

オンタリオより西部にフランス系カナダの人々を移住させ、小型のケベック、そして西部のケベックを作り上げたいというケベックのフランス系の人々やカトリック教会関係者の希望はリエルの反乱(1869-70)により挫折した。さらに分離教育を制度化させたマニトバ州も次第に英語系住民が増加することで、その存在が危うくなっていった。結果的にはマニトバ学校問題(1890)により、マニトバ在住のフランス系の人々は宗派教育やフランス語教育も廃止されるという第2の挫折も経験した。

こうした挫折体験からわれわれは平原カナダではフランス系カナダの人々の存在が希薄になるような印象を持ってきた。しかし、カトリック教会を主体とする宗派教育は北西準州の中で生き延び、また公立学校における仏語での教育も生き延びていた。連邦議会において、フランス系議員たちがこうしたイギリス系とフランス系という2つの集団の共存のための発言と努力を重ねていたという事も推察されよう。他方、州レベルでは英語系の圧力が強くなり、宗派教育や仏語教育も次第に後退し、フランス系の人々の権利が脅かされる歴史が続いた。

ただし、この歴史的な権利が 1980 年代以降、形を変えて復活していく。これを本論文において新しい権利として命名したものであり、マニトバ、サスカチュワン、そしてアルバータにおいてそれぞれ多様な議論や論争を生み出しながら生まれてきた。ただし、完全復活とはならず、サスカチュワン(メルキューズ事件)やアルバータのように、仏語の歴史的権利を認めつつ、公的な地位認定は英語だけに限定するというような動きも出てきた。

最近ではフランス系のカナダ人は歴史的権利だけでなく、雇用や生活の面からケベックから平原カナダやBCへ移住する場合もでてきている。仏語系カナダ人の州ごとにおける職業を分析したデータによれば、平原3州では流通業や不動産業で職を得ている比率も大きいが、教育関係、医療関係、そして公務員関係で働くフランス系の人々が多い<sup>(22)</sup>。これはある意味では専門的な仕事が多いといえるだろう。平原カナダではフランス語をケベックのように日常生活で使うことは困難としても、以前よりは変化が生まれており、平原カナダもバイリンガル・バイカルチュラルなカナダへと変貌を遂げる過程にあると思われる。

#### 注

- (1) 例えば次のような本を指摘できよう。J.L. Granatstein and K. McNaught, eds., English Canada Speaks Out (Toronto: Doubleday Canada, 1991).
- (2) 歴史的な議論については、平原カナダにおける仏語の法的地位を研究している政治学者の E・A・アウンジャーの論文から示唆を得ることが大きかった。E.A. Aunger, "One Language and One Nationality: The Forcible Constitution of a Unilingual Province in a Bilingual Country, 1870-2005," R. Connors and J.M. Law, eds., Forging Alberta's Constitutional Framework (Edmonton: University of Alberta Press, 2005), 103-136. 次いで第 23 条がどのように実現するかを憲法改正の動きと連動させて分析した M・D・ビヒールズの詳細な分析からも学ぶことが多い。ビヒールズはオンタリオ、アルバータ、そしてマニトバを具体的な事例として取り上げている。M. D. Behiels, Canada's Francophone Minorities: Constitutional Renewal and the Winning of School Governance (Montreal: McGill-Queen's University Press, 2004).
- (3) A.I. Silver, "French Canada and the Prairie Frontier, 1770-1890," in R.D. Francis and H. Palmer, eds., The Prairie West: Historical Readings (Edmonton: Pica Pica Press, 1985), 140-162; Alan Anderson, "French and Metis Settlement," Encyclopedia of Saskatchewan (Regina: Canadian Plains Research Center, 2005), 359-360; Alan Anderson, "French Settlements", ibid., 362-366.
- (4) B. Reesor, The Canadian Constitution in Historical Perspective (Scarborough: Prentice-Hall, 1992), 246-249.
- (5) B.W. Funston and E. Meehan, eds., Canadian Constitutional Documents Consolidated, Second Edition (Toronto: Thomson Carswell, 2007), 424-425.
- (6) Peter W. Hogg, "Language," in Constitutional Law of Canada, 1999 Student Edition (Scarborough: Carswell, 1999), 1037-1068.
- (7) 連邦政府による公用語政策の展開については、次の文献が良い。矢頭典枝『カナダの公用語政策』リーベル出版、2008年。C. M. Macmillan, The Practice of Language Rights in Canada (Toronto: University of Toronto Press, 1998); J. Edwards, ed., Language in Canada (Cambridge: Cambridge University Press, 1988); The Office of the Commissioner of Official Languages, Annual Report, Special Edition, 35th

- Anniversary, 1969-2004 (Ottawa: Minister of Public Works and Government Services Canada, 2005).
- (8) La Féderation des Communautés Francophones et Acadienne du Canada, *Profiles of the Francophone and Acadian Communities of Canada*(Ottawa: FCFA, 2009), 5.
- (9) Ibid., 6 & 9.
- (10) La Féderation des Communautés Francophones et Acadienne du Canada, *Profiles of the Francophone and Acadian Communities of Manitoba* (Ottawa: FCFA, 2009), 1.
- (11) CCP の主な実績などは次のサイトから情報を入手可能である。www.ccppcj.ca.
- (12) 鈴木敏和「マニトバ学校問題序説」(上)『立正法学』Vol. 20, Nos. 1~4、1987年、および「マニトバ学校問題序説」(下)『立正法学』Vol. 23, Nos. 1~4、1990年。溝上智恵子「多数派支配と少数派擁護の相克—マニトバ学校問題から」『カナダ教育研究』2008年5月。C. J. Jaenen, "The History of French in Manitoba: Local Initiative or External Imposition?" Language and Society, No. 13, (Spring 1984), 3·16.
- (13) "Laurier-Greenway Compromise", D. Brou and B. Waiser, eds., *Documenting Canada: A History of Modern Canada in Documents* (Saskatoon: Fifth House, 1992), 170-171.
- (14) R.M. Hebert, *Manitoba's French-Language Crisis: A Cautionary Tale* (Montreal: McGill-Queen's University Press, 2004), 12; 田村知子「非公用語教育問題と多文化主義—西部カナダにおけるウクライナ語バイリンガル教育を中心として」『カナダ研究年報』、第10号、1990年、53-67頁。
- (15) Hebert, Manitoba's French-Language Crisis, 13.
- (16) E.A. Aunger, "Legislating Language Use in Alberta: A Century of Incidental Provisions for a Fundamental Matter," *Alberta Law Review*, Vol. 42, No. 2, 2004, 468.
- (17) 仏語による学校教育の実態については以下の文献からデータを得た。個々に紹介されることはあるが、全体をまとめたデータはないようである。D. J. Savoie, The Politics of Language (Kingston: Institute of Intergovernmental Relations, Queen's University, 1991), 13-15; Keith A. McLeod, "Politics, Schools and the French Language, 1881-1931," in Norman Ward and D. Spafford, eds., Politics in Saskatchewan (Toronto: Longman Canada, 1968), 124-150; K. J. Munro, "French Language and educational Rights in Alberta", in D. Schneiderman, ed, Language and the State: The Law and Politics of Identity (Cowansville: Les Editions Yvon Blais, 1991), 251-263; R. M. Hebert, "Francophone Communities in the West," Language and Society, Special Issue, Summer, 1989, R-42; E. D'Almeida, "French Education in Saskatchewan," Encyclopedia of Saskatchewan (Regina: Canadian Plains Research Center, 2005), 360-362; P.M. Newton, "Separate School Divisions," ibid., 849.

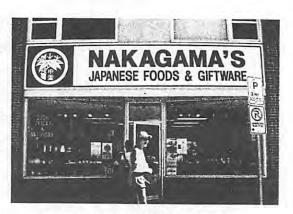
- (18) Hebert, Manitoba's French-Language Crisis, 26-34; E. A. Forsey, "Language and the Law," Language and Society, No. 2, (Summer 1980), 19-30; Language and Society, No. 16, Special Issue, (September 1995).
- (19) 当事者である州首相 (H. Pawley、新民主党)と野党党首 (G. Filmon、進歩保守党) の主張や弁明を載せてある Language and Society (No.16) はその点で興味深い資料である。Howard Pawley, "The Government Perspective," 9-12.
- (20) Hebert, Manitoba's French-Language Crisis, 192.
- (21) C.F. Johnston, "Is There a Future for Francophones on the Prairies?" Language and Society, No. 36 (Fall 1991), 25.
- (22) La Féderation des Communautés Francophones et Acadienne du Canada, *Profiles of the Francophone and Acadian Communities of Canada* (Ottawa: FCFA, 2009), 16-17.

## 【コラム】平原州カナダの日本食事情:エドモントンを中心に

グレンボウ博物館(カルガリー)の、太平 洋戦争中の日系人の経験を扱った常設展示コ ーナーで、レスブリッジの中釜商店

(Nakagama's Japanese Food & Giftware) が紹介されていた。戦前はBC州の漁村スティヴストンで商売をしていた中釜氏とその一家が、戦時の強制移住でレスブリッジに来て、砂糖大根(ビーツ)栽培に従事し、戦後、お金を貯めてトラックを買い、州内の日本人・日系人向けに行商販売を開始した。間もなく

店舗も設けた。そこはカナダで初めて国寳ローズというカリフォルニア産短粒米を販売し



レスブリッジの中釜商店 (筆者撮影)

た店であり、今でも市内で場所を移して経営を続けている。

しかし現在、日本人・日系人経営の小売店は平原州カナダでは例外的であり、食材の購入は、中国系や韓国系の店に頼ることになる。エドモントンやカルガリーなら、中国系の巨大スーパーT&T (大統華超級市場)がある。ヴァンクーヴァーで1993年に創業して以降、トロント(ミシサガ)やオタワ、そしてアルバータの2都市でも展開しており、ここで日本食材もたいていの物が揃う。

私が2010年夏から1年間滞在したエドモントンでは、北米最大級を謳うウェスト・エドモントン・モール内、そしてノース・タウン・モール内に計2店舗があり、観光がてら覗いてみても楽しい。中華街にある幸運超級市場(Lucky Store, カルガリーやウィニペグでも展開)や、街の南部にある韓国系のスーパー(Korean Central Market)も、日本を含むアジア食材が色々購入できる店だ。

カナダで、日本食はエスニックフードの1つとして完全に定着しており、寿司はスーパーマーケットの弁当コーナーにも(日本の寿司とはかなり違うものの)普通に置いてある。 醤油などの調味料も同様であるし、インスタントラーメン(サッポロー番など)はコンビニでも手に入る。わざわざ日本人に勧める「和食」ではないが、1979年にカルガリーで誕生して、現在ではアルバータの他BC州とサスカチュワンで計52店舗を展開するエド・ジャパン(Edo Japan)のようなファスト・フードの店もある。

もちろん、きちんとした和食も食べられる。エドモントン市内には、日本人が経営している日本食レストランとして、ミカド(Mikado,市内3店舗)、ジャパニーズ・ヴィレッジ(The Japanese Village)、バンザイ(Banzai)などがあるし、日本人経営以外でも評判の良い店もある。日本風のラーメンは、カルガリーにはシキジ(Shikiji)やムク(Muku)など何店かあるものの、アルバータ州都エドモントンではなかなか食べられなかったが、2011年春には、ノミヤ(Nomiya)というラーメン屋がオープンした。寿司や鉄板焼きだけではなく、他の日本食へとメニューが多様化していくと、和食がさらに定着してきたという気になる。

おそらく、中国系の進出が影響しているのであろうが、日本人の少ない平原州でも、少なくとも都市部に行けば、アジア食材・日本食材が手に入るようになってきたようだ。また、インターネットのレシピ・サイトの普及で、和菓子などまで手作りする日系人や駐在日本人も少なくない。日本では自分で作ろうと考えさえしないような、例えば自家製の生人つ橋をご馳走になることもあった。

日本の食材は値段が高めなので、日本から持ち込めればその方が良いが、持ち込めなくても、日本食が恋しいのに我慢するという時代でもなくなっているのである。

(田中 俊弘)

## 第三部

書評:カナダ人の平原州への眼差し

#### 歴史・文化関係

- ①Winnipeg 1912 (Jim Blanchard, University of Manitoba Press, 2005) (小野寺和子)
- ②The Importance of Being Monogamous: Marriage and Nation Building in Western Canada to 1915 (Sarah Carter, University of Alberta Press, 2008) (小野寺和子)
- ③Alberta Historical Anecdotes (Russell Patrick) (田中マサ子)
- ④Storied Landscapes: Ethno-Religious Identity and the Canadian Prairies

  (Frances Swyripa, University of Manitoba Press, 2010) (田中俊弘)

#### 政治関係

- ⑤ Waiting for the Wave: The Reform Party and the Conservative Movement(Tom Flanagan, McGill-Queen's University Press, 2009) (加藤普章)
- ⑥Prairie Politics and Society: Regionalism in Decline
  (Roger Gibbins, Butterworth, 1980)(吉田謙蔵)

### 書評①: マニトバ州の中心都市ウィニペッグの 1921 年

## Jim Blanchard, Winnipeg 1912

(Winnipeg: University of Manitoba Press, 2005), 277p.

小野寺 和子

本書は、前マニトバ歴史学会の会長職を務めたジム・ブランチャードが、ウィニペッグ市の絶頂期、1912年を象徴的な年と捉えて、あたかも自らのルーツをたどる様にノスタルジックな感慨を込めて書いた史実書である。当時の『シカゴ・トリュビーン』紙が「全ての道はウィニペッグに通ず(All roads lead to Winnipeg)」と書いた記事によってもウィニペッグ市が経済、交通の要所、物流の中心地としていかにカナダ国内で活況を呈し、繁栄していたかを伺い知ることができる。

但し本書は単なる懐古趣味的な歴史記述ではなく、読み込んでいくうちにおおよそ 80 年後の 20 世紀末から 21 世紀初頭に於ける日本、そして今日のアメリカの繁栄と衰退を、まるでフラッシュバックしながら見ているような感覚にさせられる本である。古代の歴史家が「歴史は繰り返す(History repeats itself)」と言う言葉を残したように人間の本質は変わらないのであろうか。

マニトバ州ウィニペッグは、先住民クリー族と毛皮商人が住むレッドリバー川沿いの一寒村であった。1896年に CPR (Canadian Pacific Railways) 鉄道が開通する前後から土地投機ブームが起こり、続いて爆発的な人口流入、公共建造物や住宅建築ラッシュが起こった。これは正に 1972年の田中角栄首相が唱えた日本列島改造論から端を発した、80年代の土地買い占め、地価の高騰、など当時の日本を彷彿とさせる。

2004年頃からのアメリカの住宅バブルの原因は、ウィニペッグのそれとは異なり金融政策や政府の住宅政策にあったとしても、人々が不動産投機に走り、結果ある時点で突然崩壊し、多くの失業者があふれ、社会不安を生み出したという事実や人間の本質は共通している。

著者のブランチャードは本書で、時には繁栄を享受している当時の住人の1人のように 日々の暮らしを描写し、またある時は歴史家の目で現実の儚さを街の風景を通して描写して いる。読者は、ある種の共感と共に、行間に潜む示唆的なものとを同時に感じつつ読み進み、 1912年の年頭から、師走まで一気に読み終える。

ウィニペッグの年間の歳時記を丹念に調べ上げた資料と、当時の数多くの写真やイラストを添え、視覚にも訴える手法は、読者に活字上でのヴァーチャル体験を可能にしてくれる。 ある種共有する体験、即ち経済バブルと其の崩壊を体験した日本人にはことさらこの手法が効果的なのかもしれない。

スタイルとしては 1912 年の歳時記とそれに付随するテーマをリンクさせて読み手を文中 に引き込んでいく。

#### 序章 (3)

1月: New year, Society Life, theatre 新年、社交、劇場 (19)

2月: Work, Religion 仕事、宗教 (39)

3月: Politics, Dickens 政治、チャールス・デイケンズ (53)

4月: Roslyn Road, The Titanic ロズリン街、タイタニック号 (79)

5月: Railways 鉄道 (99)

6月: Horse Shaw, Weddings 競馬、結婚式 (117)

7月: The Exhibition, First Nations 博覧会、先住民(135)

8月: Holidays, Real Estate 休暇、不動産 (161)

9月: Mitzraim ユダヤ人社会、風習 (189)

10月: Grain 穀物 (213)

11月: Heating, Militia, Hunt Club 暖房、民兵、狩猟クラブ (229)

12月: Christmas, Old Timer's Ball クリスマス、舞踏会 (247)

1912年のウィニペッグの概況としては、カナダ国内最大の移民の街であり、国内第3番目の都市に発展していた。景観は英国系移民、ロシア系、ハンガリア系、ドイツ系など、がそれぞれの祖国風な街作りをした為に地域ごとに異なる景観を持つ街となった。

中でも英国系は、ウィニペッグ社会の主流であり英国王室への忠誠を重んじた。関連する 興味深いエピソードとしてはマニトバ州の司法長官の妻キャンベル夫人 (Mrs. Campbell) が英国王室から届いたパーテイへの招待状や王室との個人的なつながりを示す手紙等をマニ トバ新聞に掲載してもらい、夫の社会的な権威と名声を有利にしたとある。個人情報の危機 管理に敏感な今日では驚きである。

社会の低層として存在していたユダヤ系移民が徐々に富裕な中産階級に台頭してくる事への危惧、警戒心が英国系のエスタブリッシュメントから出て来ている記述も興味深い。亡命ユダヤ移民や入植者のことは後の9月の章でも詳細に述べている。

土地開発や急激な発展に伴うマイナスの現象としては、結婚にあぶれ、労働者として働く若者男子が町にあふれ、飲酒売春等の社会問題が多発した。当時のトロントの新聞はウィニペッグを最も堕落した町と書き立てた。言わずもがなの事であるが、騒音、大気汚染、水質汚染等環境破壊も付随的に起きた。

次にいくつかの月(トピック)を取り上げて読者としての興味を掘り下げてみたい。

4月の章にある「ロズリン・ロード(Roslyn Road)」は広大で豪奢な邸宅街であるが、実名をあげて富裕な住人の家族や日々の暮らしぶりを仔細に述べている。ロズリン街区に住む家族は厳冬のプレーリーから逃れて世界中に旅をする。1912年4月15日、世紀の海難事故が起きてタイタニック号が沈没した。その犠牲者の中にはロズリン街区に住む数家族が含まれていた。住民は隣人の追悼式のみならず、タイタニック号の楽団員の遺族への弔慰金を集めるコンサートを開催したとある。タイタニック号が英国籍であることから、祖国同胞への思いやりであろうか。

5月の章では「鉄道」開通に関連する記述であるが、都市の繁栄は鉄道の開通が不可欠と 判断し、市は鉄道誘致作戦に出て、CPRに破格の条件を提示した。例を挙げると鉄道関連の 土地提供、永久無償の土地利用と免税措置、加えて市の助成金給付、レッドリバーの架橋工 事を負担するというものである。これほどの優遇措置は果たして許されるのであろうかと疑いたくなるが、対価として市は物流(穀物)の中心地として経済的に大いに発展飛躍した。計り知れない経済効果をもたらし、所謂コストパフォーマンス的には充分であった。交通運輸業界においては CPR 鉄道の事実上寡占状態となったが、運賃、施設面で抑止力と成った他の鉄道会社 (The Canadian Northern, Grand Trunk Pacific) に関しても詳細に述べてある。ここで特筆すべきはカナダ鉄道史上で最も歴史が古く、英国式の高い技術力を誇ったのはCPR でなく、GTP (Grand Trunk Pacific) とある。GTP 鉄道の企業戦略、ウィニペッグ=プリンス・ルパート=太平洋 (日本) 構想は当時としてはあまりに時期尚早であったのかもしれない。ビジョンと現実 (財政基盤) のバランスが取れず実を結ばなかったと言えようか。ロンドンでの資金調達が立ち消えになり GTP 鉄道は倒産した。

7月の「博覧会、先住民」の章では 1912 年はスコットランド系移民の入植 100 周年の年であり、工業博覧会が開催された。開会式はヴィクトリア女王の弟コンノート公爵(Duke of Connaught)カナダ総督が出席した。注目すべきはウィニペッグ周辺では殆ど見かけない多くの先住民が博覧会会場に伝統的な民族衣装をまとい参加した。当時マニトバに住む先住民の人口は 10,500 人であったが、彼らは周辺地域に追いやられて、国勢調査に寄れば、市の先住民人口はゼロであった。先住民の協力無くしてスコットランド系入植者の生存は困難であったにも関わらず、彼らの居住を市街区から辺境の保護地区に制限した。しかし罪滅ぼしであろうか、プロパガンダであろうか博覧会で始めて先住民のプレゼンスが許されたのである。著者ブランチャードは白人社会の「繁栄の 1912 年」の陰には、土地を奪われ、自由を奪われた先住民の姿があったとし、アンチテーゼとして繁栄の一片すら享受出来無かった先住民には「最大の暗黒の時代、1912 年」と述べている。

最後に8月「不動産」の章である。ウィニペッグ繁栄の原動力と成った土地投機に群がる 隣国アメリカ人の数は75万人に達した。彼らはダコタ州やミネソタ州の土地や財産を売り払 い、有り金をポケットに入れてやって来たのである。また大英帝国の投資家達も競ってウィ ニペッグを訪れた。其の投資額は、アメリカ、オーストラリアを凌ぎ、土地、鉄道、州債券 への投資総額は1902年の実に20倍に達した。往事を偲ぶ事としては、今に残る道路の名前 リプトン(Lipton)、ルビー/レノア(Ruby/Lenor)は投資家トーマス・リプトン(Sir Thomas Lipton)の娘達の名前である。土地狂乱の逸話としては大司教の甥で弁護士のジョン・マク レイ(John Machray)はマニトバ大学の投資顧問として、預かった200万ドルと教会の基 金を不動産投資に費やして全てを失った。最後は獄死した。余談になるが日本でもいくつか の私立大学が投資顧問・会社に資産運用を任せているが、その結果失敗し、報道されている。

第一次世界大戦勃興とその翳りと共に、英国の投資家達は投資先を軍需産業に向け、ウィニペッグへの投資は減少し、経済は繁栄期から衰退へと向かった。

著者は実名を上げてウィニペッグの名士達の栄光と挫折を綴っている。主要な金融機関 (the Dominion Bank. Canadian Bank of Commerce 等)も巨額な不良債権を抱えた。繰り返しに成るが90年代初頭、日本経済のバブル崩壊の当時、メディアを賑わした数々の報道が再びフラッシュバックして眼前に現れてくる。

最終章では著者ブランチャードが市内のセント・ジョーンズ教会の墓地を訪れ、栄光あるウ

ィニペッグ市を築いた人々の墓前で感慨にふけるシーンがある。最後のセンテンスを「我々は街角に潜む繁栄の証をこれからも感じ取るであろう、あなた達はここに安らかに眠れ…」と結ぶ。

なぜか私は芭蕉の俳句「夏草や強者どもの夢のあと」を連想した。都市の栄枯盛衰は世の常である。人間の愚かさを説く「歴史は繰り返す」が再び脳裏をよぎった。

克明な描写と一時代を築いたウィニペガーへの著者の優しいまなざしが、輝いていたウィニペッグを一度訪ねてみたいと思わせる本書である。

## 書評②: 平原カナダにおける多様な婚姻形態とキリスト教

Sarah Carter

# The Importance of Being Monogamous: Marriage and Nation Building in Western Canada to 1915

(Edmonton: The University of Alberta Press, 2008), xv+383 p.

小野寺 和子

本書は19世紀末から20世紀初期の平原カナダに於いて「一夫一婦制 (Monogamy)」が強制的に施行された経緯と社会状況を述べた書である。

著者のサラ・カーターは、マニトバ大学、カルガリー大学で教鞭を取り、現在はアルバータ大学 History and Classics 学部の教授を務める。平原カナダ先住民研究の第一人者である。歴史と先住民の研究書及び著書で多くの受賞歴がある。

1867年、カナダ自治領(the Dominion of Canada)が成立し、英国的国家建設と社会基盤の確立の為、本来は個人的な「結婚と離婚の慣習」に制度として踏み込む必要性があった。もう1つの理由としては、増え続けるメイティ(メティス、Métis、白人毛皮商人と先住民の混血、其の子孫)の勢力を抑える必要もあった。即ち国策(National Agenda)として Monogamy を推進したのである。本書は著者が20年間に及び、新聞記事、議会報告書、裁判所の判例、統計、旅行記、通信記録、雑誌印刷物等、膨大な資料を検証し先住民と白人移住者との関係を集大成したものである。

1860年代の平原カナダには「一夫多妻(Polygamy)」を慣習としている先住民(北米インデイアン)、 モルモン教徒(白人)、デュホボール(デュカボーズ、Doukhobor=ロシア正教の教義を拒み、平原カ ナダに移住した白人)、メイティ、それと英国系白人移民などが居住し、夫々のコミュニテイで同性結 婚、フリー・セックス結婚も含む多種多様な結婚の形態が存在していた。

ところが新生カナダ自治領としては、「一夫多妻」はキリスト教の倫理観に反するもの、排除すべき結婚/離婚の慣習であった。本書でも Polygamy を排除して「一夫一婦」制度を浸透させる為に政府役人、聖職者、時には教育者達が住民を監視し、強制した事例が詳細に述べられている。慣習とはその社会構造や、自然環境等に起因して形成されたものであるので、そこにはある種の必然性がある。しかし其の事を全く無視して、英国的価値観(キリスト教的結婚観)を強要、「一夫一婦」の法制化推進は種々の矛盾や悲劇、問題点を引き起こした。中でも最大の犠牲者は先住民の女性達であった。

本書は歴史学のみならず、人類学、国際政治学(英国帝国主義の植民地政策)、カナダの政治学、法律学、女性史研究などにリンクしており、それらの視点からも研究意欲をかき立てられる書である。

#### 全8章の構成

第1章:創造、挑戦、強制、防御、結婚という砦 (1)

第2章:異なる習慣:平原カナダの多様な結婚の形態 (18)

第3章:移民に対する平原カナダの「一夫一婦制」の義務化 (62)

第4章:キリスト教的「結婚の誓約」とは異なる結婚のルール (102)

第5章:1886 年、先住民少女人身売買事件多発、「先住民の結婚と離婚法」の成立に向けて (146) 第6章: 半寡婦と正妻以外の妻たちを生み出す法制度 (192)

第7章:未熟/不備、矛盾だらけ、風習に合わない制度 (230)

第8章:結論 (279)

序文にニーチェの「道徳の系譜」からの引用文《「よい」と言う判断は「よいこと」を示される人々の側から生じるものではなく、貴族的な人々、強力な人々、高邁な人々が自ら、および自らの行為を「よい」と感じ、それを第一級のものと決め、これに反して全ての低級なもの、卑賤なもの、卑俗なもの、下層的なものは「よい」人々の対極にあるものとし、価値判断した》が載せられている。暗示的なページの扉である。読者は本書を読み終えたあとに、著者サラ・カーターが何故、示唆と含蓄に富んだこの引用文を載せたのかが納得出来る。

物事の渦中にあっては当事者達の多くは、善政を施している即ち、一夫一婦制度の推進=「よい」 と信じて行ったに違いない。しかし、おおよそ 100 年後の今日、サラ・カーターは本書を通して様々 な視点から読者に多くの判断材料を提供し問題提起をしている。

はじめに、歴史家ナンシー・コット(Nancy Cott)の一文を引き合いにして、伝統的なキリスト教的結婚価値観「一夫一婦」の定義は、古代から連綿と受け継がれて来た価値観でもなければ、世界の共通理念でもなかった。それは19世紀後半に、ある種の必要性から作り上げられたものと言い切っている。

2章から4章まで当時の平原カナダに於ける種々の結婚の事象を記述している。判例、議事録は言うまでもなく膨大な検証記録は圧倒的である。読者は当時の為政者(政治家、法律家、宗教関係者)と被為政者(一夫多妻を慣習とする平原カナダの住民)の関係や状況を想像するに難くない。但し余りに多い記録や資料の記載は煩雑と感じたのも事実である。

特筆すべきは第6章に述べられた、英国国教会に所属し、平原カナダで布教活動に専心する宣教師達の制度推進に対する疑問/叛意である。「一夫一婦」を説く聖職者が直面した現実の問題は、正式な妻は1人しか認めない(その際はほとんどの場合若い妻が選ばれる)新制度に従うと、既存の共に暮らして来た他の妻達や子供達への扶養が認められず、結果彼らは遺棄され「半寡婦(Semi-widow)」なるものが生まれた。本来のキリスト教精神の根幹である人間愛とはかけ離れた事態を引き起こしてしまったのである。性急で過酷なやり方に人道上の論争が教会内で巻き起こった。この論争は英国とカナダのみならず大英帝国植民地のひとつ、南ア英連邦ナタール英国国教会の司教ジョン・ウィリアム・コレンソ(John William Colenso)からも多妻者にも洗礼を認めるべきとの声が上がった。なぜならば当時の状況として、平原カナダでは正式の結婚と認められるものは「洗礼を受けてから教会で結婚式を挙げる事」のみであり、それによって年金支給の対象となると言う事情があった。

興味深い記述としては、先住民の一夫多妻禁止政策の推進力となった国情の差異である。例えば南アの場合は経済効果/労働力の確保、アメリカの場合は先住民指導者の権力を削ぐ必要、平原カナダの場合は宗教的な観点からモルモン教徒と先住民の結びつきへの恐れ、などを比較している。

結論としては、夫々に異なる宗教観や結婚観を持つ人々をキリスト教倫理観に則り、1つの価値観 を創造するのは至難のわざとしか言いようがない。

本来、結婚とは非常にパーソナルで、人間の根源的な、生活の根幹に関わる問題である。老練な英 国植民地政策を持ってしても、結婚/離婚の政策に関しての妙薬や決め手は1つとして無く、対症療 法的な政策を次々と施行せざるを得なかった。結局この政策推進は20世紀へ持ち越されたと述べている。

そして再び21世紀の今日、結婚・離婚制度に関する論争がカナダの新聞紙上やメディアを賑わした。2005年、ポール・マーティン(Paul Martin)政権は同性結婚を認めたが、1年後の2006年に同性結婚者の離婚の際の法律的な問題点が発生した。結婚許可証を得る為に当時カナダに入国し、結婚式を挙げた外国人が離婚を提訴したが、カナダの法律が適用するのは最低1年間カナダに居住した人に限ると言う項目があり、このカップルにはカナダの法律を適用できないという。つまり離婚が出来ないと言う事態である。同年7月にトロントの新聞『グローブ・アンド・メール(Globe and Mail)』の1面を飾ったのはハーパー首相のコメント「同性間の結婚に関して国会での審議は行わない」だった。うがった見方をすれば、首相の慎重なコメントは、様々な問題を起こした平原カナダの過去の歴史から学んだのであろうか、それとも《「よい」こととは?》の議論を尽くすことの難しさを暗示しているのだろうか。

### 書評③(資料の紹介):アルバータ政界の実力者とその業績

#### A. Russell Patrick, Alberta Historical Anecdotes

(Provincial Archives of Alberta)

田中 マサ子

パトリック (A. Russell Patrick) は 1952 年から 1971 年まで 20 年間カナダ・アルバータ州議会議員を務め、その間、1955 年から引退するまで 16 年間に渡って社会信用党政権において大臣を歴任した政治家である。その間マニング首相(Ernest Manning)とストローム(Harry Strom)首相の下、5 つの大臣ポストを得て活躍していた。

『アルバータ史秘話(Alberta Historical Anecdotes)』は彼の自叙伝である。出版はされず、アルバータ州立古文書館(Provincial Archives of Alberta)に所蔵されている。私とこの資料との出会いは、2007年に日本カナダ学会西部カナダ学際研究ユニットのメンバーとなって以降のことであった。研究テーマとしてアルバータ州と日本の関係を選択したが、資料の入手が思ったより難しく、手を焼いていたとき、共同で研究をすることになった原口邦紘氏が入手してくれたのである。本書は、双方の交流の基礎となった接近の経緯の調査に大きな指標と手がかりを提供してくれた。

自叙伝の文献としての体裁は、章に分けられておらず、50項目に出来事などについて述べられており、A4にタイプ打ちで57頁の長さがある。基本的には大臣在任時代に経験したこと、また執筆中の現時点で起きている問題について、経緯や私見を述べている。時間軸ではなく、課題ごとに"〇〇Story"としてまとめられている。詳細に事の次第が書かれていることから、日記や記録を基にしたものと推測される。新聞の切り抜きを各所に貼り付けて客観的な資料も提供している。しかし残念なのは、記事部分が切り抜かれているため、多くの場合新聞誌名と日付が自明にはわからない事である。

パトリックの略歴を本文と日本の外交史料(1)などを参考にして簡単に紹介する。 1910年9月15日 アルバータ州に生まれる。

> 大学歯学部を休学、世界恐慌で失業するまで株式仲買人。 失業後カムローズ(Camrose)で教職を得、夏休みにアルバータ大学で教職課 程修学、12 年を費やして教員資格取得。24 年間教師を続ける。

1952年 周りから請われて州の総選挙に社会信用党から出馬、初当選。

1955年 経済大臣(Minister of Economic Affairs) 就任、以降 5 大臣ポストを歴任。

1971年 ストローム政権が総選挙で敗退。政界から引退。自叙伝の執筆を開始。

1995年12月25日 没

そして、大臣歴は以下のとおりであった。

●アーネスト・マニング政権下(1943年5月31日~1968年12月12日):

経済省(1955年8月~1959年9月)

産業開発省(1959年9月~1968年12月)

●ハリー・ストローム政権下(1968年12月12日~1971年9月):

産業・観光省(1968 年 12 月~1969 年 5 月) 総務省(1959 年 9 月~1962 年 10 月)

●両首相政権下を通して

鉱山・鉱物省(1962年10月~1971年9月)

1959年から1968年までパトリックは、マニング首相とストローム首相の両方の内閣でそれぞれ複数の大臣職を経験している。州の経済の発展と内務ばかりでなく、対外関係を担当するポストを任されていたと言える。また彼は首相代理を務める事も多かったし、海外からの資客の対応も任される事が多かった。

パトリックは大臣として勤めた 16 年間に、アルバータの州の州としての体裁を整える 仕事やエネルギー資源の担当など、州の経済基盤を固める仕事を任されるようになった。 この自叙伝を通して、以下の様々な課題を前向きに工夫で取り組んできた事を後世につた えたかったのであろう。

#### 1) 州の体裁

アルバータ州の州旗、州のシンボルとして、タータンチェックの柄の制定、州自生の花、 鳥、動物集の出版や州立博物館、古文書館、グレンボウ博物館の建立など貢献している。 環境保護・歴史遺産の保護にもイニシアチブを発揮、公園の整備を進め、1970年時点で全 国の公園数の7割がアルバータ州に集中していた。市民生活においては、マッチングプロ グラムを導入し、地域が協力することでそれぞれのコミュニティにあった設備を設置でき る先進性を示していた。州全体に電気の供給の仕組みを作り、この仕組みがガス供給のシ ステムも可能にした。

#### 2) 州の資客対応・記念事業担当

1956年のアルバータ州の建州 50周年記念事業を任されたり、1957年マーガレット王女 (Princess Margaret Rose)、1959年英国女王、1967年カナダ建国 100周年記念のアレクサンドラ王女 (Princess Alexandra)、レスブリッジの日加友好庭園の開園式に訪問された高松宮殿下妃殿下のご訪問の担当をしている。英国のサッチャー首相との個人的な体験も披露。

#### 3) アルバータ州の日本との関係

自叙伝に出てくる日本との最初の出会いは、1960年代にパトリックが国際会議に出席した時に遭遇した日本からの鉄鋼グループに対する彼の興味と直感を契機に、経済ミッションのリーダーとして日本を訪問し、その見聞から日本のポテンシャルを見抜いたパトリックの勘が、後に関係の構築と推進力になったことがこの文献から明らかになった。1963年にはエドモントン市の経済団体の要望に応じて経済ミッションを率いて来日。1966年には熱心にロビーイングをしてマニング首相を日本に招聘させる事に成功し、一緒に再度来

日している。

#### 4) 資源政策

州の経済基盤を強固にするための努力と思い。

1960年代はカナダの東西を結んだ鉄道を支えた石炭が、石油の発見に従いディーゼルにとって代わられ、需要の急速な減少に直面した。鉄道の建設は1970年代まで続いたが困難な状況にも遭遇している。石油は開発の資金繰り、販路の仕組みが大きな課題であった。天然ガス・石油のパイプライン問題、オイルサンドの採掘問題などに加えて、州の立地が内陸で工業中心地の東部からは距離があり、輸送の面から大変不利でありそれをどう乗り越えるかに対応していた状況が書かれている。その他、穀物や硫黄など輸出された荷物の扱いなどパトリックが日本での指摘を受けた事などすぐに改善に繋げた事などの他、思うように事が運ばなかった事、なども私見を加えながら状況を記している。

#### 5) 憲法問題

1966年連邦・州首相会議においてマニング首相が英国からの憲法返還要求の提唱した時に議長として立ち会っている。

なお、自伝全体から伝わってくるのは、以下のようなパトリックの性格と特徴である。

- 1) プロの政治家ではないと主張しているのには、素人として色々なことに興味を覚え、 新鮮な感覚と熱意を持って物事に対応していた。
- 2) 既存の対応でなく、いわば少し「ミーハー」なところもある新鮮な感性を保持した人 アイデアマンであった。
- 3) 政治の専門家ではなく、教師としてのキャリアに大きな自信を持っていたし、自分は でもこなせる自信を持っていた。
- 4) 首相の信頼が厚かったことが自慢だったと思われる。

そして、彼の関わった仕事やイベントについて彼がこんなにも多くの経験をしたその経 緯を、是非他の人に伝えたいという熱意。私的な経験談としての色彩が濃く、彼が面白い と感じたままを中心に述べている。その時代を生きた人やその時代の歴史をよく知る人に は、彼の裏話的なアプローチは、バックグラウンドや関わった人達の人となりが分かって 大変興味深い。実際、私も日本とアルバータの接近について論文を書く上で非常に参考に なったし、大変興味深い資料であった。

#### 注

(1)外務省外交史料館、「マニング首相来訪資料」、経米加資料第203号、昭和41年4月、 外務省経済局米国カナダ課、4-5頁。パトリックについて、オンライン版カナダ百科 事典(The Canadian Encyclopedia)には項目がないが、Wikipediaには項目がある。 Wikipedia, "Allen Russell Patrick"

<http://en.wikipedia.org/wiki/Allen\_Russell\_Patrick>(2012 年 1 月 25 日閲覧)

## 書評④: 民族的・宗教的なアイデンティティからとらえる平原カナダ

Frances Swyripa,

## Storied Landscapes: Ethno-Religious Identity and the Canadian Prairies

(Winnipeg: University of Manitoba Press, 2010), xvi+296p.

田中 俊弘

アルバータ大学の歴史研究者フランセス・スヴァイリパは、2005 年の JACS 年次大会 (於神戸国際大学)で基調講演者を務め<sup>(1)</sup>、その後、JACS 西部カナダ研究学際ユニット にも、外部アドバイザーとして関わった。マニトバ大学出版の「移民と文化研究」シリー ズの 5 巻目として 2010 年秋に刊行された本書は、その彼女による長年の研究成果の集成 であると同時に、今後も継続していく大きなテーマの経過報告でもある。

おそらく本書のタイトルには、「『物語られてきた(物語で名高い)』、そして『層をなす』 諸風景」との両義的な意味が込められているのだろう<sup>(2)</sup>。民族・宗教集団の視点からカナダ史・平原州史・コミュニティ史を扱った本書は、19世紀から 20世紀初頭に何が起きたかではなく、パイオニアの入植の物語が、後からいかに描かれてきたかに焦点を当てた「歴史と記憶」と「アイデンティティ」を扱った1冊に仕上がった。元来は、自らの出自であるウクライナ系の歴史を研究してきた著者が、視野をアイスランド系、ポーランド系、ドイツ系、ユダヤ系、北欧系などの民族集団、そしてモルモン、デュホボール(デュカボーズ)、メノナイト(メノー派)などの宗教集団にまで広げて、従来とは違った平原 3 州史を提示した。

ところで、平原 3 州の歴史をたどる際に、この書が取り扱う非英仏ヨーロッパ系が歩んだ道を知るのは枢要である。それは、彼らの存在こそが、国内他地域とは異なる独自の色合いを、平原カナダに与えてきたからである。開拓の当初から、平原州には他地域以上に多民族的な社会が展開していた。たとえば 1931 年の段階で、そこでは、イギリス系の割合は全国並み(全国平均 51.9%、平原州 50.8%)だが、フランス系は少なく(全国平均 28%、オンタリオ 8.7%、平原州 5.8%)、アジア系もやや少なく(全国平均 0.8%、平原州 0.5%)、他方で、ドイツ系(同じく 4.6%と 10.3%)、ウクライナ系(2.2%と 8.2%)、スカンジナヴィア系(2.2%と 6.9%)、ポーランド系(1.4%と 3.7%)、オランダ系(1.4%と 2.7%)、そしてロシア系(0.8%と 2.7%)などが全国平均を上回り。13、存在感を発揮していた。

しかも、都市への移住を好んだユダヤ系を例外として、彼ら初期の非英仏ヨーロッパ系の多くが農村部に集団移住したことは、平原カナダ社会の特徴であった(p.27.以下、本書の参照頁は文末に頁数のみで示す)。本書冒頭(序文の前)には、平原3州の非英仏系が

集団移住した地域が地図上に示されているが、その印象的な地図からも、平原カナダの民族構成に関する重要なイメージが得られる。すなわち、平原州の農村部には、彼らのコロニーがパッチワーク状に展開したのである。

そのようなコロニーの形成には、政府の政策も影響した。1874年にロシアのドイツ語系メノナイトを、兵役免除などの特権を認めてマニトバに集団移住させたのがその端緒であった(16)。結果として、3州それぞれでいくつものコロニーを発展させたウクライナ系やドイツ系の場合を除き、アイスランド系であればマニトバ(特にギムリ [Gimli] 周辺)、モルモン教徒はアルバータ南部(カードストン [Cardston] 中心)というように、特定の州と地域に各民族・宗教集団が集住した点にも留意する必要があるだろう(29)。

本書の目的は、次の4点である。まず、(1) カナダの地域主義および地域と国家の力学に、民族や宗教がどのように影響したかであり、次に、(2) 民族・宗教的な地域主義が、どの程度まで、その特定集団の経験に影響されるかである。そして、(3) 平原カナダを土台とした民族・宗教的な地域主義が、西部疎外の意識を反映したり、平原地域を特別視してきたのか、さらに、(4) 民族・宗教的アイデンティティが地方の枠を出ず、同胞の特定集団のみに限定されるのはどのような場合で、それが集団の枠を超えて西部人の自己イメージや、より一般的にカナダ人の自己イメージになるのはどのような場合か、という問いが提示されている(4・5)。つまり本書は、平原カナダの民族的・宗教的アイデンティティから西部地域やカナダ全体の歴史を把握し直す試みである。

本書の構成は以下の通りであり、第1章で枠組み提示をした後、第2章から第5章でアイデンティをめぐる個別の議論が展開され、第6章から第8章で現在の平原カナダに生きる人々にとっての民族的・宗教的過去との関係が論じられる。

#### 序章 (3)

- 1. 民族的・宗教的な定住地: 平原カナダの文脈で (13)
- 2. 土地の所有:世俗的なもの、聖なるもの、そして死者のもの (43)
- 3. 創始物語と創始者たち:はじまり、場所、そして帰属 (77)
- 4. 地域と国家: 平原カナダの経験を国家的な物語に位置づける (109)
- 5. 外部とのつながり:故郷、ディアスポラ、そして北緯 49 度線 (135)
- 6. 小麦、ヴァイキング船、そして聖人: 平原カナダのエスニシティの象徴 (159)
- 7. 土地への回帰:過去の記念と保存 (191)
- 8. 巡礼:「聖地」そして集合の場としての大地 (219)

#### 結論 (247)

率直に言って、読み手の力量が試される1冊かもしれない。エドモントンの書店で開か

れた出版記念パーティ(Book Launch)にお招きいただき、そこで著者が序章を朗読するのを聞いたが、その時に感じた文章の美しさが、通読して理解する際にはむしろ障壁となった(もちろん、評者の力量不足の問題である)。さまざまな民族・宗教集団の人物や地名、教会名などは、評者にとって初見の固有名詞である場合が多く、しかも、それらが時に未知のアルファベットで表記されていたことが、難しさに拍車をかけ、他の研究書以上に内容理解に時間とエネルギーを要した。

著者自身も述べているように、本書を特定集団の歴史として読むのはふさわしくない (10)。同じ章でも段落毎に――時には同じ段落内でさえも――扱われる集団が変わる場合 が多く、その叙述は、多様な民族や宗教集団の異なる糸で織り上げた平原カナダのタペストリーといった様相を呈する。 1人の研究者が、複数の集団の歴史とアイデンティティを 同時平行的に扱う労力は計り知れないし、読み手にも、その展開の変化についていく努力が求められる。

しかし、多様な集団をこのように平行的に扱った点が、実は、本書の最も優れた特長である。他の集団と比較することで、単一集団だけを扱う場合には看過されがちな性質が明示され、各々の差異の原因に対する疑問が生じるからである。本書には述べられていないが、おそらくこの研究の背景には、著者が属するウクライナ系に関するいくつかの疑問があったのだろう。たとえば、西部カナダにおける一大勢力であるウクライナ系は、しかしなぜ、自分たちの明確な創始の物語を持たず、また、必ずしも強い民族的アイデンティティを有していないのか。あるいは、自分たちと直接関係しない祖国のコサック兵を、なぜそのシンボルとみなすのか。それらは、明確な創始物語を持つグループ、強い民族的アイデンティティやシンボルを持つ集団と比較すれば、自ずと明らかになろう。本書はそうした比較と分析を旨とする研究である。

そこでは、移民のアイデンティティを考える上で重要なあらゆる事象が考察されている。例えば、移民を送り出す祖国の状況や、その後の移民集団との関係も研究対象の1つである。祖国とカナダが良好かつ安定した関係を保っていて、そうした関係の恩恵を受けている移民もいれば、そうでない移民もいる。例えば、その平和主義ゆえに祖国に叛旗を翻し、1895年に武器の焼却(the burning of arms)をおこなった後に祖国を飛び出したデュホボールのような宗教集団もいる(27)。あるいは、1991年の祖国独立でようやく自由な行き来が出来るようになったウクライナ系など、集団毎に祖国との関係が異なり、それが彼らの考え方にも影響を及ぼしてきたのだ。

また、集団別に見た移民状況の差異も考察の対象である。強力な指導者や協力者を得て、 狭い地域から短期的に特定の定住地へと移り住んだ場合は——指導者の資質、あるいはその 人物が平原州に留まったのか、他に再移住したのか、元々平原州には足を踏み入れなかっ たのかなどの差異で違いが生じるが——総じて強い結束力やアイデンティティを有する。ア イスランド系の平原州上陸の地であったマニトバ州ウィロー・ポイント (Willow Point) がそうなったように、最初の移民の経験が集団全体のシンボルになりやすいのだ。逆に、ウクライナ系のように、最初の移民とされるピリピウ (Ivan Pylypiw) やエレニアク (Vasyl Eleniak) が、他の同胞を率いた指導者ではなく、また、祖国の広範な地域から比較的長いタイムスパンで、平原州のいくつものコロニーに分かれて移住した場合には、そのような強固な意識は育まれにくい。

同胞集団における平原州の位置づけも、彼らの意識形成に大きな影響を及ぼした。ウクライナ系やアイスランド系のように、平原州こそが北米における同胞集団の中心地だと意識する場合と、カナダ東部の集団がより重要なポーランド系、ユダヤ系、およびメノナイトなどでは、平原地域に対する見方も変わってくるし、彼らの創始物語もそのような意識に左右される。モルモン教徒のように、アメリカのユタ州を聖地とみなし続ける集団もいる。また、オタワ連邦政府の「裏切り」によって移住後 10 年弱で BC 州へと団体移住したドゥホボールのように、平原州に対して心的距離を感じる人々もいる(131-32)。

移民は流動的な存在である。一旦カナダ平原州に入植したからといって、その後、祖国や他国、他地域との往来を断ってその地で人生を全うするわけではない。時には政府に失望して、あるいはより大きな経済的機会を求めて他国や他地域に移り住むし、逆にアメリカから北上して平原州にやってくる場合もある。同じ集団に属していても、祖国から直接来た場合もあればアメリカ経由の場合もある。また、例外としては、セント・ピーターズ(St. Peter's)のドイツ系カトリックのように、信仰で概ね一致している集団もあるが、民族集団の多くは、信仰やイデオロギーについても多様性を内包しており、敬虔なキリスト教徒もいれば共産主義者もいる。特にウクライナ系やフィンランド系にとっては、こうした内部分裂は深刻だった。本書は、そのような、絶えず移動し変化している人々とその意識をいくつかの多層的な類型に分類し、彼らが属する集団の意識の差異を理解する一助にしようとしているのだ。

また、シンボルや聖地の取り扱いについても、様々な論考が展開される。平原州に限らないが、建物の名前や地名の付け方さえもが、「我々」と「彼ら」の領域を分ける記号として機能した(54)。後からどの人物や事物が集団のシンボルに採用されるのかには偶然も影響するが、アクセスが簡単で、すぐ認識できて、皮相的なものである方が良く、非政治的で受け身かつ静的な事物が好まれるという論考は興味深い(160)。オランダ系が風車を、スカンジナヴィア系がヴァイキングをシンボルに採用したのは、それが政治的に重要な意味を持たない上、分かりやすく皮相的なアイコンだからなのだ。

植民地の創始に関わった指導者の中でも、記憶から忘却されてしまう人物もいるし、後に再評価される場合もある。「聖地」や「巡礼の地」として、特定の場所がどの程度重視されるのかにも、様々な背景要因が影響してくる。共同墓地を集団のアイデンティティに関

わる重要な場所とみなすのか、それとも個人的な場所とみなすのかについても、たとえば ウクライナ系は前者であり、スカンジナヴィア系は後者であるなど、集団の根ざす文化に よって異なる。教会や聖堂など宗教的な建築物が、いつの間にか「俗 (secular)」なシン ボルに転化していく傾向も見られる (230)。人々が都市に移り住み、創始者たちの入植地 だった農村から遠く離れて暮らすことで、同じ集団の世代間、あるいは都市対農村の対立 が生まれる場合もある。

いずれにせよ、彼らは一旦自分たちの民族と宗教に根ざしたシンボルを採用すると、それを用いながら、自分たちの集団の物語を、カナダ全体、もしくは平原地域の歴史に織り込んできた。そして、移民 100 周年などの祝祭行事やヘリテージ協会による認定などが、そうした物語を強化する役割を担ってきたのである。

なお、本書では正面から論じられていないが、そこに垣間見える、民族・宗教集団とホスト社会との対立構図も興味深い関連テーマである。ウクライナの詩人シェフチェンコ (Taras Shevchenko) 像を建てた際のイギリス系の反発や(169)、エドモントンのメイフェア公園がウクライナ系のエドモントン市長の名前にちなんでウィリアム・ホーレラック (William Hawrelak) 公園と改称された時の、同じくイギリス系からの反発(200)、あるいは、メノナイトが移民 120 周年を記念して設立した像が 2001 年秋までに何者かに破壊されてしまった挿話などは(226)、集団のアイデンティティ高揚の物語に付きまとう負の面である。アルバータ州ヴェグレヴィル(Vegreville)で、1974年に巨大なピサンカ(イースターエッグ)が、ウクライナ系コミュニティの記念ではなく RCMP の創設 100周年記念にと、目的をすり替えて建てられたエピソードからも推察できるように(175)、マイノリティ民族・宗教集団のアイデンティティの発露は、他集団――とりわけホスト社会――との軋轢の種にもなりうる。それもまた、民族・宗教集団の現代史を描く際に、触れずに済ませられない側面であろう。繰り返すが、この研究書は、平原州における民族・宗教集団のアイデンティティに関わるあらゆる視点を提示しているのだ。

平原州への移民の流れが19世紀末から20世紀初頭にかけて始まったために、多くの集団が既に100周年を祝い終えたことになる。その意味でも、この研究は絶好のタイミングで進められてきた。今後も、それぞれのグループに新しいシンボルが加わり、アイデンティティが変容し、創始物語が書き換えられていくので、この研究には終わりがない。他方、結論で述べられているとおり、新しい記念碑の文言策定に関わったり、式典に参加したりと、もはや著者は、「客観的な観察者」として研究を継続することはできなくなっている(247-48)。しかしそれもデメリットばかりとは言えまい。著者は、今後は内部の視点から、これらの民族・宗教集団のアイデンティティの変容にその眼差しを向け続けるのである。

#### 注

- (1) その基調講演の内容は以下に収録されている。Frances Swyripa, "Ethnic Identity on the Canadian Prairies," 『カナダ研究年報』第 26 号、2006 年、111-32 頁。すでにこの段階で、著者の関心はウクライナ系の枠を越えて多様な民族・宗教集団に向いている。
- (2) 本文中に「多層構造をなすナショナル・アイデンティティ (multilayered national identity)」といった表現もあり、少なくとも「層をなす」という意味を持たせていることは明らかである (例えば本書 109 頁)。
- (3) Roger Gibbins, Prairie Politics and Society: Regionalism in Decline (Toronto: Butterworth, 1980), 20.

### 書評⑤: 西部カナダからの政治変革-P・マニングと改革党の登場

Tom Flanagan

Waiting for the Wave: The Reform Party and the Conservative Movement 2nd Edition, (Montreal: McGill-Queen's University Press, 2009) xvii + 268p.

加藤 普章

#### 1. はじめに

1960年代後半から 1980年代初頭まで、カナダの連邦政治はP・E・トルドーというカリスマ性に富み、またカラフルな自由党指導者のもとで大きく揺れ動いた。その成果が1982年憲法であり、英語と仏語の二言語公用語政策の進展であり、独自な外交政策や反米的な外交政策の登場であり、ケベックナショナリズムに対抗するカナダナショナリズムの台頭と言えよう。政治的には連邦自由党はオンタリオとケベックの有権者の一定の支持を得て長期政権を維持した。トルドー以後も、J・クレティエン(1993-2003)、P・マーティン(2003-2006)と更に自由党は権力の座に座り続けることに成功した。

これに対して連邦保守党も政権獲得を目指してチャレンジしてきた。1984年の総選挙で自由党を破った進歩保守党の B・マルルーニー政権には3つの異なる支持集団があったと指摘されている。これはいわゆるマルルーニー連合と呼ばれ、それぞれ自由党への反感、あるいはトルドー流の政治理念を嫌う点で共通していた。しかし、3つの支持母体が共通する利害を有するわけではない点も重要であろう。マルルーニー連合とはケベックのナショナリスト、オンタリオを中心とする穏健な保守層、そして西部カナダの保守的な有権者である。ケベックのナショナリストはトルドーがケベックの心情を理解しないで押さえつけたことで反発していた人々とここで位置づけておこう。これは1982年憲法の制定過程で明白になっていった。またケベックのナショナリストでも州の分離・独立を願う人々はケベック党という州レベルでの政党を支持しており、複雑になるが区別しておきたい。ケベックのナショナリズムは連邦レベルでは進歩保守党、州レベルではケベック党という2層構造になっていたとしておこう。

オンタリオの穏健な保守層は進歩保守党を支持し、トルドー流の独自な政策(反米的な外交政策など)を嫌っていたと言われる。またアルバータを代表とする西部カナダは連邦政府のエネルギー政策が石油を消費する州(オンタリオやケベック)の利害を優先し、石油を生産する州(アルバータ)の利害を無視して損なってきたという不満を抱えていた。さらに BC や平原州にはフランス系カナダ人も多くないので、ケベックナショナリズムに宥和的と映る二言語公用語政策も不適切な妥協策と批判的であった。

ところで興味深いことにマルルーニー政権も後半になると、3つの異なる支持母体の要求を満たすことができず、厳しい現実に直面した。それが1993年の総選挙であり、進歩保守党は惨敗(169議席から2議席へ)し、自由党は政権の座にカムバックした。マルルーニー連合のうち、ケベックのナショナリストたちは新政党であるケベック連合へ流れ、他方、西部カナダの保守的な有権者たちは新しい政党である「改革党」へと支持を切り替えた。この改革党こそが2006年に首相の座についたS・ハーパーの政治的ルーツとなる

#### 次第である。

カナダでは学者(政治学者とは限らないが)が政治家になることは多い。先のトルドーもこれに該当するし、自由党の党首を務めた S・ディオンや M・イグナティエフなどこうした流れに沿っている。ここで紹介するカルガリー大学政治学教授のトム・フラナガンは保守的な学者として有名であるが、反自由党、反トルドーというコンテクストで改革党やその指導者であった P・マニングのアドバイザーなども務めている。学者としての分析に加え、政治の現場に身を置くという実践派の学者の代表と言えよう。

フラナガンの業績としては本書以外にも保守党が再建されて政権の座につくプロセスをまとめた本(Harper's Team: Behind the Scenes in the Conservative Rise to Power, McGill-Queen's University Press, 2nd edition, 2009)もあるし、先住民問題についても多くの論文を発表している。ここで取り上げた本はマニングが設立した改革党が次第に混乱し、再編されていくプロセスをフラナガンが当事者としても観察した記録である。本書の題名は改革党の指導者であるマニングが普通の人々の声を聞き、その結果、人々の不満を改革党が拾い上げて政権政党への機会をつかむ(catch waves)という戦略を表している。また初版はトロントにある別の会社(Stoddart社)から 1995 年に出版されたが、本書は加筆・修正のうえ第 2 版としてマギル・クィーンズ大学出版会から 2009 年に刊行されている。

フラナガン自身は 1990 年に改革党の党員となり、1991 年 5 月にはマニングから要請されて改革党の政策・戦略・コミュニケーション局長(Director of Policy, Strategy and Communication)に就任している。これはカルガリー大学教授の仕事との兼任であった。その後、マニングの行動様式についてフラナガンが批判的になり、1992 年末には改革党における局長のポストを離れている。その後、顧問として半年ほど留まったが、1993 年 7 月にはその顧問もマニングに解任されている。他方、改革党の幹部として登場してきた S・ハーパーとは親しい関係となり、2001 年から 2006 年まで政策顧問として務めることになった。マニングとハーパーの人物像や政策論など身近な立場から観察しえたフラナガンによる興味深い分析がまとめられており、カナダ政治史を学ぶ上で重要な研究成果になるものと思われる。

#### 2. なぜ改革党が登場してきたか

さてごく簡単に改革党から新保守党までの流れを紹介しておこう。まず 1988 年 10 月下旬、マニトバ州のウィニペッグにおいて政党として名乗りをあげたが、まだ小さな政党に止まっていた。この新政党の党首として、アルバータ政界の大物でかつて長期政権(1943-1968)を維持した社会信用党のアーネスト・マニング(父親)の息子であるプレストン・マニングが指名された。その後、1993 年の連邦総選挙において、この改革党は一挙に 52 議席を獲得し、これまでの進歩保守党に代わる有力な政治勢力として登場した。改革党はアルバータや平原州カナダの要求を主張する政党として人気を得て、カナダ政治の再編の鍵を握る1つの重要な政党にまで成長していた。しかし、次第に組織の乱れや内部対立が表面化していく。そのため西部カナダに存在していた他の保守勢力と合流し、マ

ニングはカナダ改革保守同盟(Canadian Reform Conservative Alliance)という新政党への衣替えを行った。この新政党は 2000 年 3 月に結成され、党首には(マニングではなく)、アルバータ州の蔵相などで知名度をあげていた S・ディが選ばれた。しかしこの新政党も内部対立が表面化し、党首が S・ディからハーパーに交代する(2004 年 3 月)事態も生まれた。他方、壊滅状態にあった進歩保守党の指導者たちも保守勢力が分裂していることに憂慮していた。たとえで言えば、進歩保守党は伝統と格式は高いが没落した老舗、他方、保守同盟は勢いはあるがまだ信頼度の低い新興勢力である。そこで、この 2 つの政党を合体させれば、保守勢力が自由党に対抗できることになる。ようやく 2004 年 1 月に両党が合併して「新保守党」が結成された。またその保守党の党首にはハーパーが 2004 年 3 月に選ばれ、自由党追撃の体制が整うことになった。

#### 3. 本書の構成と内容

本書は次のような内容で構成されている。第1章ではマニングが極端な宗教的保守主義者と誤解されているとし、様々な問題についても寛容な意見を持っていたとフラナガンは擁護している。第2章ではマニングが庶民の良識を信頼し、尊重するポピュリストであると述べている。庶民の声に耳を傾け、それを政治過程に反映させたいというのがマニングの政治的スタンスという。ただし庶民を信頼することの代償として、政党としての組織が弱く、マニングという指導者に過度に依存することが多いとフラナガンは指摘している。

改革党の戦略をまとめた第3章(Strategy)は本書の中でも興味深い部分である。ポピュリズムの政党と言っても、その中身は見えにくい。フラナガンはここで5つの特徴を持つ政党と規定している。5つの特徴とは右翼政党であること、英語系カナダの政党であること、西部カナダの政党であること、周辺部の声を代弁する政党であること、そして庶民の政党であることになる。これまでの進歩保守党はマルルーニー首相の時代に見られたように自由党と同じような多文化主義政策や英仏二言語公用語政策などを推進し、また増税を行ってきた。マニングからすれば、保守政党としてまた右翼政党としてバランスを修正する必要があるとする。

第4章では改革党の立ち位置の調整(Positioning the Party)とこの政党の登場について述べている。1987年5月に行われた集会が重要とする。この集会にはBC州を基盤とする旧自由党系の政治家や実業家、そしてカルガリーの石油企業関係の実業家が中心となり、カナダ改革協会(Reform Association of Canada)を設立した。この協会の代表にはマニングが選出され、いよいよ反自由党・反進歩保守党の動きが開始された。ハーパーもこの前後にマニングの政策顧問として任命され、ここで二人の人物が重なることになる。ところでハーパーはマニングよりは体系的な政策やイデオロギーを追求していたようで、単なる庶民の声を代表する政党よりは、当時英米で有力だったレーガン・サッチャー流の保守主義を求めるべきだと主張したと言う。

第5章は国民的な政党を目指す方策(Going National)に関する考察である。まずはフラナガンによるマニングの行動様式の批判が面白い。マニングは選挙キャンペーンや政策立案などの重要な業務について部下に任せることができず、何でも自分で抱え込むという

習癖である。そのため組織を大きくするにはマニング自身が大きな障害になるという問題がでてきたのである。ついで政権掌握には2つの段階を取ることにしたという。第1段階では50から80の議席をオンタリオや西部カナダからまず獲得する。次いで第2段階ではオンタリオの都市部やケベックからの議席を獲得して、最終的に下院議席の過半数を制するというシナリオである。

第6章は1992年の憲法改正のレファレンダムに関する考察である。ケベックの要求などを盛り込んだシャーロットタウン改正案はカナダ国内で熱く議論されたが、マニングにとり、あまり重要な争点ではなかったと言う。フラナガンの指摘ではマニングは極端な選択肢を好まず、2つの両極の中間を選ぶという傾向があったとされる。以下、第7章から第9章までは実際の連邦選挙の動きなどを細かく紹介している。マニングの立場は自分の考えや政策を打ち出すよりは、有権者の動向を見て最終判断をするというものである。フラナガンはこのため、余分な時間を浪費し、有権者の信頼を次第に失っていったと指摘している(103頁)。大きな波(絶好の機会や危機など)が前方からマニングにむかってきた際、彼は適切な対応をとることができないのである。

第7章は憲法改正のレファレンダム以降、少し勢いが衰えるプロセスについて取り上げている。章のタイトルも Intermission という明快なものである。内部の意見の違いやマニングの考えなどが簡単に紹介されている。続く第8章では改革党が波に乗り、いよいよ勝負をかける場面を紹介している。この章のタイトルもそれを明確に示すもの(Riding the Waves: The 1993 Election)になっている。1993年の総選挙において改革党はそれまでの1 議席から52 議席まで増やし、有力な政党として認知されることになる重要な機会となった。1993年の1月から10月まで実施された政党支持に関する複数の世論調査をまとめた表(p.144)では、自由党が40%から50%前後で比較的高い支持を得ているのに対し、進歩保守党は夏ごろのピーク(6月から9月)では35%まで支持率を回復してきている。他方、進歩保守党が支持率を低下させるのと並行して、改革党が5%前後から14%へと有権者の支持を獲得してきている。最終的には改革党は52議席を獲得し、うち51議席はマニトバより西の地域で獲得するという西部カナダとしての政党として大きな成功を納めた。また進歩保守党は壊滅的なダメージを受け、改革党が保守の政党として有力な勢力として出現することになった。加えて新民主党も議席を減らしており、改革党を支持したのは保守系の有権者に限定されなかったものと類推されている。

他方、周辺部の地域を代表する政党としての成果はいまひとつであった。フラナガンによれば、東部沿海州、オンタリオ州北部といった過疎地域や貧困にあえぐ地域において、改革党は議席を獲得することがなかった。実際のところ、ヴァンクーヴァーやカルガリーなどの裕福な有権者が多い地域で成功し、トロントの郊外でも(議席を獲得しなかったが)相当な得票を獲得したと分析している。普通の市民の代表としての政党、および英語系カナダ人の代表としての政党という別の側面については、今回、あまり大きな要因にならなかったとフラナガンは考察している。

連邦下院にて相当な議席を確保した改革党はオタワでどのような行動をとったのだろうか。これを分析したのが第9章であり、マニングに関する興味深い行動や思考形態につい

てまとめられている。マニングは議会での討論などにも興味を示さず、政治家としてはいささか奇妙な対応をとることになった。フラナガンによれば、それはマニングの父であるアーネスト・マニングの影響が強いのではと類推している(166 頁)。これは政党間での議論が少なく、事実上、1党優位(あるいは独裁)という特徴が顕著であったアルバータ州の社会信用党政権を左右していた父の行動様式から学ぶことが多かったのではないかというフラナガンの類推である。つまり、アルバータ州議会では政権与党の社会信用党の力が圧倒的に強く、野党の発言力が非力であることによる。もし与党が強く、また野党が弱ければ、州議会での討論や質疑応答などはほとんど意味を持たないことになる。このため、マニング(息子)は議会軽視ではないが、議会における質疑応答にあまり意義を見出していなかったのとでは考えられるのである。加えてマニング(息子)は州議会での議員としてのキャリアもなく、議員としては無経験なまま連邦下院議員となり、また野党党首としてオタワへ登場したことになる。フラナガンによれば、議会開会中でもマニング(息子)は自分の選挙区を遊説していたとされる。

また改革党はこれまでの慣例などを無視したり、独自の行動をとったと言う。たとえばマニングには野党の党首として公用車の使用を認められていたがこれを拒否し、改革党議員も議員歳費の一部を返上した。いわば悪しき慣例を認めないというのが改革党のスタンスであったと言えよう。加えて政策判断に関しては、改革党は所属議員に党議拘束をかけず、個々の議員の判断を優先させたという(172頁)。これは改革党の議員は地元の有権者と相談して政策判断すべきであり、それを党が妨害することのないようにという配慮があるとフラナガンは指摘している。下院での討議にあたり、議員も普通の有権者の良識に議員も従うべきであり、特定のイデオロギーや価値観で判断しないというのがマニングの考え方のようである。このあたりでハーパーは原理・原則を優先する保守主義者とすれば、マニングは無原則なポピュリスト、という大きな違いがでてきそうである。

第10章と第11章は全体を総括するまとめの章である。第10章では4つの点に対象を 絞り、改革党とマニングを総括している。まず野党として自由党を批判しチェックする機 会があったにも関わらず、マニングは自らの不注意でそれらを生かさなかったとする。た とえば 1992 年の憲法改正案を承認するかどうかというレファレンダムの際、連邦自由党 は関係する広告代理店と契約をしてノー・サイドのキャンペーンを展開した。問題は広告代理店から連邦自由党の議員へ一定の金額がキックバックされるという汚職事件が起きたことにある。マニングや改革党首脳部はこの件について下院でチェックすることもなく、野党としての役割を十分に果たすことができなかったとされる。これ以外の事例をフラナガンは紹介している。第2の課題はマニングと改革党の指導者との意見対立が解決しなかった点である。最後の課題は改革党がケベックの有権者の支持を得ることができなかった点であり、やや中途半端な解決策を提示したことにある。第11章では改革党がカナダ改革保守同盟へ変わり、また進歩保守党と合流して新保守党が結成されるプロセスをまとめている。また新保守党の首相として登場したハーパーの保守党が政権を掌握して3年経過した2009年における中間評価をまとめている。ハーパー政権の政策や政治基盤も現在も

流動的なため、確定したことは言えないが、フラナガンはいくつかの成果をまとめている。 政治改革として上院議員の公選制、政治資金の規制、あるいは連邦税の減税(商品・サー ビス税、7%から5%へ)などはそれなりに実現していると言えよう。

個人的な感想で本書のまとめとしたい。政党再編、あるいは固定化した政局を変えるには大きなエネルギーを必要とするものと痛感した。大きなエネルギーとして変革を呼び起こす人物のカリスマ性や情熱、カリスマ的人物が提示した変革を支えようとする同志の団結、変革を求めようとする市民の要求や承認のプロセス、反対勢力との意見調整や政治的交渉、そして政党再編の先にある無数の政策群、そして政策群の整合性などがあろう。マニングは入口部分でポピュリズム的な意見を集約して現状を打破したが、その後、保守党として整合性のある政策展開をハーパーに委ねた(委ねるしかなかったが)という役割を果たしたと考えてはどうだろうか。この点についてのフラナガンによる的確な指摘を紹介しておこう。第2版の序文ではマニングがビジョンを提供し、他方、ハーパーは現実点な観点から政策を展開したという2人の違いを述べている(xiii)。マニングからハーパー、そして改革党から保守党への政策やイデオロギーの連続性はどの程度、認められるのだろうか。今後の連邦保守党政権のもとでカナダの内政や外交はどのように展開していくのか注目していきたい。また西部カナダの声はどの程度、カナダの政治や経済に反映されていくのだろうか。

# 書評⑥: 西部カナダ研究の第一人者による平原州リージョナリズムの分析 Roger Gibbins,

## Prairie Politics and Society: Regionalism in Decline

(Toronto: Butterworth, 1980), 228p.

吉田 謙蔵

「リージョナリズム」(Regionalism)とは何か。「地域主義」とも訳されるこの用語について、カナダ国内政治を扱ったテキストのひとつである『カナダにおける政治』(R・ジャクソンなど著)では、「存在する国家内で地方 (region)と中央(central)の権力の間で政治的、経済的、文化的変化を求める集団によって生じる地域的な緊張」であると紹介している(1)。広大な国土を有し、歴史的に地域間の対立も生じてきたカナダでは、リージョナリズムに関して扱った著書も出版されており、無視できない分野である(2)。

平原州カナダでは連邦政府、オンタリオ州、ケベック州に反発して、独自の政治的動きをとってきた。近年では、連邦レベルでは 1980 年に政権を獲得した進歩保守党 (Progressive Conservative Party, PC) の B・マルルーニー (Brian Mulroney) 政権がケベック州を重視してきたとの反発から、1987 年に改革党 (Reform Party of Canada) が発足し、「西部は参加を求める!」(West Wants In!)というスローガンを掲げて翌年の選挙に挑んだ③。

さて、平原州の地域主義を分析した本書は 1980 年に出版された。著者のロジャー・ギビンス(Roger Gibbins)は、1987 年から 96 年までアルバータ州カルガリー大学政治学部の学部長を務め、1998 年よりウェスト・カナダ財団(West Canada Foundation)の代表として平原州カナダにおける経済および政策に関する提言を行っている。また、1998 年にはカナダ王立協会(Royal Society of Canada)のフェロー、99 年から 2000 年までカナダ政治学会会長を務めた経歴をもっている(4)。

本書では 1905 年から 70 年までのデータを収集し、社会的、経済的な側面から分析した 結果、平原州カナダにおける「リージョナリズム」が衰退傾向にあり、異なる背景・理由 から連邦政府への反発が起きていることを明らかにしたものである。

以下、本書の構成と各章の内容について述べる。

第1章 イントロダクション (1)

第2章 地域主義の興隆:1905 年から 1939 年(15)

第3章 地域主義の減退:1940年から現代まで(65)

第4章 大平原諸州での州政治 (123)

第5章 西部疎外(167)

第6章 地域主義再考(195)

第 1 章では著者の主張および分析方法について触れられている。カナダ政治の中心が地域主義であることは否定をしないが、社会的、経済的に変化しているにもかかわらず、未だにアルバータ州、サスカチュワン州、そして、マニトバ州を 1 つの地域として分析され

ることに疑問を呈する(6 頁)。筆者は、平原州がカナダ社会に融合されていることを主張 しつつ、本書で統計に基づいた分析と考察を進める旨を説明している。

第2章と第3章は、統計の分析と連邦レベルでの政治史的考察の2つの柱で構成されている。1920年代におけるカナダ進歩党の台頭など、20世紀の前半はカナダ政治の転換点であった。平原州カナダに新たな政党が結成され、カナダ政治において地域独自のアクターとして出現した。しかし、第二次世界大戦前後を境にして、平原州カナダでの状況は大きく変化していく。

著者は、平原州カナダにおける地域主義の変遷を 6 つの観点から分析した。それらは、 人口の増減、都市と地方の人口比、民族構成、宗教、大平原での農業、文化である。

人口の増減については、1901 年から 1911 年の間でアルバータとサスカチュワンでは 5 倍も人口が増加し、サスカチュワンは 1940 年まで 3 番目に人口が多い州であったにもかかわらず、連邦下院での平原州が占める議席は少なく、連邦政治に影響力がないという不満があったと指摘している(16 頁)。1930 年代になると平原州での人口増加に違いが見られるようになった。1951 年から 61 年までアルバータ州は 41.8%まで人口が増加したのに対し、マニトバ州とサスカチュワン州は 18.7%と 11.2%にとどまっている。(67 頁)それに伴い、下院議員の議席配分にも差が出るようになり、平原州において議席配分のばらつきが生じた(68 頁)。

都市と地方の居住人口については、オンタリオ州で地方に居住する割合は 1901 年に 57% で、41 年には 38.3%に減少した。一方で、平原州カナダでは、1911 年には 64.7%、41 年には 61.9%が地方に居住していた。しかし、徐々に都市に居住者の割合が増加し、71 年にはアルバータ州で 73.5%、マニトバ州では 69.5%、サスカチュワン州では 53.0%に達した(68 頁)。

民族構成については、大平原州の政治と移民との関連について分析している。第二次世界大戦まで、アメリカの移民は平原州カナダにおける農民運動の重要なアクターとなった。たとえば、「アルバータ農民連合」(United Farmers of Alberta, UFA)で大きな役割を果たした  $H\cdot W\cdot$ ウッド(Henry Wise Wood)の家族はミズーリ州から移住してきた。後に進歩党(Progressive Party of Canada)や UFA に大きな役割を果たした(22 頁)。一方、マニトバ州では東欧の移民が、サスカチュワンでは英国と欧州の移民が州内の政治に大きな影響を及ぼした。1931 年の大恐慌を期に平原州カナダにおける民族の独自性が政治に大きな役割を果たすことがなくなったと指摘する(76 頁)。

宗教構成については、宗派の分布は、平原州はオンタリオ州と似ているものの、欧州や 米国からの移民によってより多様な宗派が平原州で展開し、州選挙や連邦選挙に教区が大 きな役割を担ったと説明している。平原州の独特な政治状況は宗教によって支えられたの だ。しかし、第二次世界大戦後、宗教と政治の関係はなくなったと指摘している(77 頁)。

大平原での農業については、各州で共通するのは穀物主体の農業で、多くの農家が、多額の債務、天候不順、東部の銀行との関係が問題となり政治状況に大きな影響を与えたと説明している。しかし、第二次世界大戦後、機械化が進むことで農業に従事する人が減少し、1941 年、平原州カナダには人口の 47.2%を占めていた農業人口も、71 年には 17.0%

に減少した(78頁)。農業に従事する者は他の州と比較して多いものの、政治的に農民が統合する力は弱体化していると著者は指摘した(91頁)。

最後に、平原州の文化については、20世紀の初めはメディアが未発達で、かつ、カナダ東部から孤立した平原州が独自の文化の文化を開花させるともにカナダとの政治的経済的 
亀裂を生じさせたという。平原州の文化は移民の多様な文化に基づくもので、そこからカナダの独自の文化は誕生したと分析している(35頁)。しかし、1930年代にはラジオが普及し、情報を入手することができるようになったこと、インフラの発展によってカナダ東部へのアクセスが容易になったこと、生活様式が他の地域と相違はほとんどなくなったために平原州カナダにおける独自の文化はなくなりつつあると指摘した。

以上のように、社会構造は根本的に変化し、平原州カナダの地域の独自性が消滅しつつある。そして、それは政治的な動きにも影響を与えている。かつての政治問題としてあげられた、禁酒、学校問題、公有地の州管理、大恐慌は過去のものになり、それによって社会信用党や協同連邦党(Cooperative Commonwealth Federation, CCF)といった第三政党への支持率低下へとつながったと結論づけている。

第4章では、アルバータ州、サスカチュワン州、マニトバ州の政治状況について分析し、 各州の政治状況に共通点があるかを考察している。

まず、マニトバ州であるが、アルバータ州やサスカチュワン州とは異なり、第三政党が政権を獲得したことはないが、かなり積極的に活動的している。例えば、1920 年代から 30 年代にかけてウィニペッグの選挙区では労働者政党が議席を獲得した。1941 年の CCF の出現で基本的に労働者は CCF を支持するようになる。社会信用党は北部で 1935 年に 5 議席を獲得するが、その後低迷していく(127 頁)。1969 年の州議会選挙以降、CCF から改称した新民主党(New Democratic Party, NDP)と進歩保守党(Progressive Conservative Party, PC)に支持が二極化している。

サスカチュワン州においては、1944年に CCF が政権を獲得し、第二次世界大戦以後、 州議会は自由党と NDP の 2 党が勢力を顕著になっていく。連邦下院選挙では、J・ディー フェンベーカー(John George Diefenbaker)率いる進歩保守党が 1958年にサスカチュワ ン州で多くの議席をするが、州議会選挙では PC の支持率が伸び悩む傾向にあることを指摘 する

最後に、アルバータ州では、自由党政権(1905 年~21 年)、UFA 政権(21 年~35 年)、社会信用党政権(35 年~71 年)を経て、71 年より進歩民主党(Progressive Conservative Association, PC)が政権を担当している。PC は、州が創設された 1905 年以降、選挙で勝利することができなかったが、P・ローヒード(Peter Laugheed)が州首相に就任し、小さな政府、自由主義といった政権時代の社会信用党と同じ政策を主張して政権を維持している。著者は PC 政権について「新しいボトルの中に古いアルバータのワインが入ったものである」と表現している(139 頁)。

なお、平原州カナダにおける州レベルでの政治動向は 1915 年から 21 年までの自由党が 政権を担当したところは共通しているが、それ以外は共通点を見出すことがほとんどでき ない。以上のことから、平原州カナダをひとつのグループにして地域主義を説明すること ができないと筆者は結論づけた (161 頁)。

第5章では、「西部疎外」(Western Alienation)が、どのような形で形成されているのかを説明している。ここでは、著者は過去において平原州カナダでの経済的、社会的貧しさによって疎外が創出されているが、現在は、そういったことによって平原州の人々の間で疎外感があるのではなく、「地域における不満という政治的イデオロギー」であると指摘する(169頁)。

著者がアルバータ州の州民約 500 人に調査したアンケートがある。このなかで、たとえば、東部がアルバータの政治を真剣に考えておらず、常に無視されていると答える州民が 4分 3 に上り、反対にアルバータからの石油などといった資源によって東部が利益を得る一方で、アルバータが東部から利益を得ていると答えたのが 3 分の 1 だった (170 頁)。

サスカチュワンとマニトバでの調査は行っていないが、このような疎外感を持つ要因と して、経済的不満と反植民地主義、ケベックへの反感、政治的要素といった視点から分析 を行っている。

まず、経済的不満と反植民地主義であるが、経済の繁栄によって地域における経済的な不満は緩和されているはずだが、逆に政治的な不満の要因ともなっていると論じる。平原州の住民、特に、アルバータでは経済力にふさわしい政治的権限を得ようと画策している。平原州は連邦の権限を州に移し、権限を拡大するように連邦政府に圧力をかける傾向にあると指摘した(176 頁)。

次にケベックへの反感であるが、これは平原州での地域主義の核となっている。必ずしも平原州特有ではないが、他の地域以上に強烈である。二言語主義に反対する平原州の人たちは、連邦政府のケベック政策への反感を抱いていると指摘した。

最後に、アルバータ州における「疎外感」については、与党である連邦自由党支持者は「疎外」を感じるものが少なかったものの、PC や社会信用党、NDP の支持者には「疎外」を感じる者が多く、支持政党によって異なっていたことがわかった(184 頁)。疎外感が広がれば、野党への支持を増やすことにつながる。ただ、もし自由党も PC も地域の不満を解消させることができず、さらに「西部疎外」の感情を増幅させた場合、新たな政党を模索することになるだろうと主張した(191 頁)。

また、大多数の州民は、現在、他の地域に居住するカナダ人と同じ生活スタイルになっているので、疎外感を持つのは、かつての地方にあったノスタルジックな雰囲気を懐かしみたいという思いがあるかもしれないとも指摘している(同頁)。

第6章では、本書のまとめとして平原州カナダの地域主義について再考している。かつては、連邦政府の内閣が地域利害を調整していたが、第二次世界大戦以降、経済的に豊かになることによって州政府が地域のスポークスマンとして台頭するようになった。もし、州政府の影響力が強まっていくようならば、平原州を1つの地域として政治行動を行う動機がなくなってしまい、地域としての平原州カナダは成り立たなくなってしまう。そして、やがて州ごとに分断されていくだろうと著者は主張している (214 頁)。

以上のように、著書は統計分析や歴史的な考察から平原州が他の地域と変わらない生活様式となったことを証明すると同時に、州の影響力が増大していることを明らかにした。

第5章での平原州における「疎外感」について、サスカチュワン州やマニトバ州にデータ分析を行なっていなかった点が残念であり、サスカチュワン州やマニトバ州における状況をデータとして取り入れれば、さらに平原州の地域主義について説得力が増したのではないかと考えられる。また、セントラル・ミシガン大学(アメリカ)のW・ブラウン(William P. Brown)とD・ディンス(John Dinse)は、平原州に特殊な政治状況や社会信用のイデオロギーについての説明が足りないと指摘している(5)。とはいえ、統計を用いて平原州の地域主義の変化を見出したことには大きな意義があった。著者の指摘は、同地域について学んできた評者にとって非常に考えさせられるものであった。

#### 注

- (1) Robert J. Jacson, and Doreen Jacson, *Politics in Canada: Culture, Institutions, Behaviour and Public Policy Sixth Edition*, Toronto: Peason, 2006, 591.
- (2) Lisa Young and Keith Archer, *Regionalism and party politics in Canada*, Don Mills, Ontario: Oxford University Press Canada, 2002.
- (3) なお、改革党は 2000 年にカナダ改革保守連盟 (Canadian Alliance) に改名し、2003 年に PC と合流してカナダ保守党(Conservative Party of Canada)を結成した。2006 年の連邦下院議員選挙で勝利し、改革党出身のスティーヴン・ハーパー(Stephen Harper)が就任した。改革党の創設過程については以下を参照のこと。 柳原克行「西部カナダのネオ・ポピュリスト型地域主義政党 改革等の登場とその発展- (下)」、『立命館法学』277 号、2001 年。
- (4) 著者の経歴はカナダ・ウェスト財団ホームページを参照した。 http://cwf.ca/about-us/staff/dr-roger-gibbins 2012 年 3 月 10 日参照。
- (5) William P. Brown and John Dinse, "Review of Prairie Politics and Society: Regionalism in Decline by Roger Gibbins and The Making of the Modern West: Western Canada Since 1945 Edited by A. W. Rasporich," *Great Plains Quarterly*, 937(Fall 1986), 299.

第四部:年表と資料

平原カナダ年表(田中俊弘) 平原3州概況(在カルガリー総領事館)

### 平原カナダ年表

- (連邦結成以降について、@は国際社会、②は連邦レベル、そして②は専ら対日関係や日系人に関する事柄を表す)
- (BC5000 頃) 今日のアルバータ南部で古期 (Archaic Period) 先住民により、バッファロー・ジャンプ (Buffalo Jump) と呼ばれる方法でのバッファロー狩猟が行われ始める
- (200~) 平原先住民 (Prairie Indians) が今日の西部カナダに生活し始める
- (1600~) アシニボイン族 (Assiniboine)、ヤンクトナイ・ダコタ (Yanktonai Dakota) からサスカチュワン川丘陵に移住
- (1610)(8.3 ~) ヘンリー・ハドソン (Henry Hudson)、ハドソン湾を「発見」
- (1612.5 ~ 1613.9) トーマス・バトン (Capt. Thomas Button)、ヨーロッパ人として初めて現在のマニトバの地を踏む (ポート・ネルソン (Port Nelson) にて越冬)
- (1627)(6.27) ヌーヴェル・フランス会社 (Compagnie de la Nouvelle-France) 設立 (セントローレンス川 以西の資源についての権限を持つ)
- (1631)(6.22~) 探検家ルーク・フォックス (Luke Fox)、北西航路 (North-West Passage) を探してハ ドソン湾西岸を探検
- (1645)(1.14) ヌーヴェル・フランス会社が貿易権をアビタン会社 (La Compagnie des Habitants)に 譲渡
- (1663)(3.21) アビタン会社解散 (ヌーヴェル・フランスは国王直轄領となる。毛皮交易権を仏国王に返上)
- (1670)(5.2) ハドソン湾会社 (The Hudson's Bay Company)、英国王チャールズ2世の特許状を得て 創設 (初代総督はルパート公 [Prince Rupert]、ハドソン湾から流れる全河川流域の独占的毛皮交易権を所有)
- (1690.6.12 ~ 1691) ヘンリー・ケルシー (Henry Kelsey)、ハドソン湾からクリー族と共にサスカチュワン川を遡り、現マニトバ州北部を探検 (現在のアルバータとサスカチュワン領内に最初に足を踏み入れたヨーロッパ人とされ、「平原の最初の探検家 (first explorer of the plains)」として知られる)
- (1697)(9.20) ライスワイク条約 (The Treaty of Ryswick) でウィリアム王戦争終結 (ハドソン湾会社はポート・オールバニー (Port Albany、現オンタリオ) 以外のほとんどの交易ポストをフランスに譲渡)
- (1700~) クリー族 (Cree) がルパーツ・ランド (Rupert's Land)、特に現アルバータ州バッドランズ (Badlands) 周辺に到来し始める
- (1713)(4.11) ユトレヒト条約 (The Treaty of Utrecht) でアン女王戦争終結 (ハドソン湾岸は英国領と認められ、ハドソン湾会社が全ての交易ポストを取り戻す)
- (1730s~) 平原カナダ先住民が馬を所有し始める
- (1731.6.8 ~ 1741) ピエール・ラ・ヴェレンドリィ (Pierre Gaultier de Varennes, sieur de La Vérendrye) とその息子たちが、太平洋への道を探して、スペリオール湖から西へ探検。 現マニトバ州、スペリオール湖とウィニペッグ湖の湖畔を中心に多くの交易ポストを設置
- (1741 ~ 1743) フランソワ・ラ・ヴェレンドリイ (Francois La Vérendrye)、ノース・サスカチュワン川を探検し、マニトバ州ザ・パース (The Pas) に小さな砦を建設
- (1754.10 ~ 1755) ハドソン湾会社のアンソニー・ヘンデイ (Anthony Henday)、フォート・ヨーク (Fort York) から出発して現在のアルバータへ。レッド・ディア (Red Deer) やエドモントン (Edmonton) 周辺を探検
- (1763)(10.7) 英国王布告 (The Royal Proclamation of October 7) (英領北アメリカ内で先住民が占有している土地は、譲渡・購入が行われないかぎり先住民の土地だと宣言)
- (1774) ハドソン湾会社のサミュエル・ハーン (Samuel Hearne)、サスカチュワン初の交易ポスト (会社初の内陸交易ポスト) をカンバーランド・ハウス (Cumberland House) に建設
- (1778~1779) ピーター・ポンド (Peter Pond)、現アルバータのアサバスカを探検 (ポンドは後に

- ノース・ウェスト会社創設に関わり、ピース・リヴァーとアサバスカの交易責任者となる。アサバスカ川とエンバラス川の分岐点に砦を建設 [Peter Pond's Fort]。アサバスカ川とクリアウォーター川の分岐点にビチューメン [歴 青[bitumen]] を含む砂 [オイル・サンド] があると報告)
- (1783)(9.3) パリ条約 (The Treaty of Paris) により加米新国境が定まる;モントリオールの商人、 ノース・ウェスト会社 (The North West Company) を設立
- (1784) ノース・ウェスト会社のエドワード・アンフレヴィル (Edward Umfreville)、ノース・サスカチュワン川河畔にアンフレヴィル・ハウス (Umfreville House) を建設
- (1788) 現アルバータ州ピース・リヴァー地方やアサバスカ湖畔などに交易ポスト—チャールズ・ボワイエズ・ポスト (Charles Boyer's Post)、フォート・チペワイアン (Fort Chipewyan)、フォート・オヴ・ザ・フォークス (Fort of the Forks=Fort McMurray) など—が建設される
- (1789) ノース・ウェスト会社のアレクサンダー・マッケンジー (Alexander McKenzie) (ピーター・ポンドの後任)、アサバスカ湖の北を探検
- (1790 ~ 1792) ハドソン湾会社のピーター・フィドラー (Peter Fidler)、太平洋ルート発見を目指してアルバータを探検 (ノース・サスカチュワン川ルートを測位。レスブリッジ近郊で石炭を発見。フィドラーも大量のオイルサンドについて報告)
- (1792 ~ 1798.7.22) アレクサンダー・マッケンジー、フォート・フォークからロッキー山脈を超え、フレイザー川を下って太平洋岸に到達 (初の陸路での北米横断)
- (1795) フォート・エドモントン (Fort Edmonton) 建設
- (1803)(4.30) ルイジアナ購入 (The Louisiana Purchase) で現アルバータとサスカチュワンの一部が 一時的にアメリカ領となる
- (1809) ノース・ウェスト会社、現マニトバ州ウィニペッグ周辺にフォート・ジブラルタル (Fort Gibraltar) を建設
- (1811)(6) 探検家デイヴィッド・トンプソン (David Thompson)、コロンビア川を源流から下って太平洋に到達;セルカーク伯 (Lord Selkirk)、レッド・リヴァー植民地 (現マニトバ州ウィニペック) に初のヨーロッパ人農業定住地を建設 (翌年、最初の入植者到来)
- (1812) ハドソン湾会社、フォート・ジブラルタルのすぐ傍にフォート・ダグラス (Fort Douglas) を建設;ジェイムズ・エヴァンズ (James Evans) 牧師、クリー文字を創る
- (1816)(6.19) セヴン・オークスの虐殺 (The Battle of Seven Oaks) (カスバート・グラント [Cuthbert Grant] 率いるメイティ [メティス、Métis] の一団がノース・ウェスト会社に煽動されて、ハドソン湾会社の総督と住民20名を殺害。両社の対立激化)
- (1820) ジョン・リチャードソン (John Richardson)、アサバスカ (現アルバータ州内) のオイルサンドを初めて科学的に調査
- (1821)(8.26) ノース・ウェスト会社とハドソン湾会社の合併 (新生ハドソン湾会社は北米の4分の1の 領域で独占的な毛皮交易権を得る)
- (1826)(6.4) レッド・リヴァー植民地が洪水で大被害を受ける
- (1836)(5.4) レッド・リヴァー植民地を、ハドソン湾会社がセルカーク伯から購入
- (1837) ブラックフット族、天然痘の流行で人口が3分の1に激減
- (1843) ジャン=バティスト・ティボー (Jean-Baptiste Thibault)、ラク・サン・タンヌ (Lac Ste. Anne、 現アルバータ) にカトリックの伝道本部を設置
- (1849)(5.17) セイヤー裁判 (メイティのピエール・ギョーム・セイヤー [Pierre Guillaume Sayer] ら計4名、レッド・リヴァー植民地での毛皮交易を違法としながら赦免処分とした。一応勝訴したハドソン湾会社は、しかし同植民地での独占的交易権を失う)
- (1857.6.12 ~ 1860) ジョン・パリサー (Captain John Palliser) 率いるカナダ西部探検隊 (The British North American Exploring Expedition) の西部調査 (鉄道ルートの調査と植物の新租発見などが目的。1858年にはロッキー山脈越え鉄道ルートの可能性を探索。調査結果に基づき、1863年には、農地として不適当な、い

- わゆる「パリサーの三角地帯 (Palliser Triangle)」に言及)
- (1858) アルバータ南部 (現キャメロン・クリーク [Cameron Creek]) で油田が発見される。
- (1859) ノース・サスカチュワン川でも金が発見される
- (1861) ワトキン構想 (英国下院職員でカナダのグランド・トランク鉄道会社再建を委ねられたエドワード・ワトキン (Edward Watkin)、大陸横断鉄道を建設し、大陸横断国家を創るべきだと提案)
- (1862)(8.17~12.26) アメリカ合衆国でダコタ戦争 (The Dakota War) (大量処刑をおこなった「ミネソタの大暴動」の後、ダコタ族 (サンテ=ス一族) (Dakota, Santee Sioux) が平原カナダに集団移住)
- (1867)(7.1) ®英領北アメリカ法 (The British North America Act) の発効 (カナダ自治領の誕生)
- (1868)(7.31) ②イギリスでルパーツ法 (The Rupert's Land Act) が可決 (カナダ政府がハドソン湾会社からルパーツ・ランドを購入することが決定。翌年の購入後、1875年まで、毎年更新された暫定政府法 (The Temporary Government Act) により、同地が副総督と審議会 [Council] によって統治される旨が規定される)
- (1869.10.11 ~ 1870.8.24) メイティのルイ・リエル (Louis Riel)、レッド・リヴァーの反乱を率い、フォート・ギャリィ (Fort Garry) を制圧して、臨時政府を樹立 (1870年1月、レッド・リヴァーのカナダ連邦編入と、そこでの仏語文化とカトリック信仰の維持を認めさせる。1870年7月、リエルの逃亡。8月、蜂起終結)
- (1870.9.16~1888.1.19) マニトバでは当初、無党派の政治家が歴代首相に就任 (アルフレッド・ボイド [Alfred Boyd, 1870-71]、マーク=アンプル・ジラール [Marc-Amble Girard, 1871-72, 1874]、ヘンリー・ジョセフ・クラーク [Henry Joseph Clarke, 1872-74]、ロバート・デイヴィス [Robert Davis, 1874-78]、ジョセフ・ノーケイ [Joseph Noquay, 1878-87]、デイヴィッド・ハリソン [David Harrison, 1887-88] 首相)
- (1870)(6.23) ®ルパーツ・ランドと北西領 (The North Western Territory) がカナダに編入される; (8.15) ®マニトバ法 (The Manitoba Act) 発効でカナダ 5 番目の州としてマニトバが誕生 (少数派擁護のために宗派別公立学校設置ができるようにと、この時、英領北アメリカ法 93 条 [教育] が修正される); クロウフット (Crowfoot) がブラックフット族の長となる
- (1871)(7.20) ② 大陸横断鉄道の 10 年以内の完成を条件に、BC 州がカナダ連邦に加わる; (8.3) ② インディアン条約第 1 条約 (別名ストーン・フォート条約 [The Stone Fort Treaty]) 及び (8.21) ② 第 2 条約 (マニトバ・ポスト条約 [The Manitoba Post Treaty]) 締結 (以後、11 条約までの番号条約で西部 先住民から政府が大半の土地を「購入」); 1871 年国勢調査で、マニトバの人口は 2 万 5 千人
- (1872)(4.11~6.11) ②連邦政府、ドミニオン土地法 (The Dominion Land Act) 制定 (移民誘致を目的とし、160 エイカーの土地 (ホームステッド) を無償提供 [登録料 10 ドル]); (11.30) 西部カナダを代表する新聞『マニトバ・フリー・プレス (Manitoba Free Press)』紙(後の『ウィニペッグ・フリー・プレス』紙) 刊行 (同紙は 1901 年以降ジョン・ウェズリィ・デフォー (John Wesley Dafoe) 編集長の下でカナダを代表する新聞となる)
- (1873)(5.23) ②北西騎馬警察隊 (The North-West Mounted Police、後の R.C.M.P.) の設置が決定;(11.3) ②インディアン条約第3条約締結;(11.8) ウィニペッグ市の創設
- (1874)(9.15) **②**インディアン条約第4条約 (カベル条約 [The Qu'appelle Treaty]) 締結;ロシアからドイツ語系メノー派 (German Mennonite) がマニトバに集団移住
- (1875)(4.8) ②連邦政府、北西準州法 (The North-West Territories Act) 発効 (現在のサスカチュワンとアルバータを含む領域の統治スタイルを提示。教育については、分離学校 (Separate School) 制度を採用); (9.20~24) ②インディアン条約第5条約締結;(秋) ②北西騎馬警察隊の拠点として、フォート・カルガリー (Fort Calgary) 建設;アイスランド系の大規模移民がオンタリオを出てマニトバ (ウィニペッグ湖畔) に到来
- (1876)(4.12) **®**インディアン法 (インディアンに関する法律 [The Act Respecting Indians]) 制定 (先住民を被保護民とし、同化を図る); (8.28~)**®**インディアン条約第6条約締結 (1882年12月8日、それまで条約を拒んでいたクリー族長ビッグ・ベアー [Big Bear] も調印した。その後、調印は1956年まで続く)
- (1877)(2.28)マニトバ大学創設;(9.22) ②ブラックフット族のクロウフットとの間にインディア

- ン条約第7条約締結;(10.21) マニトバからイギリスへ初の小麦輸出
- (1879)(5.15) ②連邦議会 (ジョン・A・マクドナルド [John A. Macdonald] 保守党政権)、「ナショナル・ポリシー」関税可決
- (1880)(10.21) ②連邦政府、カナダ太平洋鉄道会社 (Canadian Pacific Railway, CPR) と大陸横断鉄道 建設契約を締結
- (1881)(3)マニトバ州境の拡大
- (1882)(5)北西準州が4地区 (アルバータ、アサバスカ、アシニボイア、サスカチュワン) に分けられ、リジャイナに本部が置かれる; Wルイーズ王女 (Princess Louise) とローン侯爵 (Marquess of Lorne)、英王室で初めて現在のサスカチュワンを通過 (後の州都をリジャイナと命名)
- (1883)(8) ゆカナダ太平洋鉄道、カルガリーまで到達; (12.12)現アルバータ州ランジェヴィン (Langevin) で天然ガス発見; (12)マニトバ・北西部農民保護組合 (The Manitoba and North West Farmers' Protective Union) 結成
- (1884)(6) 現アルバータ州レッド・ディア川渓谷 (Red Deer River Valley) でジョセフ・ティレル (Joseph B. Tyrrell) が恐竜の骨 (アルバートサウルス) 発見 (その4年後、現在の州立恐竜公園の辺りで大 虫の恐竜の化石が出土); (8.11) マニトバとオンタリオ間の州境紛争に決着
- (1885)(8.26~5.12) ②ノース・ウェスト反乱 (The North-West Rebellion) (レッド・リヴァー反乱後アメリカに逃れていたルイ・リエル、要請を受け入れて現サスカチュワンのバトーシェ (Batoche) で武装蜂起し、臨時政府を樹立。しかしカトリック教会の支持を得られず、イギリス系メイティも離脱、またクロウフット率いるブラックフットも不参加で、反乱は鎮圧される);(11.7) ②ロッキー山中のクライゲラキー (Craigellachie、現 BC 州) で「最後の大釘 (The Last Spike)」が打ち込まれ、大陸横断鉄道が開通;(11.16) ②ルイ・リエルは大逆罪でリジャイナにて絞首刑となる (処刑をめぐり英仏系間の論争に)
- (1887~) モルモン教徒、現在のアルバータ南部に移住を開始
- (1887)(6.23) ® 現アルバータのバンフ周辺をロッキー山脈国立公園に指定 (1885 年に指定されたバンフ温泉保留地 [Banff Hot Spring Reserve] を、範囲を広げて国立公園化。カナダ初の国立公園)
- (1888.1.19~1900.1.6) マニトバでトマス・グリーンウェイ (Thomas Greenway) 自由党政 権
- (1888)(1) © CPR の西部における運賃などの独占条項が廃止となる; (6.1) バンフ・スプリングス・ホテル (Banff Springs Hotel)、オープン
- (1890 ~ 1900) ® イギリスから数千人単位の「ホーム・チルドレン (Home Children)」移民、その多くが平原地域へ
- (1890)(8.19) 州法マニトバ学校法 (The Manitoba School Act) で、マニトバはフランス語系学校への公費支出を廃止 (1870年の連邦法マニトバ法や英領北アメリカ法との関連で「マニトバ学制問題」として訴訟に発展。1892年、イギリス枢密院司法委員会により、州は分離学校廃止権限を持つと裁定。1897年、州は学校法を妥協的に修正。宗派学校は廃止するが、一定の条件で英語以外の言語や宗教教育を容認)
- (1891~) ウクライナ系移民が今日のアルバータ州エドモントン周辺へ移住 (ウクライナ系の西部移住の嚆矢)
- (1891)(7.23) 現アルバータのエドモントン (ストラスコナ) とカルガリーの間に鉄道開通;北西準州法改正 (副総督の権限縮小)
- (1892) 現サスカチュワンのリジャイナでチフスの流行
- (1896)(2.14) マニトバのウィニペッグ・ヴィクトリアス (Victorias) がスタンレー杯を獲得 (東部のアマチュア・ホッケー協会 (The Amateur Hockey Association, AHA) 以外のチームとして初); (7.11) ② ウィルフリッド・ローリエ (Wilfrid Laurier) 自由党連邦政権が誕生し、クリフォード・シフトン (Clifford Sifton) 内相が移民拡大政策を採る
- (1897)(10.7) フレデリック・ホールテン (Frederick Haultain) が北西準州首相に任命される

- (1898)(6.13) ユーコン準州成立
- (1899)(6.21) **②**インディアン条約第8条約締結; 平原地域を舞台に冒険小説を書いたラルフ・コナー (Ralph Connor) の代表作『スカイ・パイロット (The Sky Pilot)』刊行
- (1900.1.10~1915.5.12) マニトバで保守党政権 (ヒュー・ジョン・マクドナルド [Hugh John Macdonald, 1900: 初代連邦首相の息子]、ロドモンド・ロプリン [Rodmond P. Roblin, 1900-15] 首相)
- (1900)(7) ②連邦政府、マニトバ穀物法 (The Manitoba Grain Act) を発効 (生産者による作物売買の手段を図る)
- (1901)(12) 準州穀物生産者組合 (The Territorial Grain Growers' Association) 誕生
- (1902)(7.1) 現アルバータ州のレイモンド (Raymond) で、カナダ初のスタンピード (Raymond Stampede = カウボーイ達の祝祭、ロデオ) が実施される;今日のウォータートン湖国立公園内で西部初の油井 (oil well) が作られる
- (1903)(4.29) 現アルバータ州のフランク (ロッキー山脈クロウズネスト・バス [Crowsnest Pass]) で地滑り (Frank Slide) が発生 (炭坑が破壊され、76 名が死亡); ①日本人移民が現アルバータ州レイモンド周辺に居住し始める; アイザック・バー (Isaac Barr) 牧師、約 2,000 名のイギリス人移民団を率いて現在のアルバータとサスカチュワンの州境 (現ロイドミンスター [Lloydminster]) に移住
- (1905)(7.12) ®インディアン条約第9条約締結;(9.1) ®連邦政府の自治法(The Autonomy Act)により、サスカチュワンとアルバータが、それぞれカナダで8番目、9番目の州として成立(両州に資源管理権限は与えられず、また、教育面では、公立学校の教育を基本的に英語で行うことにしたという意味で、両州の英語州化の端緒となる)
- (1905.9.2 ~ 1921.8.13) アルバータでは自由党政権が続く (アレグザンダー・ラザフォード [Alexander Cameron Rutherford, 1905-10]、アーサー・シフトン [Arthur Sifton, 1910-17]、チャールズ・ステュワート [Charles Stewart, 1917-21] 首相)
- (1905.9.12 ~ 1944.7.10) サスカチュワンでは、大恐慌期のジェームズ・アンダーソン (James T.M. Anderson) 保守党政権 (1929-34) を除き、自由党政権が続く (ウォルター・スコット[Walter Scott, 1905-16]、ウィリアム・マーティン[William M. Martin, 1916-22]、チャールズ・ダニング [Charles A. Dunning, 1922-26]、ジェームズ・ガーディナー [James G. Gardiner, 1926-29] 首相、アンダーソン保守党政権後、再びガーディナー [1934-35]、 そしてウィリアム・パターソン [William John Patterson, 1935-44] 首相)
- (1906~1907) 厳しい寒波と暴風雪で、プレイリーの家畜被害甚大
- (1906)(5) 州大学法 (The University Act) でアルバータ大学の創設が決定 (1908年創設);(8.26~) **②**インディアン条約第 10 条約締結
- (1907)(4.3) サスカチュワン大学創設
- (1908 ~ 1928) 平原州穀物生産者のための『穀物生産社の手引き (Grain Growers' Guide)』 誌刊 行
- (1909)(1) アルバータ農民連合 (The United Farmers of Alberta, The U.F.A.) 結成 (1919年以降政治介入)
- (1910)(5.26) アルバータ州首相ラザフォード、政治スキャンダルで辞任。アーサー・シフトンが自由党政権を引き継ぐ;(12.9) アルバータ州クロウズネスト・パスのベルビュー炭坑(Bellevue Coal Mine) で爆発事故、31 名死亡
- (1911)(4.23) サスカチュワン州リジャイナ・カレッジ創設 (1974年にリジャイナ大学となる); 19 世紀末から開発が進められていたマーキス種 (Marquis) 小麦の商業利用が始まる (栽培に要する期間が短く、雪にも耐えられる品種); 国勢調査でサスカチュワンの人口 (49万2千) がマニトバ (46万1千) を上回る (以後、サスカチュワンは 1941年まで、オンタリオ、ケベックに次ぐ人口 3位の地位を維持する)
- (1912)(5.15) マニトバ州境の拡大;(6.80) サスカチュワン州リジャイナの竜巻(28名が死亡、500

- 棟の建物が破壊される); (7) ∰連邦政府、カナダ穀物法 (The Canada Grain Act) を発効 (カナダ穀物 委員会 [The Canada Grain Commission] が小麦等を扱えるようになる); (9.2~5) アルバータでカルガ リー・スタンピード、始まる; (9.3) アルバータ州議事堂オープン
- (1914)(5.14) アルバータのターニー渓谷 (Turney Valley) でも石油が発見される; (6.19) アルバータのヒルクレスト (Hillcrest) 炭坑で爆発事故 (139名死亡); (7.28) 9 第一次世界大戦始まる
- (1915.5.12 ~ 1922.8.8) マニトバでトビアス・ノリス (Tobias C. Norris) 自由党政権
- (1915)(7.21) アルバータで禁酒法の是非を問う州民投票 (結果、翌年7月1日より禁酒法導入)
- (1916)(1) H・W・ウッド (Henry Wise Wood)、アルバータ農民連合の会長に就任; (1.28) マニトバで婦人参政権を認める; (3.8) マニトバで義務教育の導入を可決 (英語のみを教育目語とする); (3.14) サスカチュワンでも婦人参政権を認める; (4.19) アルバータも婦人参政権を認める; (12) オンタリオと平原 3 州の農業組織役員からなるカナダ農業評議会 (The Canadian Council of Agriculture) が「農民網領 (Farmers' Platform)」を採択
- (1917)(6) ②連邦政府、穀物の先物取引を停止し、穀物管理局 (The Board of Grain Supervisors) を立ち上げる (同局は 1919年にカナダ小麦局 [The Canadian Wheat Board] となり、翌 1920年に一旦解散するが、1935年に復活); (6.2) アルバータ州選挙で無党派同盟 (Non-Partisan League) のルイーズ・マッキニー (Louise McKinney) が当選 (カナダ史上最初の女性職員となる); (10.13) ②連邦レベルでロバート・ボーデン (Robert Borden) のユニオン内閣にアルバータ州首相アーサー・シフトンが関税相として、そして穀物生産者組合の会長トーマス・クリーラー (Thomas Crerar、後の進歩党党首) が農相として入閣
- (1918)(5.24) ②連邦選挙でも婦人参政権が認められる (翌年1月1日施行); (11.11) ③第一次世界大戦終結;スペイン風邪が平原州でも流行 (帰還兵士がウィルスを持ち帰ったため。1925 までにカナダ全土で5万名が死亡);サスカチュワンで学校関連法の修正が進み、英語が州公立学校の唯一の言語となる
- (1919) (5.15) ウィニペッグ・ゼネスト (Winnipeg General Strike) (22,000名が参加したカナダ史上最も影響力の大きかったゼネスト); (6.4) アルバータ州カルガリーで労働組合「ワン・ビッグ・ユニオン (The One Big Union, OBU)」結成; (12) ®カナダ第2歩兵旅団が英国ロンドンに連れてきて預けていた子グマ「ウィニペッグ」が、ロンドン動物園に寄贈される (この「ウィニー」が、A・A・ミルン (Milne) が『クマのプーさん (Winnie the Pooh)』を書く着想のきっかけになる); ②連邦政府、第1次カナダ小麦局 (The Canadian Wheat Board) を設置 (1920年まで。ウィニペッグ穀物取引所で再開された先物取引の混乱に対応し、1919年産小麦を政府で独占的に扱う)
- (1920.7.10 ~ 1921.12.29) **②**連邦保守党のアーサー・ミーエン (Arthur Meighen)、連邦首相に 就任 (カナダ史上唯一のマニトバ選出連邦首相)
- (1920)(1) マニトバ農民連合 (The United Farmers of Manitoba) 誕生
- (1921.8.13~1935.9.8) アルバータで、アルバータ農民連合 (UFA) 州政権に就く (その間、ハーバート・グリーンフィールド (Herbert Greenfield, 1921-25)、ジョン・ブラウンリー (John E. Brownlee, 1925-84)、リチャード・リード (Richard Reid, 1934-35) 首相)
- (1921)(12.6) ®進歩党 (The Progressive Party of Canada)、連邦議会で野党第1党となる (公式野党の地位は拒絶); サスカチュワンで過半数の子供が結核だという調査結果;前年のBC州に続き、マニトバで酒類製造が認められる
- (1922. 8.8 ~ 1958. 6.30) マニトバで、マニトバ農民連合が第1党となり、ジョン・プラッケン(John Bracken, 1922-43, Liberal-Progressive)政権誕生。マニトバ農民連合は 1928年に政治活動を停止するが、マニトバ進歩党と同自由党の統一会派、自由=進歩連合は 1958年まで政権を維持。 1940年には CCF や社会信用党と大連立。 1943年、CCF 連立離脱。 1950年、進歩保守党連立離脱(プラッケン以降は、ステュワート・ガーソン[Stewart Garson, 1943-48, Liberal-Progressive]、ダグラス・キャンベル[Douglas Campbell, 1948-58, Liberal-Progressive] 首相)

- (1923 ~ 1924) 平原 3 州でそれぞれ小麦プール (Wheat Pool) が誕生
- (1923)(11.5) アルバータで州民投票の末、禁酒法が廃止される(翌年から実施)
- (1924)(7) サスカチュワンでも州民投票の末、禁酒法が廃止される (翌年から実施); (8) 2 加英間で「三千家族計画 (Three Thousand Families Scheme)」合意 (1922 年帝国移民法 [The Empire Settlement Act, 1922] 下で、カナダ平原州にイギリスから渡航費用を補助して移民を送り込む計画 [翌年から実施])
- (1926)(2.15)®マッケンジー・キング (William Lyon Mackenzie King) 連邦自由党首相、サスカチュワンのプリンス・アルバート補選で当選 (以後、同選挙区を地盤とする);(7) サスカチュワンでカナダ農民連合 (サスカチュワン支部) 発足;(9.25)®サスカチュワン州首相チャールズ・ダニング、キング連邦自由党政権の鉄道・運河担当相に就任(ジェームズ・ガーディナーが後継サスカチュワン州首相となる)
- (1927)(5.21) (1) 連邦政府、カナダ農業融資法 (The Canadian Farm Loans Act) を発効
- (1929~1939) 平原州で断続的に干ばつが続く
- (1929.9.9~1934.7.19) サスカチュワンでジェームズ・アンダーソン保守党政権
- (1929)(1.2) クリー族の画家アレン・サップ (Allen Sapp)、サスカチュワン州レッド・フェザント・リザーヴ (Red Pheasant Reserve) に生まれる; (10.18) ⑤「パーソンズ判決 (The Persons Case)」 (アルバータの5人の女性 [フェイマス・ファイヴ [the Famous Five]] が、「女性も上院職員に選ばれうる『人間』の範疇に入るか』を問う裁判 (枢密院司法委員会)で勝利し、女性の上院進出の道を拓く); (12.14) ⑨アルバータ州首相ジョン・ブラウンリー、天然資源委譲法 (The Natural Resources Transfer Act) で西部の天然資源管理権限を勝ち取る(翌年5月30日にアルバータとマニトバで、翌々年にサスカチュワンと BC で、資源管理権が州に委譲される)
  - (1930.8.7~1935.10.23) **②**アルバータ州議 (保守党) 出身の R・B・ベネット (Richard Bedford Bennett)、連邦保守党政府の首相に就任
- (1931)(9.8~29) サスカチュワン州エステヴァン (Estevan) で炭坑夫のスト;この年の国勢調査 でアルバータの人口 (73 万1 千) がマニトバ (70 万) を上回り、国内 4 位となる。この年、サスカチュワンの人口は 92 万人に達する
- (1932)(8.22) サスカチュワンで州所得税導入;(8.1)®カルガリーで社会主義政党・協同連邦党 (Co-operative Commonwealth Federation, CCF) 旗揚げ;マニトバ農民連合、マニトバ州自由党に 吸収される
- (1933)(7.24~8.5) ® サスカチュワン州リジャイナで、世界穀物展示会・会議 (The World's Grain Exhibition and Conference) 開催 (1928年から準備されたが、世界恐慌の影響で1年遅れでの開催)
- (1934.7.19~1944.7.10) サスカチュワンで再び自由党政権 (ガーディナー、パターソン)
- (1934)(5) 愛連邦議会、農産物販売法 (The Natural Products Marketing Act) を可決; (6) アルバータ でジョン・ブラウンリー首相の女性スキャンダル
- (1935.9.3~1971.9.10) アルバータ州で社会信用党が政権に就く (ウィリアム・エイバーハート [William Aberhart, 1934-48]、アーネスト・マニング [Ernest Manning, 1948-68]、ハリー・ストローム [Harry Strom, 1968-71] 首相)
- (1935)(4) ②連邦政府、干ばつ被害緩和措置として、プレイリー農場復興法 (The Prairie Farm Rehabilitation Act) を発効; (6~7) リジャイナ暴動 (The Regina Riot) (恐慌に苦しむ若者たちの反乱); (7.5) ②カナダ小麦局法 (The Canadian Wheat Board Act) でマニトバ州ウィニペッグに平原州農産品の売買を扱う農業販売局 (The Agricultural Marketing Board、第2次カナダ小麦局 (The Canadian Wheat Board) の前身) が誕生 (1943年には小麦局が平原小麦販売を一括して引き受ける); (10.23) ②サスカチュワン州首相ジェイムズ・ガーディナー、マッケンジー・キング連邦自由党政権の農相に就任 (ウィリアム・パターソンが後継州首相となる); (12.7) カナディアン・フットボール (CFL) のウィニペッグ・ブルー・ボマーズ (Blue Bombers) がグレイ杯を獲得 (西部のチームとして初。現在まで計 10 度優勝)

- (1936)(7.5~17) ②カナダ各地を熱波が襲い、全国で 1,180 名が死亡
- (1938)(1.1) アルバータでメイティ人口改善法 (The Metis Population Betterment Act) 可決 (従来の先住民カテゴリーから外れていた彼らに土地や法的保護をもたらす); サスカチュワンで西部馬脳炎 (Western equine encephalitis) 大量発生;アルバータ財務局 (The Alberta Treasury Branches) が設置される;マニトバ州ウィニペッグにカナダ初のバレー団、ロイヤル・ウィニペッグ・バレー誕生 (翌年6月に最初の公演)
- (1939)(5) ® ジョージ6世 (George VI) とエリザベス王妃 (Queen Elizabeth) のロイヤル・ツアー (カナダの全州を訪問); (9.3) ® 第二次世界大戦始まる (カナダは1週間遅れの 10 日に宜戦布告); (10.18) ® プレイリー農場援助法 (The Prairie Farm Assistance Act) 施行
- (1941)(3.14) 平原カナダで猛吹雪 (76名死亡); (12.7) 🔞太平洋戦争始まる
- (1942)(2.26) ① 日系人総移動令で BC の日系人が平原州などへの移動を強制される; サスカチュワンで初めてカリウム (Potassium) 鉱が発見される
- (1944.7.10 ~ 1964.5.22) サスカチュワンで CCF 政権 (トミー・ダグラス [Thomas C. Douglas, 1944-61]、ウッドロー・ロイド [Woodrow S. Lloyd, 1961-64] 首相) 発足 (北 米初の社会主義政権)
- (1944)(8.15) ②連邦議会、農産物価格支持法 (The Agricultural Prices Support Act) を可決 (ボードによる目標価格設定。1958 年農業安定法の先駆)
- (1945)(9.2) 分第二次世界大戦 (太平洋戦争) 終結
- (1946) サスカチュワン州北部のウラニアム・シティ (Uranium City) でウランの採掘調査が始まる
- (1947)(1.1) サスカチュワン州入院保険法 (The Saskatchewan Hospitalization Act) が発効 (カナダ初の公的医療制度が開始);(2.13) アルバータ州エドモントンの南、レデューク (Leduc) で油田発見;(4.1) サスカチュワンでカナダ初の人権法 (The Saskatchewan Bill of Rights Act, 1947) が可決される
- (1948) (11.27) CFL のカルガリー・スタンピーダーズ (Stampeders) が初めてグレイ杯獲得 (現在まで計6度優勝);マニトバ州のウィニペッグ交響楽団 (The Winnipeg Symphony Orchestra) 誕生 (12月16日初演)
- (1949)(4) ②連邦議会、農業製品販売法 (The Agricultural Products Marketing Act) を可決 (州の販売法下で設立されたボードが州間及び国際販売を統制)
- (1950)(5~6) レッド・リヴァーの洪水でマニトバ州ウィニペッグに被害; (10.31) の石油を運ぶ 州間パイプラインがエドモントンからアメリカ合衆国ウィスコンシン州までつながる (1953年、オンタリオ州サーニア [Sernia] まで延長)
- (1951 ~ 1952) サスカチュワンで口蹄疫が流行し 1,000 頭以上の家畜が廃棄される
- (1951) マニトバ州で都市人口が農村人口を上回る
- (1952 ~ 1954) ②連邦政府、対ソ連防衛レーダー警戒網「パイントゥリー・ライン (Pinetree Line)」 の一環で、サスカチュワンのアルサスク (Alsask)、マニトバのウィニペッグ、アルバータの ビーヴァーロッジ (Beaverlodge) などにも基地を設置
- (1952) サスカチュワンでウランの生産が始まる;サスカチュワンでも大きな油田が見つかる
- (1953) アルバータ州エドモントンから BC 州バーナビィ (Burnaby) まで、トランス・マウンテン・石油パイプライン (Trans Mountain Pipeline) 開通;同州ペンビーナ (Pembina) で油田発見 ; ②カナダ中でポリオの流行 (全国で481名死亡)
- (1954)(11.27) CFL のエドモントン・エスキモーズ (Eskimos) が初めてグレイ杯獲得 (現在まで計13度優勝、1954年からは3年連続、1978年からは5年連続優勝)
- (1956~1958) @連邦政府、対ソ連防衛レーダー警戒網「中央カナダ・ライン (Mid Canada Line,

- 別名 McGill Fence)」の一環でアルバータ州ストーニー・マウンテン (Stoney Mountain) やマニトバ州バード (Bird)、クランベリー・ポーティジ (Cranberry Portage) などにも基地を設置 (脅威が爆撃機から大陸間弾道弾に代わったことに対応。間もなく、その役割は北極圏のデュー・ライン [DEW Line] に引き継がれる)
- (1956) 国勢調査でアルバータの人口が 100 万人を突破 (112 万3千) (アルバータの都市人口が農村人口を上回る); (12) ④ ウィニペッグに日本領事館開設 (1967(7)総領事館に昇格)
- (1957)(6.21) ② サスカチュワン選出のジョン・ディーフェンベーカー (John Diefenbaker) がカナ ダ連邦首相となる (一連の内政政策で西部と農民への対応を重視)
- (1958.6.30 ~ 1969.7.15) マニトバで進歩保守党政権 (ダファリン・ロブリン [Dufferin Roblin, 1958-67]、ウォルター・ウィア [Walter Weir, 1967-69] 首相)
- (1958)(1) を連邦政府、農業安定化法 (The Agriculture Stabilization Act) を発効;ウィニペッグでマニトバ・シアター・センター (Manitoba Theatre Centre) オープン
- (1959)(7.18) ②連邦議会、農場信用法 (The Farm Credit Act) と穀物保険法 (The Crop Insurance Act) を認可
- (1960)(8.10) 先住民に連邦レベルと州レベルの選挙で選挙権が認められる; サスカチュワン州 リジャイナでカナダ初の製鋼工場
- (1961)(8.3) サスカチュワン州首相のトミー・ダグラス、CCF の後継政党・新民主党 (New Democratic Party of Canada) 党首に就任 (後任の州首相はウッドロー・ロイド); 国勢調査で、サスカチュワンの人口が、それまでのピークだった 1931 年の人口を超える (92万5千)
- (1962)(7.1)サスカチュワンでカナダ初の医療費保健法 (The Medical Care Insurance Act) 発効; (7.1) 同州の医師、それに反対して 23 日間のスト; トランス・カナダ・ハイウェイ (Trans-Canada Highway) 公式オープン (1972年、完成); ②アルバータ州の石炭、日本へ輸出; ②日産ダットサン社、エドモントン市内カナダ商社に販売代理店指名
- (1963) カナダを代表するシンガー・ソング・ライターのニール・ヤング (Neil Young、トロント生まれ)、ウィニペッグで音楽活動を開始 (1995年にロックの殿堂入り。ヴァンクーヴァー五輪の閉会式出演);(10) ②アルバータ州経済使節団 (パトリック・ミッション。団長:パトリック [James Patrick] 産業天然資源大臣) 訪日;(10) ③サスカチュワン州経済使節団 (ブラウン・ミッション [Brown Mission]) 訪日
- (1964.5.22 ~ 1971.6.30) サスカチュワンで政権交代。ロス・サッチャー (W. Ross Thatcher) 自由党政権
- (1964) アルバータ州アサバスカ・タールサンドの調査開始; (4) ②エドモントンで開催の北西カナダ貿易フェア (Northwest Canadian Trade Fair) に JETRO その他日本商社が初参加; (10) ② 訪加経済使節団 (団長: 稲山嘉寛八幡製鉄社長)、BC 州及び平原3州を重点訪問
- (1965)(5.11) マニトバ州旗、エリザベス II 世の承認を得る (翌年、公式発表); ③サスカチュワン 州ムースジョー出身の写真家ロイ・ケンジー・キョオカ (Roy Kenzie Kiyooka)、サンパウロ国際ビエンナーレで銀賞受賞 (1978 年、日系文化人で初めてカナダ勲章を受章); (10) ④三井物産平原州事務所 (エドモントン) 開設 (最初の日本企業出張所) (1972年にカルガリー移転); (11) ④第3回日加実業人会議 (東京) に初めて、エドモントン市会議員参加
- (1966)(4.29) カルガリー大学創設;(5) ②アルバータ州マニング首相夫妻訪日 (公賓) (パトリック 副首相同行);(11.26) CFL のサスカチュワン・ラフライダーズ (Roughriders) が初めてグレイ 杯獲得 (現在まで計3度優勝); ②石油資源開発株式会社 (JAPEX) が JAPEX Canada 設立 (オイルサンドの調査活動を開始)
- (1967)(2) ③エドモントンに JETRO 事務所開設;(8) ④エドモントンに日本領事館開設 (1971.10 総領事館昇格);(7) ④ ウィニペッグ日本領事館、総領事館に昇格;(7.14) ④アルバータ州レス ブリッジにカナダ建国百周年「日加友好日本庭園 (Nikka Yuko Japanese Garden)」が完成; ④高

- 松宮殿下・妃殿下アルバータ州公式訪問 (開國式臨席); (7.23 ~ 8.6) 第5回パン・アメリカン競技大会をウィニペッグで開催 (エディンバラ公、開会を宣言); (8.15) サスカチュワン州シェル・レイクで統合失調症のヴィクター・ホフマン (Victor Hoffman) が9名を殺害; ①日本石油資源開発会社 (JAPEX) ヴァンクーヴァーからカルガリーに移転 (アルバータ州石油産業との提携はじまる)
- (1968)(3) マニトバ州ウィニペッグでレッド・リヴァー放水路 (The Red River Floodway、導入した首相の渾名をとって通称「ダフの水路 (Duff's Ditch)」) 完成;(3) 日加通商協議会、エドモントンで開催 (講演・午餐会に州副総督、ストローム首相、マニング前首相ほか各界有力者 300 名出席、対日関心の高まりを示す);(5) プサスカチュワン州サッチャー首相訪日 (公査);(6.1) アルバータ、州旗を採用;(7.22) マニトバ州ウィニペッグのサン・ボニファス大聖堂 (St. Boniface Cathedral)、火災で焼失
- (1969.7.15~1977.11.24) マニトバで初の新民主党 (New Democratic Party) 政権、誕生 (エドワード・シュライヤー [Edward Schreyer] 首相)
- (1969)(5) ②マニトバ州シュライヤー首相訪日 (公賓); (9.22) サスカチュワン、州旗を採用; ③アルバータ州農業団体受入の日本人農業移住訓練生の渡航はじまる
- (1970)(5.29) ハドソン湾会社の本社がイギリスのロンドンからマニトバ州ウィニペッグに移転;(9) ①アルバータ州政府東京事務所開設(ストローム州首相来日、開所式に出席);(10) ②マニトバ州ウィニペッグ市東京都世田谷区姉妹都市提携;サスカチュワンの重要な産品となるレンズ豆の生産が始まる; ②特に平原州のウクライナ系やドイツ系が二言語二文化政策に反対し、多文化主義導入への端緒となる;マニトバ州創設 100 周年
- (1971.6.80 ~ 1982.5.8) サスカチュワンで政権交代。アラン・ブラックニー (Alan Blackeney) 新民主党政権
- (1971.9.10 ~ 現在) アルバータで進歩保守党が勝利し、社会信用党政権に 36 年間で終止符 (ピーター・ローヒード [Peter Lougheed, 1971-85]、ドン・ゲッティ [Don Getty, 1985-92]、ラルフ・クライン [Ralph Klein, 1992-2006]、エド・ステルマック [Ed Stelmach, 2006-11]、アリソン・レッドフォード [Alison Redford, 2011-現在] 首相)
- (1971) (8.81) アルバータ州産業開発奨励法、発効; (6) ②訪加経済使節団 (団長: 藤野忠治郎三菱商 事社長) アルバータ訪問以後、日本・アルバータ問各種経済ミッションによる経済交流活発化); ②エドモ ントン日本領事館が総領事館に昇格; ③この年、アルバータ州への日本人農業移住訓練生 59名; サスカチュワンの都市人口が農村人口を上回る
- (1972) (7) ②ジャスパー・箱根町姉妹都市提携 (アルバータ州で最初の姉妹都市提携);(9) ②アルバータ州首相ローヒードが率いる経済ミッションが訪日;(9) ②北海道知事を団長とする北海道カナダ・アラスカ経済文化視察団、アルバータなど訪問
- (1973)(4) サスカチュワン石油・ガス公社 (Saskatchewan Oil and Gas Corporation) 設立; (4) ②北海道・アルバータ州酪農科学技術交流はじまる; (7) ⑩ エリザベス II 世、アルバータとサスカチュワンを訪問 (RCMP 百周年);オイル・ブーム、始まる;アルバータ出身のウクライナ系画家ウィリアム・クレリーク (William Kurelek)、『プレイリーの少年の冬 (A Prairie Boy's Winter)』(20枚の絵と文章からなる絵本)を刊行
- (1974)(7.2) アルバータでラルフ・スタインハウアー (Ralph Steinhauer) が先住民で初の副総督に 就任;(8) ②札幌でアルバータフェア開催;(9)初の西部諸州会議、ヴァンクーヴァーで開催;(9)③第1回北方圏環境会議(札幌)にカナダも参加
- (1975~1982) サスカチュワン州政府、州カリウム公社 (Potash Corporation of Saskatchewan, PCS) 管理を進める
- (1976)(1) ②オイルサンド調査団 (団長; Japan Oil Sands CO.LTD 森社長)、アルバータ派遣; (5) ②ブレークニー・サスカチュワン州首相訪日; (5) サスカチュワン先住民連合カレッジ (Saskatchewan Indian Federated College) 創設 (2003年にカナダ先住民大学 [The First Nations University

of Canada] となる); (5.19) アルバータ財産貯蓄信託基金法 (The Alberta Heritage Savings Trust Fund Act) の下で信託基金誕生 (現在のアルバータ投資マネージメント [Alberta Investment Management Corporation]); ②連邦政府、西部穀物安定化法 (The Western Grain Stabilization Act) を発効; カナダ初の ATM、サスカチュワン州リジャイナのシャーウッド・クレジット・ユニオンが設置; 国勢調査でマニトバの人口が 100 万を突破 (102 万2 千); (9) ②日本から初のウラン探鉱開発調査団派遣; (10) ②訪加経済使節団 (横田ミッション)、アルバータ州訪問; (12) ②日本オイルサンド株式会社 (JOSCO) 設立オイルサンドの生産実験開始

- (1977.11.24 ~ 1981.11.17) マニトパでスターリング・ライアン (Sterling Lyon) 進歩保守 党政権
- (1977) (11) ① サスカチュワン州鉱業開発公社使節団訪日 (メッサー [John Messer] 天然資源大臣ミッション)
- (1978)(4) ① 日本、アルバータ州オイルサンド開発事業に参加決定 (JACOS [Japan Canada Oilsand] 投資開始); (8.3~8.12) ⑩ アルバータ州エドモントンでコモンウェルス・ゲームズ開催 (エリザベスⅡ世が開会を宣言); 菜種の有害成分を除外してカナダで作られた油がキャノーラと命名される (カナダの油、低酸 [CANadian Oil, Low Acid] から。キャノーラは80年代以降、平原州の主要作物となる); ① アルバータ大学デヴォニアン植物園 (エドモントン郊外) に栗本日本庭園設立;この年、アルバータ州の GDP、BC 州を抜いてオンタリオ、ケベックに次いで第3位に
- (1979)(1.22) ®マニトバ州前首相エドワード・シュライヤーがドイツ系初の総督 [連邦] に就任 (1984年まで); (6.4) ®アルバータ出身のジョセフ・クラーク (Joseph Clark)、連邦進歩保守党 政権の首相となる; (8) ②訪加経済使節団 (土光ミッション) アルバータ訪問;各州でヴェトナムやラオスからの「ボート・ピープル」を受け入れる;アルバータ州立恐竜公園 (Dinosaur Provincial Park) がユネスコ世界遺産 (自然遺産) に登録される; (9) ②第2回北方圏環境会議 (エドモントン) に日本も参加
- (1980)(4.12)®マニトバ州ウィニペッグ生まれのテリー・フォックス (Terry Fox)、癌研究資金を 募るために、義足で大陸横断を目指した「希望のマラソン (Marathon for Hope)」を開始;(5.28) サスカチュワン州ウェブ (Webb) の自動車事故で 22 名死亡;(9)②北海道とアルバータの姉 妹提携調印;(10.28)®連邦政府、国家エネルギー計画 (The National Energy Program, NEP) を 発表 (エネルギー自給を図ると共に、連邦による資源管理を進め、利潤を各州に均等配分しようとする計画に西 部は反発);(10.28)③日商岩井ドーム石油社、LNG (液化天然ガス)輸出合意
- (1981.11.30 ~ 1988.5.9) マニトバで政権交代。ハワード・ポーリー (Howard Pawley) 新民主党 政権
- (1981)(2) ①ボーフォート海石油共同開発契約 (北極石油社・ドームカナダ社); (9.1) ②アルバータ州・連邦政府エネルギー協定; (9.15) エドモントンにウェスト・エドモントン・モール (West Edmonton Mall) がオープン; ②連邦・州間での憲法移管 (Repatriation, 1982年) の議論に際して、アルバータのローヒード首相、他の州首相を誘って「8人のギャング (The Gang of Eight)」でトルドー連邦首相に対抗; 国勢調査でアルバータの人口が 200 万人を突破 (223万8千); アルバータ南部のヘッド・スマッシュト・イン・バッファロー・ジャンプ (Head-Smashed-In Buffalo Jump) がユネスコ世界遺産 (文化遺産) に登録される
- (1982.5.8 ~1991.11.1) サスカチュワンで政権交代。グラント・ディヴァイン (Grant Devine) 進歩保守党政権
- (1982)(8-4) ②海外投資環境調査団、アルバータ訪問 (団長: 森山信吾通産省顧問); (4.16) サスカチュワンの先住民の族長たちがサスカチュワン先住民連合 (The Federation of Saskatchewan Indian Nations) を立ち上げる; (7) リジャイナで世界先住民会議 (The World Assembly of First Nations) 開催
- (1983)(1) ②アルバータ州内日系企業がカルガリーに 19 社、エドモントンに1社及び JETRO 駐在員事務所に;(7.23)「ギムリ・グライダー (Gimli Glider)」(航空史上に残る事故。エア・カナダ の航空機が燃料切れでマニトバ州ギムリの空軍基地に着陸);(8) ②ローヒード・アルバータ州首相訪日

- (外務省資客) (8.25-28 北海道訪問); サスカチュワン生まれのアメリカ人へンリー・タウベ(Henry Taube)、ノーベル化学賞受賞; アルバータ北部のウッド・バッファロー国立公園 (Wood Bufallo National Park) がユネスコ世界遺産 (自然遺産) に登録される; (11.17) ②連邦議会、西部穀物輸送法 (The Western Gran Transportation Act) を可決
- (1984)(5.10-19) NHL のエドモントン・オイラーズ (Oilers)、初めてスタンレー杯を制する (1990年までに計5回優勝、1989年優勝のカルガリー・フレイムズと共に「アルバータ王朝 (Dynasty)」時代を築く);アルバータ州エドモントン出身のカントリー/ポップ歌手 k・d・ラング (k.d. lang) デビュー (現在までグラミー賞4度受賞、ヴァンクーヴァー五輪開会式も出演);カナディアン・ロッキー山脈自然公園群 (Canadian Rocky Mountain Parks, バンフ、ジャスパーなど) がユネスコ世界遺産 (自然遺産) に登録される
- (1985)(5) ② ② カルガリーで第8回日加経済人会議 (JCBC) 開催 (ブライアン・マルルーニ [Brian Mulroney]、カナダ首相として初出席、日本企業の対加投資を強く勧奨); (9.25)アルバータ州ドラムヘラーにロイヤル・ティレル古生物博物館 (The Royal Tyrrell Museum of Palaeontology) オープン; アルバータ州エドモントン生まれのマイケル・J・フォックス (Michael J. Fox, 今日までエミー賞4度受賞)、『バック・トゥ・ザ・フューチャー』シリーズで主演を演じる
- (1986)(2.8) アルバータ州ヒントンで列車衝突事故 (死者 23名); (10) ② 訪加経済 (経団連) 使節団 (団長: 金尾実・日本鋼管会長) BC 州、アルバータ州訪問; ② ヴァンクーヴァーで「カナダの経済的・政治的未来 (Canada's Economic and Political Future)」会議開催 (翌年の連邦政党・改革党 (The Reform Party of Canada) 誕生につながる); 国勢調査でサスカチュワンの人口が 100 万を突破 (101 万) (ただしその後 2006 年まで再び 100 万を割り込む)
- (1987)(4) ①大阪商工会議所、初の訪加経済使節団 (団長: 佐治敬三)、ヴァンクーヴァー、エドモントン、サスカトゥーン、ウィニペッグ訪問; (6) ②東京商工会議所、初の訪加経済使節団 (佐々木団長)、カナダ 6 州訪問; (10) ②マニトバ州経済使節団訪日 (団長: ハワード・ポーリー首相); (10.31) ②プレストン・マニング (Preston Manning, アルバータ首相アーネスト・マニングの息子)の下で西部を支持基盤とする連邦政党・改革党結成; (7.31) アルバータ州エドモントンで 竜巻 (死者 27名); ②この年夏頃から、アルバータ州林産品の対日輸出に努力 (輸出ゼロから1年半で年間 3,000 万ボードフィート、約 1,500 万ドル)
- (1988.5.9 ~ 1999.10.5) マニトバでゲーリー・フィルモン (Gary Filmon) 進歩保守党政権
- (1988)(2.12~2.28) カルガリー冬季五輪開催;(5)②大阪商工会議所訪加使節団 (対カナダ企業進出 調査団)、BC 州、アルバータ州、サスカチュワン州、マニトバ州訪問;(11)③アルバータ州 森林ミツション (団長:フョードボトン [LeRoy Fjordbotten] 森林大臣) 訪日;④アルバータ州政府、大昭和・丸紅インターナショナル社 (DMI) に 400 万ヘクタールの森林の貸借権を与える (ルビコン・クリーの生存を脅かすとして不買運動や訴訟に至る。2000年に収束)
- (1989)(1.30) 寒波 (死者 13名); (5.14·25) NHL のカルガリー・フレイムズ (Flames)、スタンレー 杯を制する; (10-11) ③ 訪加経済・投資視察団 (団長: 賭橋経団連日加経済委員会副委員長)、アルバータ州訪問
- (1990)(6.22) **(1990)** 憲法修正をめぐるミーチ・レイク協定 (The Meech Lake Accord)、マニトバ (クリー族の州職員イライジャ・ハーパー [Elijah Harper] らの猛反対による) とニューファンドランドが締切の 6月22日までに批准せず、失効; (9.7) ②アルバータ大学栗本日本庭園開園
- (1991) 先史時代のワニの先祖 (通称ビッグ・バート [Big Bert])、サスカチュワンのキャロット・リヴァー (Carrot River) で発見される
- (1991.11.1~2007.11.21) サスカチュワンで政権交代。新民主党政権 (ロイ・ロマノウ [Roy Romanow, 1991-2001]、ローン・カルパート [Lorne Calbert, 2001-07] 首相)
- (1992)(12) ④ ウィニペッグ日本総領事館閉館
- (1993)(8.4) マニトバ州の学校法に最高裁違憲判決 (同州で仏語公立学校が再び認可される);(10.25)® 連邦下院選挙で改革党が53 議席を獲得して第3党となる(議席は全て平原3州で獲得);(11)®

カナディアン・パシフィック社、モントリオールからカルガリーに本社移転 ; (11)**の**アルバータ州クライン首相訪日 (11.8·5.北海道訪問)

- (1994)(6) サスカチュワンのイーストエンド (Eastend) でティラノサウルスの化石発見
- (1995) (6.28)アルバータ州メディスン・ハット (Medicine Hat) で洪水 (5,000 名以上避難); アルバータ州ハナ (Hanna) 出身のメンバーからなるロックバンド・ニッケルバック (Nickleback) 誕生 (全世界でアルバム 4,000 万枚以上を売り上げる、カナダを代表するロックバンド。ヴァンクーヴァー五輪 閉会式にも出演);アルバータ州のウォータートン湖国立公園 (Waterton Lakes National Park)、アメリカ合衆国モンタナ州のグレイシャー国立公園と共にユネスコ世界遺産 (自然遺産) に登録 される
- (1997)(8-5) 平原カナダ各地で洪水; (8.8) サスカチュワンで、州新民主党政権に反対する進歩保守党や自由党のメンバーが結集してサスカチュワン党 (The Saskatchewan Party) 結成; マニトバ州のフィルモン前首相、来日
- (1999.10.5 ~ 現在) マニトパで新民主党政権(ゲーリー・デューア[Gary Doer, 1999-2009]、 グレッグ・セリンガー [Greg Selinger, 2009-現在] 首相)
- (1999)(7.23-8.8) **⑩** 第 13 回パン・アメリカン競技大会をウィニペッグで開催;(8) **⑩** 高円宮殿下・妃殿下、アルバータ州訪問(アルバータ大学主催テレヘルスとマルチメディア技術国際会議に賓客として招待を受ける); **⑪** クレティエン (Jean Chrétien) 首相、チーム・カナダ (Team Canada Trade Mission)を率いて来日
- (2000) (3) ® 西部を地盤とする改革党、カナダ同盟 (The Canadian Alliance) となる; (7.14) アルバータ州パイン・レイク (Pine Lake) で竜巻 (12名が死亡、100名以上が重傷); (12) ® 連邦政府、マニトバの廃鉱等で医療用マリファナ栽培計画を開始; アルバータと北海道の提携 20 周年 (双方からミッションが来助)
- (2001)(1.27) 『ナショナル・ポスト (National Post)』紙に「アルバータ・アジェンダ (The Alberta Agenda)」掲載 (クライン州首相に対して、スティーヴン・ハーパー (Steven Harper, 2006 年以降カナダ首相) らが、アルバータは州の周りに防火壁を作り、連邦政府の介入を防ぐべきとする「ファイアー・ウォール」発言); (4)チャールズ皇太子 (Prince Charles)、サスカチュワン訪問;(7) ②連邦政府、世界で初めて 医療用マリファナを合法化;(8.3~8.12) ②アルバータ州エドモントンで世界陸上競技選手権大会開催
- (2002)(6.26) Pルバータ州カナナスキス (Kananaskis) で G8 サミット
- (2003)(5)アルバータ州で BSE (スポンジ脳症) 感染牛が見つかる (2005年、2006年にも見つかる。2003年12月~2006年12月に月本はカナダ産牛肉を輸入停止);西部カナダ音楽賞(The Western Canadian Music Awards) 始まる; ②寺田・秋田県知事、マニトバ州を非公式訪問
- (2004) (3.22) ②連邦政府、狂牛病被害農家に総額約 10 億ドルの救済措置を発表 (9月にも追加措置を発表); (6) ②アルバータ大学、高円宮妃殿下に名誉博士号を授与、アルバータ大学高円宮日本教育・研究センター (Prince Takamado Japan Centre for Teaching and Research at the University of Alberta)発足(前身は、1997年発足の Center for the Teaching of Japanese Language and Culture); (7.11) 豪雨と雹がエドモントンを襲う (ウェスト・エドモントン・モールにも大ダメージ); (7) ③高円宮妃殿下、アルバータを公式訪問; (7) ③マニトバ州ウォチャック (Rosann Wowchuk) 副首相、訪日 (2006年9月に再訪); (9.16, 9.24) マニトバとサスカチュワンで同性結婚が合法化 (2005年7月20日の連邦法「市民婚姻法 (Civil Marriage Act)」でアルバータでも合法化); (10.17) ② CBC 放送が視聴者の投票で選んだ「史上最高のカナダ人 (The Greatest Canadian)」の第1位に、トミー・ダグラス (サスカチュワン州首相、連邦 NDP 党首) が選ばれる (2位はテリー・フォックス); サスカチュワンで深刻な霜害発生
- (2005) サスカチュワンとアルバータで州創設 100 周年が祝われる (エリザベス II 世も両州を訪問); (1)石油景気に沸くアルバータで繁栄ボーナス (Prosperity Bonus、州首相の名前から通称ラルフ札 (Ralph Buck)) 支給を発表;(1)①平原カナダを管轄する日本総領事館がエドモントンからカ

- ルガリーに移転; (6) カルガリーをはじめ、平原カナダ各地で洪水による被害; (7) ⑦アルバータからの北海道・アルバータ姉妹提携記念訪問団、来日 (団長ロブ・レナー [Rob Renner] 自治大臣。愛知万博視察後、北海道訪問); (10) ②日本からの北海道・アルバータ姉妹提携記念訪問団、アルバータ訪問 (古澤副知事ほか)
- (2006) (2.17) ②カナダ大使館にて高円宮殿下日本カナダ記念基金設立祝賀会開催;国勢調査でアルバータの人口が300万を突破(329万)
- (2007.11.21 ~ 現在) サスカチュワンで政権交代 (サスカチュワン党プラッド・ウォール [Brad Wall] 首相)
- (2007)(1.11) **③**激しい暴風雪がサスカチュワン州中央部を襲う;(6.2)アン王女 (Princess Ann)、 サスカチュワン州訪問
- (2008)(1.19) アルバータで、草の根保守の政党アルバータ・ワイルドローズ連合 (The Wildrose Alliance Party of Alberta) 設立
- (2009) マニトバ州レッド・リヴァー流域で大規模洪水
- (2010) (4.80) アルバータ・BC・サスカチュワンの 3 州でニュー・ウェスト・ミッション (New West Mission, NWM) を開始 (西部カナダ自由貿易圏を形成し、アジアとの交易促進を図る);(5) ③アルバータ・BC・サスカチュワン首相、NWM の一環で訪日;(6·7) アルバータやサスカチュワンなどで洪水被害;(7) ③北海道とアルバータ州の「友好交流促進宣言」(高井副知事ら、アルバータ訪問);(8) ④三菱商事がペン・ウェスト・エネルギー・トラスト (Penn West Energy Trust、カルガリー) とシェールガスの共同開発を発表;(10) ④マニトバの市民団が群馬県や山形県を訪問;(10.18) アルバータ州カルガリーでカナダ初のイスラム教徒の市長が誕生 (ナヒード・ネンシ (Naheed Nenshi) 市長); (10) ④アルバータ州ハイデン (Jack Hayden) 農相、訪日 (NWM 促進のため);(11.3) サスカチュワン州、BHP ビリトン社による州カリウム公社 (Potash Corporation of Saskatchewan) の買収を拒絶; (11.28) サスカチュワン州リジャイナ生まれの俳優レスリー・ニールセン (Leslie Nielsen) 亡くなる (享年84歳、代表作『裸の銃を持つ男 (Naked Gun)』シリーズ)
- (2011)(1.25) ②財団法人石炭エネルギーセンター (JCOAL、会長・中垣喜彦)、サスカチュワン州エネルギー資源省と「CCT 及び CCS 技術分野に関する協力覚書」に調印;(4.11) ③東日本大震災の被災者支援に、アルバータ州政府が500万ドルの義捐金をカナダ赤十字に提供(他に、サスカチュワン州カリウム公社が100万ドル寄付。平原州に限らずカナダの各地各団体が様々な寄付・支援を行なう。カナダ赤十字は3,400万ドルの寄付を集めた);(4)マニトバ州レッド・リヴァー、アシニボイン・リヴァー流域で大規模洪水;(5.14-16)アルバータ州スレイヴ・レイク(Slave Lake)で大規模な山火事(町民7,000名が避難、町の3分の1近くを消失);(6) ④仲井眞・沖縄県知事、アルバータ訪問(第5回世界ウチナーンチュ[沖縄人]大会のPR); (7.6-8)ウィリアム王子(Prince William)とケイト妃(Catherine)、訪加の一環でカルガリーへ
- (2012)(1.2) ②日系人活動家で社会学者のゴードン平林、エドモントンで逝去; (4.27) ②エア・カナダ、成田=カルガリー直行正規便の通年就航を開始 (臨時便は2010年3月から就航)

(田中俊弘)

### <平原3州の概況について>

在カルガリー総領事館のご好意により、平原3州の概況や日本との関係をまとめたデータをここに収録した。面積や人口数といった統計的データに始まり、政治体制、経済状況、そして日本との関係についての詳しいデータが紹介されている。

なおアルバータ州では 2012 年 4 月 23 日に州総選挙が実施され、これまでの与党であった進歩保守党が政権を維持した (87 議席のうち、同党が 61 議席を獲得した)。

## アルパータ州概況

10. 投資環境 アルバータ州は一人当たりの投資額で常に他州をリードしており、2010年 は国内平均(9, 910加ドル)の約2件にあたる18, 930加ドルとなった。民間		労闘のイ本日	1. 全般	対日関心が高く、経済、文化、学術、姉妹自治体関係など相互交流が幅広く  行われている。 東日本大森災復興支援のために州政府は、500万加ドルの	<b>養捐金をカナダ赤十字社に提供した。</b> 2. 要人往来	(1)日本への訪問   08年10月及び09年11月 グレネベルド観紮大臣	10年5月 ステルマック首相		٠ <u>٠</u> ٠,			11年6月 仲井眞沖組長知事 3. 経済関係 (1)被要及び日本への期待	日本への貿易依存度は比較的高く、輸出相手国として日本は2003年以降、アメリカ、中国に次いで第3位を占めている。アルバータ州政府は東京に開業の末むまれている。アルバータ州政府は東京に 11本第5本部部 - 群括約1-日本からの投資保護に整めている。日本からの投	チャニのおり、そうかにしょう。これは消じとのできることがは存在的ない。これでは、日本のよう、日本のよう、日本のよう、日本のようの一に向けったしため。	(2)対日貿易額(2010年) (a)輸出: 約16. 4億加ドル (b) 輸入: 約2. 2億加ドル (3)主要品目	(a) 輸出:菜櫃、石炭、豚肉、小麦等(b) 輸入:建設用機器、印刷機器部品、通值機器等(7) 1 加入:建設用機器、印刷機器部品、通值機器等(7) 1 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	(ナ/コポエギンが出たがに、たつこうナジュル、 エドモントン: 9社 カルガリー: 40社 その他: 13社 (衆種: 鉱衆、製造祭、 商教、運輸祭)	4. 文化・広報関係 コック・マック・マック・マック・マック はんり コット・コップ・コップ・コップ・コップ・コップ・コップ・コップ・コップ・コップ・コップ	ロみ欧岡沢、北米ンスマンコネスにおいず米ドエー・ニーノーコボスに対す。 協力を得て中・高校生を対象とした教育広報が行われている。その他、国費留学生制度を通じた留学機会の提供、JE1プログラムを通じた草の根交流、日本	語弁節大会等が実施されている。大学レベルでは、アルバータ大学、カルカ リー大学、レスブリッジ大学等が、日本の大学との間で学術交流を行ってい	る。  5. 在留邦人数(2010年10月現在)  6317人(男性2280人、女性4037人)	6. 姉妹都市関係 日本とアルバータ州の自治体間には21の姉妹自治体関係がある。北海道と アルバータ州は2010年に姉妹関係締結30周年を迎えた。
ステルマック首相の辞任を受り、進歩保守党は党首選挙を実施。9月17日に実 10. 投資環境 施された投票では過半数の支持を集めた候補者がいなかったため、10月1日、 アルバータ州 同投票の上位3名であるマー氏、レッドフォード氏及びホーナー氏の3候補による は国内平均(9	第二次投票が実施された。その結果、レッドフォード氏(前司法大臣)が選出され、 10月12日、アルバータ州初めての女性首相を首斑とする州政府が発足した。	5. 州予算 歳入: 356億加ドル(2011年度) もい: つの作物に 1(2011年度)	380時間17	恢 攀	主要産業 ・天然資源・- 石油、天然ガス、石炭 ・ 供業・機物(小瓷、大麦)、 カノーラ、畜産(牛、豚) ・ T参… アコル・ジ・ナオ・44、41.プーゴ あ田樹駅 〒 単樹越	*	2. 英度GDF: 1, 783级加F/V(Z010年)		4. 消費者物価指数(2002年=100): 122. 7(2010年)	5. 失歎率: 6. 5%(2010年)	6. 貿易額 (1)輸出: 約787億加ドル(2010年) (2)輸入: 約192億加ドル(2010年)	7. 貿易品目(2010年) (1)輸出:原油、天然ガス、エチレン、小麦、カノーラ、牛肉 (2)輸入:天然ガス、原油、鉄パイプ、航空機	8. 貿易相手図(2010年) (1)輸出:米国 中国 日本 メキシコ	(2) 翰入:米国 中国 メキシコ	9. 経済観況 アルバータ州は、世界屈指の大型石油資源であるオイルサンドを有し、サウジアラビア、ペネスエラに次ぐ世界第3位の石油埋蔵量(約1713億パレル)を誇	4。オイルサンド産業に、原油局価格が続いて2005~06年に30成分を遂げ、2 (4) 008年秋の世界的な金融危機の打撃を受けたものの、最近の価格再上昇を受 (5) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	2019年頃までには日母330万パレルまで拡大される見通し。 投資面では、資源産業を中心に国際資本の流入が活発化しており、主要石油パニーを対に検査ルトカル、中部・中の関係の関係がよって要する神等。	・ロコン・ロコン・コーン・コーン・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	也の主要日系企業も資源産業を主な取引分野としており、2010年8月に三菱商 事がカルガリーに本社を置くPenn West Energy Trust社とシェール・ガスの共同 most est コーニューサンジューコン・ガネイビルへをLa ノー・ジュン・エ	505のイダ、この1.19米ギーノノー・シノンちご当らまだ。フェン・ソンニアリング社を同なするなど、故其の思慮が活発している。 2010年4日 アリンズーセキ キンナー・ロンセンドロの名は「発用館、デートの10年4日 アリンズーセキ キンナチ・ロンセンドロの名は「発用館、デート	ナーシップ」に合意、各州間の貿易牌壁の撤廃、投資市場の創出等を目指す。本パートナーシップに基づく最初の事業として、同年5月には3州首相が日本及び	中商を訪問した。
1. 面積: 661, 848平方km(日本の1. 75倍) 2. 10. 271, 171, 2010年)	くゴ: s / l . l . l . d く (ZOIO#) 主巻: Iffit/トン 主女ロ・ Emails Davis aneを終っ箇日級ロ	mach: Falmu Day: ZAVXおび西水蛭は Civic Holiday: 8月の第1週月曜日 ※X本.底中.	国のバンン・ベイ社のヘンディが最初の白人として足を踏	み入れて以来、毛皮の産地として開発。 1863年 英国人ロトキンがハドンン・ベイギから当治を購入し十夕政		政治体制	1. 副総督: ドナルド・エセル(Donald Etheli) 2010年5月就任2 - W首祖: アリンン・レップフォード(Alison Bedford)(11年10月就任)	所属改党:進步保守党(Progressive Conservatives:PC)	3. 機会における各党構成:(総数83機席) 選挙日:2008年3月 政務与卷: 推歩保守卷(Propressive Conservatives: PC) 67機度		野党第二党:ワイルドローズ同盟党(Wildrose Allience Perty) 4機席4 内砂状況	保守的な州と官われるアルバータ州では、1971年以来進歩保、て政権を握っており、最大野党である自由党は勢力を拡大できる。しかしながら、近年では長期化する一党支配に対する不満が、これを汲み取る形で新たな右派政党ワイルドローズ同盟党、リ、これを汲み取る形で新たな右派政党ワイルドローズ同盟党			Bが暴落し、世界的な金融を機とともにエネルギー産業! 権益料引上げがその直接的な要因ではないものの、エ 州政府が停滞を引き起こしたとして政府を強く非難し、そ	関係は悪化した。 : れを拗に2009年. 与学と同じく保守系のワイルドローズ同盟党が、エネ	250	目シーナル・ヘミヘなで独山、「ムイン・ロ網球」では収め入れ中でアントに報り出た。2010年1月に2名、6月にもう1名の与党議員が磔反してワイルドコーズ回躍や1人党した。	では、ステルマック前首相は、ワイルドローズ同盟党の台頭に危機懸を駆。 ・ ナー・ ロル・みなまの ギャー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	し、ぎご、问が工事生来(ののユインケー座来からの攻ん的文別によって入てして同座の発足との関係体質に乗り出した。2010年3月、同様のエオルギー帝のも中央の傾向も本法ヤセネナが、王炎帝昭昭教が紹立回行「多歌歌	英名のトチャンス・フィース・フィーン・フィースペートローン・フィース・スタのない。 また アン・フィース・フィース 同盟党の支持 本が比較的的な権力を下げを実施した。フィートロース同盟党の支持 本が一般的高い水単で続いていたが、2011年5月にステルマック首相は10月に辞	なする意向を発光して以降、ワイルドロース向型気に対する支持単は横はい、状態に入るとともに、進歩保守党の支持率に回復の兆しが見えた。

# サスカチュワン州概況

		平成23年11月
- 般 情 報 1	(2011年度)	10. 投資処理 州政府は、法人税等を優遇することにより積極的な企業誘致を行っている。
	107億加ドル(2011年度)	2008年における同州への投資部(公的)4投資も当むけお約1308/JIFルであり、前年比で25%増加した。州政府は、2010年の資本投資額は150億ド
		ルを超えると予想している。
	サスカチュワン党政権が誕生して以来、同州はアルバータ州進步保守党 いちょうらかいほんちきき 体に関係の策わ終をあって位力体制を強化して	
: 8月の第1週の月曜日	<b>水電しなどの対応の米のパースを火火・ボスの この かりかい こうかい こうかい こうかい こうかい こうかい こうかい こうかい こう</b>	日本プラ語
院友:	石油産業が国内経済にもたらす利益を強闘し、同産業の急成長に水をさす	<b>産</b>
1869年   英国政府の斡旋により、カナダ目治領政府がハドソン・ペイ社   の支配地であった当地を購入。	ような温室効果ガス削減政策の導入に反対し、合同で連邦政府に働きかけ を行っている。	・ 至校 サスカチュワン州にとって日本は米国に次ぐ主要な農産物の輸出相手国と
より分かれてサスカチュワン地		の認識はあるものの、直接的な交流活動はあまり活発なものとはなっていな。 コン・メービにわ が国の名 牲鉄衛苺 が年じんれている。
区となる。		
1885年 カナダ太平洋横断鉄道の開通により移民の流入が増大する。		2. 要人往来(日本への訪問) 07年1月 ワートマン段業・食品大臣
1905年 サスカチュワンは州として独立。		08・09・10年2月 ボイド・エネルキー大臣 10年5月 ウォール首拍
母 沿 存 艶	経済	
1. 闘総格: ゴードン・バーナート (Gordon Barnhart)		3. 経済関係(1) 推開及10日本への指統
2006年8月就任	・大然質源…原油、大然カイ、略物(カリウム、フラノ)・・農療…・穀物(小野、大寿・カノーラ)、 路庫(牛・豚)	ファススンロエーンがに ヨークトン市にて三井物産がルイ・ドレイファス・カナダ社と共同で菜種搾油工
2. <b>対</b> 首相:ブラッド・ウォール(Brad Wall) 2007年11月就任(2期目) 所配等者: オラオチェロン巻(2.1145) mm Dady		3を建設・操築。同工場では2本の生産ラインが稼働し、ライン1本当たりの生 8番では世界品大相類の物油工程(約年産母では北米最大)、英額線油85
和政政化・ソインフェノーン人でCoastataiowall Faty)	実質GDP: 394億加ドル(2010年)	5Fン/年、英福油製造35万Fン/年、英福ミール製造50万Fン/年。 また、州
3. 競会における各党構成(総数58機席,選挙日:2011年11月)	) 118 7(2010年)	宮電力会社サスク・パワーか、12版4十カ川トルを投して進めるCCS中米開発において、日立製作所及び双日が業務提携を結んでいる。
政権与党:サスカチュワン党(Saskatchewan Party) 49億席	/# 12   12   12   12   12   12   12   12	
野党第一党:新民主党党(New Democratic Party: NDP) 9機席		
!		(2)対日対影照(2010年) (3)輸出:フ. 27億加ドル
4. 内政状况	(2)備人:81億加ドル	(b) 輸入: 1. 04億加ドル
1991年から16年間続いた新民主党(NDP)政権は、2007年11月の 州散会選挙で倒れ、保守系のサスカチュワン党政権が誕生。同党は1997	貿易品目(2010年)	(3)主要品目(2010年) (a)鮑什思:華羅:小麥:大安等
	(1)鶴田:原畄、カリウム、小桜、カノール、クラン、フノス虫、エントロ虫(3)鶴入:原畄、コンパイン、椴珠、トフーラー、メカニカドショベル	(b) 前五:整数操成、大型重数、重要用部品等(b) 有一种,一种一种一种一种一种一种一种一种一种一种一种一种一种一种一种一种一种一种
強いリーダーシップと雄弁さで知られば内の支持率も高い。		4) におに米の気にものに、1,500を4分に、(8) サスカトゥーン:1社、リントイナ:1社
サスカチュワン党が衛民主党から政権を引き継いだ2007年、翌国なエース・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		(b) 現在、シガーレイク・ウラン鉱山の商業採掘権を本邦企業を含む共同企業は、パーパー
イバイーで略物を終り、国際には、あって、これをは、ほどによってのになった。伝統的に同様は様々主流の経済であり、若者の州外流出や	(2) 編入: 米国、ドイツ、メキシコ、中国、日本	媒体が取得し、2013年の不格的生産を目指している。
人口角下に協定されていたが、2008年間後から同姓が世界困语の年頃一番ナだってこくも、、女子も上して、「野野の同盟」 アーバーを参げがに	6. 经济域记	4. 在レジャイナ名替総領車:アーサー・ワカバヤン(1991年~2011年)、ビュナー・コン(2011年)、
で国内産出国の多い原油の世界価格が高路し、同州経済を潤した。減少	サスカチュワン州は隣接するアルバータ州及びマニトバ州と共に「カナダ	/y∀-/(2011#~)
の一途を辿っていた人口も、労働者流入により2010年に増加に転じ、また一字を移転機共作3 45年1497年間により報告を集中で「アギリー相を同談	の数はでや」と呼ばれ、小芝にた女とれる私物成果は伝統にいた例となかり 中心であったが、原油、カリウム、ウランなどの天然資源産業も近年台頭し	5. 文化・広報関係
大の食物性質状人で低く使り指状によって関係られている。、発生は加には国内で最も経済状況の良好な州のひとつに数えられている。	てきている。州南東部に軽質油を産出するバッケン油田があり、石油大手	リジャイナ大学、日本語補習役に加えてサスカトゥーン市には日本語フロク  =/、をもつ高かが物数ある。これまで、日本映画祭などの文化・広報事業をリ
ウォール首相は就任以来、経済強視の政策を展開しており、州内で生産   の成くがカランカナノーもの独出拡大や付加価値を整治は クリーンエス	<b>企築からの投資が相次いでいる。また、盟質油の生産コストがはトレたことにより、州西部の重質油田の開発も進んでいる。</b>	シャイナで政施してきている。
ルギー技術開発、減税措置、州債務領域に力を入れている。2008年秋以	2010年4月、サスカチュワン州、アルバータ州及びBC州は、「新西部	
嫁の不況下も黒字財政を維持し、州民の評価は高い。   個例により008年に州協会協会協会協会を関決しており。	パートナーシッフ」に台京、各州間の貿易降壁の関係、投資市場の別田寺( を目指す。本パートナーシップに基づく最初の事業として、2010年5月、3	6. 在留邦人数(2010年10月現在) 516人(男性152人、女性364人)
州随会選挙が2011年11月7日に実施された。結果、州趙会58趙庶のう		ころし ターター オンサンサンサンド・アン・ター ター・ター・ター・ター・ター・ター・ター・ター・ター・ター・ター・ター・ター・タ
し、フォール自作争いのサインチェンノ兄が附回の政権がら「政権や中は9人9段権廃を務役して圧勝した。同党は、開発や投資が円滑に進むように力リ		7. ロボくは、シイヤン・中につくなって、一つにこれではない。
ウムに対する政府推益料を据え置く方針。		8. 姉妹都市関係:なし
	-	

### マニトバ州概況

647, 7974行km(日本の1, 71倍) 100 0元 1 (0010年)	2%分充パイオディーゼル燃料とすることを徴務化している。	から市民団が群馬県太田市・山形県川形市などを訪れ、市民交流を行った。
		2. 要人往来: (1)マニトバ州より
•	<b>恢</b> 雞	97年 フィルモン前首相訪日
生: カナダ自治領政府は、英国政府の斡旋でハドソン・ベイ社からその支配地を購入。	1. 主要産業: ・農業…穀物(小麦、大麦)、カノーラ(菜種) ・畜産…家畜(牛、豚)、乳製品	04年1月、7.37でツンM的目行的の「メリア法国ID49) 06年9月 ウォチャック副首相茶機楽大臣 08年1月 マクギフォード高等教育大臣 (2)日本より
カナダ自治領政府の北西準州から分かれてマニトバ州が誕生。	・工業…航空機、輸送機器、衣料品・天然資源…ニッケル、亜鉛、銅	03年 寺田秋田県知事(非公式) 10年8月 熊本世田谷区長
	2. GDP: 玻質 395億加ドル(2010年)	3. 檢済國係
2009年8月就任	3. <b>奥</b> 貿GDP成長率: 2. 0%(2010年)	(1)乾安久ワロやへの場所: マニト・グ州にとって、日本は米・中に次ぐ第3位の輸出相手国である。日 オセシの企業第301年2月にカナン
州首相:グレッグ・セリンジャー(Greg Selinger):2011年10月就任(2期目 所属みや: 新年中令(New Democratic Party NDP)	4. 消費者物価指数(2002年=100):115. 0(2010年)	ないのエネルのエス・ロップ・ファイン・ファイン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン・コン
	5. 失槳車: 5. 4%(2010年)	資するほか、マニトバ州のレッドリバー・カレッジ内に電気自動車技術・教育センターを設置する計画。また、日産カナダとも電気自動車の利用促進
3. 趙安におげる台宮楠は:(総数5/趙席) 、基学日:2011年10月4日 政権与党:新民主党(New Democratic Party: NDP) 37鐵席	6. 貿易額: (2010年) (1) 89出: 10/46世紀:	
野党第一党:進步保守党(Progressive Conservatives: PC) 19糖席斯普爾巴斯 11-1,在中地位1955年1955年1955年1955年1955年1955年1955年1955	(1) 特别:104 104 174 175 175 175 175 175 175 175 175 175 175	(2)対日貿易額(2010年) (a) 輸出: 5. 81億加ドル
	7.	(b) 輸入: 1.51億加ドル
	₩ <u></u>	(3)主要品目 (a) 輸出:豚肉、菜種、ニッケル他
当している。現首相を務めるグレッグ・セリンジャー氏は、元財務大臣であり、 前任のデュアー首相が駐米大使に任命されたことを機に2009年10月行わ	(1)報出:米国 中国 日本 メキシコ 谷港(2)輸入:米国 中国 メキシコ ドイツ デンマーク 日本	(b) 輸入:建設用機器、自動車部品、コンピュータ及び周辺機器等)
	3. ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) (	(4) 日系企業の進出状況: (2009年現在) (a) ウィニペグ:4社
	数38(小女・ナコフム)ない留座で中いこ9の歴来がペードハ州の広転的1主要経済である。小麦については国際市場において20%を超すシェアを誇る。単体としては世界最大の生産・輸出媒体であるカナダ小変局の本部がウィニ	(b) 80年代初頭、マニト、「州がカナダの中央部に位置すると
選券実施日が固定化されている同州では、2011年10月4日に州麓会総選、 をが実施され、セリンジャー首相率いる新民主党が過去にもほとんど例がな 4組連続の多数政権保持に成功した。	ペグに置かれている。エタノール産業や主要假産物である小菱に加えて頃・ ニッケルといった鉱物漿源産業、航空宇宙産業、水力発電、金融、電子機器、 衣料品など、州経済は多様化されている。	いう立地条件が注目され、日本から企業の直接進出が見 られたが、近年は停滞している。
	10. 投資環境:	4. 在ウィニペグ名替総領事:ケネス・ゼイフマン(2008年~)
- "		5. 文化・広報関係: ウィニペグでも年8月に開催されるマニト、《州最大の民族祭フォークロラ
6. 財政事情と累積債務の削減見通し: 予算均衡法のもと1999年以降10年連絡の均衡予算を保ってきたが作年 に引き続き、2011年度予算では赤字を見込んだ(4.38億加ドル)。2014年 度までに、均衡予算を再び違成することを目標に掲げている。	な光熱費、豊富な染練労働力、高速通信網の整備などを目玉に企業進出・投資の流入を図っている。同州のパイオテクノロジー産業は島成長を遂げており、また豊富な水資源を利用した水力発電の発電能力の拡大に州政府は力を入れている。	マではマニトバ日系人協会が和太鼓や各種展示を通じて日本文化を紹介し、市民の人気を博している。日本語教育機関は州内の高校に数校、大学はウィニペグ大学及びマニトバ大学に設置されており、このほかに日系人協会が学齢期から成人まで幅広いレベルに応じたプログラムを提供している。
取り組みを行っている政府と	日本との関係	5.6. 在留邦人数(2010年10月現在) 533人(男性167人、女性366人)
って計画されている。1911の通量がメンク判断目が16、大部組を指していて、1012年までに1つ90日とレベルから8%削減するというものである。1カイール生産にも力を入れており、州内で販売されるガソリンに8、5%のエタノールを設合することを2008年から義務付けている。	1. 全般: 1992年まで日本国総領事館が開設されていたことに加えて、ウィニペグ市 と東京都世田谷区とのる姉妹自治体交流もあり、マニトバ州の中でも特に	7. 姉妹都市関係: ウィニペグ市と東京都世田谷区。2010年は姉妹都市提携40周年。

### 平原カナダの研究

### JACS Interdisciplinary Unit on Canadian Prairies

### 発行責任者:

日本カナダ学会西部カナダ学際研究ユニット代表 加藤普章(大東文化大学法学部教授) 〒175-8571 東京都板橋区高島平 1-9-1 発行日:2012 年 5 月 21 日

印刷:共立印刷株式会社